令　和　元　年　度
全国メディカルコントロール
協　議　会　連　絡　会
（第２回）

全国メディカルコントロール協議会連絡会プログラム・講演資料

全国メディカルコントロール協議会連絡会関連資料

１　日　時

令和２年１月 31 日（金）14 時から 17 時

２　場　所

仙台国際センター　大ホール

（宮城県仙台市青葉区青葉山無番地）

３　主催団体等

主催：消防庁、厚生労働省

共催：公益社団法人日本医師会

後援：一般財団法人救急振興財団、全国消防長会

一般社団法人日本救急医学会、一般財団法人日本救急医療財団

公益社団法人日本麻酔科学会、一般社団法人日本臨床救急医学会

全国衛生部長会、全国保健所長会

目　次

令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）プログラム ・・・・・・・・・・・P. 2

第1部　発表・応募資料 ・・・P. ３
我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表“指導救命士の活躍～事後検証と再教育～”

第2部　シンポジウム資料 ・・・P. 51
救急搬送におけるデータ分析の活用　～データに基づいた MC での PDCA を目指して～
〇疾病別調査に基づく搬送受け入れ基準（実施基準）の策定と検証体制の確立
～泉州二次医療圏における取組～
りんくう総合医療センター・大阪府泉州救命救急センター　松岡　哲也
〇ORION データから見る「救急搬送と救急医療の評価」と今後の展望
大阪大学　片山　祐介
〇救急統計の活用と分析結果を利用した救急活動における取り組み
大阪市消防局　林田　純人

第3部　情報提供 ・・P. 77
〇救急隊の感染防止対策へのメディカルコントロール協議会の役割
堺市立総合医療センター救命救急センター　森田　正則
〇メディカルコントロール医師向け e-ラーニング
和歌山県立医科大学救命救急センター　加藤　正哉

各省庁情報提供 ・・P. 95
〇消防庁からの情報提供
〇厚生労働省からの情報提供
〇海上保安庁からの情報提供

全国メディカルコントロール協議会連絡会資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 121
〇全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱・世話人会構成員名簿
〇メディカルコントロール体制に関する実態調査結果
〇救急救命士の各種認定数
〇メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定数
〇都道府県メディカルコントロール協議会開催状況及び構成員状況
〇全国救命救急センター設置状況一覧表
〇都道府県別メディカルコントロール協議会名簿

令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第２回）プログラム

Ⅰ　開催概要

１　日　時　令和２年１月31日（金）　14時00分～17時00分（３時間）

２　場　所　仙台国際センター大ホール(第28回全国救急隊員シンポジウム 第１会場)
宮城県仙台市青葉区青葉山無番地

Ⅱ　プログラム

１　開　会　全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会
会長　行岡　哲男

２　第１部　「我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表
“ 指導救命士の活躍～事後検証と再教育～ ”」（８演題）
（14時05分～15時30分）

― 休憩 ―

３　第２部　シンポジウム（15時40分～16時20分）
救急搬送におけるデータ分析の活用　～データに基づいたMCでのPDCAを目指して～
座長：大阪大学　嶋津　岳士

○　疾病別調査に基づく搬送受け入れ基準（実施基準）の策定と検証体制の確立
～泉州二次医療圏における取組～
りんくう総合医療センター・大阪府泉州救命救急センター　松岡　哲也

○　ORIONデータから見る「救急搬送と救急医療の評価」と今後の展望
大阪大学　片山　祐介

○　救急統計の活用と分析結果を利用した救急活動における取り組み
大阪市消防局　林田　純人

４　第３部　情報提供（16時20分～16時45分）

○　救急隊の感染防止対策へのメディカルコントロール協議会の役割
堺市立総合医療センター救命救急センター　森田　正則

○　メディカルコントロール医師向けe-ラーニング
和歌山県立医科大学救命救急センター　加藤　正哉

５　表彰式（16時45分～16時55分）
我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表　最優秀活躍賞　１団体

６　事務連絡（16時55分～17時00分）
令和２年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第１回）の開催予定について

第1部　発表・応募資料

我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表
“指導救命士の活躍～事後検証と再教育～”

（発表演題）

	都道府県	応募団体	演題名	ページ
1	大阪府	大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会	指導救命士がPDCAサイクルを回すために～事後検証結果を再教育に活かす～	5
2	福岡県	北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会（北九州市消防局）	6消防本部の指導救命士が連携した新たな取り組みについて～救急隊員の教育体制も新時代へ～	9
3	千葉県	印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会	指導救命士がPDCAサイクルを回す	13
4	埼玉県	東部地域メディカルコントロール協議会（草加八潮消防局）	「周産期特命救急隊」の創設と運用における指導救命士の役割～地域に沿った周産期と新生児・小児救急の教育体制構築～	17
5	大阪府	堺地域メディカルコントロール協議会（堺市消防局）	堺地域における指導救命士の活用事例	21
6	大阪府	南河内地域救急メディカルコントロール協議会（河内長野市消防本部）	小規模MC体制下における指導救命士の役割と活躍の場を広げる仕組みづくり	25
7	徳島県	徳島県メディカルコントロール協議会（名西消防組合消防本部）	指導救命士による再教育 ～小さな消防本部でもできること～	29
8	埼玉県	埼玉県メディカルコントロール協議会	指導救命士部会によるMC体制の底上げ	33

（応募演題）

	都道府県	応募団体	演題名	ページ
1	北海道	道央圏メディカルコントロール協議会（滝川地区広域消防事務組合）	滝川地区広域消防事務組合における救急隊員の教育について	37
2	青森県	八戸・上十三地域メディカルコントロール協議会	指導救命士主体のドクターヘリ・ドクターカー事例検討会（救急医と救命士の連携をとおして）	38
3	茨城県	稲敷地区メディカルコントロール協議会	稲敷地区メディカルコントロール協議会の取り組み	39
4	茨城県	BANDOメディカルコントロール協議会	新しい静脈路確保手技講習の試み	40
5	栃木県	栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会下都賀・上都賀地域分科会	下都賀・上都賀地域分科会救急技術研修会について～指導救命士主体の救急技術研修会がもたらす効果～	41
6	神奈川県	県北・県央地区メディカルコントロール協議会	地域メディカルコントロール協議会での指導救命士の役割について	42
7	長野県	飯伊地区メディカルコントロール分科会（南信州広域連合飯田広域消防本部）	救急業務の高度化に対応した救急隊員の教育について	43
8	岐阜県	岐阜県メディカルコントロール協議会	岐阜県独自のMC救命士（指導的立場の救急救命士）が活躍する現状とその実績報告について	44
9	滋賀県	湖東地域救急高度化推進協議会	救急救命士の再教育の取り組み ー全国救急隊員シンポジウムを目指してー	45
10	京都府	中丹メディカルコントロール協議会（福知山市消防本部）	地域MCの枠組みを越えた救急訓練～指導救命士がフィードバックを行うメディカルラリー～	46
11	大阪府	大阪市地域メディカルコントロール協議会	本部救急隊によるOJT研修について	47
12	兵庫県	但馬地域メディカルコントロール協議会（豊岡市消防本部）	指導救命士が地域MCにもたらす影響 ～現状と課題そして展望へ～	
13	岡山県	南東部メディカルコントロール協議会	指導救命士の活躍　～地域への新しい風～	48
14	岡山県	美作地域メディカルコントロール協議会（津山圏域消防組合）	指導救命士による気管挿管病院実習指導	49
15	福岡県	筑豊地域救急業務メディカルコントロール協議会	再教育の病院実習の工夫に指導救命士の活用を組み合わせた取り組み	50

※発表演題はプログラム順に掲載しています。
※応募演題は都道府県番号順に掲載しています。
※応募演題12は未掲載

「我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表　“指導救命士の活躍　～事後検証と再教育～”」応募要領

1　目的

消防機関と救急医療機関等で構成するメディカルコントロール(以下「MC」という。）協議会は、救急救命士を含む救急隊員等が行う応急処置等の質を医学的観点から保証することを目的に設置されており、救急医療提供体制を構築する場としての活用も期待されています。

その中で、平成26年から指導救命士の認定が始まり、５年間が経過した現在、MC体制下での指導救命士の活躍に関心が高まっております。この度、各地域の指導救命士の活躍の好事例を全国へと発信・共有することで、MC体制の更なる充実につながるきっかけとなるよう、指導救命士の活躍の好事例を募集することといたしました。

2　開催日

令和２年１月 31 日（金）（令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第２回）にて）

3　開催場所　仙台国際センター会議棟　大ホール（宮城県仙台市青葉区青葉山無番地）

4　開催内容

（１）　各地の指導救命士の活躍について、事後検証又は再教育体制の視点から全国に紹介できる好事例を募集します。応募に際しては全国に普及することができる点、地域の特色を踏まえた上で問題解決に資する点の双方の観点から各地域のMC協議会で自己評価していただきます。

（２）　プレゼンテーションを行う団体は、全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会による厳正な事前審査の後、７団体程度選出されます。当日の発表は、１団体につき、７分間とします。

（３）　発表後、来場者による投票により、最優秀活躍を表彰します。

5　募集内容

事後検証又は再教育体制の視点からの指導救命士の活躍の好事例を募集します。

例　指導救命士が行う再教育体制・事後検証における指導救命士の役割
　　指導救命士が事後検証から得られた課題をどう再教育に還元したか　　など

※　なお、応募していただく事例は、MC体制下での取組に限るものといたします。

6　募集対象　MC協議会、消防機関、医療機関等MC体制に携わる方々

7　募集期間　令和元年７月 23 日（火）～９月 17 日（火）必着

8　応募方法

応募用紙（別紙）に必要事項を御記入の上、問合せ先のメールアドレスまで送信してください。

9　賞　最優秀活躍賞　１事例

10　実施主体　全国MC協議会連絡会世話人会

11　その他

（１）　発表決定者には別途通知します。

（２）　発表者の往復交通費については事務局で負担します。

（３）　発表されたプレゼンテーション資料は、消防庁ホームページにおいて公表することを予定しています。

発表演題１（大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（約 890,000 人）・MC 圏域構成消防本部数（６本部）・MC 圏域救急隊数（29 隊）
MC 圏域の消防職員数（906 人）・MC 圏域の指導救命士数（17 人）

指導救命士がＰＤＣＡサイクルを回すために

～事後検証結果を再教育に活かす～

大阪府泉州地域ＭＣ協議会
（和泉市消防本部）
山崎　泰宏

大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会

- 大阪府泉州二次医療圏
  - 市町村：12市町 （8市4町）
  - 人口：約８９.０万人
  - 圏内三次医療機関：2機関
  - 圏内二次医療機関：31機関
    •(精神科系7機関含む)
- 大阪府泉州地域MC協議会
  - 会長
    - りんくう総合医療センター大阪府泉州救命救急センター
    - 副病院長兼救急診療部長　松岡 哲也 先生
  - 構成消防本部
    - 泉大津市消防本部　和泉市消防本部
    - 忠岡町消防本部　岸和田市消防本部
    - 貝塚市消防本部　泉州南広域消防本部
    - （※高石市は堺市消防局管轄）

事後検証対象と体制（平成23年11月開始）

活動検証
- CPA症例
- 重症外傷症例

従来の検証対象

救急隊員の活動検証

実施基準検証
- 搬送困難症例
  （医療機関選定5件以上もしくは覚知から病院到着まで60分以上）
- 特定病態症例
  （脳卒中・消化管出血）

検証対象

実際現場で起こっていることの検証
- 救急隊員の医療機関選定の問題？
- 救急隊員の伝達内容の問題？
- 医療機関の受入れ体制の問題？
- そもそもの医療体制に問題？？

検証結果…各消防機関毎に実施

救急指導体制検討ワーキング（ＷＧ）の設置

指導的立場の
救急救命士による
救急指導体制検討
ワーキングの設置

○ 組織
消防部会の下部組織に位置づけ

○ 会議の開催
毎月１回、検証会議後や研修会時

○ 構成メンバー
各消防機関から１名の計６名
他機関・他業種の参加なし

救急隊員に周知する場

救急救命技術研修会

・各消防本部の指導救命士主導で内容決定
・検証会議で疑義事案を訓練想定として実施

症例検討会

・指導救命士WGが主導で症例内容を決定
・検証会議で疑義事案を症例として発表

プロトコル改正案の作成

プロトコル改正案の作成

改正方法及び内容
・指導救命士WGが地域MCから委託
・検証会議で議事録の内容を反映
・地域MCで運用中の口頭指導プロトコル
・地域のローカルルールを含めた改正

泉州版・心肺蘇生のプロトコル 2018

事後検証結果を共有し平準化

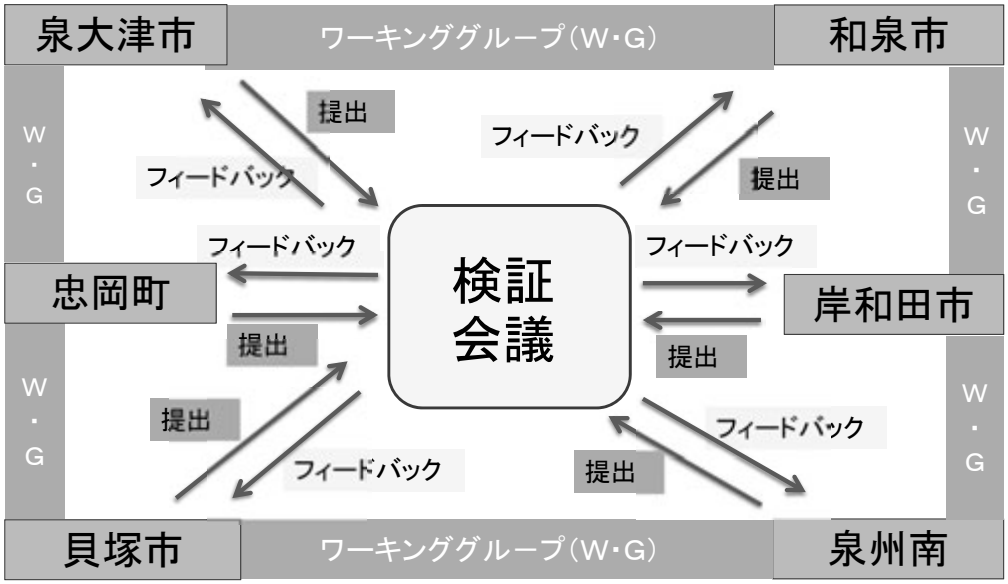

結　語

- 検証会議で問題があるとされた症例を共有する場の必要性
- プロトコルへの早期反映の必要性
- 事後検証結果を共有し平準化

更なる改善を目指し

- ➢ 消防がMC体制を強化できる体制の構築
- ➢ 指導WGの更なる活用

発表演題２（福岡県北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（1,263,268 人）･MC 圏域構成消防本部数（６本部）･MC 圏域救急隊数（39 隊）
MC 圏域の消防職員数（1,434 人）・MC 圏域の指導救命士数（33 人）

北九州地域救急業務メディカルコントロール圏域に所属する６消防本部の指導救命士が連携した新たな取り組みについて

～救急隊員の教育体制も新時代へ～

＜６消防本部＞

北九州市消防局　行橋市消防本部　中間市消防本部　京築広域圏消防本部　遠賀郡消防本部　苅田町消防本部

北九州市消防局　救急ワークステーション
指導救命士　消防司令補　景山　拓二

北九州地域MC圏域の６消防本部～指導救命士の現状と課題～

	A消防本部	B消防本部	C消防本部	D消防本部	E消防本部	F消防本部
指導救命士数	９人	１人	１人	２人	２人	２人
指導救命士による訓練	年間計画に基づき ・基本手技訓練 ・シミュレーション訓練（集合訓練年３回） ・指導救命士による訓練指導（救急車同乗指導含む）	曜日指定で実施 ・基本手技訓練 ・シミュレーション訓練		不定期 ・基本手技訓練 ・シミュレーション訓練		年間計画に基づき ・シミュレーション訓練（年１回）

現　状	課　題
指導者の育成不足	指導者の熟達化
若手職員の経験不足	指導者の経験値集積
訓練不足	具体的な訓練計画
訓練用資器材不足	訓練用資器材の調達

課題の克服と新しい取り組み

＜課題克服＞

◇６消防本部の指導救命士１７人が連携する。

◇段階的で継続的な訓練の実施と指導技法を習得する。

◇救急WS施設にて訓練用資器材を共有し活用する。

＜新しい取り組みの特徴＞

◇プロトコルは地域統一のため混乱なく取り組める。

◇地域MC圏域全体の救急隊員の高度化と平準化が図られる。

◇核となる消防本部を中心に有意義な訓練が可能となる。

◇最小経費で最大の効果を図る。

段階的で継続的な訓練

step1 救急ws

指導救命士による
合同救急訓練
（指導技法習得）
（計３回）
８月～１２月

step 2 各所属

指導救命士による
所属救急隊訓練
（６か月間）
９月～２月

step3 訓練センター

北九州地域合同救急
シミュレーション訓練
（３日間）
２月１４、２１、２８日

step１　指導救命士による合同救急訓練（計３回）

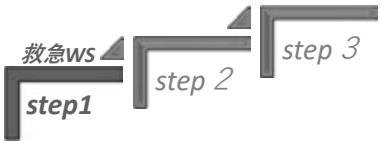

指導救命士は６消防本部１７人が対象
～８月から１２月まで～

①基本手技訓練の指導技法習得（８月実施）

- 心肺蘇生法
- 薬剤投与
- 血糖測定
- 気管挿管
- 喉頭鏡操作

②想定訓練の指導技法習得（１０月実施）

- VF想定
- 薬剤投与想定
- 気管挿管想定

③シミュレーション訓練の指導技法習得
（１２月実施）

ブラインド形式による現場即応型訓練の想定票作成、訓練の実施と指導

step２　指導救命士による所属救急隊訓練（６か月間）

救急隊は６消防本部１００隊が対象
～９月から２月までの期間～

・救急隊員歴や救急救命士歴
・日頃の現場活動状況
・緊急時の精神状況等

・事後検証会や医師同乗指導の指摘事項を反映

↓

・個別具体的な指導を行う（基本から応用まで）

	A消防本部	B消防本部	C消防本部	D消防本部	E消防本部	F消防本部
指導救命士	９人	１人	１人	２人	２人	２人
救急隊数（延べ数）	６６隊	６隊	６隊	４隊	６隊	１２隊

step３　北九州地域合同救急シミュレーション訓練（３日間）

救急隊は６消防本部７１隊が参加
～２月１４日、２１日、２８日～

・指導を受けた１００隊のうち
代表救急隊７１隊が参加

＜客観的評価＞
・指導救命士、ＭＣ医師
・係長職の救急救命士
＜事例の反映＞
・事後検証会や医師同乗指導の
指摘事項を反映

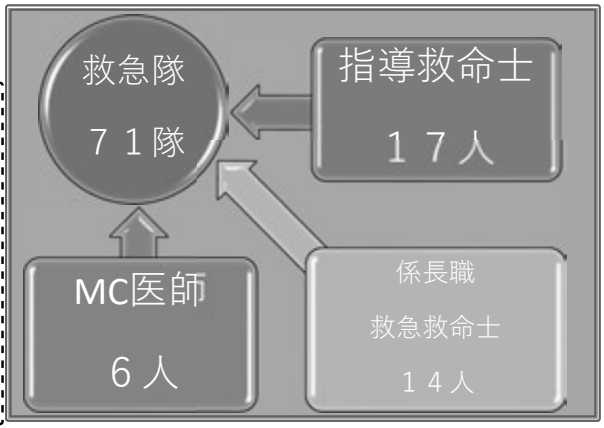

訓練効果と今後の期待

① 地域ＭＣ圏域の救急隊員が一体となって訓練研修を行うことで、更に地域ＭＣ協議会との連携強化が図られた。

② プロトコルが地域統一のため混乱なく取り組め、指導する側とされる側が相互にレベルアップでき、事後検証会の指摘事項を訓練に反映することで、ＭＣ体制下におけるPDCAサイクルがより有効なものとなった。

③ 地域ＭＣ圏域一体となった教育体制を構築することで、効果的に救急隊員の知識技術の高度化が図られた。

① 指導救命士の再教育体制を構築し、救急隊員等にフィードバックが期待される。

② 指導救命士の指導を受けた救急隊員等は、高度化した知識技術で各管内の地域住民の救命率向上を図る。

③ 大規模災害時は、医療機関と救急隊員の顔の見える良好な関係を活かし、地域一体となって住民の救命率向上を図る。

発表演題３（千葉県印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（736,542 人）･MC 圏域構成消防本部数（６本部）･MC 圏域救急隊数（35 隊）
MC 圏域の消防職員数（1,131 人）・MC 圏域の指導救命士数（19 人）

指導救命士が PDCAサイクルを回す

印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会
事後検証一次検証者委員会
四街道市消防本部
藤﨑　秀幸

印旛MC体制

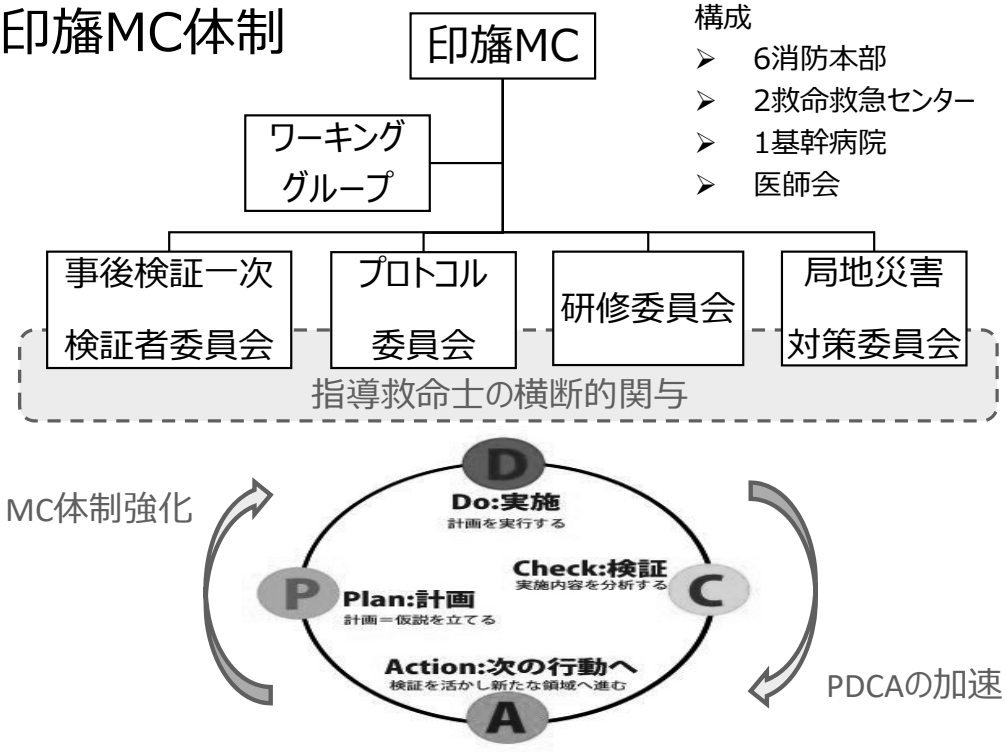

構成
- 6消防本部
- 2救命救急センター
- 1基幹病院
- 医師会

印旛MC内の救急活動を調査

➢管内6消防本部において、2017～2018年の2年間に
　ショック輸液を行った症例
　CPA時の静脈路確保、アドレナリン投与を行った症例

➢指導救命士中心に集積データを解析
　→　問題点抽出

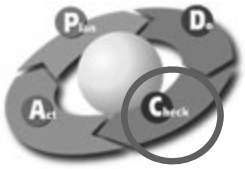

抽出項目

①傷病者接触からショック輸液の指示要請までの時間

②傷病者接触からCPA時の静脈路確保指示要請
　までの時間及びアドレナリン投与までの時間

調査結果

2017～2018年の2年間：

・ショック輸液　441例
　　接触～指示要請　　12分44秒

・CPAの静脈路確保　631例
　　接触～指示要請　　8分07秒

・アドレナリン投与　221例
　　接触～アドレナリン投与　　18分47秒

- 救急隊活動に、時間を要しすぎている。
- 活動時間短縮のために介入（Act)が必要ではないか?
- それには明確な時間目標（Plan）が必要ではないか？

事後検証一次検証者委員会に問題提起

- 委員会に救急活動調査結果を報告
- 指導救命士中心に改善策を協議
- 活動の目標時間を設定（Plan）

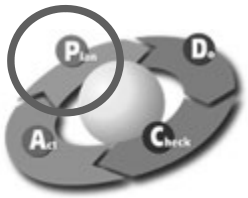

委員会からの発信として、
時間目標の設定を軸とし、救急隊のみならず、支援隊、
事後検証などに及ぶキャンペーン展開を立案
2019年4月より開始（Do)

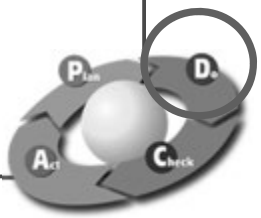

通知内容

1、ショックに対するショック輸液の指示要請にあっては、
傷病者接触から5分以内を目標とする。

2、CPAでアドレナリン投与の適応があると判断した場合の
指示要請にあっては、傷病者接触から5分以内を
目標とする。

3、CPAでアドレナリン投与を行う場合にあっては、
傷病者接触から1投与目まで10分以内を
目標とする。

4、この目標時間は、あくまで目標値であり
必ずこの時間以内に活動するものではなく、
目標値に近づけるよう努力するものとする。

再調査

目標時間を設定し5か月が経過
救急活動時間の再調査（Check）を実施

・・・救急隊活動に変化が現れ始めた！

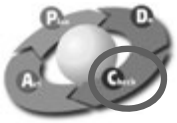

①ショック輸液

	件数	接触～指示要請
2017～2018	441	12:44
2019 4～8月	147	11:10

1分34秒短縮

②CPA

	件数	接触～指示要請	接触～アドレナリン投与
2017～2018	631	8:07	18:47
2019 4～8月	146	5:13	16:54

2分54秒短縮

1分53秒短縮

まとめ

・各消防本部の指導救命士が自ら当地域内の問題を抽出、検討し、改善策を地域内の救急隊員、一次検証者、二次検証者などに働きかけることで、救急活動を改善した。

・救急活動の質の向上を達成するためには、救急隊活動を調査、問題点を抽出し、多機関へと介入を行うべく各委員会に横断的に参画していくことが必要である。

・MC医師とともに、PDCAサイクルを回す中心的な役割を担うことが、MC認定指導救命士の責務である。

発表演題４（埼玉県東部地域メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（約 1,670,000 人）・MC 圏域構成消防本部数（７本部）・MC 圏域救急隊数（56 隊）
MC 圏域の消防職員数（2,040 人）・MC 圏域の指導救命士数（21 人）

「周産期特命救急隊」の創設と運用における指導救命士の役割

～地域に沿った周産期と新生児・小児救急の教育体制構築～

埼玉県東部地域メディカルコントロール協議会
埼玉県草加八潮消防局

背　景

◆草加八潮地域の周産期・新生児医療の実情
- ・管轄の基幹病院の産婦人科・新生児の受入れが休止
- ・かかりつけの産科等が市外になり搬送時間が延伸傾向
- ・外国人妊婦、高・低年齢層妊婦、未受診、リスクを抱える妊婦の増加

◆救急隊が周産期医療に携わる件数が増加
- ・専門的な知識と技術が求められる傾向

周産期特命救急隊の創設と運用要件

問題の解決方法の1つとして周産期特命救急隊を創設

◆ 出動基準
- ・119番通報時に次のキーワードを含むもの
- ・妊婦、新生児、小児（熱性けいれんを除く）
- ・急病だけでなく、外傷も対応（転院搬送と熱性けいれんを除く）

◆ 出動車両
- ・AA連携が基本 （AA：救急隊を2隊）

周産期特命救急隊運用における問題点

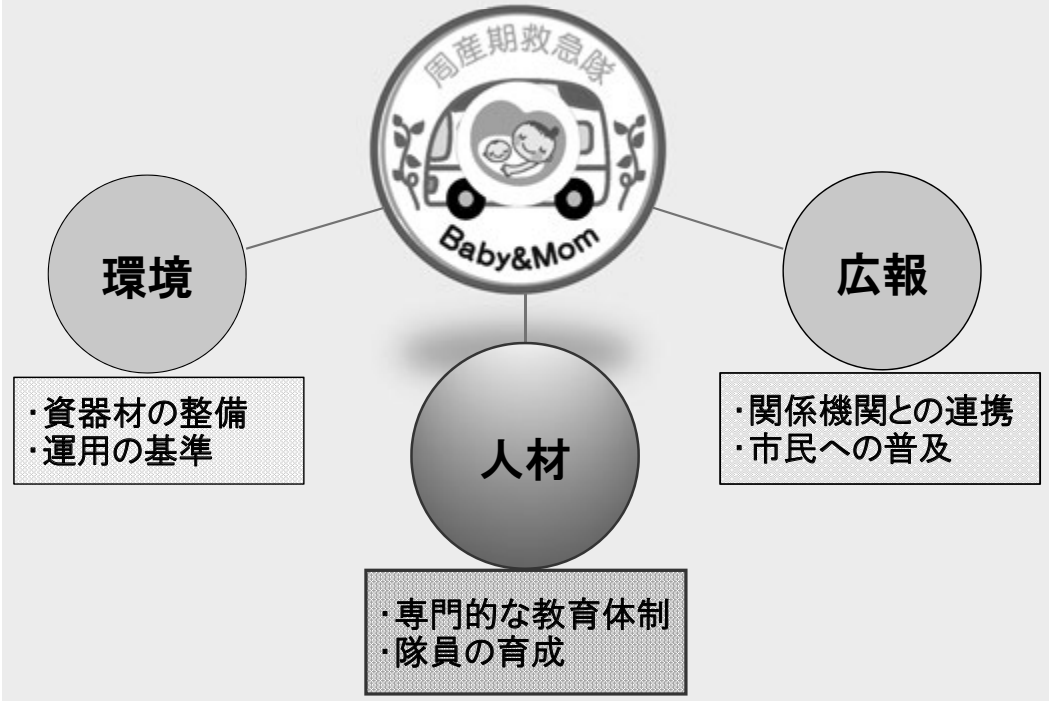

指導救命士を中心とした教育体制の構築

多種多様な周産期・新生児・小児救急に
対応するための学習環境が必要

指導救命士が中心となって教育体制を検討

「周産期特命救急隊カリキュラムを作成」
35項目を75時間で実施（自己計画の単位修得制）

・署内で反復した継続的な学習
・一定の知識と技術の習得（幅広いスキル習得）
・座学だけでなく、実技も充実した内容
・救急救命士を含む救急隊員の不安解消へ繋がる内容

地域ＭＣの総括的な助言や指導を仰ぎ質の維持を図る

指導救命士を中心とした教育体制の構築

基礎知識 ・ 基本手技

*管轄における周産期の現状
*妊娠、分娩、分娩介助、母体管理を含む産褥まで
*胎児･新生児の特徴と病態
*新生児蘇生法、妊婦の心肺蘇生法

専門知識（座学と一部実技）

*妊婦、新生児、小児の疾患と外傷全般
（妊娠期の疾患、妊婦うつ、多胎、低出生体重児、先天性疾患など）
*胎胞脱出、臍帯下垂･脱出、骨盤臓器脱出ほか
*骨盤位、被膜児などの特異な分娩対応
*薬剤の知識

＊応用（連携活動）＊専門講習（部外講師） ほか

指導前後のスキルチェックの比較　n=24

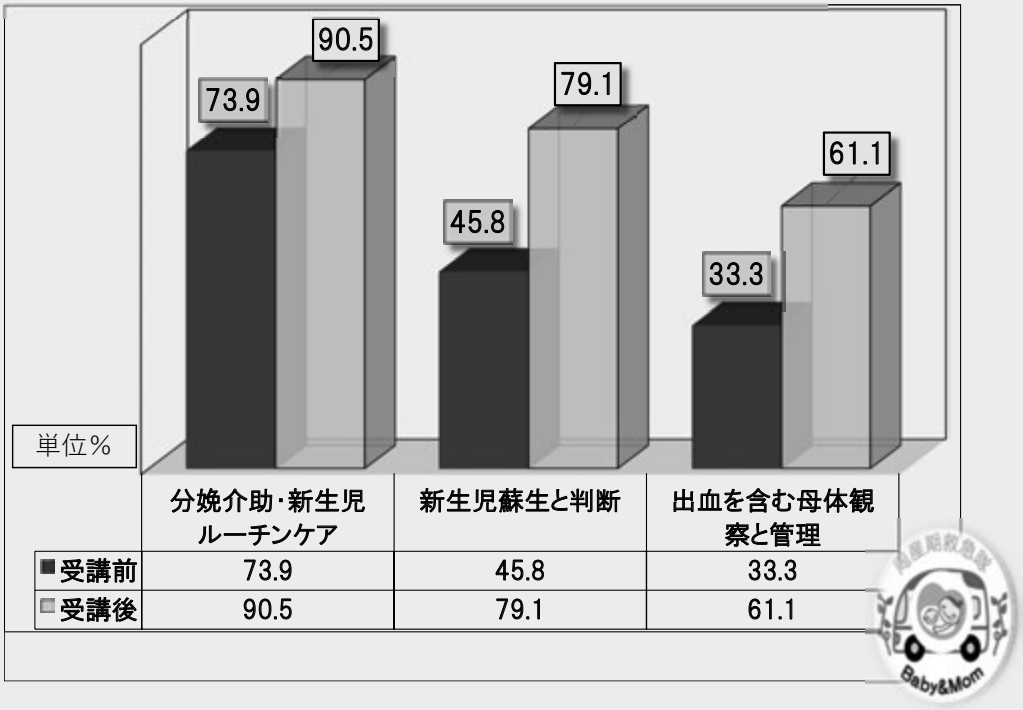

	分娩介助･新生児ルーチンケア	新生児蘇生と判断	出血を含む母体観察と管理
■受講前	73.9	45.8	33.3
□受講後	90.5	79.1	61.1

周産期特命救急隊の運用実績

出動件数　35件（該当52件のうち）　平成31年4月1日～令和元年12月3日

（主な疾病）

・胎胞脱出　　・臍帯脱出　　・墜落産
・新生児仮死　・新生児重症呼吸障害
・骨盤位　　・骨盤臓器脱出（直腸瘤など）
・破水　・流産　・外傷　・前置胎盤

臍帯脱出

- 妊娠38週の経産婦
- 破水（＋）
- 陣痛、出血（－）
- **約20cmの臍帯脱出**
- 搬送後、緊急手術
- 胎児に後遺症なし

新生児重症呼吸障害

- 生後11日
- 呼吸が早いと通報
- 中心性チアノーゼ（＋）
- 多呼吸（＋）
- 啼泣でSPO2 70%以下
- 人工呼吸を実施、先天性疾患を疑い病院選定

未受診 自宅分娩

- 4G4Pの経産婦
- 新生児体重4330g
- 母子ともに同一病院へ搬送

まとめ

周産期救急における問題点	・周産期を学ぶ機会や現場経験は少ない
	・知識や手技に不安を抱える隊員は多い
	・一定の知識と技術が継続的に習得できる環境が少ない
	・社会状況の変化から幅広いスキルが求められる
指導救命士の活躍で得られる成果	・周産期の救急隊員署内教育カリキュラムの構築
	・身近な反復した学習環境の提供が可能
	・周産期に特化した救急隊員の育成
	・救急隊員の周産期スキルの向上
今後の展望	・活動内容の振り返り（評価、検証、共有）環境の構築
	・地域MCと共に地域の実情に沿った周産期教育の確立
	・学習環境が少ない専門性を要する分野の教育に応用
	・周産期特命救急隊のニーズに応じた運用の確立

発表演題５（大阪府堺地域メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（893,913 人)･MC 圏域構成消防本部数（１本部)･MC 圏域救急隊数（22 隊）
MC 圏域の消防職員数（917 人)・MC 圏域の指導救命士数（12 人）

堺地域における指導救命士の活用事例

大阪府堺地域メディカルコントロール協議会

・消　防　局：堺市消防局
・人口総数：８８万５８５２人
・総管内面積：１６，１１２㎢

・**平成３０年４月　救急部創設**
・救急隊数：２３隊（特別救急隊１隊、乗換隊３隊含む）
・配置救急救命士：１２２名（救急救命士総数１５８名）
・**指導救命士：１６名**

令和元年１２月１日現在

大阪府堺地域メディカルコントロール協議会　【堺市消防局】
—— Osaka Prefecture Sakai-Area Medical Control Council ——

指導救命士制度ができるまでの救命士教育の課題

課題①
救急救命士の再教育について
（１）再教育に必要な単位の取得（連続する２カ年度間で１２８単位）
（２）気管挿管病院実習への派遣

病院実習の派遣調整や集中講義・症例検討会等の企画・調整・開催を本部が担っていた → 本部やMC医師の負担に

課題②
救急隊活動の実態把握
（１）傷病者や病院交渉時の接遇要領
（２）救急隊の観察要領
（３）安全管理
（４）活動時の留意点（通知文にて周知）

救急隊活動の実態を把握できていない

大阪府堺地域メディカルコントロール協議会　【堺市消防局】
—— Osaka Prefecture Sakai-Area Medical Control Council ——

大阪府・堺の指導救命士制度

平成２５年度　救急業務のあり方に関する検討会
救急業務に携わる職員の生涯教育の指針ver.1

↓

大阪府　指導救命士制度運用要綱制定（平成２９年３月１５日）
指導救命士が行う教育・指導ガイドライン作成
（平成２９年３月１５日）

指導救命士が救命士の再教育単位を付与できる。
（事前申請によりMC会長が承認）

↓

堺市消防局指導救命士運用要綱制定（平成２９年４月１日）

ココがポイントだよ

指導救命士が救急救命士の再教育単位を付与できることを明記
（事前申請によりMC会長の承認が必要）

大阪府堺地域メディカルコントロール協議会　【堺市消防局】
---- Osaka Prefecture Sakai-Area Medical Control Council ----

堺市消防局　指導救命士 配置図（イメージ）

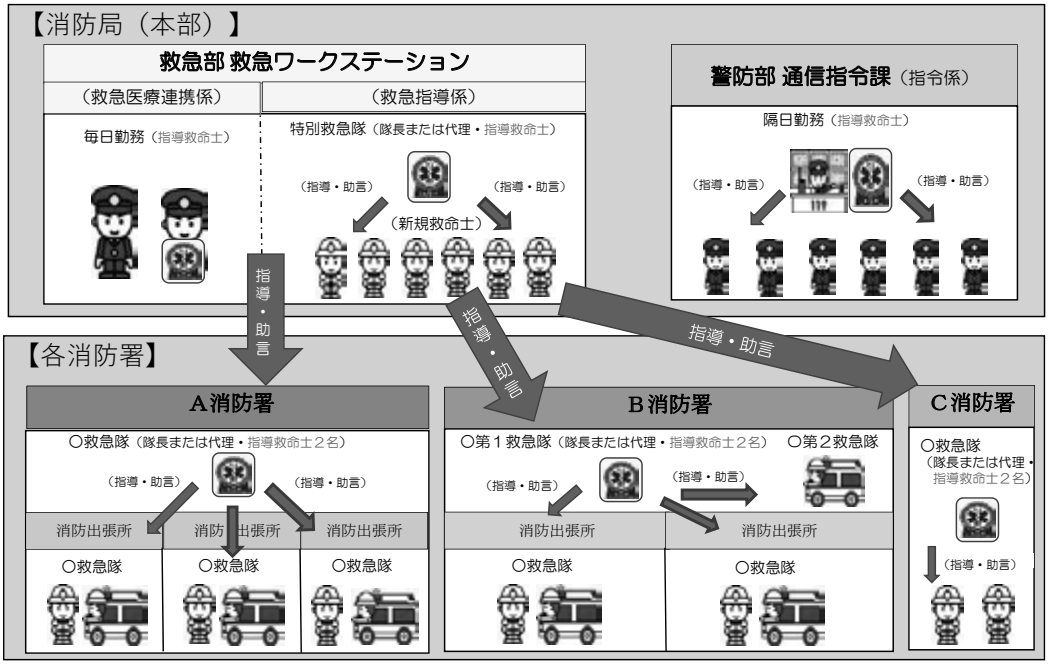

大阪府堺地域メディカルコントロール協議会　【堺市消防局】
---- Osaka Prefecture Sakai-Area Medical Control Council ----

指導救命士の活動内容

（指名式の様子）

指導救命士指名式

胸章（指導救命士バッジ）を作成

モチベーションの向上

（指導救命士バッジ）

通信指令課（指導救命士）

通信指令員の教育

研修会（企画・立案・調整・開催）

訓練（企画・立案・調整・開催）

検証会議
（参加・会議結果のフィードバック）

堺地域メディカルコントロール協議会検証医師による研修会

大阪府堺地域メディカルコントロール協議会　【堺市消防局】
---- Osaka Prefecture Sakai-Area Medical Control Council ----

本部　特別救急隊（指導救命士・隊長または代理）

検証会議（企画・運営・調整）

集中講義・症例検討会
（企画・調整・開催・発表）

救急活動訓練（企画、指導、評価）

Ⓟ 指導救命士による救急車同乗実習

病院交渉時の伝達内容に関するアンケート

救急車同乗実習評価表

大阪府堺地域メディカルコントロール協議会　【堺市消防局】
---- Osaka Prefecture Sakai-Area Medical Control Council ----

本部　毎日勤務（指導救命士）

堺地域MC協議会　企画・調整

救急統計などの分析・利活用
・ORIONデータの分析・利活用
・GIS（地理情報システム）を活用したデータの分析・利活用

医療機関や関係機関との調整

指導救命士会議

指導方法・内容の統一

課題・問題点の抽出

情報共有

本部との情報共有

各消防署（指導救命士・隊長または代理）

所属消防隊の教育・指導

所属救急隊の教育・指導

P 近隣医療機関との勉強会
（企画・調整・開催・発表）

P 指導救命士による救急車同乗実習

ま　と　め

指導救命士を活用して

1　各署に配置した指導救命士が勉強会を開催することにより、本部やMC医師の業務負担を増やすことなく勉強会の機会を増やすことができた。

2　指導救命士が座長や講義を行うことで、指導経験を積む機会が増加した。

3　指導救命士による救急車同乗実習を実施することにより、救急隊の活動内容・実態を把握することができ、通知文書の伝わり方や理解度を知ることができた。

4　指導救命士会議の開催、評価シートを作成したことで、救急隊に対して、統一のとれた指導を実施することができるようになった。

5　指導救命士自身の指導実績取得機会が増え、医療機関と事務調整を行うことにより、顔の見える関係を構築できた。

発表演題６（大阪府南河内地域救急メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（423,205 人）・MC 圏域構成消防本部数（４本部）・MC 圏域救急隊数（16 隊）
MC 圏域の消防職員数（471 人）・MC 圏域の指導救命士数（15 人）

小規模MC体制下における
指導救命士の役割と活躍の場を広げる仕組みづくり

“小規模MC 2つの挑戦”

大阪府南河内地域救急メディカルコントロール協議会
（河内長野市消防本部）
南　民衛

南河内地域救急メディカルコントロール協議会の紹介

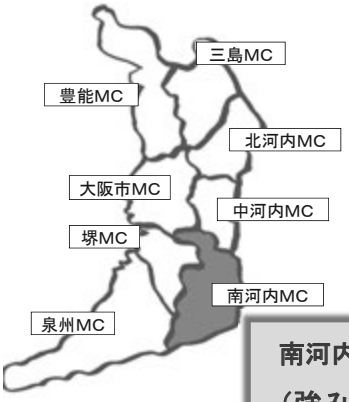

- 4市消防本部 にて構成
  松原市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市
- 管轄人口・運用救命士数
  府内（8地域MC）で最も少ない
- 指導救命士の管轄人口割・運用救命士割
  府内で最も多い （平成30年10月調べ）

南河内地域救急MCとしては…

（強み）指導救命士の養成には積極的
消防本部独自での訓練や教育体制は整っている。

（課題）MC内の横断的な教育体制がない。
MC内で議論できる場がなく、
救急救命士が発言できる場もない。

挑戦 その壱　指導救命士主体の研修を企画・運営

※ 平成29年度より、大阪府にて指導救命士の認定が開始
　指導救命士による再教育のポイント付与・挿管補修型実習が認められる。

H26 指導救命士養成開始

	H28年度	H29年度	平成30年度	H31・令和元年度
気管挿管未達成者再教育研修	8月（集合研修） 指導：医師　補助：指導救命士	指導救命士認定	12月（集合研修） 11～1月（所属） 運営・指導：指導救命士	12～1月（所属）
口頭指導研修（講義・ロールプレイ）	9月 講師：外部委託　運営：指導救命士			
南河内救急練成会 2日間×3回	2月	2月	2月	2月 運営・指導：指導救命士　助言：医師　※医師によるポイント付与
実施基準（ORION）※講習会				6月 運営・指導：指導救命士

医師による助言等はあるものの、指導救命士による横断的な教育が実現

※ORIONとは、大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システムの略。ICTを用いたシステムである。

The Power of PowerPoint | thepopp.com

気管挿管未達成者への再教育

実施期間　平成28～30年度（年2日間程度）
受講者数　延べ　77人
※「挿管薬剤補習型」を受講することで、
　成功症例（最大1回）として計上可能

口頭指導・119番オペレーター研修

実施日　平成28年9月13・14日
受講者数　131人

救急練成会

実施期間　平成28～30年度（年2日間）
出動隊数　延べ　16隊（48人）
平成30年度は、Webアンケートを用いて、
見学者に対してリアルタイムな投票を実施
競技者の評価や質問などを募り、フィードバックした

実施基準（ORION）研修

実 施 日　令和元年6月17・18日
受講者数　48人

【講習内容】
・「傷病者の搬送及び受け入れの実施基準」策定からORION構築
・実施基準の観察基準から緊急度判定の順序
・模擬症例による緊急度判定

The Power of PowerPoint | thepopp.com

挑戦その弐　ＭＣ再編と実務者ワーキングの新設

南河内救急懇話会	南河内地域MC協議会
事務局：保健所	事務局：府危機管理室（土木事務所）
業務：実施基準検証	業務：活動検証
役割：医療体制の整備	役割：病院前の整備

過去、病院前と医療体制の検証は別々

H30/6 統合

府内では南河内のみ

救急医療及び病院前救護の体制強化を目的

南河内地域救急MC協議会

事務局

府危機管理室（土木事務所）・保健所

業務：実施基準・活動検証

教育小委員会　検証小委員会

実務者ワーキング

現状、現場の救命士の意見を反映できる環境はなく、各小委員会も活発な議論できる場ではなかった。

そこで、審議が可能な実務者ワーキングの設置を指導救命士の提案により、新設された。（令和元年6月）

指導救命士が実務者ワーキングのメンバーに !!

5

実務者ワーキングの概要

目　的　：教育・検証小委員会への議題の振り分け、内容の調整及び検討を行う。

メンバー：構成消防本部の指導救命士、MC事務局職員、MC医師（助言者）

第1回　実務者ワーキング会議

開催日時　令和元年11月25日

開催場所　大阪狭山市消防本部

参加メンバー　指導救命士　8名、MC医師　3名

MC事務局　3名

検討した内容（医療体制へのアプローチ）

①実施基準にかかる医療機関リストの更新

②医療機関へのフィードバック方法

③ORIONデータに関すること

- 南河内独自の必須項目の検討（患者背景など）
- データの医療機関名を開示の検討
- 医療機関受入/実施基準評価事案のフィードバック方法

今後の検討課題

・緊急度判定の具体的方策

消防庁発出「119番通報時」

「救急現場」に関する緊急度判定

（ORION）を地域で標準化するための

具体的方策の検討

The Power of PowerPoint | thepopp.com

6

実務者ワーキングが目指すもの

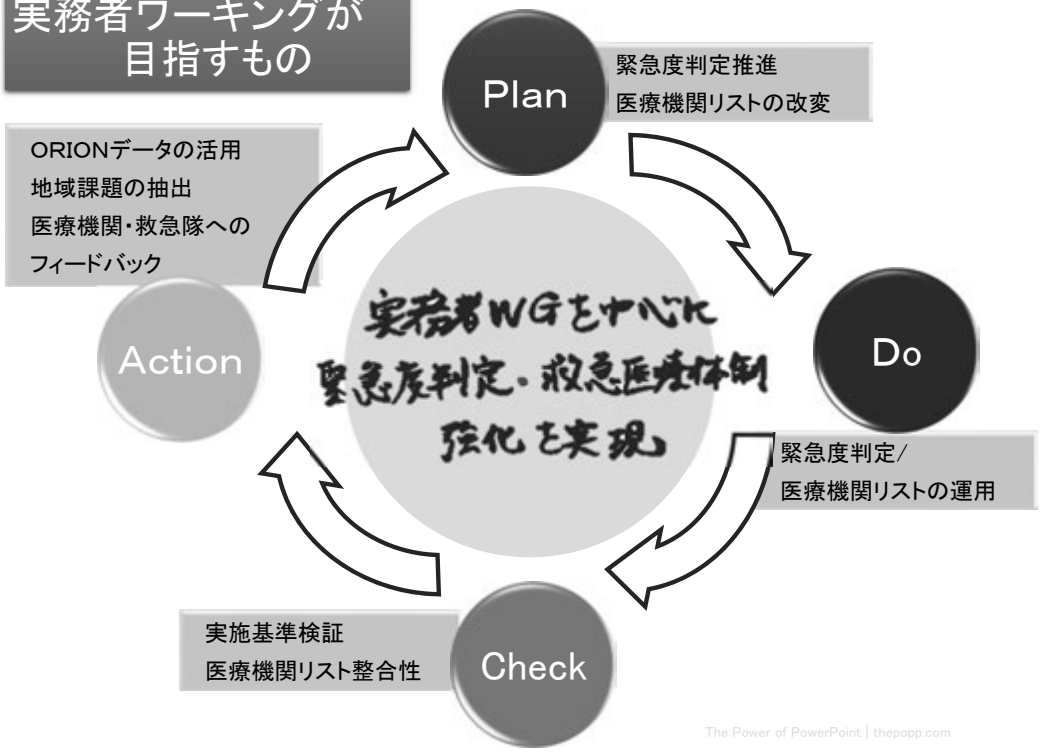

The Power of PowerPoint | thepopp.com

今後の展望 と まとめ

1. 気管挿管未達成者研修の整備
   H30年度より各所属で実習可能
   より再教育に取り組みやすい環境となった。

2. 救急錬成会の結果を研究に活かす。
   Webアンケート(Googleアンケート)を用いた研究などを検討
   ネット環境にあるPCとスマホを使用することで、回答・集計が可能

   ex)「多数傷病者対応に関する研究調査」

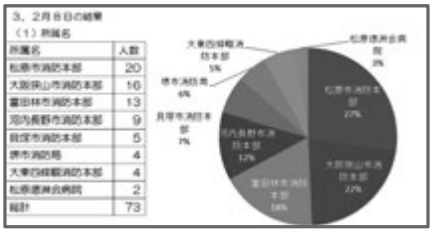

3．2月8日の結果
（1）所属名

所属名	人数
松原市消防本部	20
大阪狭山市消防本部	16
富田林市消防本部	13
河内長野市消防本部	9
羽曳野市消防本部	5
堺市消防局	4
大東四條畷消防本部	4
松原徳洲会病院	2
総計	73

- **南河内地域は、他圏域と比べて教育体制・救急システムの整備は遅れていた。**
- **しかしながら、指導救命士の認定を契機に、MC内での教育体制は整いつつあると考える。**
- **今後はMC内でも、その資格を活かし、地域の医療体制強化に貢献すべく、挑戦を続けなければならない。**

The Power of PowerPoint | thepopp.com

8

発表演題７（徳島県メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（728,633 人）･MC 圏域構成消防本部数（13 本部）･MC 圏域救急隊数（43 隊）
MC 圏域の消防職員数（1,076 人）・MC 圏域の指導救命士数（16 人）

指導救命士による再教育

～小さな消防本部でもできること～

徳島県メディカルコントロール協議会
名西消防組合消防本部
指導救命士　井上哲夫

背景

平成３１年４月１日、「徳島県メディカルコントロール協議会」（以下「県ＭＣ協議会」という）において、救急救命士の再教育に関する要領が改正され病院実習以外の研修について、「県ＭＣ協議会」が認定する指導救命士による再教育が認められた。

ポイントに関しても、県ＭＣ協議会再教育小委員会で議論され、再教育のポイントが付与されるようになった。

実施事項１

当本部では、救急隊員に対して救急訓練という名目で年４回程度研修会を実施しており指導救命士が座長を務める「症例検討会」やＪＰＴＥＣインストラクター等の有資格者を中心にした「実技シミュレーション演習」を実施するほか、外部講師を積極的に招いた様々な講習を実施している。

実施事項２

実際どうしたら、救急救命士や救急隊員に指導ができる？

救急隊員にとっては100件の内の1件、傷病者にとっては一生のうちの1件。

↓

スキルは、訓練で習得できる！

↓

何が大切？

↓

救急現場での傷病者や家族への接遇！

↓

教育指導における救急車同乗指導

指導救命士救急車同乗教育記録票

- 事故種別
- 活動内容
- 特定行為
- 救急隊所感
- 指導救命士からの指導・助言

（観察、判断、処置、評価、接遇）

点数あり　各２点、合計１０点

県ＭＣでの動き１

県内全域の救急症例を対象として実施する「事後検証症例発表会」でＭＣ医師と指導救命士が座長を務めている
あわせて最優秀症例発表者の選出もしている。

県ＭＣでの動き２

今年度からＰＯＴ研修を指導救命士が講師を務め自主的な開催を目指している。

今後の課題

- 指導救命士の養成。
- 通信指令訓練にも力を入れていきたい。
- 当本部は山間部と平野部が混在し、徳島県内では中央部と山間部の間に位置することを考えると、Ｄｒヘリとの連携強化を再教育の中に盛り込んでいきたい。
- 徳島県ＭＣ協議会では、今年度からＰＯＴ研修を指導救命士が進行することとなっている。今後は所属の救急救命士、救急隊員の指導はもちろんのこと、研修等を通じて県下全域の救急隊員の資質向上に努めていきたいと考えている。

ご静聴ありがとうございました。

是非、徳島に遊びに来てください。

発表演題８（埼玉県メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（7,377,288 人）・MC 圏域構成消防本部数（27 本部）・MC 圏域救急隊数（222 隊）
MC 圏域の消防職員数（8,519 人）・MC 圏域の指導救命士数（90 人）

指導救命士部会による ＭＣ体制の底上げ

埼玉県メディカルコントロール協議会
指導救命士部会
（事務局：埼玉県危機管理防災部消防防災課）

令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第２回）
「我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表
“指導救命士の活躍 ～事後検証と再教育～”」
令和２年１月３１日　仙台国際センター会議棟

彩の国
埼玉県

アウトライン

- 部会設置の経緯
- 開催状況
- 主な実績
- 現在の取組
- 今後の展望
- 結語

救急出動件数360,945件
搬送人員314,016件
重症以上傷病者搬送事案
照会回数4回以上割合　3.9%
現場滞在時間30分以上13.4%

部会設置の経緯

H28
- 指導救命士制度検討ＷＧ
- 検討アンケート実施

H29
- 指導救命士制度導入
- 指導救命士部会設置

埼玉県地域ＭＣ協議会区域図

救急隊員を指導する幹となる教育体制の構築や救急業務に対する施策立案及び検討等を行う場

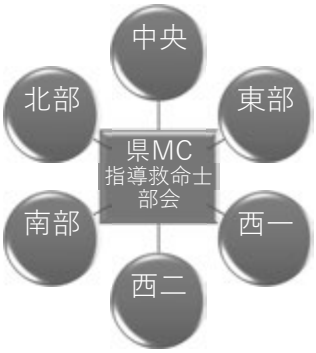

開催状況

①Ｈ２９第１回	・プロトコール研修会、事後検証等について、ガイドラインの作成を検討
②Ｈ２９第２回	・事務局で作成した素案等を提案、検討
③Ｈ３０第１回	・事務局が素案を再提案。部会内にワーキンググループを設置、素案検討
④Ｈ３０第２回	・プロトコール研修会実施ガイドライン、事後検証ガイドラインについて、ワーキンググループから再提案、検討　→　県MC協議会で承認
⑤Ｈ３０第３回	・病院実習（再教育）ガイドラインについて検討　→　県MC協議会で承認
⑥Ｒ１第１回	・学会発表、救命講習、救急隊員の他消防本部での救急車同乗実習フィードバック、ガイドラインのフォローアップについて検討
⑦Ｒ１第２回	・第１回から継続して検討した結果、方針を明示
⑧Ｒ１第３回	※年度内に開催予定

主な実績

指導救命士が指導する際の最低限かつ一定水準の
質が保証された統一的な指導指針等の策定が必要

プロトコール研修会
プロトコールの徹底

事後検証
安定した検証効果

病院実習
一定レベルの実習

ガイドライン作成

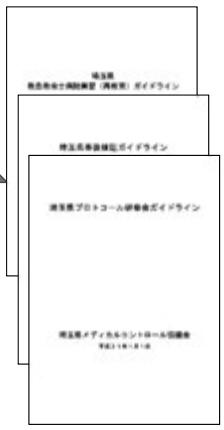

県下で一定の質が担保された救急行政サービス提供へ

現在の取組

ガイドラインのフォローアップ

救急隊員の他消防本部同乗実習のフィードバック

救命講習のあり方

学会発表の支援

今後の展望

部会のリーダーシップ発揮
救急業務の質の更なる向上

結語

◆ 具体的教育指導内容を検討する場を設けることで指導救命士の高度な知見の共有が図られ、ＭＣ体制の底上げに寄与

◆ 部会の取組により救急隊員のレベルアップに加え部会員をはじめとした指導救命士自身のブラッシュアップにも貢献

◆ すぐに方向性の出せる内容を検討しているわけではなく、模索しながらの取組であるため、引き続き研鑽

◆ 増えつつある指導救命士の活躍の場として会議体を設置することは全国的にも取組可能

御清聴ありがとうございました。

応募演題１（北海道道央圏メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（3,371,602 人）・MC 圏域構成消防本部数（18 本部）
MC 圏域救急隊数（136 隊）・MC 圏域の消防職員数（4,837 人）・MC 圏域の指導救命士数（10 人）

滝川地区広域消防事務組合における救急隊員の教育について

滝川地区広域消防事務組合(道央圏メディカルコントロール協議会)

○目的

救急救命士に限らず、救急隊員の知識・技術の向上を目的とし、職員の救急訓練としての位置付け、また、総合的なレベルアップを目指すこと、組合内３署２支署における所属間の活動要領の標準化を図る。

○対象と方法

救急救命士を含む救急隊員を対象として、以下の方法で教育を開始した。①指導救命士が計画した教育内容を指導医師と協議し決定することとした。②教育内容は、実技訓練（基本手技、特定行為、観察処置、シミュレーション）及び座学（事後検証、プロトコール確認、接遇等）とした。③組合内２名の指導救命士が分担し３署２支署の各救急隊員を対象に教育を実施し、習慣化することとした。④教育中に発生した救急案件については指導救命士が同乗し、現場活動の指導・助言を行い、活動のフィードバックを実施することとした。⑤救急事案における静脈路確保の実施率・確保率のほか、実技訓練でのCCFについても各所属別に記録を取り、数値として成果を可視化することとした。

○結果

指導救命士による日常的な教育を行うことで、救急救命士の再教育にかかる病院実習の時間数を軽減することができた。さらに救急隊員の訓練に取り組む姿勢が積極的になった。特に成果のあらわれた例は、静脈路確保の実施率・確保率であった。活動検証のフィードバックや座学でのプロトコル確認時に現場での実施を意識付けした。実技の訓練では反復訓練を実施、失敗できる環境を作り、なぜ失敗したかを導き次に繋げるような指導を心掛け、各救命士個別のスキルアップをはかった。実施率・確保率が年々上昇傾向を示した。

○考察

指導救命士による日常的な教育が行われる以前は、再教育のほとんどを病院実習に頼らなければならなかった。こうした状況では病院実習の実施期間は長期に渡り、当組合のように勤務人員の少ない消防署・支署では勤務体制、または職員の休暇取得等の面からも負担となっていた。指導救命士が日常的な教育の一翼を担うことで、再教育にかかる病院実習の時間数を軽減することができた結果、病院実習の実施期間を短縮することができ、職員への負担も軽減することができた。また、実習先の医療機関においても指導医師の負担軽減にもつながったと考えられる。さらに、実習者は短期間で集中して実習に取り組むことができた。静脈路確保の実施率・確保率については、当組合のCPA症例は平成３０年の1年間で１０４件、最も多かった所属では４２件であった。当組合の救急救命士が１年間に経験できた静脈路確保の実施数は最も多くて７回で実施できない者もいた。このような状況では技術を維持していくことは困難で、救急救命士としてのキャリアは経過しているが、実際は経験不足から静脈路確保に対する自信をなくすという心理状況が背景にあると考えた。まずは、日常的に訓練をすることで培った技術の感覚を取り戻すことを1つ目の目標とした。次に早期薬剤投与を考慮した活動の意識を植え付け静脈路確保の実施率を上げることを２つ目の目標とした。３つ目の目標としての確保率を上げることについては、実際に経験した救急救命士からの成功、失敗事例を基に情報共有を行ったことや、実技訓練で模擬体験を重ねることで経験不足を補った。スモールステップの目標設定をしたことで、実施率が上昇するにつれて確保率も徐々に上昇した。訓練・教育を日常的に行ったことで救急隊員の意識・技術の向上、環境が整った。今後は指導救命士からの発信だけではなく、各所属の救急救命士をはじめ救急隊員からの教育、訓練のニーズに対応することが重要と考える。

応募演題２（青森県八戸・上十三地域メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（508,767 人）・MC 圏域構成消防本部数（５本部）
MC 圏域救急隊数（32 隊）・MC 圏域の消防職員数（966 人）・MC 圏域の指導救命士数（８人）

指導救命士主体の
ドクターヘリ・ドクターカー事例検討会
(救急医と救命士の連携をとおして)
八戸・上十三地域メディカルコントロール協議会

年間４回当地域MC全体で実施しているドクターヘリ・ドクターカー事例検討会(平成31年4月から年間3回)に、平成27年7月から指導救命士が参画。

以前の事例検討会は当センターが主体で、医師目線の事例検討会。

救急医と指導救命士が連携し取り組むことで、両目線(医師目線+消防目線)での事例検討会を目指した。

事例検討会は、『救急経験の浅い救急隊員』を対象と設定し、事前会議においては救急医と指導救命士で、忌憚のない意見交換を行った。

事例検討会　主な変更点

①検討事例の症例は救急医、消防側双方から提示し、事前打ち合わせにて決定
②各事例について検討ポイントを予め明確にする
③当日の運営は指導救命士が中心となって行う
④検討会終了後に事例・運営に関する振り返りを行う
⑤検討会の議事録を作成し、各消防本部、関係医療機関に配布

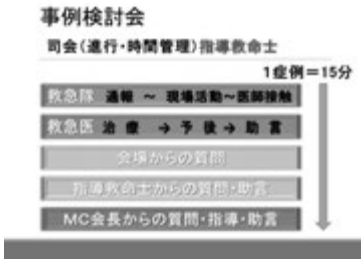

導入後の成果

消防本部の垣根を越えたドクターヘリ警備における協力体制の確立

応募演題３（茨城県稲敷地区メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（287,450 人）・MC 圏域構成消防本部数（１本部）
MC 圏域救急隊数（13 隊）・MC 圏域の消防職員数（394 人）・MC 圏域の指導救命士数（９人）

救急教育に対する取り組みと効果 事後検証体制への関与について

稲敷広域消防本部（茨城県）

【特定行為基本手技テキストの作成】

・ブラインド型シミュレーション訓練(年1回)
救急救命士によって手順・方法の違いが判明。
→手技の統一化と向上を目指して
『特定行為基本手技テキスト』作成，配布。
職場内PCにアップロードし全職員が閲覧可能。
・特定行為手技評価実施(年度末実施)
→効果確認を目的として
静脈路確保成功率向上。
前向きなアンケート結果が多数得られた。
（手技確認の機会となった，継続的実施を希望等）

シミュレーション訓練

特定行為基本手技テキスト

【事後検証体制への関与】

一次検証：救急隊長以上の救急救命士が実施
↓
指導救命士が意見を添え二次検証へ
↓
二次検証：MC検証医が実施
↓
検証医選定事例
署所からの検証希望事例
事後検証会（毎月1回実施）

※検証会記録を製本化し，構成医療機関
県担当部局，県内各MC協議会に配布。

事後検証会

検証会議事録等

【おわりに】

・救急救命士が手技を見直す機会となり，静脈路確保成功率の向上に繋がった。
・救急隊員の理解度も向上し，円滑な現場活動に繋がった。
・一次・二次検証，稲敷MC年次総会等，指導救命士が広く関与することで，積極的な活動と情報発信に繋がった。

【稲敷地区メディカルコントロール協議会　地域の概要】
●管轄人口：287,450人
●構成消防本部：稲敷広域消防本部(1消防本部)
●救急隊数：13隊
●消防職員数：394人
●指導救命士数：9名
※救急救命士数：121名(内現場活動救命士：73名)

応募演題４（茨城県 BANDO メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（約 1,070,000 人）・MC 圏域構成消防本部数（４本部）
MC 圏域救急隊数（47 隊）･MC 圏域の消防職員数（1,464 人）･MC 圏域の指導救命士数（23 人）

「新しい静脈路確保手技講習の試み」

BANDOメディカルコントロール協議会（茨城県）

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部

指導救急救命士　吉田　将光

目　的

当MCは県境で４県にまたがり全国でも特異なMCである。県外医療機関への搬送も少なくなく、この様な状況の中、救急救命士の特定行為で静脈路確保を実施する状況や回数が増える一方で、救急救命士の若年化、経験の少なさから、知識・技術の早期の上達が望まれる。従前、気道確保等に特化した講習や訓練は行われてきたが、医師管理下における静脈路確保の手技に特化した教育は行われていなかった。そこで実働救命士の静脈路確保に係る知識・技術の向上に特化した講習会を、帝京平成大学と共同で立案し、大学教授（医師）による講義と新たに考案した機材を用いた実技指導により短期間で効率的な教育を企画した。

対象救命士

当MC管内の実働救命士１５５名

講習会

講習は１時間×３コマの座学と２時間の実習で構成、半日で終了するカリキュラム。

1回の講習で５０名程度が受講可能、同一内容で３日間実施。

内　容

座学・・・帝京平成大学教授による静脈路確保の適応とプロトコール、解剖の知識、穿刺と固定についてのテクニック等

実技・・・指導救命士による末梢静脈のうっ血確認法、穿刺角度、固定方法

機材・・・通常の静脈路確保腕モデル、平成帝京大学救急救命士コースで開発した静脈穿刺訓練モデル「かんスパモデル」

結　果

今回の講習会では１５５名の実働救命士に対し、短期間（半日×３日）で実践的かつ効率的な救育が可能であった。新たに開発した穿刺モデルで、極めて安価に、同時に多人数を対象として実践的な穿刺感覚を身に付けることが出来た。

考　察

実働救命士の若年化が進む当MCにおいて、どのような教育が有効であるかを常に模索している。そのような観点から、今回の静脈路確保に特化した講習会をMCとして開催できたことは、救命士の教育だけではなく、県境に位置する当地域の救急医療向上に有効であったと考える。今後、こうした教育の効果についてエビデンスを明らかにしてゆきたい。また、指導救命士が中心となり、官・学が協力することで新たな教育体制を構築し地域における救命率の向上を目指していきたいと考える。

BANDOメディカルコントロール協議会　概要

☆管轄消防本部（４消防本部）
・茨城県　茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部　　・埼玉県　埼玉東部消防組合消防局
・千葉県　野田市消防本部　　・群馬県　館林地区消防組合消防本部

☆管轄地域　・茨城県　古河市、下妻市、坂東市、常総市（旧石下町）、八千代町、五霞町、境町
・埼玉県　加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町　・千葉県　野田市
・群馬県　館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町

☆管轄人口　約１０７万人　☆職員数　１４６４人　☆救急救命士数　３３５人　☆救急隊　４７隊

☆指導救命士数　２３人　☆救急出動件数　４９６３０件（平成３０年）

応募演題５（栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会下都賀・上都賀地域分科会）

MC 圏域管轄人口（372,157 人）・MC 圏域構成消防本部数（４本部）・MC 圏域救急隊数（23 隊）
MC 圏域の消防職員数（535 人）・MC 圏域の指導救命士数（10 人）

下都賀・上都賀地域分科会救急技術研修会について
～指導救命士主体の救急技術研修会がもたらす効果～

栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会
下都賀・上都賀地域分科会　鹿沼市消防本部　古橋正道

【目的】

構成消防本部(4消防本部)の指導救命士が主体となりシミュレーション訓練を実施することにより各救急隊の知識・技術の向上及び検証医師（獨協医科大学病院）と指導救命士のフィードバックを受け更なる円滑な救急業務の遂行を目的とした。

【研修内容】

・意識障害、呼吸困難、胸・腹部痛、外傷の4想定。
・指導救命士が想定票を作成し、MC医師が内容の確認実施。
・若手MC医師が電話対応、指示要請時の対応、ヘリドクター役を担当。
・構成消防本部　栃木市消防本部、日光市消防本部
石橋地区消防組合消防本部、鹿沼市消防本部

【結果】

・気道確保器具の選定やCPA時の搬出方法がとても参考になった。
・直接、救命センターの医師からフィードバックを受け参考になった。
・消防本部間及び医療機関との連携体制の強化・円滑化が図れた。
・若手MC医師や医療機関スタッフより、救急隊の現場活動がみられとても参考になった。

【まとめ】

栃木県では今回の地域MC協議会での研修会が県内で初めての開催である。この研修会を契機に他の地域MC協議会でも同様の研修会を開催する予定である。

各本部に所属する指導救命士が主体となった研修会を継続して実施すことにより、救急隊のみならず若手MC医師や医療機関スタッフを含めた地域医療体制全体の向上と連携強化を図るのに有意義な研修であった。

応募演題６（神奈川県県北・県央地区メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（1,171,273 人）･MC 圏域構成消防本部数（４本部）･MC 圏域救急隊数（31 隊）
MC 圏域の消防職員数（1,296 人）・MC 圏域の指導救命士数（22 人）

県北・県央地区メディカルコントロール協議会（神奈川県）

「地域メディカルコントロール協議会での指導救命士の役割について」

（我らの地域メディカルコントロール取組事例）

～複数市で構成する地域MC協議会を担う指導救命士の役割～

【地域MC協議会への参画】

協議会	必要に応じ会長が召集
検討部会 安全管理部会	委員や事務局として参画
教育セミナー幹事会	幹事会員として参画、またセミナー開催時は指導救命士が発言できる構成
各作業部会	担当市の事務局として指導救命士が参画し、オブザーバーとしての役割を担う

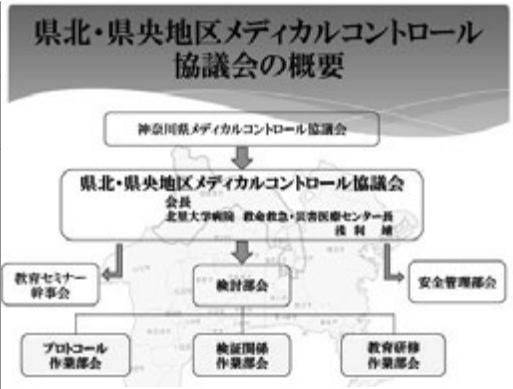

【地域MC協議会での役割】

地域MC協議会と消防間の連絡調整	各部会等の結果を周知し意見を集約して各部会等に反映
研修会の企画運営	○現在は統一した内容のシナリオトレーニングを企画運営 ○今後は事後検証の研修会や救急車の同乗検証を企画予定
事後検証部会への参画	検証を担当する部会（検証関係作業部会）に参加
病院実習計画の策定	○当地域ＭＣ協議会で定める各種病院実習の基準等に基づき計画的に運営 ○就業前研修の初日の日勤帯に付き添い心構えや研修時のポイントなどを伝達
その他	○教育セミナー（症例検討・教育講演等）開催時に座長やアドバイザーとして参加 ○構成市及び医療機関合同で実施する「多数傷病者対応訓練」検討会のファシリテーター ○各種学会等での発表

【まとめ】

当地域MC協議会を構成する４市は、政令指定都市１、施行時特例市１、その他の市２と、人口規模や救急医療体制も様々である。

１市単独の地域MC協議会では容易にできることも、複数の構成市になると苦慮する部分も多く存在していたが、指導救命士制度が発足し、地域MC協議会と消防間の連絡調整役を担うことで、さらに円滑な地域MC協議会の運営が行えるようになった。

応募演題７（長野県飯伊地区メディカルコントロール分科会）

MC 圏域管轄人口（162,046 人)･MC 圏域構成消防本部数（１本部)･MC 圏域救急隊数（10 隊）
MC 圏域の消防職員数（217 人)・MC 圏域の指導救命士数（５人）

救急業務の高度化に対応した救急隊員の教育

1 目的

近年の救急出動件数の増加及び高度化等を踏まえ、飯田広域消防本部が救急隊員の研修として取り入れることにしたのがPOT(Paramedic Orbital Training)である。

POTは、心肺停止前の傷病者に焦点を当てた研修プログラムで、従前の１ヶ月生存率と社会復帰率の改善だけでなく、心肺停止事案の減少に繋げる。また救急救命士を含め救急隊員の観察力(病態推論)及び情報伝達力(病院連絡)の向上を目的とする。

2 内容

疾患ごとの病態とバイタルサインを再現した高度シミュレーターを傷病者に見立て、初期観察、全身観察を行い、通報内容と観察結果等から疑われる疾患を探り、必要な処置を判断した後、ファシリテーターである指導救命士が実施者、受講者とディスカッションしながらレクチャーしポイントを指導するというものである。

研修会終了後の自己学習として、受講者は「復習ノート(復命書)」を作成する。その内容は、受講した症例についてテーマを与え、自己学習を行うことで記憶の定着(エビングハウスの忘却曲線と復習の関係)を図るというもの。POT開発者の救急振興財団救急救命東京研修所の教授は、ファシリテーションのコツとして「参加者にはもやもやっとした感覚を残させるようにすること。」と述べている。復習ノートは復習を通じてこのもやもや感を解消してもらうため、さらには正しい知識を記憶として定着させるために効果が期待される。

救急業務の高度化に対応した救急隊員の教育

3 成果

POT研修を始めて２年目の冬、偶発性低体温症の症例を取り上げ実施したところ、それから間もなく、実際の救急現場で救急隊員が心電図波形から偶発性低体温症でないかと気づいた事例があった。その救急隊員が観察から得られた情報と偶発性低体温症の疑いがあることを病院に伝えたところ、救急隊病院到着時には復温の準備が整えられており、スムーズな連携・治療の甲斐があり、その傷病者は無事、社会復帰された。家の中にいたという状況に惑わされず、観察結果から病態を的確に探り当てた好事例と言える。

4 結語

従来の署内研修では体を動かすトレーニングが主流であったが、今後併せて必要なのは観察力(病態推論)と情報伝達力(病院連絡)である。POTを通じて学んだ内容が質の高い救急活動として地域住民に還元されることが期待される。

5 全国に普及できる点

POTは、消防職員が主体(救急救命士が救急救命士を指導する時代へ)となり指導するため、安価で、継続的に、いつでも、どこでも、短時間に行え、また今後の業務拡大を見据え、観察力(病態推論)及び情報伝達力(病院連絡)の向上が期待できる。

6 地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点

当地域は、高齢化率が30%を超える超高齢化地域で、平成30年救急搬送者数のうち約70%は高齢者が占め、そのうち約60%以上は入院を必要とする傷病程度であった。また当地域における救急需要のピークは2030年頃と予測されており、さらに病院収容時間の延伸が課題の一つとされている。今後、救急隊が住民に対し「質の高い搬送」を提供するためにPOTは効果的な訓練手法と考える。

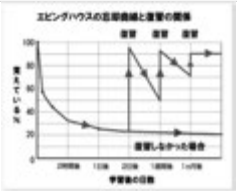

応募演題８（岐阜県メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（2,036,737 人）・MC 圏域構成消防本部数（20 本部）・MC 圏域救急隊数（125 隊）
MC 圏域の消防職員数（2,733 人）・MC 圏域の指導救命士数（65 人）

岐阜県MC救命士とは

消防学校及び県消防課と協力し、県下の救急救命士及び救急隊員等の指導または教育訓練を推進することで岐阜県における病院前救護の資質向上を目指すことを責務とする。

岐阜県MC救命士の要件

消防学校で行われる岐阜県ＭＣ救命士養成課程（5日間）を修了した者

現在６５名が活動（任期2年・令和元年１１月１日現在）

MC救命士の役割

救急救命士・救急隊員等が教育訓練を効率的かつ効果的に受けられるための教育訓練計画の主導的企画運営

新処置に関する追加講習・薬剤投与修了実習及びビデオ喉頭鏡修了実習における指導者としての協力

救急救命士集合教育における主導的企画運営及びその他救急隊員教育部会が必要と認める事業

ＭＣ救命士同士で相互に連携を図り、岐阜県全域における課題等を把握し、教育訓練計画への反映、救急隊員教育部会を通じた消防本部への情報提供及び岐阜県又は各地域ＭＣ協議会への提言など、これら課題解決のための方策を講ずること

岐阜県メディカルコントロール協議会

応募演題９（滋賀県湖東地域救急高度化推進協議会）

MC 圏域管轄人口（134,900 人）・MC 圏域構成消防本部数（１本部）・MC 圏域救急隊数（５隊）
MC 圏域の消防職員数（157 人）・MC 圏域の指導救命士数（３人）

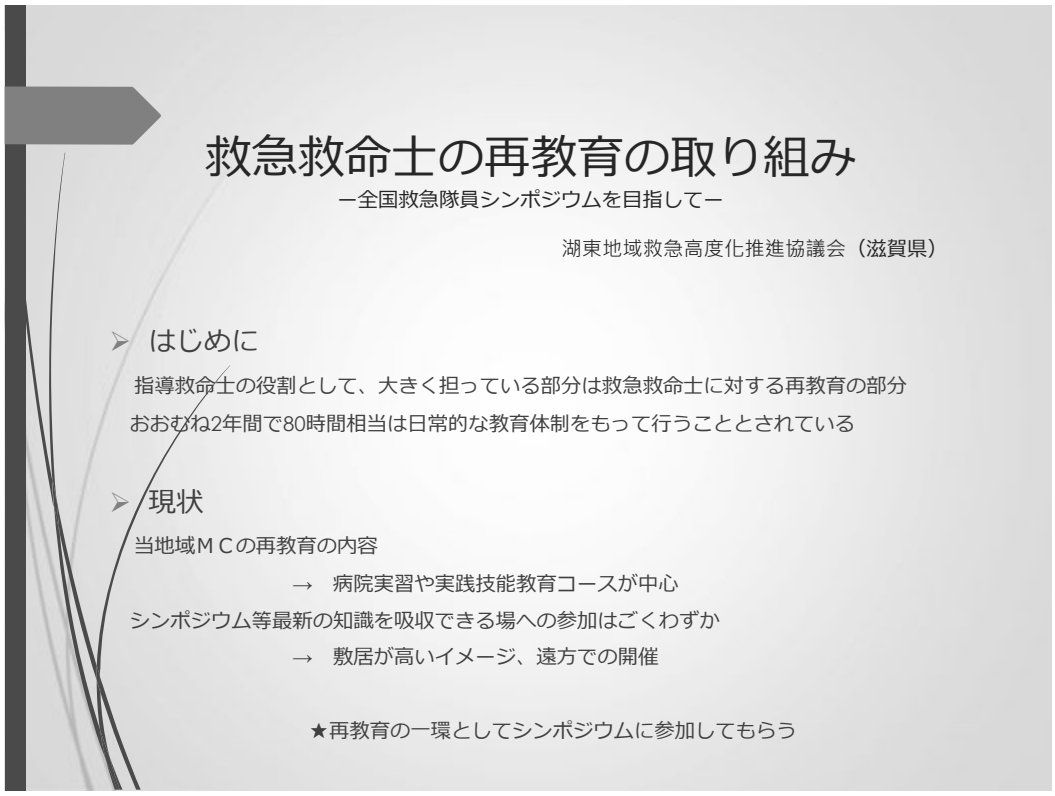

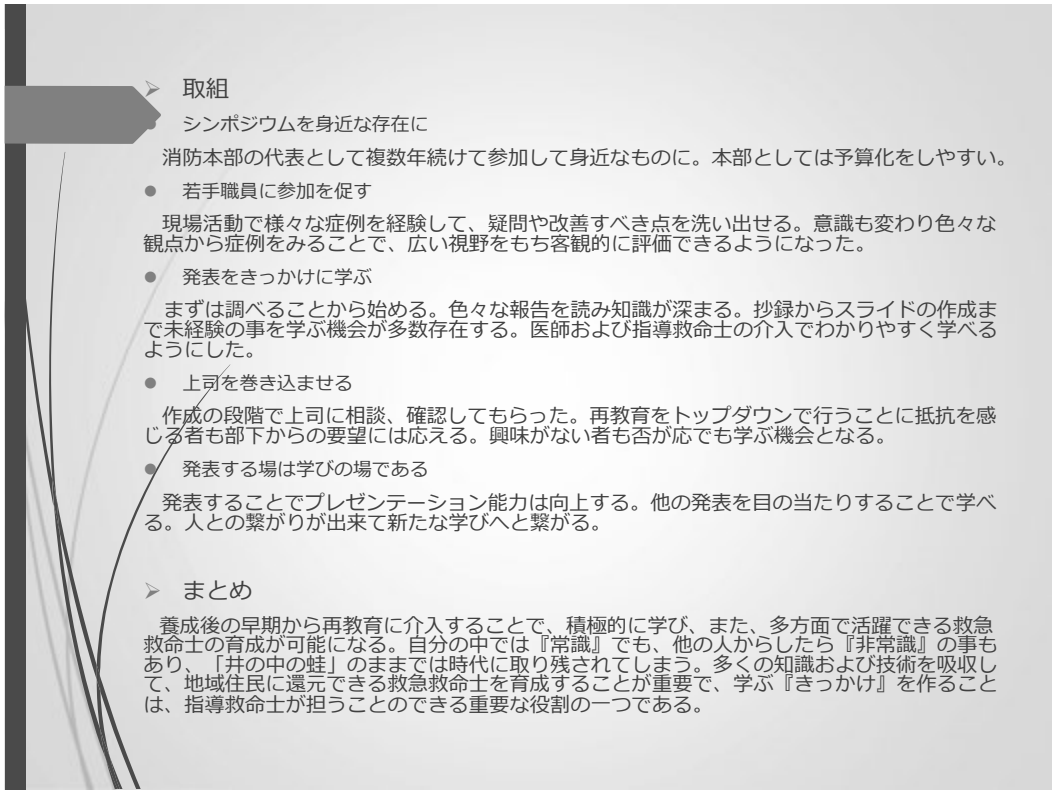

応募演題 10（京都府中丹メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（193,076 人）・MC 圏域構成消防本部数（３本部）・MC 圏域救急隊数（13 隊）
MC 圏域の消防職員数（322 人）・MC 圏域の指導救命士数（７人）

地域MCの枠組みを越えた救急訓練

～指導救命士がフィードバックを行うメディカルラリー～

中丹メディカルコントロール協議会
京都府：福知山市消防本部

福知山市消防本部（中丹メディカルコントロール協議会）では、平成25年度から隔年で、救急隊だけで構成されるメディカルラリーを近隣の5消防本部（MCでは2地域）で開催している。

この訓練は、各本部の指導救命士が訓練想定の立案から検証までを行っており、救急隊員が必要とする「現場学」を柔軟に訓練に組込むことで、現場に即した臨場感のある想定を付与することができるなどのメリットは多い。

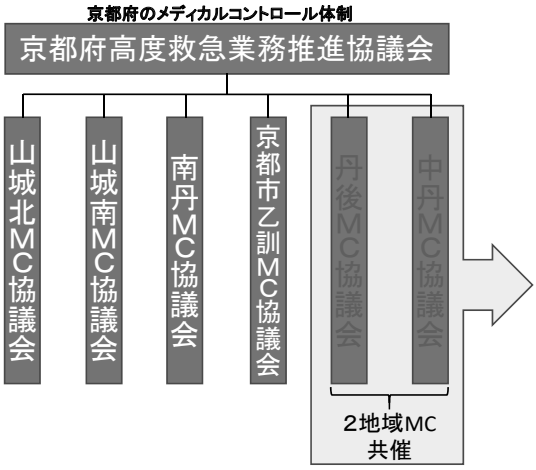

管内の現況

	中丹MC	丹後MC	合計
管轄人口	193, 076	96, 265	289, 341
構成消防本部数	3	2	5
救急隊数	13	7	21
消防職員数	322	191	513
指導救命士数	7	5	12

平成31年版消防現勢による

各本部の平均は、職員数100人、救急隊数5隊、指導救命士数2～3人となる。

このことは、救急隊活動の質の向上を目的として訓練を行う場合に、各本部が単独で実施するときの大きな問題となる。

地域の実情・問題
小規模な消防本部
訓練の規模・内容に制限
指導内容・方法の偏り

地域の実情から生じる問題点（弱み）を視点を変えて取組むことで、強みに変えられることは多い。

近隣5本部（2地域MC）が同じ想定で訓練を実施
（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市）

4想定（意識障害・心停止・混合・集団救急）を実施。

他本部の訓練を見学することで、自己へのフィードバックが自然に行われる。

指導救命士によるフィードバック風景

指導救命士が救急救命士を教育するという教育指導体制を確立する上で、その豊富な現場経験はノンテクニカルな分野であるが、デブリーフィングを行う上ではより実践的なフィードバックとなる。

当本部（MC）が実施しているラリー訓練では、小規模な消防本部（MC）で懸念される指導内容、方法の偏りといった問題について、各本部の指導救命士が訓練方法・内容・評価について情報共有することで連携を強化し、教育指導体制の確立と質の向上につながる効果が得られた。また、他本部の訓練を見学することで得られる刺激は大きく、救急隊員のモチベーション向上に大きく寄与した。

応募演題 11（大阪府大阪市地域メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口(約 2,740,000 人)・MC 圏域構成消防本部数(１本部)・MC 圏域救急隊数(64 隊)
MC 圏域の消防職員数（3,486 人）・MC 圏域の指導救命士数（17 人）

本部救急隊によるＯＪＴ研修について（大阪市消防局）

当局では平成２９年４月に本部直轄の本部救急隊を発足させ、救急救命士をはじめ救急業務に従事する職員への教育・指導やＭＣ協議会、医療機関との調整を行い、救急活動の質を向上させることを目的として運用している。

1.背景

①救急出場件数の増加により活動時間が延伸し、十分な所属研修時間の確保が困難。
②救命処置の高度化により救命士教育のボリュームが増加しているにも関わらず、再教育の時間の増加は困難。
③市民ニーズの多様化・救急業務の拡大により実務的側面の研修の重要性が高まった。限られた時間の中での質の高い研修が必要となる。

2.対象と方法

大阪府メディカルコントロール協議会から認定を受けた当局の指導救命士17名のうち、8名を本部救急隊に選任し、通常出場体制のもと、次の方法によるOJT研修を実施している。

1 実務研修 【通年（対象者数:124名／62隊×２部×1名）】
本部救急隊に各消防署所62隊から1名ずつの救急救命士を同乗させ、救急現場を通じて指導救命士が行う実践的研修。生涯教育（日常的な教育）単位を充当。

2 派遣研修 【通年（対象救急隊数:25消防署×２部）】
本部救急隊の指導救命士が各消防署の救急車に同乗し、救急活動を検証し指導を行う研修。生涯教育（日常的な教育）単位を充当。

上記研修について、事案ごとに活動検証を行い、プロトコルや活動要領に沿った指導を行う。重症症例対応時にあっては事案に対して、症例検討会を実施する。

3.本部救急隊の教育と運用について

①実現場を通して、指導救命士が直接的に指導を行うため、教育効果が高い。
②指導を行う際に特別な場所や設備を必要としない。
③教育体制をとりつつ、災害も他の救急隊と同様に出場。
④通常救急事案のみならず、本部直轄隊として大阪市内全域の集団災害に対応し、集団災害に関する指導も行っている。

4.結果

検証会議の結果について、これまではC評価の内訳として、プロトコルの不備や観察不足等の項目が多くを占めていたが、各項目ともに減少しており、本研修におけるプロトコル研修や技術指導が奏功していると考える。また、受講後アンケートについては全研修受講者が「満足」との回答結果を得ており、本研修については有用なものであると考える。また、本研修受講者は所属にてフィードバック研修を実施しており、受講者だけではなく、組織全体に安全・確実な活動が普及できる。

5.まとめ

上記結果から、指導救命士による実践的な教育指導は効果的であり、さらなる拡充を図っていく。また、今後の課題として所属指導者の育成を進めていくうえで、組織全体として教育体制を強化していく。

本部救急隊の運用・研修（大阪市消防局）

任 務

【出場】
・24時間通常出場体制を取り、救急需要に対応
・緊急消防援助隊統合機動部隊として出場
・多数傷病者発生事案へ出場

【指導】

◆実務研修による救急救命士への指導
・本部救急隊に各消防署所（62隊）の救急救命士を同乗させ、救急現場を通じて指導救命士が行う実践的研修
・指導救命士の行う再教育に該当する研修
＊1年間の対象人数 62隊×1人×2部＝124人

《実務研修イメージ》

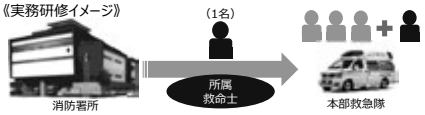

運用車両

A12を活用

◆派遣研修による所属救急隊への指導
・本部救急隊隊員１名（指導救命士）を消防署へ派遣し、救急隊が実施する活動を検証・指導
※１年間の対象人数 25署（25隊）×３人＝75人

《派遣研修イメージ》

※同乗研修の内容

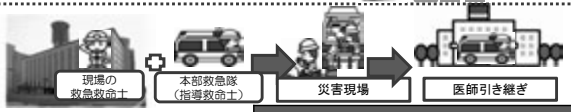

救急活動を通じての指導救命士による直接指導（プロトコル・状況評価・搬送連絡等）	症例検討会・指導救命士救急車同乗実習 に相当
同乗研修＝本部救急隊3人＋所属の救命士 → 充実した指導体制	症例検討会的要素 救急現場では指導救命士が指導し、医療機関では引継ぎ医師が指導する"OJT" による症例検討を実施する。
病院での医師引き継ぎ時、医師とCT・MRI等より医学的所見に基づく活動の振り返り	指導救命士救急車同乗実習的要素 消防の救急活動に特化した事項（安全管理、情報収集等）について、指導救命士が毎事案検証を行う。

応募演題 13（岡山県南東部メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（914,514 人）･MC 圏域構成消防本部数（５本部）･MC 圏域救急隊数（36 隊）
MC 圏域の消防職員数（1,163 人）・MC 圏域の指導救命士数（13 人）

指導救命士の活躍　～地域への新しい風～

岡山県南東部メディカルコントロール協議会

当ＭＣでは、地域ＭＣの予算で指導救命士を全国救急隊員シンポジウム等へ派遣し、そこで得た知識や技術を指導救命士主導で開催する研修会や救急技術訓練会で、地域の救急救命士に還元するシステムを構築した。

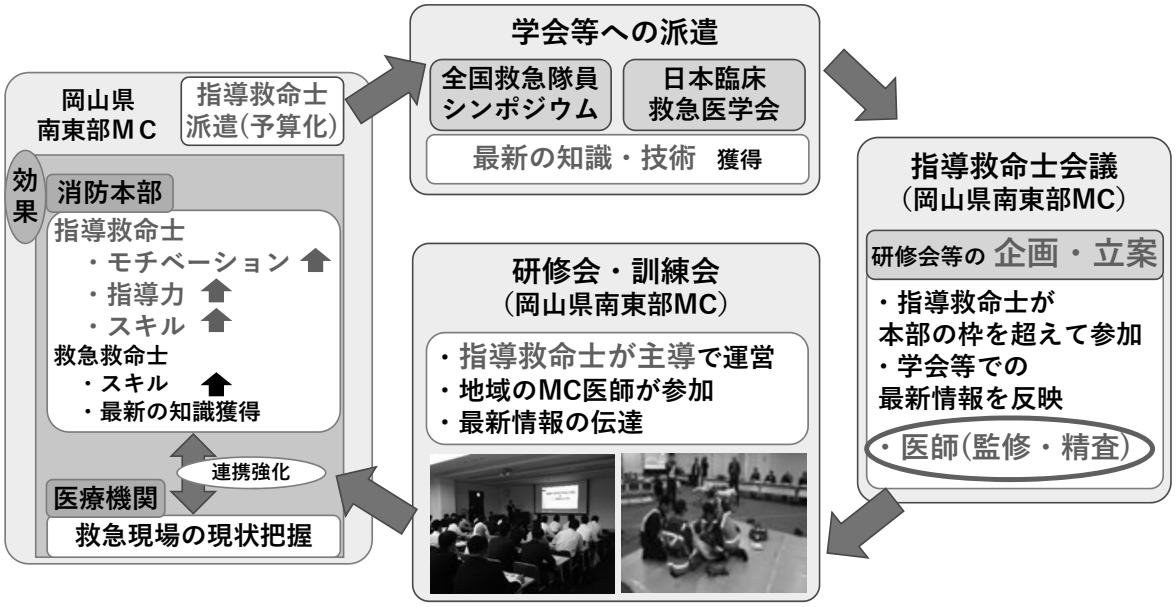

H30年度　研修会

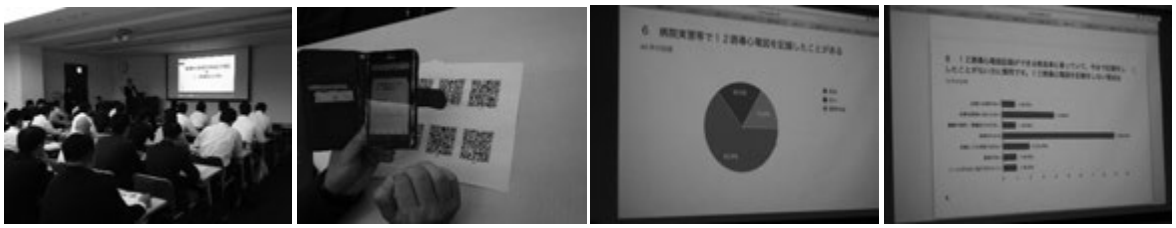

病院前での12誘導心電図の効率的な活用を、学会へ派遣後の指導救命士が指導した。スマートフォンを利用したリアルタイムアンケートにより、当地域の問題点が明確となり、今後は病院と消防が地域全体で12誘導心電図に対する取り組みを進める必要があることを再認識した。

R1年度　救急技術訓練会

救急活動の質の向上を図るため、地域MCの医師と各消防本部が集い、総合想定訓練を開催。学会へ派遣された指導救命士が中心となり、企画、運営、進行を行い、MC医師と共に評価し、検討会を行った。

応募演題 14（岡山県美作地域メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（約 220,000 人）・MC 圏域構成消防本部数（３本部）・MC 圏域救急隊数（23 隊）
MC 圏域の消防職員数（378 人）・MC 圏域の指導救命士数（６人）

「指導救命士による気管挿管病院実習指導」

美作地域メディカルコントロール協議会（岡山県）
津山圏域消防組合　杉田 径礼

◈岡山県におけるＭＣ体制

岡山県救急搬送体制連絡協議会と、県南東部・備中・美作の３つの地域ＭＣ協議会が設置され、津山圏域消防組合・真庭市消防本部・美作市消防本部の３消防本部で美作地域ＭＣ協議会に登録している。

◈美作ＭＣの取り組み

指導救命士制度が確立されてからは、生涯教育病院実習や新規救命士病院実習など各種病院実習を医師と共に指導救命士がその指導を行っている。

当ＭＣ協議会において独自の取り組みとして気管挿管病院実習者の指導に指導救命士がマンツーマンで付き、実習に臨むに当たっての心構えや立ち振る舞いから、気管挿管人形での手技確認及び注意点、実際にオペ室へも同行し医師と共に指導している。

気管挿管病院実習施設である津山中央病院において、岡山県下気管挿管実習修了者の約４分の１にあたる１１４名（令和元年１１月現在）を輩出している。

Tsuyama Area Fire Dept.

当ＭＣ協議会においてもう一つの独自の取り組みとして、病院（手術室）実習ガイドラインに基づき気管挿管３０例以上の成功症例を修了したのち、「救急救命士による気管挿管病院実習感謝状贈呈式・修了証交付式」を行っている。

気管挿管に協力していただいた患者様へ感謝状を贈呈、実習修了者へ修了証交付後に答辞で実習を振り返り決意を新たに締め括っている。

病院の医師・看護師・スタッフの方々の理解・指導はもちろん、患者様を含め地域で救急救命士を育てていただいている。

◈取り組みへの効果

当組合管内は二次・三次医療機関収容まで時間を要する地域が多いため、救急救命士の観察・判断・処置など総合的な対応力が求められる。

平成１６年から津山中央病院救命救急センターと実施しているドクターカー運用により、実際に医師・看護師と共に現場へ出場しチームの一員として活動することで、観察・判断・処置の向上、ＯＪＴにもつながっている。

多忙な医師が救急救命士を指導することの教育負担が課題であったが、指導救命士が各種病院実習で指導することにより医師や看護師など医療機関側の教育負担軽減につながっている。また救急救命士側も指導救命士が同じ目線で指導することにより、救急業務の質の向上、ひいては地域住民の安心・安全に寄与している。

Tsuyama Area Fire Dept.

応募演題 15（福岡県筑豊地域救急業務メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（418,053 人)･MC 圏域構成消防本部数（４本部)･MC 圏域救急隊数（19 隊）
MC 圏域の消防職員数（537 人)・MC 圏域の指導救命士数（13 人）

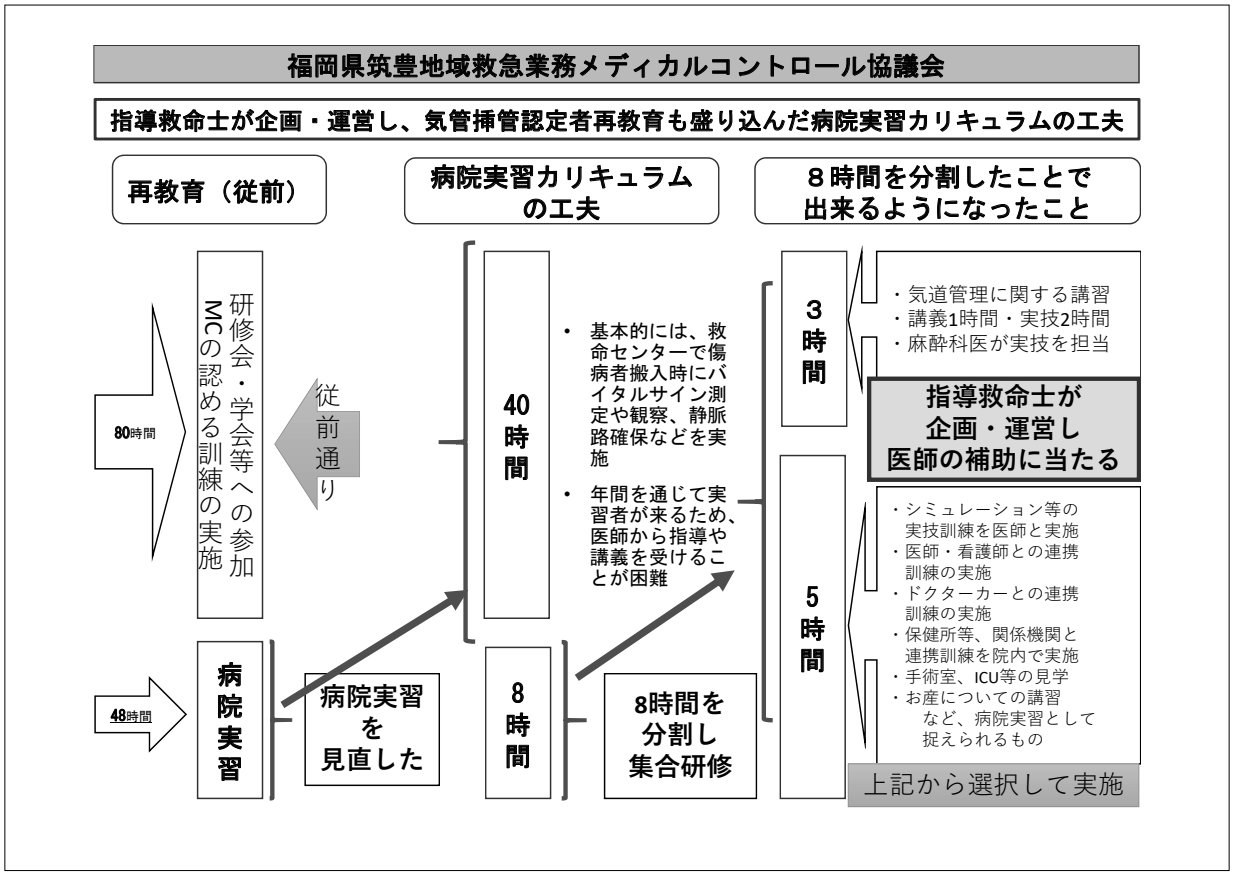

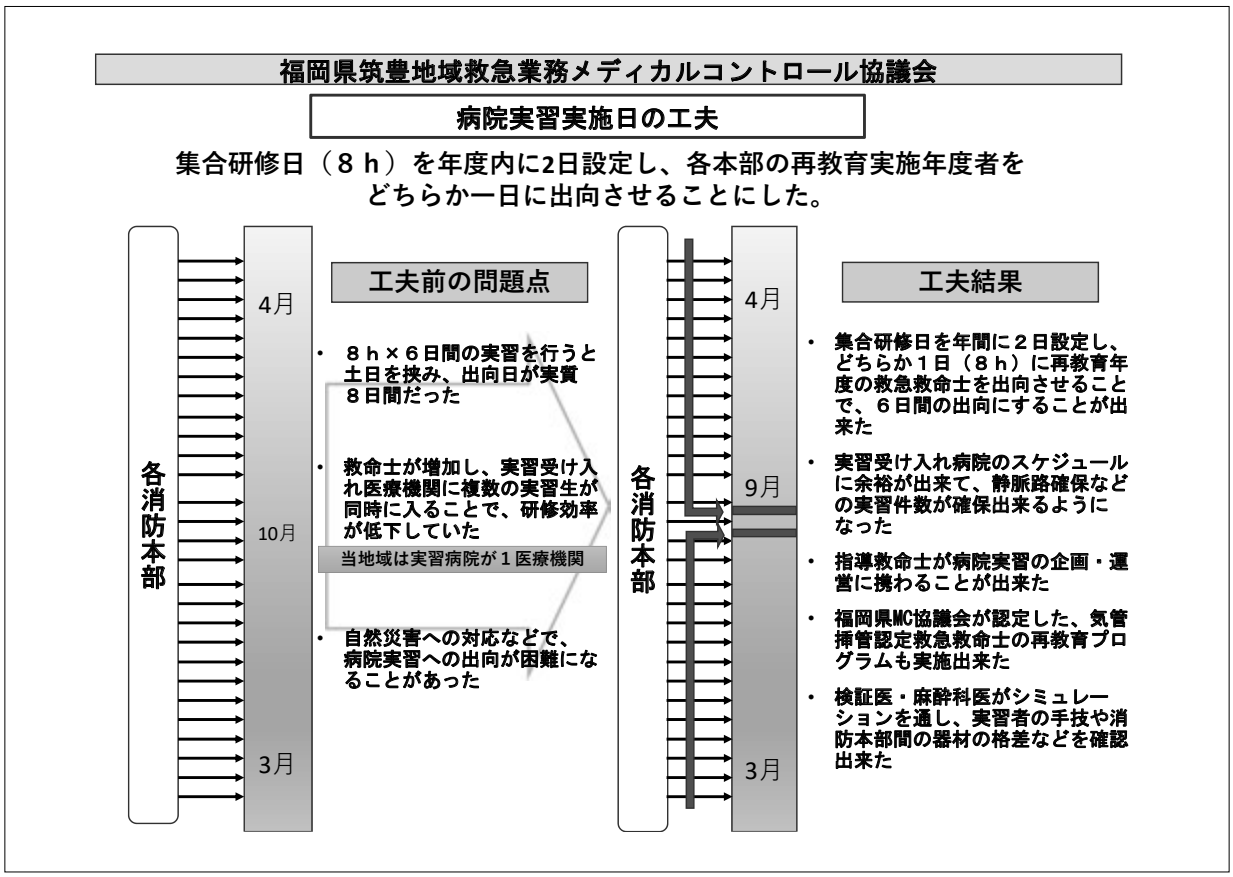

第2部　シンポジウム資料

（救急搬送におけるデータ分析の活用～データに基づいた MC での PDCA を目指して～）

○　疾病別調査に基づく搬送受け入れ基準（実施基準）の策定と検証体制の確立
～泉州二次医療圏における取組～

りんくう総合医療センター・大阪府泉州救命救急センター
松岡　哲也・・・・・・・・P. 53

○　ORION データから見る「救急搬送と救急医療の評価」と今後の展望

大阪大学　片山　祐介・・・・・・・・P. 62

○　救急統計の活用と分析結果を利用した救急活動における取り組み

大阪市消防局　林田　純人・・・・・・・・P. 69

2020.01.31 全国メディカルコントロール協議会

疾病別調査に基づく
搬送受け入れ基準(実施基準)の策定と
検証体制の確立
ー泉州二次医療圏における取組ー

大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会会長
大阪府泉州地域救急懇話会会長
大阪府ORIONデータ利活用検討WG長

松岡　哲也

平成19年・20年、救急搬送受け入れ困難例が多発し、平成21年5月，改正消防法が公布される

■ ***改正消防法では、***
傷病者の搬送および受け入れに係る実施基準
(以下、実施基準)の策定が義務付けられる

■ ***実施基準策定の目的は、***
- **迅速的確な病院選定と搬送**
  (The Right patient in the Right time to the Right place)
- **搬送先選定困難例の減少**

消防法の改正
救急医療体制のPDCAサイクルの確立

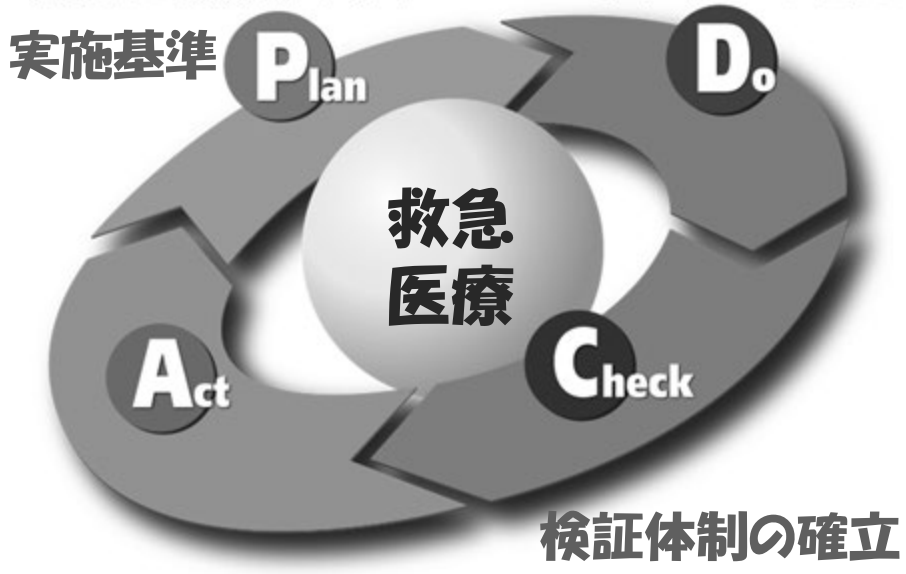

泉州二次医療圏の取り組み

協議会の立ち上げと実態調査

- 平成20年6月，泉州地域救急小委員会（後に救急懇話会）の立ち上げ
  - 救命センター，主な二次救急告示医療機関，消防機関，保健所，医師会，行政
- 平成19年，一年間の救急搬送患者の詳細データの収集を消防機関に依頼
  - →病態別搬送傷病者数，搬送先医療機関，初診時転帰など
- 当時は患者個票からのデータ収集のため，膨大な作業を要した
- 病院収容後のデータはない、診断名は聞き取り

泉州地域の一消防本部，平成19年（1年間：総搬送6000件）病院選定5回以上の事例129例の内訳

消化器科	45例	吐血・下血・消化管出血28例，腹痛17例
内　科	28例	急性アルコール中毒7例，低血糖発作4例，意識もうろう2例，糖尿病1例，肝硬変1例，他13例
外科・外因	13例	薬物中毒7例，異物誤嚥2例，他4例
呼吸器科	11例	肺炎・気管支炎7例，肺気腫1例，気管支喘息1例，気胸1例，喀血1例
神経内科	11例	脳卒中（脳梗塞）6例，意識障害2例，過換気症候群2例，めまい1例
循環器科	6例	心不全2例，急性心筋梗塞1例，肺高血圧症1例，他2例
整形外科	6例	骨折・脱臼・打撲・捻挫等
腹部外科	3例	イレウス、腹膜炎、鼠径ヘルニア
泌尿器科	2例	尿管結石、尿閉
脳外科	2例	クモ膜下出血、脳出血
小児科	2例	
耳鼻咽喉	1例	メニエル病

⇨ 消化管出血や脳卒中など、専門的な緊急対応が必要な傷病者が搬送先選定困難になっていた

平成19年、傷病別搬送・入院件数

傷病名	搬送件数				要入院件数			
	年間	一日平均件数			年間	一日平均件数		
	トータル	年平均	最大月	最小月	トータル	年平均	最大月	最小月
脳卒中	1,573	4.3	5.4	3.3	1,262	3.5	4.2	2.5
脳梗塞	952	2.6	3.3	2.0	734	2.0	2.5	1.4
脳出血	489	1.3	1.9	0.8	398	1.1	1.5	0.5
くも膜下出血	132	0.4	0.5	0.3	126	0.3	0.4	0.3
急性冠症候群	499	1.4	1.9	1.0	395	1.1	1.6	0.7
肺炎	1,068	2.9	3.5	1.9	856	2.3	2.8	1.6
吐下血	470	1.3	2.0	0.9	383	1.0	1.8	0.6
外傷	12,420	34.0	37.0	28.3	2,190	6.0	6.6	5.3
全傷病	39,942	109.4	116.5	102.2	12,558	34.4	37.5	30.1

⇨ 入院を要する消化管出血や脳卒中症例が多数発生している訳ではない

泉州地域の平成19年当時の状況

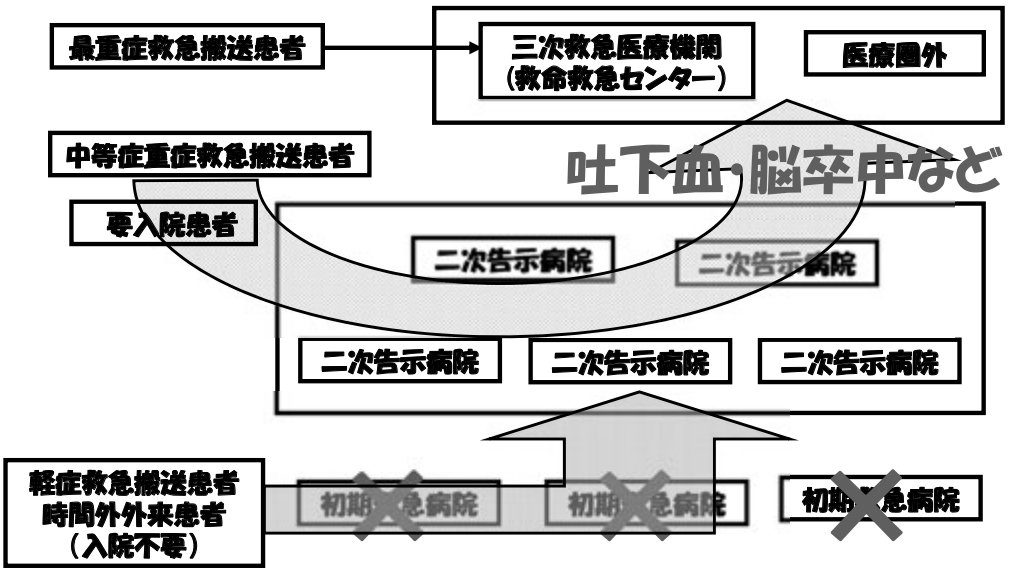

救急医療体制再構築のコンセプト

・継続可能な体制
  ➢特定の医療機関に過負荷のかからない体制

・軽症・中等症傷病者の分散搬送

・重症傷病者の確実な受け皿の確保

面で受ける救急医療体制の構築

面で受ける救急医療体制の構築に向けて

■*<u>各医療機関の提供可能な医療機能調査</u>*:平成20年7月
  ➢救急受け入れ実績のある医療機関42病院対象
  ➢調査内容
    ✓救急患者受け入れ可能な曜日・時間帯
    ✓診療可能な専門病態や，緊急対応可能な処置・手術など

■*消防調査による搬送実績も考慮して*

⇒診療機能別，医療機関リストの作成

■*各専門病態の判断基準の作成*

■*吐下血・脳卒中(・後に四肢外傷)，最終受入れ当番制の導入*

■*平成20年11月から試行運用，平成21年4月から本運用開始*

泉州二次医療圏の搬送先選定困難例の推移

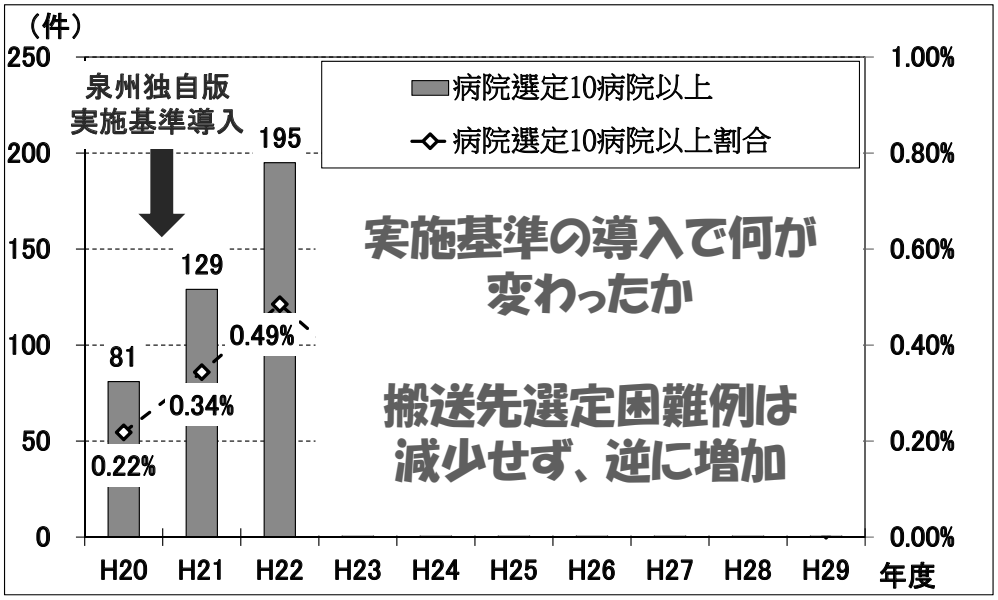

実施基準検証が必要

検証には、病院前～搬入後の患者データが不可欠

■泉州MCでは、病院前データと病院搬送後データを突合したプロトタイプの*‘救急搬送傷病者データ登録システム’*を開発

■消防と救急告示医療機関の協力を得て、

⇨平成23年9月から登録開始

⇨そのデータを使用して<u>MC協議会と救急懇話会合同の</u>実施基準検証を開始（平成23年11月）

検証内容と結果のフィードバック

- 実施基準に基づく救急隊活動の検証
  - 患者観察、緊急度・重症度評価、処置内容は適切に行われたか
  - 医療機関選定は妥当か
  - 正確かつ迅速な情報伝達は行われたか
- 実施基準は適切に運用されたか ⇒ 消防機関へのフィードバック
- 医療機関の対応は妥当か ⇒ 医療機関へのフィードバック
- 実施基準に問題はないか ⇒ 保健所等へのフィードバック

検証症例数の推移

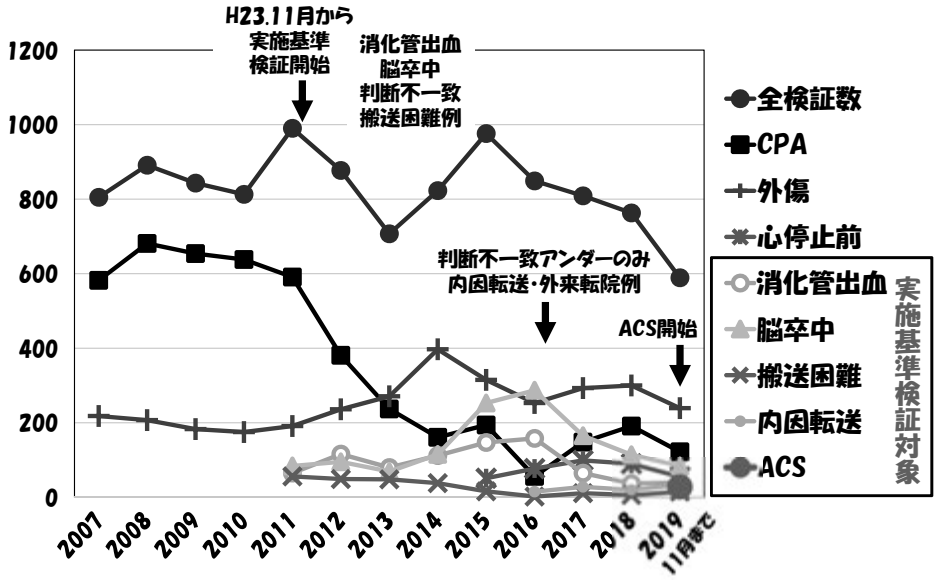

医療機関や保健所等にフィードバックする症例数の推移

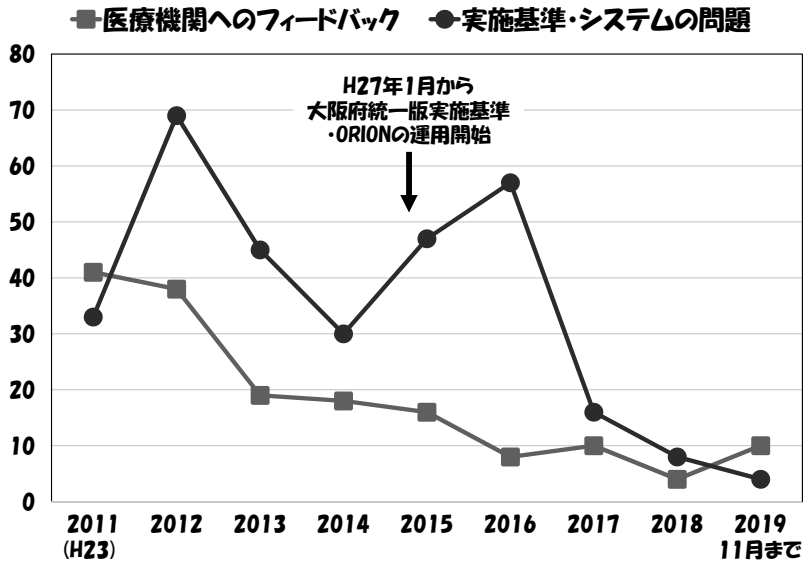

泉州二次医療圏の搬送先選定困難例の推移

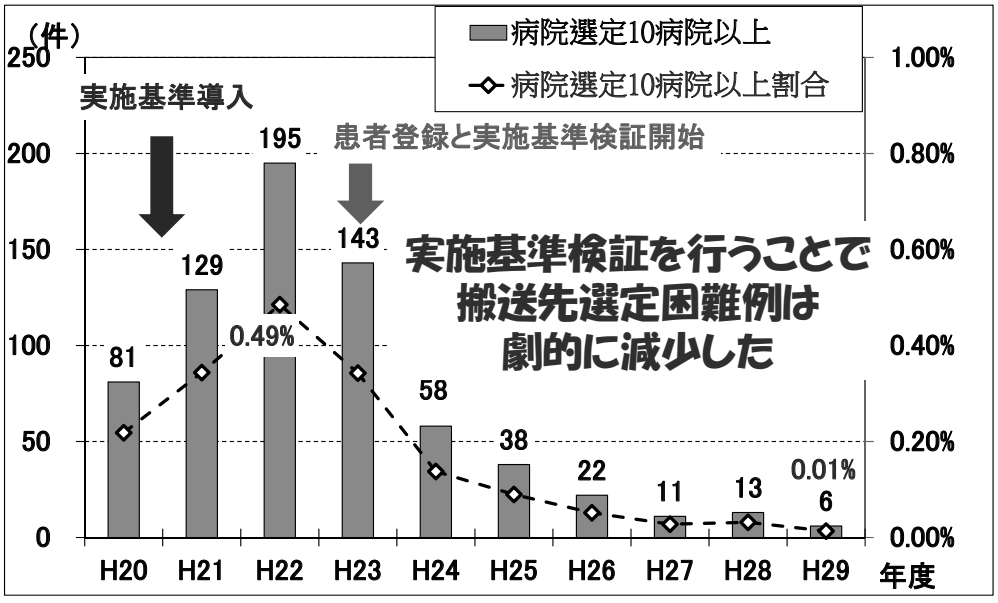

救急医療体制の整備に終わりなし

救急医療における，PDCAサイクルの構築が重要

そのためには、病院前から病院搬入後の患者データに基づいた検証体制の確立が不可欠である

大阪府では平成27年1月，ORIONを開発・運用開始
ORION(Osaka emergency information Research Intelligent Operation Network system)
大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム

ORIONデータから見る「救急搬送と救急医療の評価」と今後の展望

大阪大学大学院医学系研究科　救急医学
片山祐介

ORION

本日の内容

- 救急医療が抱える様々な課題
- 我々は常に「評価」をしている
- ORIONデータと評価指標
- 今後の展望

2

救急医療が抱える様々な課題。

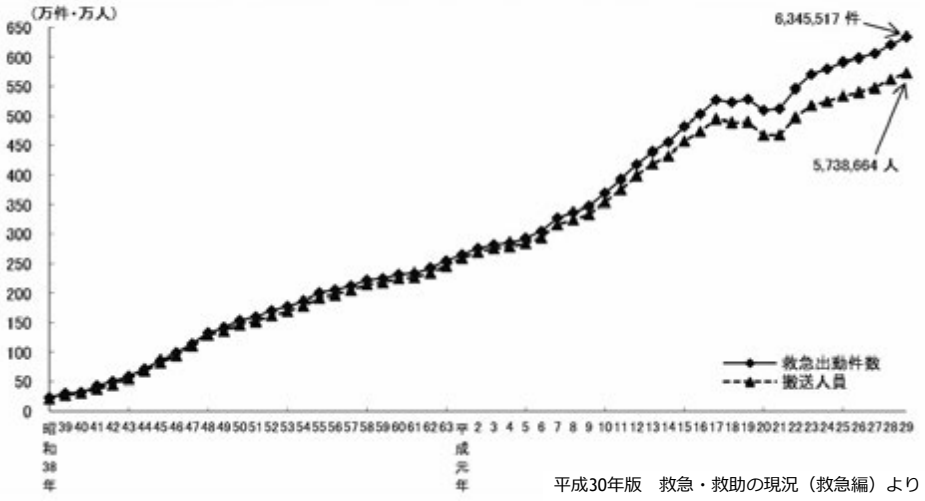

平成30年版　救急・救助の現況（救急編）より

救急医療が抱える様々な課題。

自殺企図
搬送件数
働き方改革
災害対応
妊産婦
小児外傷
高齢者介護
言葉の問題
これらの課題を我々は評価しているだろうか？
クライフ
生行為中止
過勤務
興感染症
外国人増加
事例検証
違法薬物
処置拡大
搬送時間
延長
人手不足
社会構造の変化

4

我々は常に「評価」をしている

医療現場においては

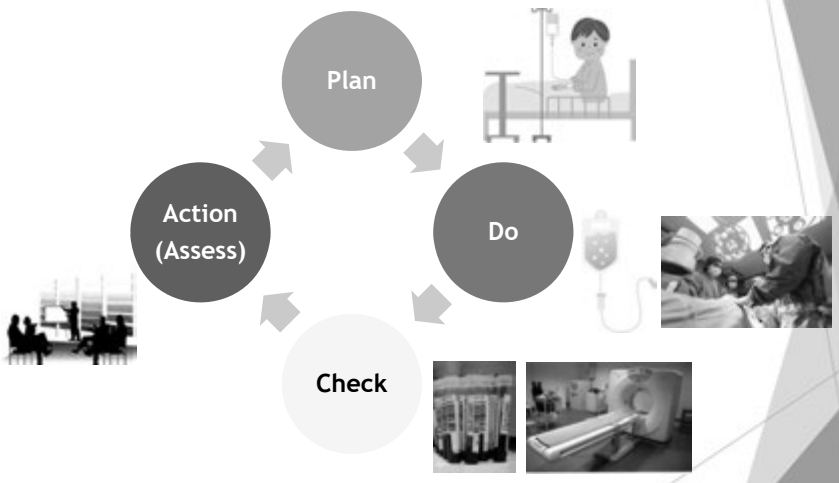

5

我々は常に「評価」をしている

社会においても

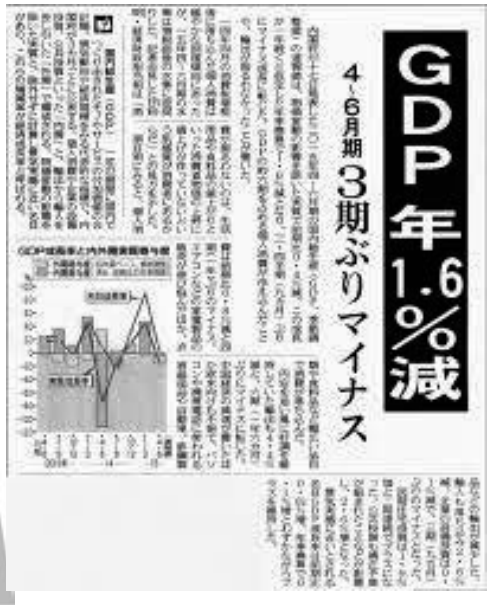
GDP 年1.6%減
4~6月期3期ぶりマイナス

NY株初の2万5000ドル
世界景気拡大に期待
原油・金にもマネー流入

6

これまで救急医療はどのような指標で評価されてきたか？

第48図　現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移

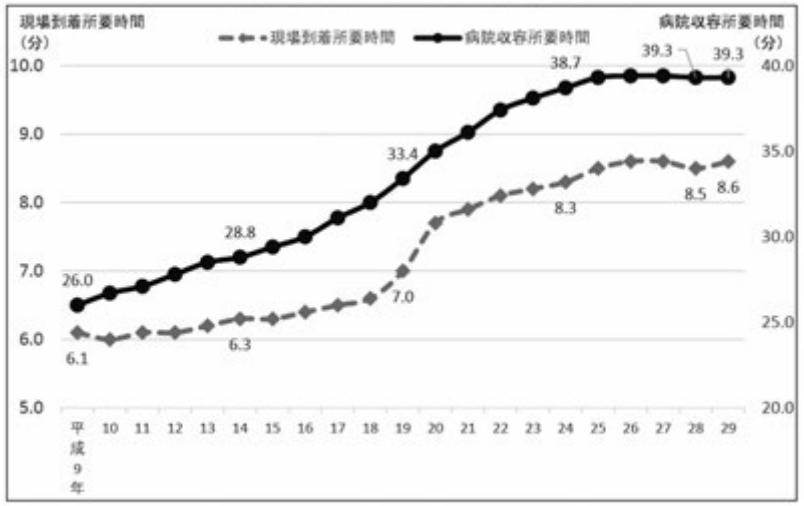

（注）東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計している。 平成30年版　救急・救助の現況（救急編）より

7

これまで救急医療はどのような指標で評価されてきたか？

- 人口1万人当たりの平均救急出動件数
- 救急出動件数に占める転院搬送件数割合の推移
- 傷病程度別の搬送人員数及び構成比
- 救急車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間

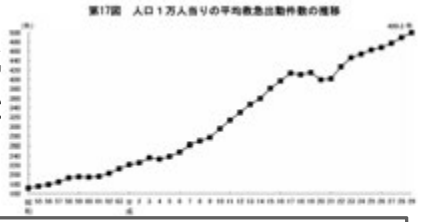

・救急搬送された患者の傷病の経年推移
・救急搬送された脳卒中患者の転帰
・救急搬送された大腿骨頸部骨折の入院期間
といったデータは不明である。

必ずしも言えない

8

救急医療を評価するために必要な情報とは何か。

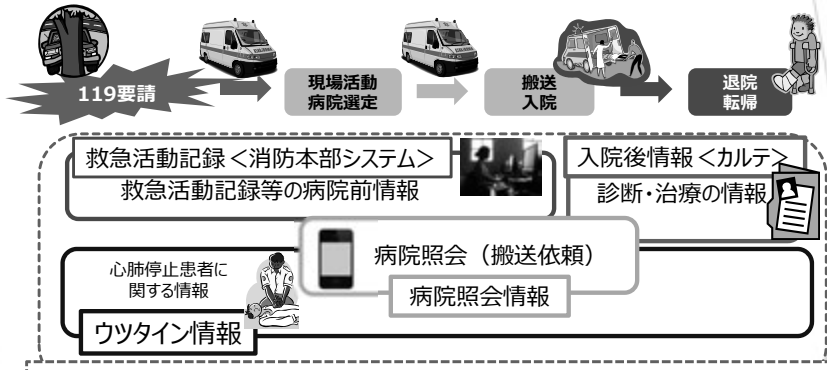

これらの情報を個別の救急事例単位で統合して収集することが必要不可欠である。

9

救急医療を評価するための地域を網羅したデータベースの構築

(Okamoto, et al. Acute Medicine &Surgery 2018)

・データ収集件数（データクリーニング後）
2015年；315,317件
2016年；437,974件　（捕捉率97%）
2017年；451,507件
2018年；492,705件

10

ORIONデータを用いた救急医療体制を評価する指標

項目	内容
１．実施基準適合率	救急隊が『傷病者の搬送及び受入れの実施基準』に従い、救急活動を行った割合
２．陽性的中率と感度	救急隊がある疾患であると判断した中で、実際にその疾患であった割合
３．搬送困難事例発生数（率）	医療機関への照会回数別の救急搬送件数
４．圏域外搬送率	他圏域・他府県へ搬送された救急搬送件数
５．応需率（受入件数）	各医療機関への『照会回数』に対する『搬送件数』の比
６．初診時処置件数	緊急で行われた処置の件数
７．転帰	初診時・確定時（２１日後）の転帰（死亡・入院・転院・退院・外来のみ）
８．外来からの転院・転送率	外来からの転院及び転送の件数と割合
９．現場滞在時間	現場滞在時間の区分毎の救急搬送件数
１０．医療機関リスト適合率	『傷病者の搬送及び受入れの実施基準』の緊急度に合致した医療機関を選定できている割合
１１．不搬送率	不搬送の件数と割合、不搬送であった理由別の件数と割合

今後の展望

救急医療体制を改善する政策・対策を立案・実行するだけではなく、効率的に評価に適したデータを収集しデータを用いて課題抽出や政策評価を行うことが必要

そのためには、
１．消防・医療が協働する体制の構築
２．評価指標に関するコンセンサスの確立
が不可欠である。

ORION

12

ご清聴ありがとうございました。
13

～救急統計の活用と分析結果を利用した救急活動における取り組み～

大阪市消防局　救急部救急課
副課長　林田　純人

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

消防には統計・分析の専門家がいない

- 消防の「**救急活動データ**」はとても貴重です。
  地域の患者特性や医療資源の分析にも活用できる。

まさに、このデータは「宝の山」"
この宝をどう使う！どう分析する？

しかし

- 消防は集計はできるが、分析や解析は苦手である。

それなら、大学などの研究機関をパートナーに！
（大阪市消防局は大阪大学医学部と覚書）

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

始まりは、「救える命」と「救えない命」

救急救命士や医療機関で高度な処置を施しても**救命できない事故等**を分析し救命率の向上を目指す。

まず初めに

救急活動記録とウツタイン統計をリンクし

高齢者(65歳以上）の家庭内での事故を京都大学と分析

★家庭内事故の詳細なデータ抽出

災害番号				
年齢				
発生場所	101	居室	105	浴室
	102	廊下・通路	～	
	103	階段	3005	農地
	104	便所	3006	その他（屋外）
受傷機転	1	転倒	61	家庭での溺水
	2	刃物・鋭利物	62	不慮の溺水
	3	衝突	～	
	～		99	その他
程度	1	軽症	4	死亡
	2	中等症	0	その他
	3	重症		

＋

救急活動記録＋ウツタイン記録による
家庭内受傷データ抽出項目

災害番号	
年齢	
原因別	心原性
	非心原性
1カ月予後	死亡
	生存

ウツタインだけでは見えない
データを分析した。

大阪市消防局

高齢者(65歳以上）の家庭内事故

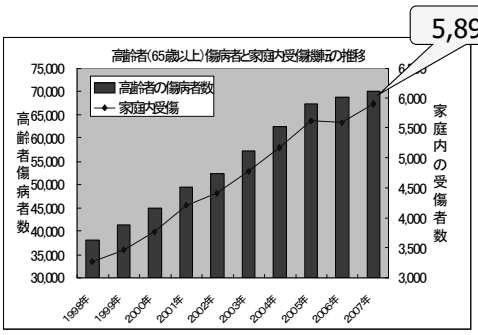

高齢者事故は搬送人員とともに増加

平成10年1月～平成19年12月（大阪市救急活動記録から）

転倒事故	軽症	中等症	重症・死亡	その他（不詳等）	計
10年計	14,639 41.60%	20,319 57.70%	**76** **0.20%**	184 0.50%	35,218

溺水事故	軽症	中等症	**重症・死亡**	その他（不詳等）	計
10年計	5 1.70%	29 9.60%	**267** **88.70%**	0 0.00%	301

家庭内溺水事故の重症以上は８８％以上

	CPR対象者（高齢者）	溺水（家庭内）	1カ月予後（生存率）
１０年計	12,268	244	0
		2.0%	0.0％

高齢者の家庭内溺水の生存率は「０％」救命できない事故の象徴

じゃあ無くそう

「予防救急」という発想へ

大阪市消防局

予防救急の広報（チラシ・ポスター・カレンダー）

H22年度チラシ
H23年度ポスター
H25.6年カレンダー
捨てられない配布物
「予防救急」を知ってもらう。
H24年度ポスター
NHKの生番組
2019年9月には
２２００万アクセス

消防署でも

吉本新喜劇
？？？
予防救急カルタ

消防署の職員が発信するチカラ

◆現場を知っている

⇒ 区内・地域の特性を把握

◆市民と直結している

⇒ お互いの顔の見える関係

⇒ 直接話しをすることでニーズを知る

⇒ 区民の集まる機会をキャッチ

◆管内の企業や団体と連携している

⇒ 連携したイベントや事業を展開

あらゆる機会に広報を！

- **救命講習（救急隊）**
- **防災訓練（消火隊）**
- **包括支援センターでの会議席上（地域担当）**
- **高齢者ふれあい教室（地域担当）**
- **高齢者食事ｻｰﾋﾞｽ（地域担当）**
- **出前講座（救急隊・地域担当）**

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

大阪市における予防救急の効果

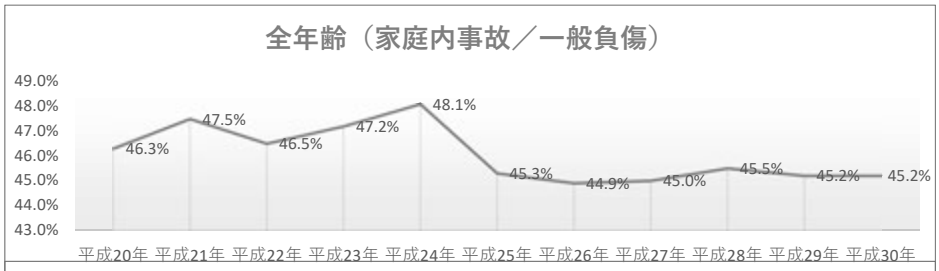

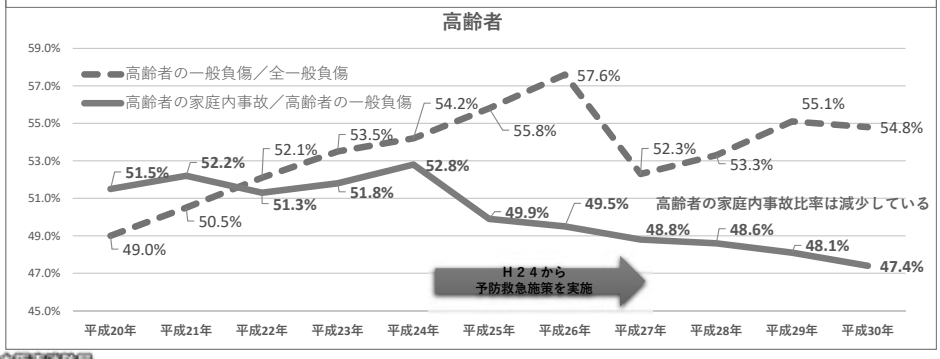

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

高齢者の家庭内溺水はどうなった？

	心肺停止傷病者	住宅内	浴室内	うち高齢者		溺水		1か月生存
平成28年	2,763	1,703	154	142	92.2%	34	23.9%	0
平成29年	2,792	1,690	180	153	85.0%	35	22.9%	0
平成30年	2,887	1,683	169	151	89.3%	**26**	**17.2%**	0

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

<u>救急活動データとの連携</u>から生まれた「予防救急」は救急施策の要（かなめ）

高齢化が進んでいく中、救急需要の増大に向けて
少しでも救急件数の抑制・救命率向上のため

救急活動記録などのデータを
大学などの研究機関と連携し
分析・発信すること

もう一つの医療連携

情報やデータの有効利用を！

そして更なる進化と連携

“**ORION**（Osaka emergency information Research Intelligent Operation Network system）“による救急活動とデータ分析

救急現場活動データと搬送医療機関内の処置や治療・予後の合体！

傷病者を“つなぐ”
処　置を“つなぐ”
情　報を“つなぐ”
記　録を“つなぐ”

それが「命」を“つなぐ”

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

大阪府の救急データ

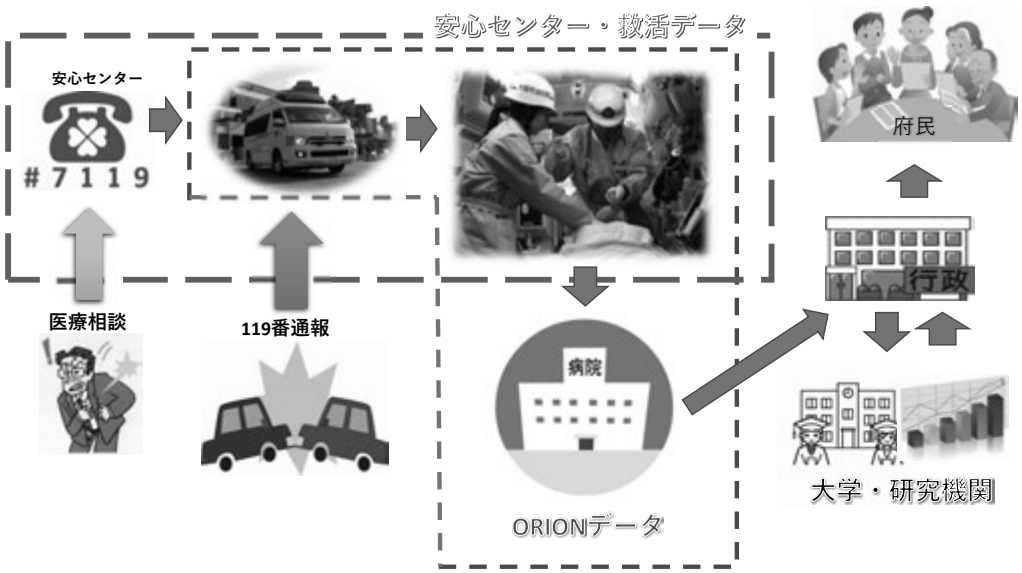

大阪市消防局

救急活動は「技術」と「病院情報」

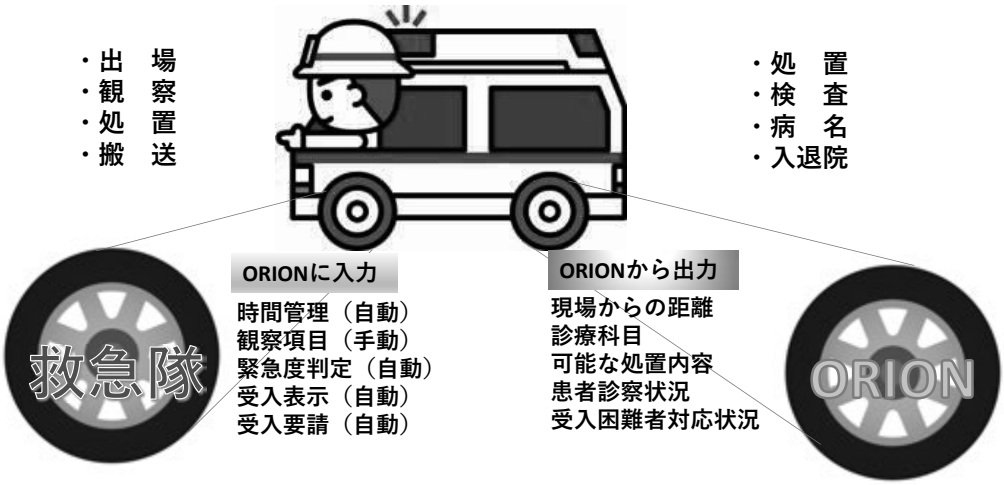

救急車の両輪

大阪市消防局

ORIONを導入してどう変わった？

- **搬送先の選定**

ORIONの登場により**緊急度の判定**がされ症状症候や治療可能かどうかも判断され、**搬送先病院が直近順に選定**され、ベテラン新人を問わず、最適な病院にいち早く搬送できるようになった。

- **有効な事後検証の実施**

傷病者観察の結果、症状や症候などから適正に搬送されているか、搬送後にどのような治療が行われたのかなど、**早い段階で確認できる**ため次の活動に生かすことが可能。
（陽性的中率のUP）

すべての救急活動を様々な角度からの分析も実施でき、地域性を含めた分析でローカル・ルールなどの策定も可能。

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

ORIONに関する課題（消防編）

- 観察項目、バイタルなど入力項目が多いため時間を要する
- 表示された直近病院でも処置が困難な医療機関が挙がってくる
- 病態はマッチしても患者背景により不応需の医療機関が不明
- 依頼搬送の際は緊急度判定を実施後、病院リストに依頼搬送先がない
- ORIONに入力しても、救急活動記録に反映されていない
- システムダウン時は府内の全救急隊が影響を受ける
- 特定行為実施時などは観察項目の入力が後回しになる
- 身体症状を伴う精神科領域の傷病者の場合は情報が不足

ORIONへの期待

【ソフト部門】

- すべての救急活動を様々な角度から分析
- 地域性を含めた分析でローカル・ルールの搭載
- 救急救命士の特定行為処置管理
- 救急活動記録などとの連結

【ハード部門】

- 防水衝撃性能の強化
- 観察項目などの音声入力
- Wifi機能などを利用し、車載医療機器との共有
- 外国人傷病者とのコミュニケーション・ツールの搭載

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

救急隊教育は救急活動を左右する

この教育を受けていない救命士はこのような失敗が多い
この教育項目は全体に行き渡っていない
この教育は指導救命士が指導すると効果が高い
この地域はこの教育が少ない

MC医師や消防本部は教育データも知り、そして活動データともに活用する。

救急救命士が日々どのような教育を受けているか？
指導救命士はどのような教育を実施しているのか？
病院実習ではどのような症例を経験しているのか？

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

救急活動データの更なる活用は教育データとの組み合わせ

救急活動データ
- **救急活動記録**
- **ウツタインデータ**
- **検証データ**
- **ORIONデータ**
- **特定行為実施記録**
- **傷病者背景**

分析

MC医師

救急教育データ
- **病院実習**
- **症例検討会**
- **集中講義**
- **搬入時研修**
- **自己研鑽**
- **指導救命士関与状況**

【まとめ】

救命士単位管理システム

- **消防組織（指導救命士）は活動・教育データを分析し、教育すべき部分に「ICT」を利用して簡便に見極め、不足している部分の教育を充実させて救急活動の質の向上を目指す。**

大阪市消防局 OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

第3部　情報提供

○　救急隊の感染防止対策へのメディカルコントロール協議会の役割

堺市立総合医療センター救命救急センター　森田　正則・・・・・・P. 79

○　メディカルコントロール医師向け e-ラーニング

和歌山県立医科大学救命救急センター　加藤　正哉・・・・・・P. 87

救急隊の感染防止対策への
メディカルコントロール協議会の役割

堺市立総合医療センター
森田正則

はじめに

- 救急業務における感染防止に関しては、これまでも様々な対策が行われてきた。しかし近年、感染症の国際的な拡大が懸念されている中、今後、我が国においても大規模な国際的イベントを控えており、救急隊の感染防止対策強化が望まれている。

救急隊の感染防止対策の推進について

（通知）消 防 救 第 49 号　平成 31年3月28日

1．感染防止対策マニュアルの策定

2．消防機関における感染防止管理体制の構築など感染防止の取組

3．救急隊員の血中抗体検査及びワクチン接種の実施

1．感染防止対策マニュアル策定

平成29年度「感染防止対策に関する現況調査」

（消防庁）

- 感染防止対策マニュアルが整備されている　48％
- 医療関係者の監修を受けている　22％

- 救急隊の感染防止対策マニュアル（vol.1.0）が策定

平成 31年3月28日

2. 消防機関における感染防止管理体制

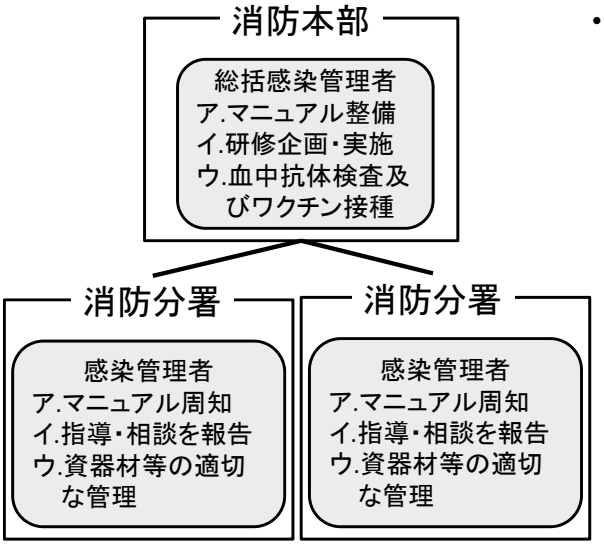

- 消防機関における感染防止管理に係る医学的な質の保証感染防止対策については、医学的な質の保証や最新の知見に基づいた定期的なアップデートが求められるため、医療関係者との協力体制を構築することが重要であると考えられる。

メディカルコントロール（MC）協議会の役割が不可欠

「病院感染対策ガイドライン 2018 年版」を参考とした具体的な役割

MC協議会の具体的な役割

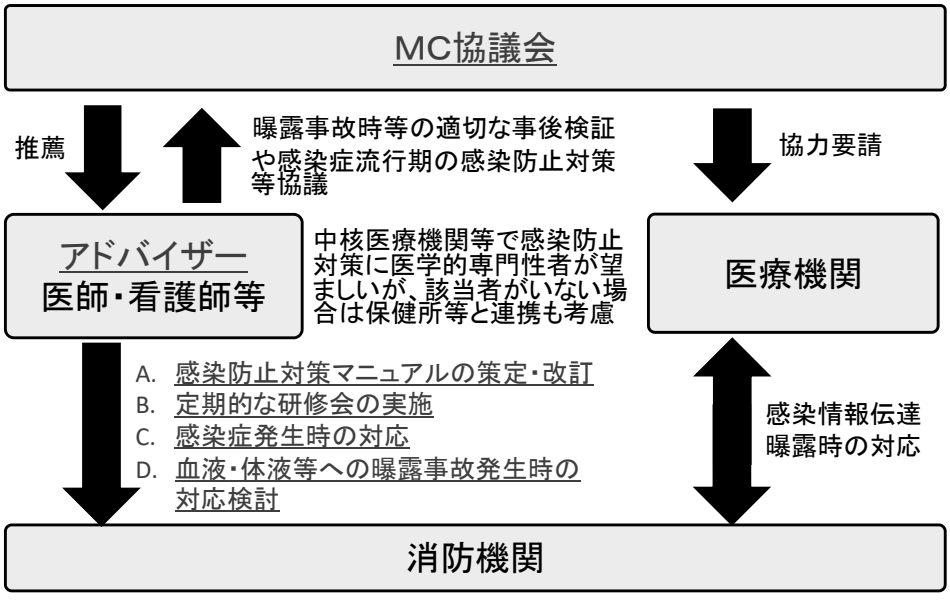

A. マニュアル整備

- 救急隊の感染防止対策マニュアル（vol.1.0）が策定

各消防本部で地域の実情に合った必要に応じて感染管理者等やアドバイザー（医師・看護師等）の意見も参考に感染防止対策マニュアルの作成、改訂が必要

B. 定期的（年１回）な研修会の実施

消防機関における感染防止管理研修内容

- 標準予防策
- 感染経路別予防策
- リネン、救急車両の取扱い
- 感染性廃棄物の処理
- 再利用器具の洗浄、消毒、滅菌の方法
- 血液・体液等への曝露事故発生時の対応
- ワクチン管理の重要性

すべての救急隊員が対象

傷病者接触時の対策

	(%)
N-95マスクが直ちに使用できるよう用意されている	99%
救急現場で対応する際、全症例に標準予防策を行っている	94%
留置針は針刺し防止機能付きのものを使用していますか	93%
気管挿管を行う際には、感染が疑われない場合であっても目の保護具(ゴーグル等)とサージカルマスクをどちらも装着している	23%

病院前救護活動における感染対策の現状と課題,日臨救急医会誌2018;21:572-7

知識のアップデートが必要

感染対策に関する教育

感染制御に関する研修を定期的におこなっているか

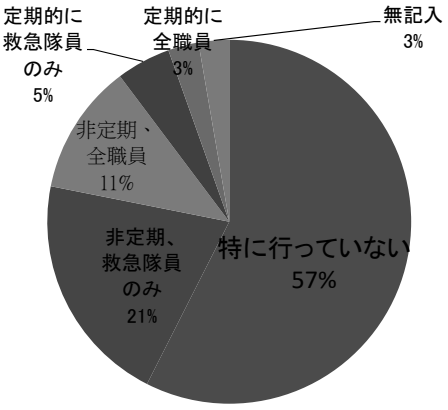

感染制御に関する研修は誰が行っているか

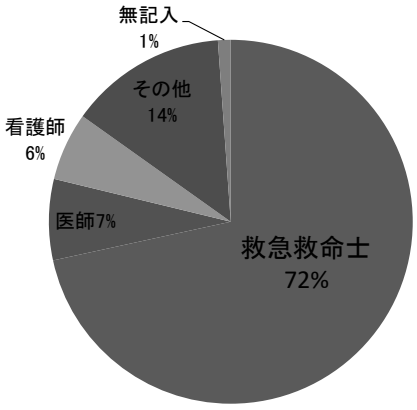

病院前救護活動における感染対策の現状と課題,日臨救急医会誌2018;21:572-7

研修を行う際に医学的な質の保証が必要

C. 感染症発生時の対応

- 結核など空気感染が疑われる場合の対応
  空気感染をどの時点で疑うか？
  どのような対策が必要か？
  空気感染予防策はいつから始めるか？
  搬送先医療機関へはどのような情報が必要か？

具体的な対応策の検討

D. 感染曝露発生時の対応検討

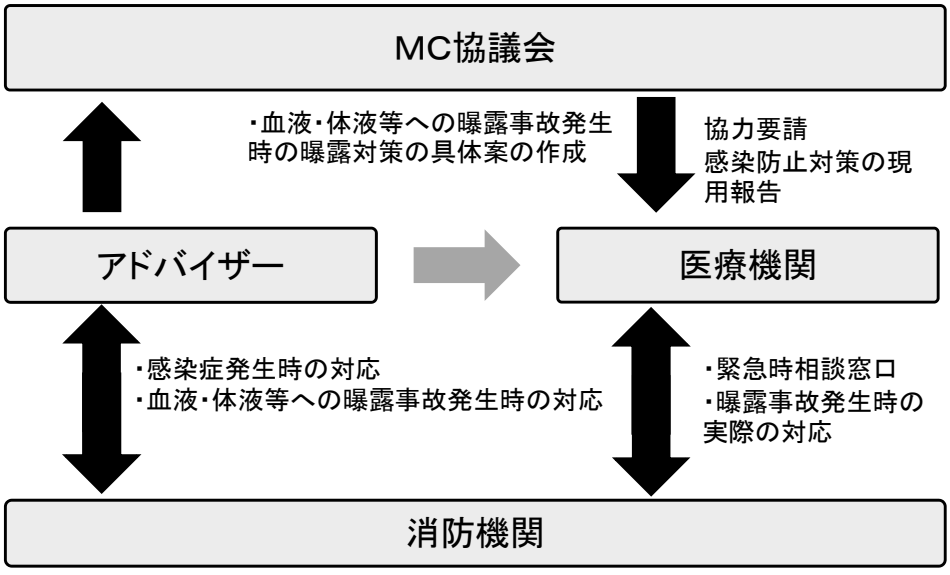

救急隊の曝露事故時の対応について

針刺し事故等によるHIV感染防止対策について
（平成9年8月1日付け消防救第177号消防庁救急救助課長通知）

↓

各消防機関で曝露事故時の対応や受診手順、
対応医療機関の選定、医療機関と協力体制

↓

HIV感染に関する新たな知見

定期的な見直しが必要

感染曝露された場合の対応の実際

	(%)
何か感染対策に関連した事象が発生した場合に，相談して指示を受けられる窓口（医療機関，保健所，衛生局）が確保されている	84%
職員の感染曝露（針刺しなど）発生時に、特定の医療機関と協力体制（電話相談など含め）は確立している	49%
協力医療機関は、24時間体制で応じてくれる	46%
針刺しが発生した場合の対応マニュアルがある	45%
これまで、組織内で針刺しが起こったことがある	36%
針刺しが起こった際、対応に困った点があった	7%

病院前救護活動における感染対策の現状と課題,日臨救急医会誌2018;21:572-7

3. 血中抗体検査及びワクチン接種

平成27年度調査

- 麻しん　20.9%
- 水痘　19.9%
- 風しん　21.2%
- ムンプス　20.5%
- HBV　94.6%
- その他　21.4%
  （破傷風など）

今後は強く推奨

- 麻しん
- 水痘
- 風しん
- ムンプス
- HBV
- 破傷風

都道府県消防防災・危機管理部局長会
平成２７年度第２回幹事会　資料より

救急医療全体の感染防止対策改善を目指して

- 消防機関における感染防止対策改善は、医療機関での感染防止対策改善に直結している。
- 消防機関と医療機関の協力体制構築が不可欠であり、MC協議会が重要な役割を果たす必要がある。

令和元年度第2回全国MC協議会連絡会
情報提供

メディカルコントロール医師向け eーラーニングについて

日本救急医学会MC体制検討委員会委員長
和歌山県立医科大学救急集中治療医学講座
加藤正哉

日本救急医学会 メディカルコントロール体制検討委員会

2001年

厚生労働省と総務省消防庁で独自に議論されていたメディカルコントロールの整合性をはかり、学術的立場から関係機関にそのあり方を提唱（初代委員長　小林國男先生）

2007年

「病院前救護におけるメディカルコントロール」のあり方を討議（横田順一郎委員長）

2015年9月

「救急医に求められるメディカルコントロールの知識」の段階的目標を提示（溝端康光委員長）

専攻医・若手専門医を対象としたセミナーの企画

2017年10月　第1回救急医のためのMCセミナー開催

「救急医に求められるメディカルコントロールの知識」の段階的目標

	SBO	対象 専門医専攻医＜ 想定年次 3～5年目 求められる行動 専門医取得	＜専攻医指導医＜ 5年目以降年次問わず 専門医への指導	＜MCコア業務担当医師＜ 5年目以降年次問わず MCコア業務の理解と実践	＜MC管理業務担当医 10年目以降年次問わず MC管理業務に理解と実践
MC体制					
	わが国の救急医療体制を説明できる わが国の病院前医療体制を説明できる 救急隊員と救急救命士の資格について説明できる MC活動を説明できる MC関連の法規およびDNAR等の法的諸問題を説明できる				
	地域の救急搬送状況・問題点を把握し説明できる 地域の救急医療機関の状況を把握し説明できる				
	地域の救急搬送状況・問題点を分析し説明できる 地域の救急医療機関の状況を分析し説明できる				
	地域の救急搬送状況の改善に取り組める 地域の救急医療機関の状況改善に取り組める MCの効果判定ができる				
指示・指導・助言					
オフラインMC					
	各種プロトコルを説明できる				
	プロトコルの策定方法を説明できる				
	プロトコルを策定できる				
	新たなプロトコルを提案できる 改正消防法に基づく実施基準を策定し改訂できる				
オンラインMC					
	オンラインMCを実施できる				
	オンラインMCを検証できる				
	オンラインMCのための体制を整備できる オンラインMCにおける問題点を説明できる				
教育					
	救急救命士の教育体制を説明できる				

「救急医に求められるメディカルコントロールの知識」の段階的目標

対象

専門医専攻医＜	＜専攻医指導医＜	＜MCコア業務担当医師＜	＜MC管理業務担当医
想定年次			
3～5年目	5年目以降年次問わず	5年目以降年次問わず	10年目以降年次問わず
求められる行動			
専門医取得	専門医への指導	MCコア業務の理解と実践	MC管理業務に理解と実践
Phase 1	Phase 2a	Phase 2b	Phase 3

「救急担当医（臨床医）に求められるメディカルコントロールの知識」

救急を専門としないが、救急診療に携わる（携わざるを得ない）全年代の医師

Phase 0

オンラインを担う医師

① 搬送先医療機関の医師
② 救命救急センターの医師
③ 通信指令センターなどに常駐する医師

例 東京消防庁、横浜市消防局
千葉市消防局　等

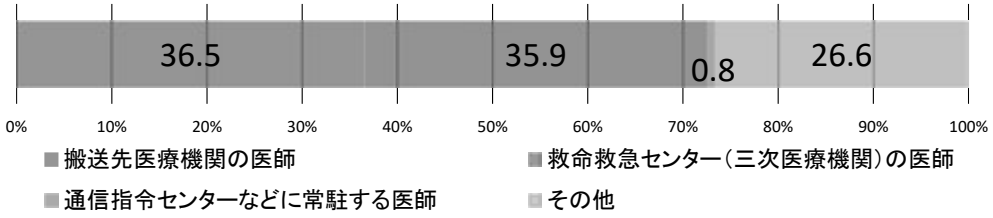

総務省消防庁　MC体制の実態調査　（平成 25 年）[5]

MCに関する知識習得の機会

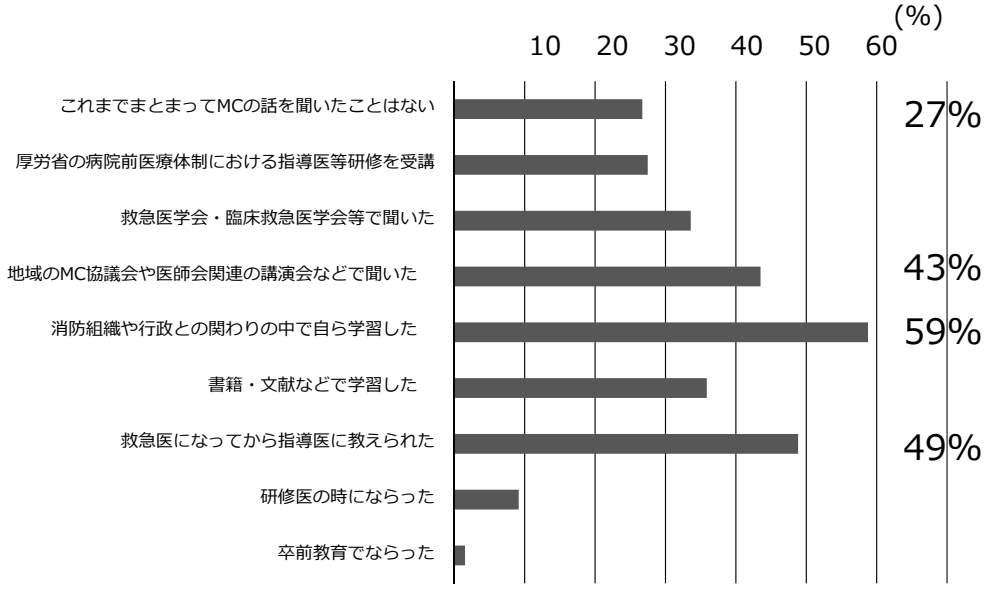

MC医師のための研修

救急医のためのメディカルコントロールセミナー

病院前医療体制における指導医講習会　（初級）

病院前医療体制における指導医講習会　（上級）

救急医のためのメディカルコントロールセミナー

一般社団法人 日本救急医学会 Japanese Association for Acute Medicine

学会について・　学術集会・セミナー・　各種資格・　刊行物・　各種事務手続き・

English　会員ログイン

◆プログラム内容（予定）

司会：日本救急医学会メディカルコントロール体制検討委員会委員長　加藤　正哉

11:00～11:05【5m】開会挨拶
―日本救急医学会メディカルコントロール体制検討委員会委員長　加藤　正哉

11:05～11:35【30m】1. 救急医療とメディカルコントロール
……堺市立総合医療センター　横田順一朗

11:35～12:00【25m】2.救急業務の担い手と医師の関係
……救急振興財団救急救命九州研修所　都山　一明

12:00～12:20【20m】3.メディカルコントロールにかかわる組織と法的根拠
……東海大学医学部救命救急科　辻　友篤

12:20～12:30【10m】<1.2.3.に関する質疑>

12:30～13:10【40m】昼食

13:10～13:35【25m】4.プロトコールの読み方・使い方
……札幌医科大学救急医学　上村　修二

13:35～14:15【40m】5.オンラインで行う指示，指導・助言
……救急振興財団救急救命東京研修所　田邉　晴山

14:15～14:25【10m】<4.5.に関する質疑>

14:25～14:35【10m】休憩

14:35～15:05【30m】6.検証とフィードバック
……福岡市民病院救急科　野田英一郎

15:05～15:35【30m】7.病院実習における教育
……市立札幌病院救命救急センター　佐藤　朝之

15:35～15:45【10m】<6.7.に関する質疑>

15:45～15:55【10m】休憩

15:55～16:15【20m】8. 医師が出動する医療でのメディカルコントロール
……公立豊岡病院但馬救命救急センター　小林　誠人

16:15～16:30【15m】<まとめと全体の質疑>
―日本救急医学会メディカルコントロール体制検討委員会委員長　加藤　正哉

16:30～　参加証（兼領収書）配布

MC指導医師の底上げを全国で実現するために

- Phase 0 の救急担当医師に対する教育コンテンツを救急医学会が作成
- 都道府県MC協議会において、用意されたコンテンツの使用法を協議して運用

2つのe-leaningを作成

- 救急専攻医（phase1）対象
  - 日本救急医学会主催の「救急医のためのメディカルコントロールセミナー」と同等
- 救急診療に携わるすべての医師（phase0）対象

e-leaning コンテンツ

		一般医用	専攻医用
1.救急医療の成り立ちとメディカルコントロール	横田順一朗	7:25	7:25
2.救急業務の担い手と医師との関係	郡山　一明	9:14	14:30
3.メディカルコントロールにかかわる組織と法的根拠	辻　友篤	6:46	10:56
4.プロトコルの読み方・使い方	上村　修二	6:04	9:58
5.オンラインによる指示，指導・助言の実施	田邉　晴山	6:24	13:44
6.検証とフィードバック	野田英一郎	6:37	12:35
7.病院実習における教育	佐藤　朝之	なし	14:14
8.医師が現場に出動する際の他職種連携	小林　誠人	なし	13:24
		42’30”	96’46”

MC知識普及の概念図

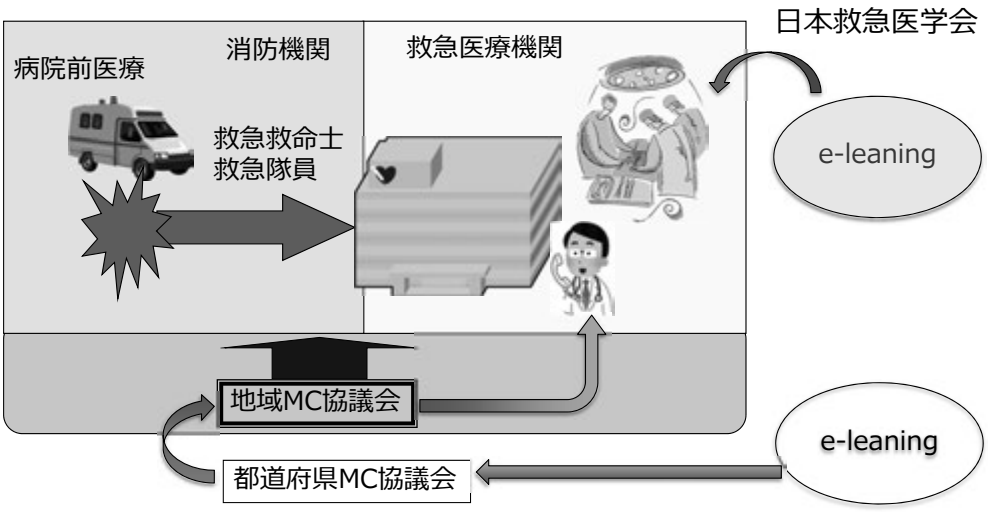

全国MC協議会連絡会　　総務省消防庁
厚生労働省

12

e-leaningの活用法

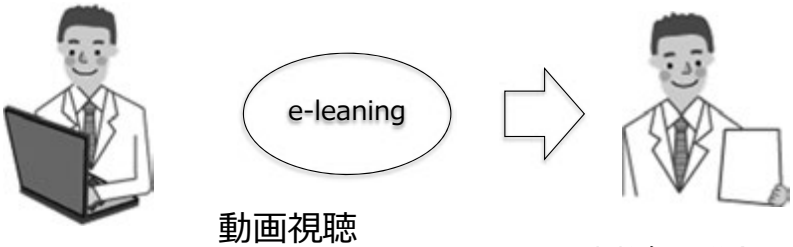

動画視聴
確認テスト

日本救急医学会認定
MC医師基礎研修修了証(仮)

これからのMCに関わる医師向け教育

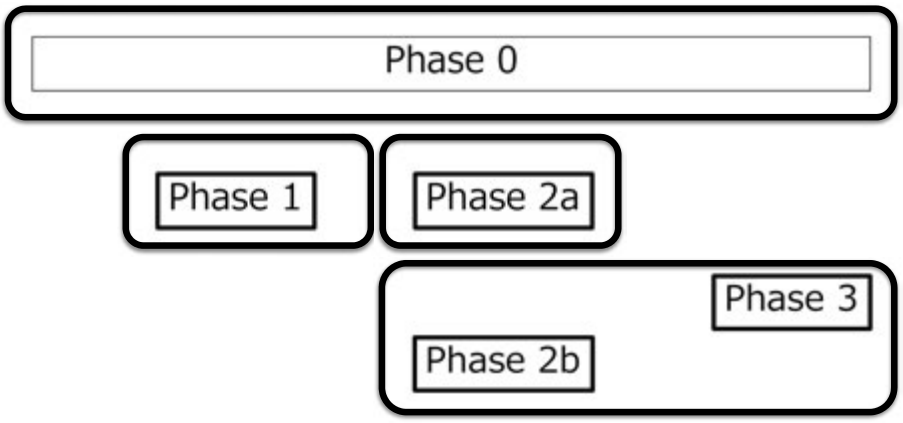

一般医向けe-leaning

専攻医向けe-leaning

病院前医療体制における指導医講習会　（初級）

病院前医療体制における指導医講習会　（上級）

MC医師に期待される役割

公的な立場として地域を俯瞰した視点を!

・現場と行政との橋渡しとしての役割

・変化する人口構造や疾病構造を把握し、MC協議会内外の調整(行政機関等も含む)と市民への還元

・PAD症例の検証、搬送困難症例の検証など従来の事後検証とは異なる検証作業に取り組む役割

まとめ

- 地域MCを統括する立場の医師には、救急医療に関わるすべての医師が、様々な病院前救護活動について、それぞれの地域で定められているルールに則った指導・助言ができる事を保証する責務があります
- 救急隊員、救急救命士の教育と共に、MC医師の教育にも配慮して下さい
- MC医師向けe-ラーニングの活用法をMC協議会においてご検討下さい

各省庁情報提供

○ 消防庁からの情報提供

消防庁 救急企画室・・・・・・P. 97

○ 厚生労働省からの情報提供

厚生労働省医政局 地域医療計画課・・・・・・P. 105

○ 海上保安庁からの情報提供

海上保安庁 警備救難部救難課・・・・・・P. 113

令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第２回)

消防庁からの情報提供

アウトライン

Ⅰ．救急業務の現状

Ⅱ．令和元年度　救急業務のあり方に関する検討会

Ⅲ．傷病者の意思に沿った救急現場での心肺蘇生に関する検討部会　報告書

消防庁　救急企画室

Ⅰ．救急業務の現状

救急隊・救急隊員・救急救命士の運用状況

消防庁では、救急隊に救急救命士が少なくとも1人配置される体制を目標に救急救命士の養成を進めており、平成30年4月現在、5,132隊（99.1%）で救急救命士が配置・運用されている。

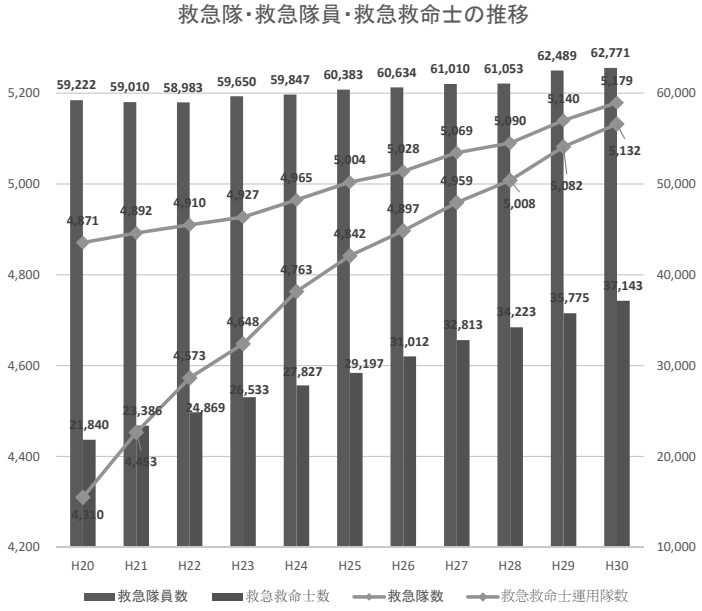

＜一部運用に係る都道府県状況＞

100%（33府県）

95%以上100% 未満（12都道府県）

＜一部運用率が低い都道府県＞

（95%未満）

長崎県（87.5%）

福島県（90.8%）

茨城県（96.7%）

島根県（97.1%）

＜常時運用率が低い都道府県＞

島根県（68.1%）

徳島県（69.8%）

長崎県（71.3%）

2

救急需要の増大

〇救急出動件数の増加と比較して、救急隊数は増加していない
〇10年前と比較して病院収容時間・現場到着時間ともに延伸傾向は続いている

○ 平成29年中の救急出動件数は10年前と比較して約19.9%増加

○ 救急隊数は、平成29年4月1日現在10年前と比較して約6.1%の増加

○ 平成29年中の病院収容所要時間10年間で5.9分延伸している。

○ 平成29年中の現場到着所要時間は10年間で1.6分延伸している。

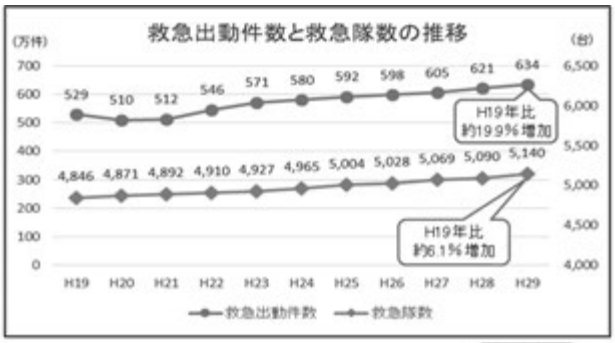

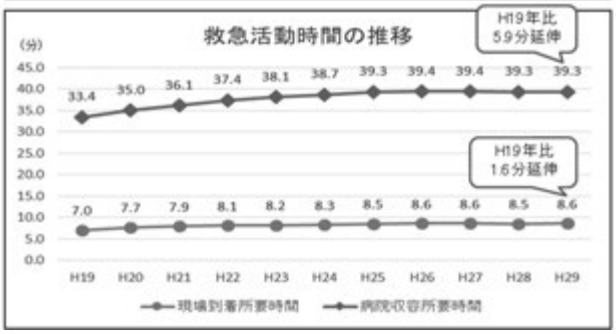

3

○ 救急自動車による出動件数及び搬送人員ともに急病・一般負傷は増加し、交通事故は減少傾向

事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移

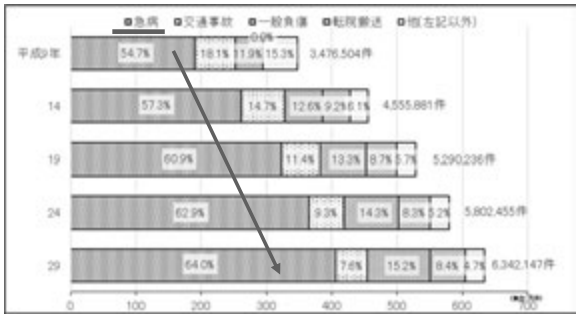

事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移

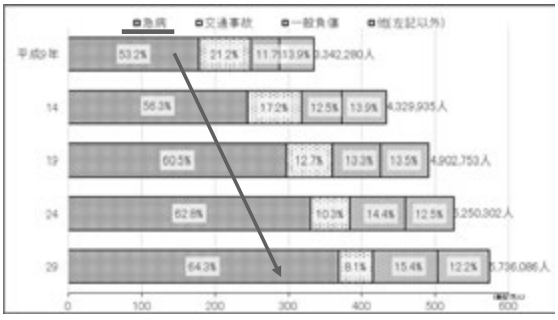

※(件数)急病 9.3%増　一般負傷3.3%増　交通事故10.5%減
※(人員)急病11.1%増　一般負傷3.7%増　交通事故13.1%減

救急出動件数・救急搬送人員の推移と将来推計

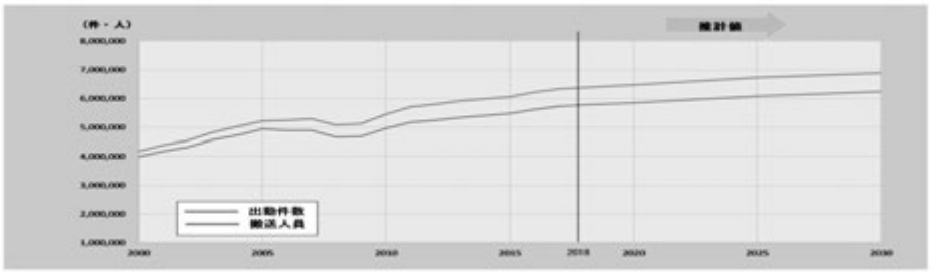

(平成30年版消防白書より抜粋)

※今後も、高齢化の進展等を背景とし需要の増加が見込まれている

4

○ 高齢者の搬送割合が増加

年齢区分別搬送人員の対前年比

年齢区分		平成29年中 搬送人員	平成29年中 構成比(%)	平成28年中 搬送人員	平成28年中 構成比(%)	対前年比 増減数	対前年比 増減率(%)
新生児		13,417	0.2	13,239	0.2	178	1.3
乳幼児		265,257	4.6	270,515	4.8	▲ 5,258	▲ 1.9
少年		202,386	3.5	202,189	3.6	197	0.1
成人		1,883,865	32.8	1,918,454	34.1	▲ 34,589	▲ 1.8
高齢者		3,371,161	58.8	3,216,821	57.2	154,340	4.8
	うち、65歳から74歳	919,559	16.0	914,566	16.3	4,993	0.5
	うち、75歳から84歳	1,329,047	23.2	1,270,535	22.6	58,512	4.6
	うち、85歳以上	1,122,555	19.6	1,031,720	18.4	90,835	8.8
合計		5,736,086	100	5,621,218	100	114,868	2.0

○ 軽症者の割合は20年間ほぼ一定

傷病程度別の搬送人員の対前年比

傷病程度	平成29年中 搬送人員	平成29年中 構成比(%)	平成28年中 搬送人員	平成28年中 構成比(%)	対前年比 増減数	対前年比 増減率(%)
死亡	77,684	1.4	75,979	1.4	1,705	2.2
重症(長期入院)	482,685	8.4	470,157	8.4	12,528	2.7
中等症(入院診療)	2,387,407	41.6	2,302,549	41.0	84,858	3.7
軽症(外来診療)	2,785,158	48.6	2,769,201	49.3	15,957	0.6
その他	3,152	0.1	3,332	0.1	▲180	▲ 5.4
合計	5,736,086	100	5,621,218	100	114,868	2.0

年齢区分別搬送人員と構成比の5年ごとの推移

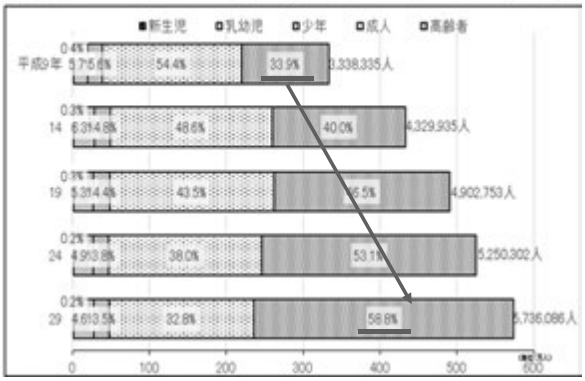

傷病程度別搬送人員と構成比の5年ごとの推移

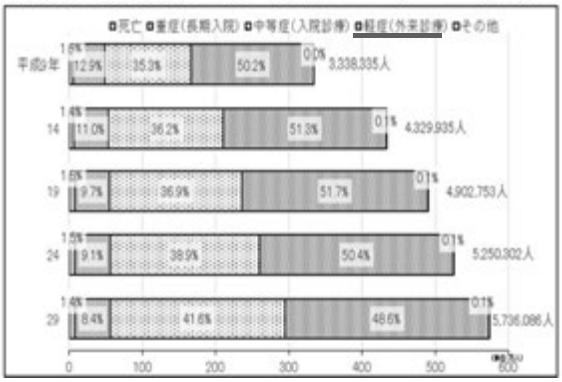

Ⅱ. 令和元年度　救急業務のあり方に関する検討会

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大の対応や救急業務の質の向上を図るため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や「救急車の適正利用の推進」等について検討を行う。

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. 外国人傷病者対応（連絡会）

大規模国際イベントの開催や出入国管理及び難民認定法の一部改正に伴う訪日・在留外国人の増加を踏まえ、外国人傷病者対応における現場コミュニケーション等の課題調査、好事例の収集等による外国人傷病者対応能力向上に向けた検討を行う。

2. メディカルコントロール体制のあり方（連絡会）

精神科救急、感染症対応、ＤＮＡＲ対応や指導救命士との連携など、メディカルコントロールに求められる役割が大きく、また、多様化してきたことから、メディカルコントロール協議会の現状把握、課題などの整理を行う。

7. 救急隊における観察・処置（連絡会）

各関連学会からの提言に基づき、心臓病、脳卒中に関する救急隊の観察・処置について、救急業務の質の向上を目的に、最新の学術的知見を踏まえながら検討を行う。

救急車の適正利用の推進

3. 救急安心センター事業(＃7119)の事業検証体制（連絡会）

事業を実施する上で求められる検証体制及び平成30年度に実施した統計項目を用いた先行実施団体における事業効果等についての検討を行う。

4. 緊急度判定の実施・検証（WG設置）

平成30年度救急業務のあり方に関する検討会において整理した検証方法を用いて、119番通報時及び救急現場における緊急度判定についての実証・検証を行う。

その他（報告事項）

5. 救急業務に関するフォローアップ

全国の消防本部における救急業務の取組状況について、都道府県及び消防本部を個別訪問し、必要な助言を行い、救急業務の円滑な推進に資するための支援を行う。

6. 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施（検討部会）

平成30年度に実施した、傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施に関する課題の整理等を踏まえた検討結果の報告を行う。

1　外国人傷病者対応

外国人傷病者の課題（医療機関選定）における先進的な取組

G20大阪サミットにおける取組（大阪府）

➢ 母国語のみ会話可能な外国人を対応する救急事案が発生し、救急隊は事前に示されていた医療機関連絡表をもとに病院連絡を実施したが、選定に時間を要し、現場滞在時間は30分を超えた。

〈現場滞在時間延伸の原因〉

➢ 対応言語や対応可能時間帯などを正確に把握できなかったため、リストの上部から順番に病院連絡を行ったことが原因と考えられた。

〈改善策〉

➢ 現場滞在時間延伸の対策として、消防側と衛生主管部局が連携して、対応可能言語と対応可能時間帯を追加した右記の表を作成し、医療機関選定時間の短縮を図った。

※終日対応可能な医療機関を黄色に色分けしている。

〈留意すべき意見〉

➢ 対応可能言語や時間帯を正確に把握するには、医師や医療通訳などの方々の勤務時間などを把握する必要があり、通常時から消防機関と医療機関の間で常時共有することは困難である。
➢ 国際的大規模イベントでは、開催期間が限られていることもあり、対応可能言語や時間帯を正確かつ詳細に把握することができ、有用な取組となることが期待できる。

1　外国人傷病者対応

コミュニケーションツールの活用における留意点

三者間同時通訳、救急ボイストラの場合

➢ 連絡会参加本部からの意見では、既存のツールを組み合わせて活用することで対応可能とのことだった。しかし、それぞれのツールにはそれぞれの留意点がある。
➢ **電話通訳センターを介した三者間同時通訳、多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」**においては、それぞれの活用場面において、以下の長所・短所が存在する。

名称	活用場面	長所	短所
電話通訳センターを介した三者間同時通訳	119番通報時 救急活動時　等	相手側からの訴えを聞き取る状況に有効（open question） ➢ 詳細な状況の聴取が可能 〈例〉 通訳者を介すことで、発生状況や既往歴、かかりつけの医療機関などの傷病者情報を伝える場合など	○直接的なコミュニケーションができないため、救急隊接触時などには、言語の選定や傷病者（関係者を含む）を落ち着かせることなどに不向きであることが多い。
多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」	救急活動時　等	こちら側から聴取したい内容を聞き取る状況に有効（closed question） ➢ ジェスチャーを含めた直接的なコミュニケーションが可能 〈例〉 定型文利用や音声翻訳により接触時のICや観察・処置を行う場合や画面表示により言語選定をする場合など	○翻訳技術は発展途上の技術であり、救急ボイストラに関しては、長文の翻訳が困難であることが多い。

〈留意点〉
➢ 各コミュニケーションツールの長所・短所を把握し、それぞれを補うことで、外国人傷病者の対応能力の向上を図ることが重要である。

三者間同時通訳

状況に応じて使い分ける

救急ボイストラ

2　メディカルコントロール体制のあり方

メディカルコントロール体制の役割

メディカルコントロール（以降「MC」という）体制の目的と役割

○目的

①各種プロトコールの策定、②医師の指示、指導・助言、③救急活動の事後検証、④再教育等により、医学的観点から、救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を担保する。

○都道府県MC協議会

- 構成員　：都道府県消防主管部局・衛生主管部局、都道府県医師会、都道府県内の救命救急センターの代表者、都道府県内の消防機関等
- 協議会数：全国に47協議会（令和元年8月1日時点）
- 役割　　：**地域MC体制間の調整**
  地域MC協議会からの報告に基づき指導、助言　等

○地域MC協議会

- 構成員　：都道府県消防主管部局・衛生主管部局、消防機関、郡市区医師会、救急医療に精通した医師等
- 協議会数：全国各地域に251協議会（令和元年8月１日時点）
- 役割　　：**地域の医療機関と消防機関の連絡調整**
  業務のプロトコールの作成
  医師の指示、指導・助言体制の整備
  救急活動の事後検証体制の確保
  救急救命士等の教育機会の確保　　等

9

2　メディカルコントロール体制のあり方

メディカルコントロール体制に期待されている役割

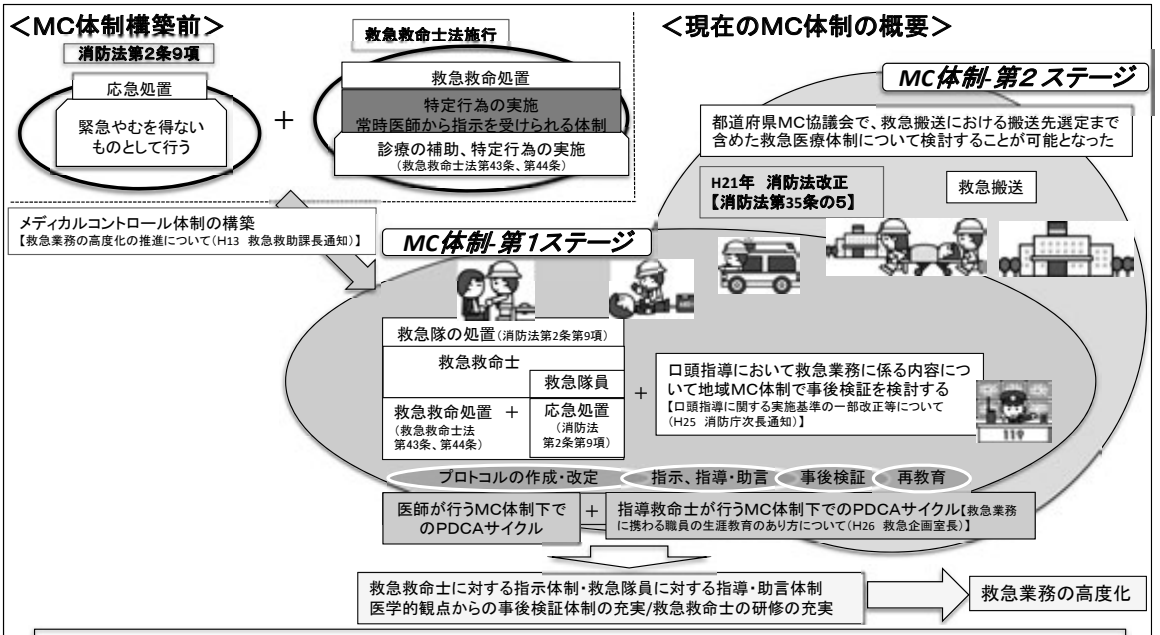

- **MC体制-第1ステージ：救急救命士の観察・処置に対して医学的観点から保証する体制**
- **MC体制-第2ステージ：救急搬送に関する実施基準の策定を通じ、地域の救急搬送・救急医療リソースの適切な運用を図る体制**

10

2 メディカルコントロール体制のあり方

第1回連絡会での検討事項

救急救命士誕生からまもなく30年の節目を前に、拡大するMC体制を議論する前に、その根幹である医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置の質の担保が、どのように行われてるか実態を把握し課題を抽出する必要がある。

- 常時かつ迅速・適切に指示、指導・助言を行える体制（いわゆるオンラインMC体制）
- 「救急業務に精通した消防機関の指導者による、救急活動全般について事後検証」と、**「医師による医学的観点からの事後検証」の二重評価を行える体制**
- **救急救命士の質の更なる向上を図る目的で、病院実習を含む再教育を実施できる体制**

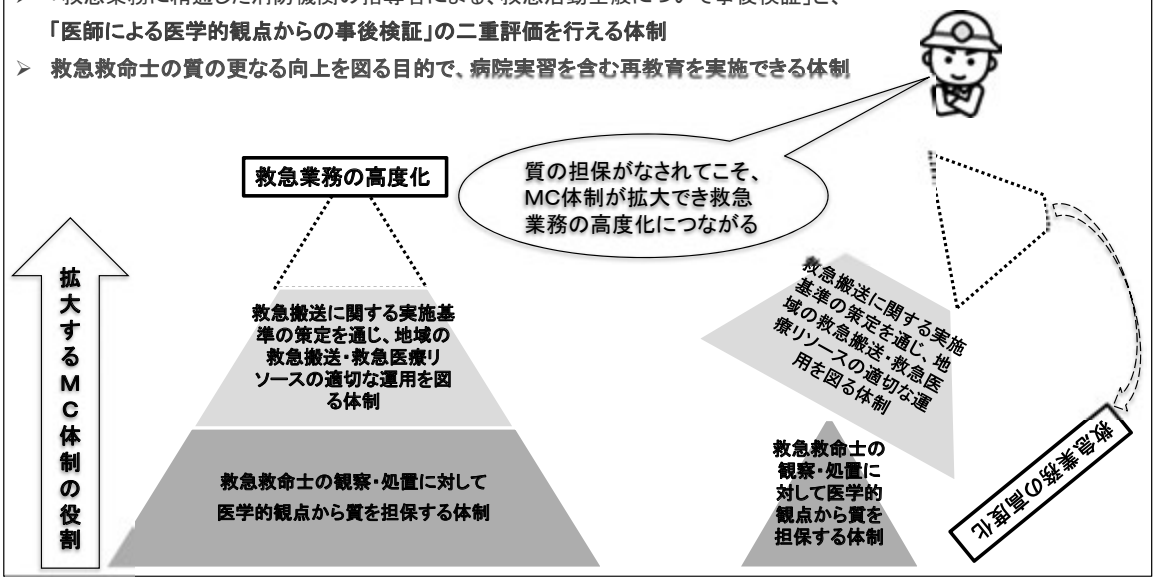

11

2 メディカルコントロール体制のあり方

アンケート調査結果検討に際しての考え方

- ①オンラインMC
  - 「常時」性は保たれているか
  - 「迅速」性は保たれているか
  - 「適切」性は保たれているか
  - ✓ 特定行為の指示要請以外の指示、助言・指導の実施状況はどうか
- ②事後検証
  - 消防機関における救急活動の事後検証（検証体制・検証者・検証対象など）
  - 医学的観点からの事後検証（地域MC・都道府県MCにおける検証体制・検証者・検証対象など）
  - ✓ 検証結果の活用状況はどうか
  - ✓ 指導救命士の活用状況はどうか
- ③再教育（生涯教育）
  - 再教育（生涯教育）全体の実施状況はどうか
  - 病院実習の実施状況・教育内容はどうか（48時間以上）
  - 日常的な教育体制における消防機関の再教育の実施状況・教育内容はどうか（80時間程度）
  - ✓ 再教育結果のフィードバック状況はどうか
  - ✓ 指導救命士の活用状況はどうか
- ④基礎
  - プロトコール・マニュアルを適切に作成・改定できているか
  - 役割を果たしているか

12

Ⅲ. 傷病者の意思に沿った救急現場での心肺蘇生に関する検討部会　報告書（概要）

1 背景

○近年、救急隊が心肺停止の傷病者の心肺蘇生を望んでいないと言われる事案の対応について、多くの消防本部で課題として認識されている。

2 実態調査

全国 728 の消防本部を対象に、

○ 傷病者の家族等から、傷病者本人は心肺蘇生を望まないと伝えられる事案の有無。
○ 事案があった本部のうち対応の取り決めの有無。
○ 対応方針の内容（心肺蘇生の実施 または 医師の指示等による中止）等について、調査を実施。

事案があった（又はあったと思われる）⇒616本部（約85%）

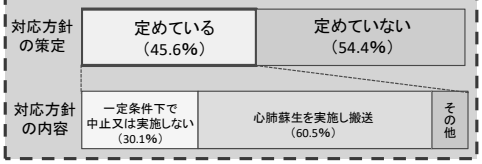

3 検討する上での基本的な認識

○ **救急隊は救命を役割**とし、事前に傷病者の意思が共有されていないなど、時間的、情報的制約がある中では、**速やかな心肺蘇生の実施が基本**。

○ 一方で、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の考え方が広まりつつあり、**今後、医療・ ケアチームとの十分な話合いを踏まえた本人の生き方・逝き方は尊重されていく方向**。

4 検討・考察内容

（1）心肺蘇生の対応について

○ **大阪市消防局では**、傷病者の生命保護を最優先とし、**心肺蘇生を継続して搬送**。
○ **広島市消防局や埼玉西部消防局では**、かかりつけ医等と連絡し、**心肺蘇生中止の指示が出たら、心肺蘇生を中止**。

※ かかりつけ医等については、傷病者の人生の最終段階における医療ケアに携わっていれば、傷病者の状態や病状を評価し、医学的な観点と併せて、心肺蘇生中止の判断が可能と考える。

（2）救急隊の対応について

○ 傷病者が心肺停止となった経緯や、心肺蘇生の中止等について話し合った関係者の範囲・内容、かかりつけ医との連絡の有無など、**救急現場の状況は千差万別であり、救急隊の対応については十分な検討が必要**。
○ **心肺蘇生を中止している消防本部では、**単にかかりつけ医等に連絡を取るだけではなく、必要に応じてオンラインMC医と相談しながら、**状況に応じた丁寧な対応を行っていることに留意すべき**。

（3）救急搬送について

○心肺蘇生中止の際、救急隊の長時間待機が課題（医師の到着までに時間がかかる）。
○心肺蘇生を実施しない、死亡確認等のためだけの搬送は、本来的には、在宅医療や高齢者施設において速やかに死亡診断を行う体制を整えることで、解消すべき課題。

（4）活動の事後検証等について

○ 救急現場の状況や、救急隊の対応は多様であり、MC協議会において事後検証の対象とすることを検討すべき。

5 今後の対応

○傷病者本人が心肺蘇生を望まない意思を示していたにもかかわらず、救急要請される事案について、集計している消防本部が一部にとどまるなど、**実態が十分に明らかになったとは言いがたい。**

- 各地域での検証を通じた、**事案の集積による知見の蓄積が必要。**
- **国民の意見の動向や人生の最終段階における医療・ケアに関する取組状況等を見極める必要。**

→ **将来的には、救急隊の対応の標準的な手順等について検討を進めていくべき。**

2

傷病者の意思に沿った救急現場での心肺蘇生に関する検討部会を踏まえた消防本部への通知

● 令和元年11月8日（金）

「平成30年度救急業務のあり方に関する検討会傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施に関する検討部会」報告書について（通知）を発出（消防救第207号）

★報告書の要点

①基本的な認識

・救急隊は救命を役割とし、心肺停止状態の傷病者については速やかに心肺蘇生を実施することを基本に活動している。
・一方で厚生労働省は、平成30年3月、ACP（アドバンス・ケア・プランニング、愛称「人生会議」）の考え方を「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に盛り込むなど、本人の意思を尊重しながら、医療・介護従事者、家族等も参加して、生き方・逝き方を探る努力がなされている。
・救急現場等においても、時間的情報的な制約がある中ではあるが、医療・ケアチームとの十分な話し合いを踏まえた本人の生き方・逝き方は、尊重されていくものと考える。

②現場での対応等

・救急現場等では、救急要請に至る経緯や、傷病者が心肺停止になった経過、傷病者と心肺蘇生の中止等について話し合った関係者の範囲、傷病者の意思等を記した書面の有無、書面がある場合には署名の有無など、千差万別な状況である。

・加えて、救急現場等は緊急の場面であり、多くの場合医師の臨場はなく、通常救急隊には事前に傷病者の意思は共有されていないなど時間的情報的な制約がある。

③今後の方向性

・実態調査の結果、救急現場等で、傷病者の家族等から、傷病者本人は心肺蘇生を望んでいないと伝えられる事案の実態が必ずしも十分に明らかになったとは言えないところであり、今後、事案の実態を更に明らかにしていくとともに、各地域での検証を通じた、事案の集積による、救急隊の対応についての知見の蓄積が必要であると考えられる。

・患者本人や家族等がどのような最後を迎えたいか考え、かかりつけ医等を要とする医療従事者、介護従事者とも話し合い、準備を進める、ACPに取り組んでいくことが重要である。

★今後、消防機関に求められること

地域包括ケアシステムや ACPに関する議論の場への参画

救急隊の対応の検討等
①在宅医療や介護に関わる関係者の参画も得るなど、メディカルコントロール協議会等における十分な議論
②具体的な対応件数の集計及びメディカルコントロール協議会における事後検証の検討

★厚生労働省との連携

・老健局　老人保健課から介護保険主管部局へ通達
・医政局　地域医療計画課から救急/在宅医療担当部局へ通達

14

メディカルコントロール体制に期待されている役割

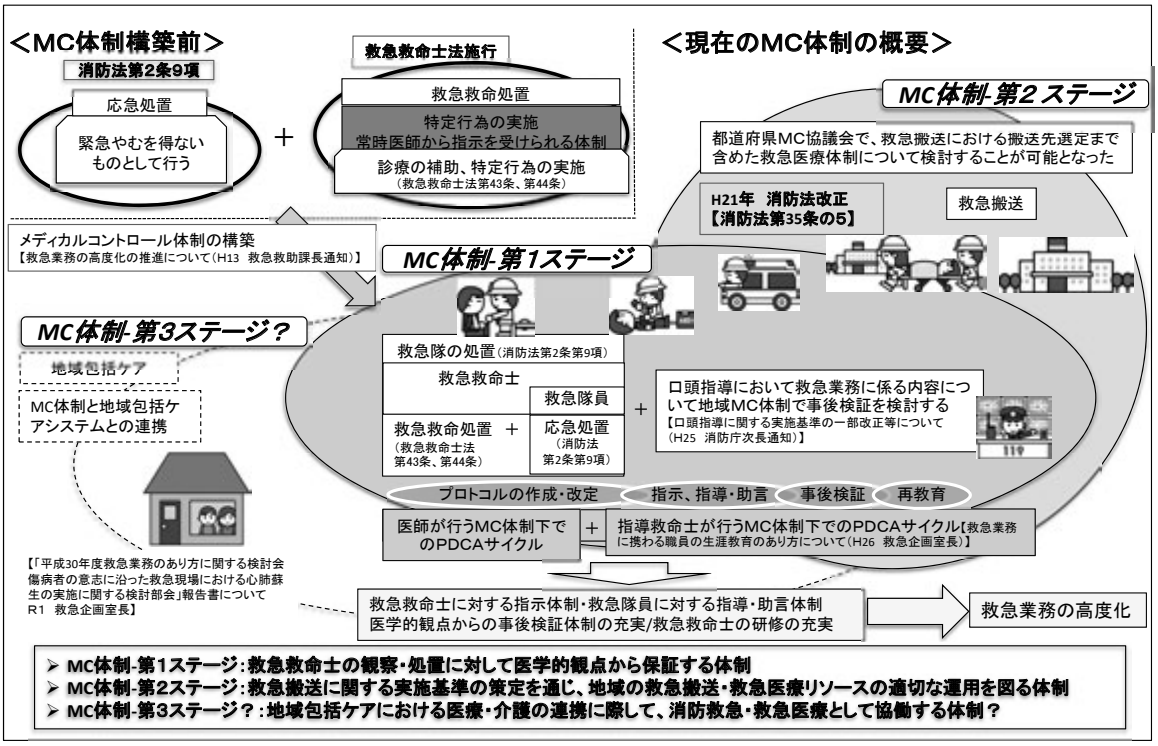

令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）
令和2年1月31日（仙台）

厚生労働省からの情報提供

厚生労働省　医政局　地域医療計画課
救急・周産期医療等対策室　病院前医療対策専門官
新井　悠介

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省からの情報提供

1.「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」における最近の議論について

「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」について

趣旨

- 平成30年度から各都道府県において第7次医療計画が策定され、救急医療提供体制については地域連携の取組や救急医療機関の充実に向けた見直しを、災害医療提供体制についてはコーディネート体制や連携体制等の構築に向けた見直し等を進めているが、更にこれらの医療の充実を図っていく必要がある。
- 救急医療については、地域の実情に応じた体制構築にあたり、出動件数が増加しているドクターヘリの安全運航の在り方や、救命救急センターを含む救急医療体制の在り方等について検討が必要である。
- 災害医療については、今後発生が予想される南海トラフ地震、首都直下地震にも対応が可能な体制構築するにあたり、DMAT事務局の組織・運用の在り方や、広域災害・救急医療情報システムの在り方等について検討が必要である。
- 上記を含めた、救急・災害医療提供体制等の課題について検討することを目的として、本検討会を設置する。

本検討会の検討事項

（1）ドクターヘリの安全運航等の在り方を含めた救急医療提供体制の在り方について
（2） DMAT事務局の組織・運用の在り方を含めた災害医療提供体制の在り方について
（3） 広域災害・救急医療情報システムの在り方について
（4） その他、救急・災害医療提供体制等の在り方について

構成員

（令和元年7月18日時点　計17名）　（※五十音順）

氏　名	所　属・役　職
阿真　京子	一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会代表
石川　広己	公益社団法人日本医師会常任理事
猪口　正孝	公益社団法人全日本病院協会常任理事
井本　寛子	公益社団法人日本看護協会常任理事
畝本　恭子	日本医科大学多摩永山病院救命救急センター長
遠藤　久夫	国立社会保障・人口問題研究所所長
大友　康裕	東京医科歯科大学大学院救急災害医学分野教授
加納　繁照	一般社団法人日本医療法人協会会長
久志本成樹	東北大学大学院医学系研究科外科病態学講座救急医学分野教授
坂本　哲也	一般社団法人日本臨床救急医学会代表理事
島崎　謙治	政策研究大学院大学教授
嶋津　岳士	大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授
田中　一成	一般社団法人日本病院会常任理事
野口　宏	愛知医科大学名誉教授
本多　麻夫	埼玉県保健医療部参事
森村　尚登	東京大学大学院医学系研究科救急科学教授
山崎　學	公益社団法人日本精神科病院協会会長

検討のスケジュール

◆第1回（平成30年4月6日）
1. 本検討会開催の趣旨について
2. 救急医療に係る検討会の報告書への取組状況について
3. 災害医療に係る検討会の報告書への取組状況について
4. 災害対応における組織体制について

◆第2回（平成30年4月20日）
1. 前回の議論内容のまとめ
2. DMAT事務局の在り方について
3. 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）について

◆第3回（平成30年5月30日）
1. 前回の議論内容のまとめ
2. ドクターヘリ等多様な患者搬送手段について
3. ドクターヘリの安全運行について

◆第4回（平成30年6月21日）
1. 前回の議論のまとめ
2. 災害派遣精神医療チーム（DPAT）について
3. 災害拠点精神科病院について
4. 災害時を想定した平時における備蓄等の供給手段の確保について

◆第5回（平成30年6月21日）
1. 救急医療体制の現状と課題について

◆第6回（平成30年7月6日）
1. これまでの議論のまとめ

◆第7回（平成30年8月1日）
1. 災害を考慮した事前体制整備について
2. 大阪北部を震源とする地震における医療対応について
3. 今後の議論の進め方について

◆第8回（平成30年9月27日）
1. 災害時情報収集体制の強化について
2. ドクターヘリの現状と課題について

◆第9回（平成30年10月31日）
1. 平時及び災害時における医療体制の全体像
2. 災害時における医療支援及び人材養成について

◆第10回（平成30年12月20日）
1. 重要インフラの緊急点検の結果及び対策について
2. 救急医療における評価指標の現状と課題について
3. 地域の救急医療資源の有効活用について

◆第11回（平成31年2月6日）
1. 災害拠点精神科病院の要件（案）と整備方針（案）について
2. 災害医療コーディネーター及び災害時小児周産期リエゾンの活動要領について

◆第12回（平成31年3月29日）
1. 災害拠点精神科病院の要件（案）と整備方針（案）について
2. 災害拠点病院の燃料及び水の確保について

◆第13回（平成31年4月25日）
1. 救急医療を取り巻く課題について
2. 救急医療のデータ連携

◆第14回（令和元年5月23日）
1. 地域の医療資源の有効活用について
2. 病院の業務継続計画（BCP）の策定状況について

◆第15回（令和元年7月18日）
1. 医療計画の中間見直しに向けた課題について

◆第16回（令和元年8月21日）
1. 平成30年度の災害のふり返りについて
2. 医療計画の見直しにおける議論について

◆第17回（令和元年11月6日）
1. 救急救命士の資質向上・活用に向けた環境の整備について
2. 救急医療の現状と課題について
3. 令和元年度台風第15号、第19号への医療対応

◆第18回（令和元年11月20日）
1. 救急救命士の資質向上・活用に向けた環境の整備について
2. 救急医療の現状と課題について
3. 医療計画の中間見直しに加える指標について（救急医療）

「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会における議論の整理」（平成30年7月）

第17回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会
令和元年11月6日
資料3

方向性を検討すべき論点

4. 救急医療体制について

（現状と課題）

- 「救急医療対策の整備事業について」（昭和52年7月6日医発第692号厚生省医務局長通知）により、これまで初期・二次・三次救急医療機関の整備が行われてきた。
- 高齢化等社会経済構造の変化に対応できるよう、これまでも救急医療体制の在り方については議論がされてきたが、こうした変化に十分対応できる仕組みへの変更がなされるには至っていない。
- さらなる高齢化の進展、継続して増加する救急搬送件数、医師の働き方に関する議論等、救急医療を取り巻く状況を踏まえると、これ以上の時間的猶予はなく、質が高く効率的な救急医療体制の構築のために必要な救急医療機関の機能分化・連携について、今回の検討会において決着が図られるよう真摯に議論を深める必要がある。

（主な意見）

- 現在の初期、二次、三次救急医療体制の概念は、地域における多様性を前提とすれば、敢えて変える必要はないのではないか。
- 地域の救急医療体制に係る指標として、傷病者受入れ要請に対し、断らずに受け入れる体制、地域内の医療機関で受け入れた割合、救急車受入台数、生命予後や機能予後への寄与等を含めた総合的評価があるのではないか。
- 救急医療機関の評価指標として、傷病者の受入れ数だけでなく、傷病者の緊急度、重症度、生命予後や機能予後への寄与等、客観的なデータを用いた質の評価があるのではないか。
- 消防機関等の把握しているデータと医療機関が把握しているデータを連結し評価等に活用することは、救急医療の質の向上につながるのではないか。
- 高齢者救急の増加に応じ、搬送力の増強だけではなく、患者の状態・意思を尊重した個別的な対応を取り入れる必要があるのではないか。

救急医療の現状と課題について　＜議論の整理＞

第18回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会
令和元年11月20日
資料2
一部改変

ポイント

- これまで議論された観点を踏まえ、今後、下記の3つに該当する医療機関について、第8次医療計画における救急医療提供体制上の位置づけを検討することを基本としつつ、さらに、救急医療提供体制の検討に必要な他の観点も適宜追加していくこととしてはどうか。
  - ✓ 年間2,000件以上救急搬送を受け入れている医療機関について、救急医療提供体制の中で特に重要な役割を果たしていることを踏まえた医療計画における役割や位置づけ
  - ✓ 年間1,000件以上救急搬送を受け入れている医療機関または年間500件以上夜間・休日・時間外入院を受け入れている医療機関について、救急医療提供体制の中で重要な役割を果たしていることを踏まえた医療計画における役割や位置づけ
  - ✓ 年間1,000件以上救急搬送を受け入れている医療機関または年間500件以上夜間・休日・時間外入院を受け入れている医療機関に該当しないが①小児救急・産科救急・精神科救急を提供している医療機関について、各領域の救急医療提供体制における役割や位置づけ、および②応需率が特に高いなど地域医療確保のために重要な医療機関の役割や位置づけ
- また、年間1,000件以上救急搬送を受け入れている医療機関または年間500件以上夜間・休日・時間外入院を受け入れている医療機関を有しない二次医療圏における救急医療提供体制についても検討していくこととしてはどうか。

5

医療機関内において救急救命士の資質を活用することに関する主な提言等

2010年3月
日本医師会　救急救命士の業務の場所の拡大に関する「提議」（抜粋）
本提議による業務場所の拡大は、①救急隊（消防機関）の救急救命士が、患者搬送先医療機関で「救急救命処置」を行うためのもの、②救急救命士（専門学校卒、大学卒）が、救急医療機関に就業し、自院内で「救急救命処置」を行うためのものの２点である。

2018年11月
日本救急医学会からの提言（抜粋）
- 初療室での医師業務の補助を中心として、救急救命士資格者の雇用推進を提案する。
- 上記を達成するための、救急救命士法第四十四条に関する法的処置を要望する。

2019年6月
経済財政運営と改革の基本方針2019（抜粋）
質が高く効率的な救急医療提供体制の構築のため、救急医療のデータ連携体制の構築、救急救命士の資質向上・活用に向けた環境整備に関し検討を行う。

医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフティングに関するヒアリング
日本救急医学会、日本救急救命士協会、四病院団体協議会の3団体が、医療機関内における救急救命士の活用に向けた救急救命士法の改正等を要望した。

2019年7月
日本救急医学会　働き方改革アクションプラン（抜粋）
救急救命士制度のタスク・シフティングに関する議論を推進

2019年9月
四病院団体協議会　医師のタスクシフティング、タスクシェアリングについての提案書（抜粋）
現行法では業務・活動範囲が制限されており、傷病者の発生現場から救急用自動車内、医療機関に到着するまでとされている。法改正により、一定の研修やトレーニングを必須とした上で、教育された医行為が場所の制限なく業務可能となることが臨まれる。

2019年11月
日本救急医学会　救急救命士が医療機関で業務する必要性と課題解決のための提言
消防機関に属さない救急救命士の医療機関での活躍を見据えた際の利点、課題等について検討し、５項目の提言を公表。

2019年12月
日本看護協会　救急医療提供体制のあり方に対する日本看護協会の見解
救急救命士が院内で救急救命処置を実施することを認める提案には反対。

6

救急救命士の資質を活用できると想定される場所

第17回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会 資料1
令和元年11月6日 一部改変

救急医学を専門分野として教育されている救急救命士の資質を主に活用しうる場は、救急診療を行う外来（いわゆる救急外来）ではないか。

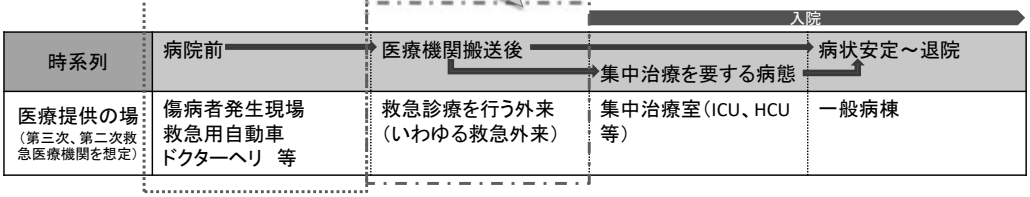

- 現行法上、救急救命士は救急救命処置は医療機関内で実施できない。（上図左枠）
- 重度傷病者が救急車などで医療機関に搬入される際に、例えば、救急救命士が胸骨圧迫などの救急救命処置を実施している場合などに、医療機関内の救急診療を行う外来でも継続して当該救急救命士が胸骨圧迫などの救急救命処置を実施することを可能とすることで、切れ目のない医療の提供が可能となるのではないか。（上図右枠）

（※注）現時点（令和元年12月17日時点）で救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会において検討中の事項であり、結論を得たものではない。

7

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省からの情報提供

2.「救急救命処置拡大検討委員会」について

8

救急救命処置拡大検討委員会について

経緯

- 救急救命処置の範囲の見直しの経緯について、範囲拡大の契機、検討の場、手順が統一されていなかった。
- 平成25年「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」において、「今後の処置の範囲の拡大に関しては、一貫性のある評価方法を検討する必要があるのではないか」と提言された。
- 平成26年度厚生労働科学研究「救急救命士の処置範囲に係る研究（研究代表者：野口宏）」報告書の中で、下図のようなフローで検討する提案がなされた。
- 以上の流れを受け、平成27年度から「病院前医療体制充実強化事業」として「救急救命処置検討委員会」を開催してきた。

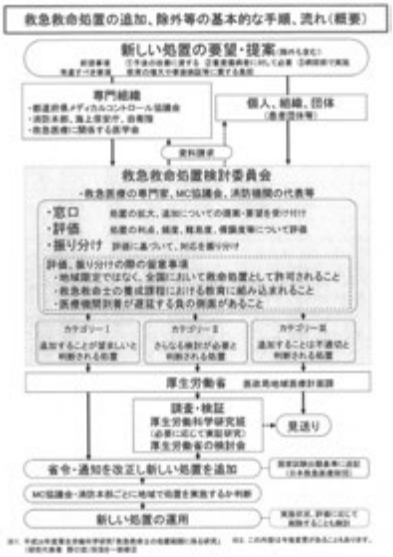

令和元年度「救急救命処置拡大検討委員会」における検討内容（平成30年度から引き続き検討中）

① 乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液、エピネフリンの投与、食道閉鎖式エアウェイ、ラリンゲアルマスクによる気道確保の包括指示化
② アナフィラキシーに対する、自己注射が可能なアドレナリン製剤とアドレナリン注射液の筋肉内投与
③ 事故抜去事例に対する気管切開チューブの再挿入
④ 外傷による出血性ショックに対するトラネキサム酸の静脈内投与
⑤ 急性冠症候群等に対する心電計の使用による十二誘導心電図の測定と伝送について

9

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省からの情報提供

3.「人生会議」、「在宅医療・救急医療連携セミナー」について

10

ＡＣＰ(アドバンス・ケア・プランニング)の愛称が「人生会議」に決まりました！

11月３０日（いい看取り・看取られ）は「人生会議の日」

人生の最終段階における医療・ケアについて考える日

人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、共有する取組を「 アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼びます。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

http://https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

11

在宅医療・救急医療連携セミナー

＜背景・課題＞ **本人の意思に反した（延命を望まない患者の）救急搬送が散見**

国民の多くが人生の最期を自宅で迎えることを希望している。一方、高齢者の救急搬送件数も年々増加し、また大半は、人生の最終段階における医療等について、家族と話合いを行っていない。このような背景を踏まえると、今後、本人の意思に反した救急搬送が増加する懸念がある。

＜対策＞ **患者の意思を関係機関間で共有するための連携ルールの策定支援**

先進自治体では、在宅医療関係者と救急医療関係者の協議の場を設け、救急搬送時の情報共有ルールの設定や、住民向け普及啓発に取り組んでいる。こうした先進事例をもとに、複数の自治体を対象としたセミナーを実施し、連携ルール策定のための重点的な支援を行う。また、本取組について全国的な横展開を推進していくことで、人生の最終段階において本人の意思が尊重される環境を整備する。

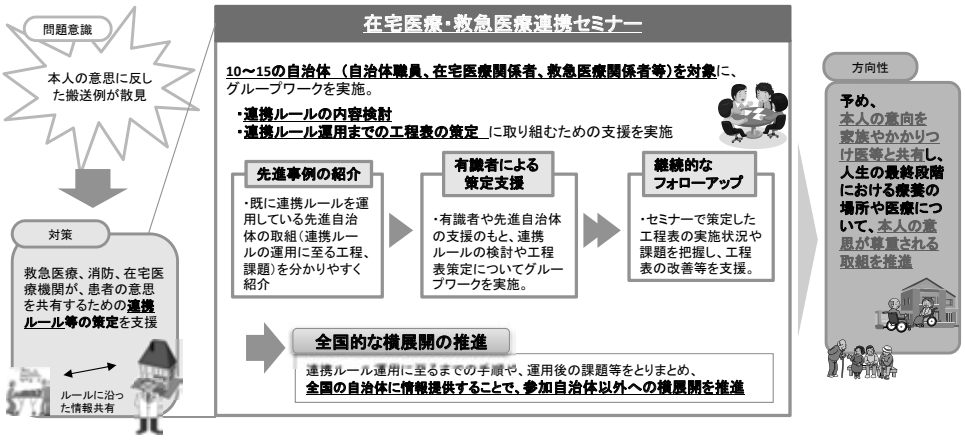

12

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省からの情報提供

4.「病院救急車活用モデル事業」について

令和元年度　病院救急車活用モデル事業

概要　高齢者の救急患者が増加の一途を辿ると考えられる地域等において、病院救急車を実際に運用し、地域の救急医療体制に与える効果検証を行う。

- 在宅療養患者・高齢者施設患者等の救急搬送に対応するため、在宅医療や高齢者施設の関係者を含んだ、行政、消防本部、地区医師会、各医療機関等の多機関で形成される、消防機関以外に属する救急救命士が同乗した病院救急車の活用に必要なルールを策定する協議会の設置及び運営（消防機関以外に属する救急救命士のメディカルコントロール体制については地域MC協議会と連携すること）
- 地域における消防機関以外に属する救急救命士のメディカルコントロール体制及び病院救急車を利用した搬送体制に関する調査
- 病院救急車の適正な活用や傷病者の意思を尊重した円滑な搬送等に関する地域住民への啓発
- 消防機関以外に属する救急救命士が同乗した病院救急車の運用費用

に対する支援を行う。

現状

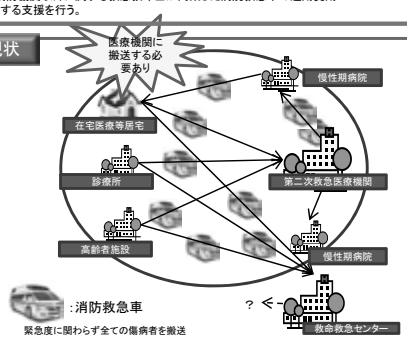

＜多疾患を抱える高齢者が病状悪化等で医療機関に搬送される場合の問題＞

【搬送に関わる問題】

・医療行為が必要な傷病者搬送に関して、消防救急車以外の代替手段が普及していない。

・緊急度に関わらず、消防救急車が呼ばれ、かつ、多疾患を抱えるため医療情報の収集及び搬送先選定に時間がかかることから搬送時間が延長する

→緊急度の高い傷病者に活用すべき消防救急車の本来業務に支障を来す。

【治療を行う医療機関に関する問題】

・搬送先選定が困難であることから重症度にかかわらず救命救急センター等に搬送される。

→緊急度の低い傷病者が多数搬送された場合は、救命救急センター等の本来救命業務に支障を来す。

【傷病者に関する問題】

・高度な医療を提供する救命救急センター等に運ばれることにより、傷病者の意志を尊重した医療を提供することが難しい場合がある。

・特に遠方の救命救急センター等に搬送された場合は治療後は、もとの地域の慢性期病院等の選定に時間がかかり、住み慣れた地域に帰ることが困難

病院救急車活用後

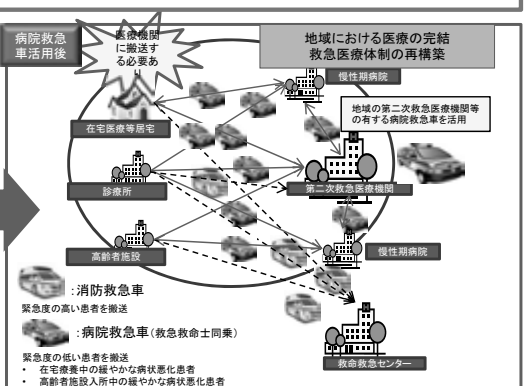

＜病院救急車活用後の利点＞

【搬送に関わる利点】

・緊急度の低い患者を地域の慢性期病院や第二次救急医療機関へ搬送することにより、緊急を要する消防救急車の業務軽減につながる。

・緊急度が低い患者においても、救急救命士が同乗することで、搬送時の医療の質が保障される。

【治療を行う医療機関に関する利点】

・緊急度に応じ、傷病者の搬送先医療機関が選定されるため、地域の救急医療体制の適正化及び地域の慢性期病院の病床有効活用が図られる。

【傷病者に関する利点】

・傷病者の意志が尊重され、地域で医療が完結する機会が多くなる

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省からの情報提供

5.「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」について

健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法

制定：平成30年12月14日法律第105号　**施行：令和元年12月１日**

（目的）
第１条
この法律は、脳卒中、心臓病その他の循環器病(以下単に「循環器病」という。)が国民の疾病による死亡の原因及び国民が介護を要する状態となる原因の主要なものとなっている等循環器病が国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状に鑑み、***循環器病の予防に取り組むこと等により国民の健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいう。)の延伸等を図り、あわせて医療及び介護に係る負担の軽減に資するため***、循環器病に係る対策(以下「循環器病対策」という。)に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び保健、医療又は福祉の業務に従事する者の責務を明らかにし、並びに循環器病対策の推進に関する計画の策定について定めるとともに、循環器病対策の基本となる事項を定めることにより、循環器病対策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

（循環器病を発症した疑いがある者の搬送及び受入れの実施に係る体制の整備等）
第13条　第１項
国及び地方公共団体は、循環器病を発症した疑いがある者の搬送及び医療機関による受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、当該者の搬送及び受入れの実施に係る体制を整備するために必要な施策を講ずるものとする。
第13条　第２項
国及び地方公共団体は、***救急救命士及び救急隊員が、傷病者の搬送に当たって、当該傷病者について循環器病を発症した疑いがあるかどうかを判断し、適切な処置を行うことができるよう、救急救命士及び救急隊員に対する研修の機会の確保その他の必要な施策を講ずるものとする。***

（保健、医療及び福祉に係る関係機関の連携協力体制の整備）
第16条
国及び地方公共団体は、***循環器病を発症した疑いがある者の搬送及び医療機関による受入れの迅速かつ適切な実施、***循環器病患者に対する良質かつ適切な医療の迅速な提供、循環器病患者及び循環器病の後遺症を有する者に対する福祉サービスの提供その他の循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供が、その居住する地域にかかわらず等しく、継続的かつ総合的に行われるよう、***消防機関、医療機関その他の関係機関の間における連携協力体制の整備を図るために必要な施策を講ずるものとする。***

海上保安庁におけるメディカルコントロール体制の現状

令和元年度
全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）

令和2年1月31日（金）
海上保安庁メディカルコントロール
協議会事務局
（海上保安庁 警備救難部 救難課）

JCG 海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

海上保安庁の任務

JCG 海上保安庁

- 生命を救う（海難救助等）
- 領海・EEZを守る（領海警備）
- 治安の確保（密漁・密航対策等）
- 海をつなぐ（関係国との連携等）
- 災害に備える（事故・自然災害対策）
- 海を知る（海洋調査等）
- 海上交通の安全を守る（海難防止等）
- 青い海を守る（海洋環境保全対策）

1

海上保安庁の勢力及び管区本部

海上保安庁

職員数	約14,000名
船艇総数	465隻
巡視船・艇	376隻
特殊警備救難艇	67隻
測量船	13隻
灯台見回り船	6隻
教育業務用船	3隻
航空機総数	80機
飛行機	31機
ヘリコプター	49機

平成31年4月1日現在

救助·救急の専門要員

海上保安庁

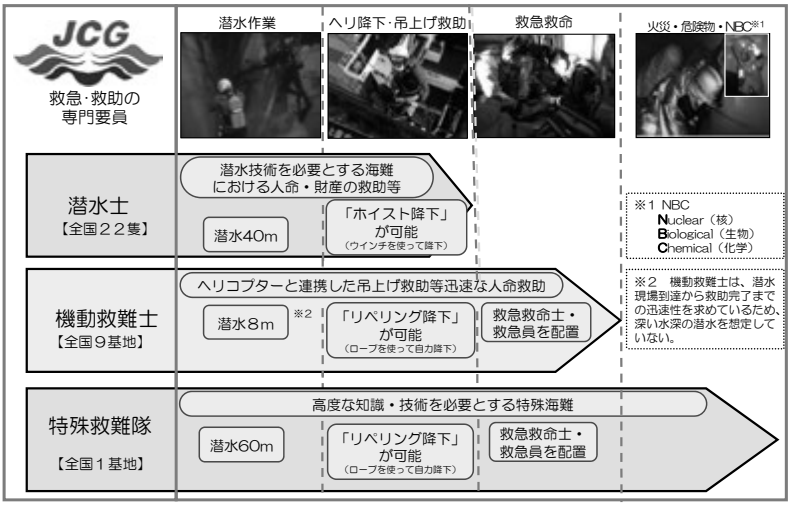

海上保安庁メディカルコントロール協議会の設置等

海上保安庁

平成3年4月 救急救命士法施行

平成4年4月 海上保安庁救急救命士の養成開始

平成6年4月 海上保安庁救急救命士の配置
（羽田特殊救難基地）

平成15年3月　救急救命士法施行規則 一部改正

平成17年6月「海上保安庁メディカルコントロール協議会」 設置
※ 救急医療に精通した全国の医師及び法律の専門家の方々

平成31年4月 海上保安庁救急員配置
※消防救急隊員と同じ範囲で応急処置を実施する要員

救急救命士及び救急員の配置状況

海上保安庁

救急救命士　：　37名
救 急 員　：　67名
合計　：104名

所　属	救命士	救急員
函館航空基地	4	5
仙台航空基地	4	5
特殊救難基地	8	18
関西航空基地	2	5
福岡航空基地	4	5
美保航空基地	3	6
新潟航空基地	3	5
鹿児島航空基地	4	4
那覇航空基地	3	7
石垣航空基地	2	7
合　計	37	67

救急救命処置にかかる指示医療機関

海上保安庁

組織別対応状況と特定行為症例

海上保安庁

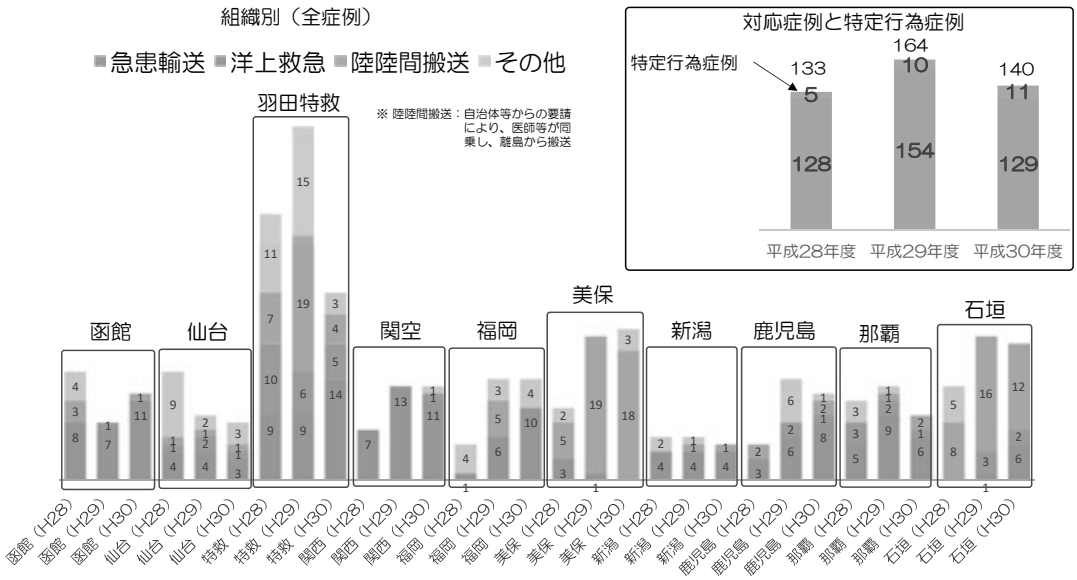

国籍別対応状況

海上保安庁

国籍別（全症例）

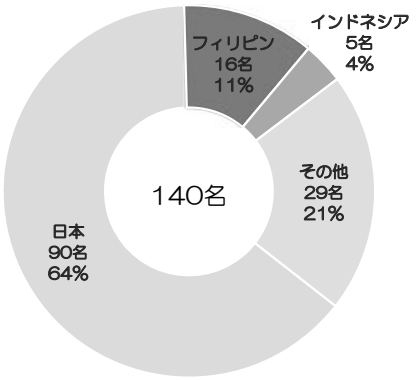

➢ 外国籍傷病者の対応が約４割を占める。

国籍別（除く陸陸間搬送）

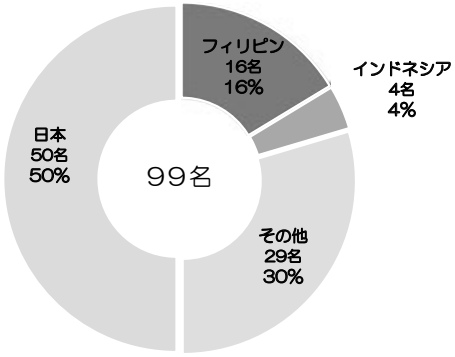

➢ 外国籍傷病者の対応が約５割を占める。

8

傷病別対応状況

海上保安庁

傷病別（全症例）

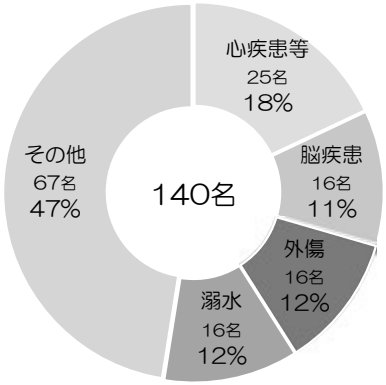

➢ 心疾患症例への対応が多い

傷病別（除く陸陸間搬送）

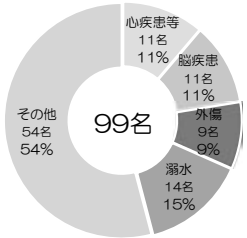

傷病別（陸陸間搬送）

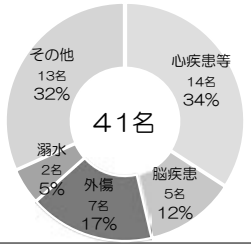

9

重症度別対応状況

海上保安庁

重症度別（全症例）

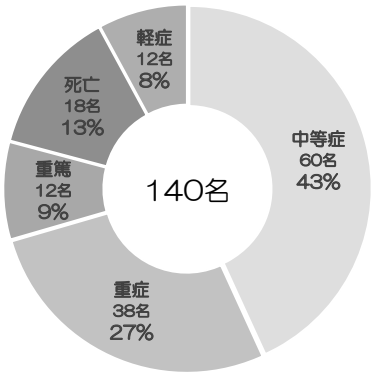

- 中等症以上の傷病者が９割を占める。

重症度別（除く陸陸間搬送）

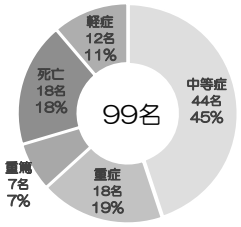

重症度別（陸陸間搬送）

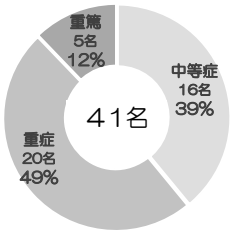

10

傷病者接触時間の状況（情報入手→傷病者接触）

海上保安庁

傷病者接触時間別（全症例）

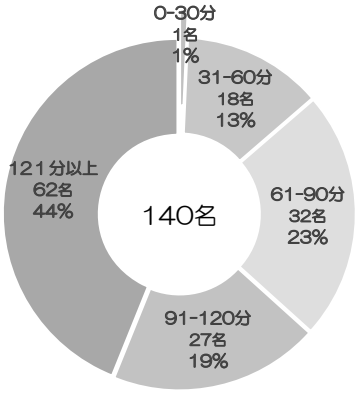

- 120分を超える症例が４割を占める。

傷病者接触時間別（除く陸陸間搬送）

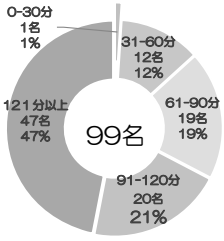

傷病者接触時間別（陸陸間搬送）

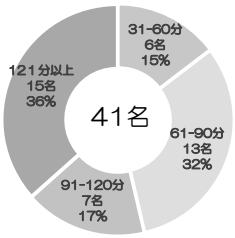

11

傷病者搬送時間の状況（傷病者接触→引継ぎ）

海上保安庁

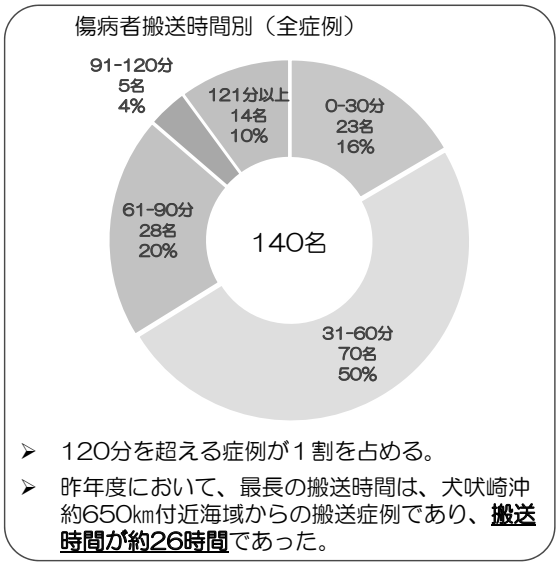

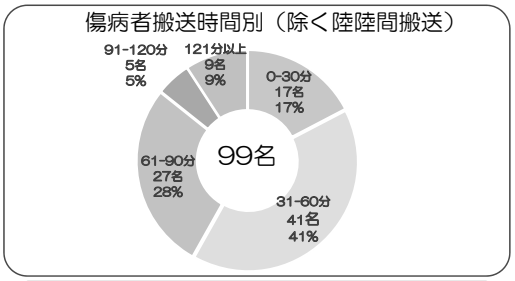

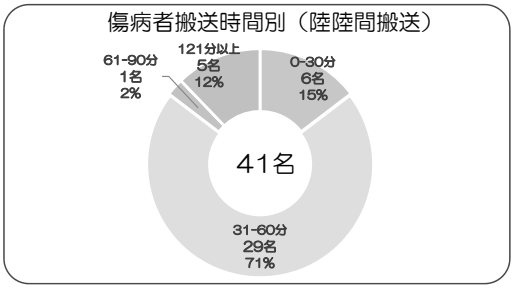

- 120分を超える症例が１割を占める。
- 昨年度において、最長の搬送時間は、犬吠崎沖約650㎞付近海域からの搬送症例であり、**搬送時間が約26時間**であった。

12

洋上における傷病者の搬送例

海上保安庁

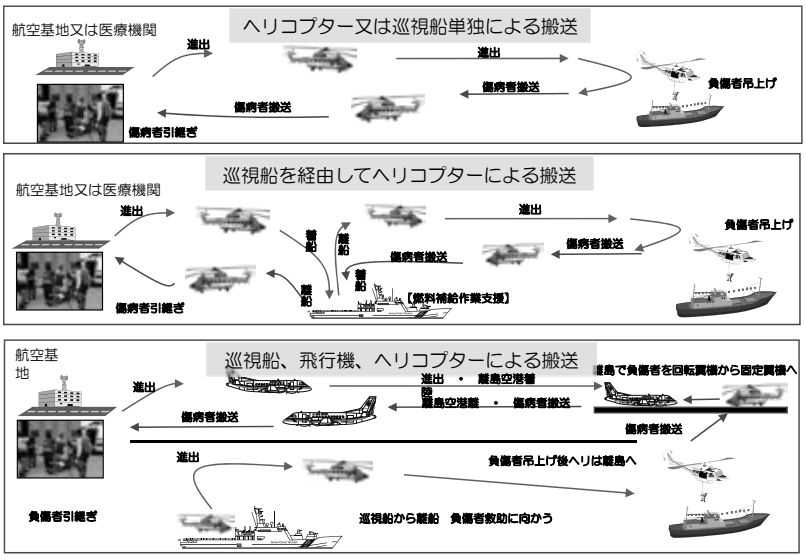

13

台風19号に伴う災害対応①　長野県 千曲川吊上げ救助位置図

海上保安庁

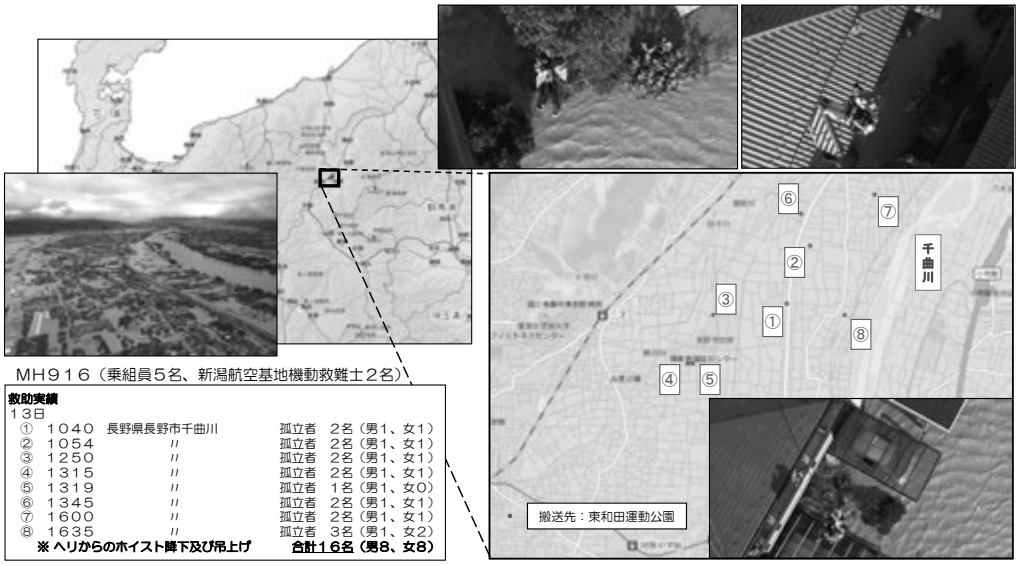

MH９１６（乗組員5名、新潟航空基地機動救難士2名）

救助実績
13日
① １０４０　長野県長野市千曲川　孤立者　2名（男1、女1）
② １０５４　〃　孤立者　2名（男1、女1）
③ １２５０　〃　孤立者　2名（男1、女1）
④ １３１５　〃　孤立者　2名（男1、女1）
⑤ １３１９　〃　孤立者　1名（男1、女0）
⑥ １３４５　〃　孤立者　2名（男1、女1）
⑦ １６００　〃　孤立者　2名（男1、女1）
⑧ １６３５　〃　孤立者　3名（男1、女2）
※ ヘリからのホイスト降下及び吊上げ　合計１６名（男8、女8）

台風19号に伴う災害対応②　宮城県 丸森町吊上げ救助位置図

海上保安庁

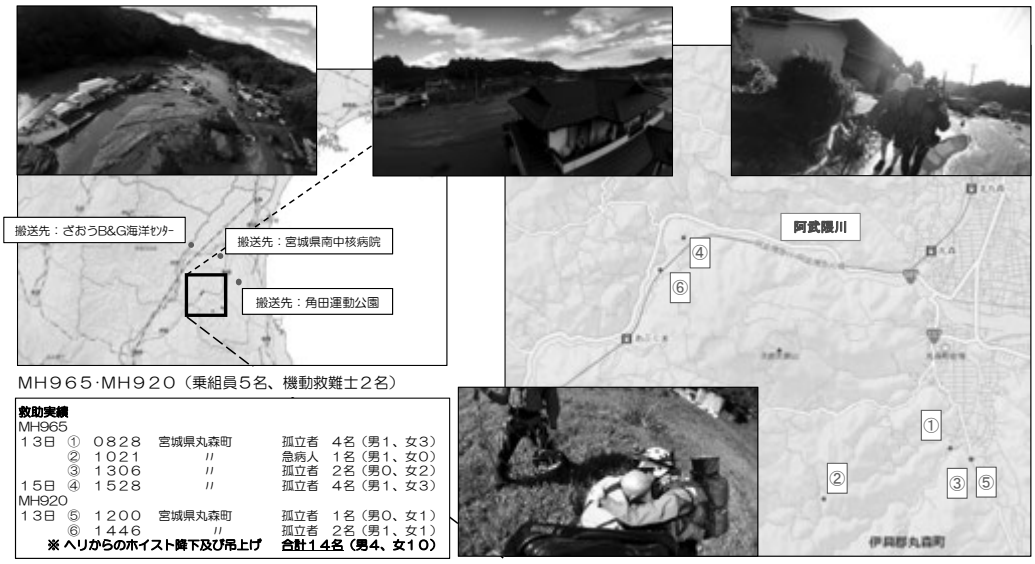

MH９６５･MH９２０（乗組員5名、機動救難士2名）

救助実績
MH965
13日 ① ０８２８　宮城県丸森町　孤立者　4名（男1、女3）
② １０２１　〃　急病人　1名（男1、女0）
③ １３０６　〃　孤立者　2名（男0、女2）
15日 ④ １５２８　〃　孤立者　4名（男1、女3）
MH920
13日 ⑤ １２００　宮城県丸森町　孤立者　1名（男0、女1）
⑥ １４４６　〃　孤立者　2名（男1、女1）
※ ヘリからのホイスト降下及び吊上げ　合計１４名（男4、女10）

全国メディカルコントロール協議会連絡会資料

○ 全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱・世話人会構成員名簿・・P. 123

○ メディカルコントロール体制に関する実態調査結果・・P. 126

○ 救急救命士の各種認定数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 146

○ メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定者数・・P. 147

○ 都道府県メディカルコントロール協議会開催状況及び構成員状況・・P. 148

○ 全国救命救急センター設置状況一覧表・・・・・・・・・・・・P. 150

○ 都道府県別メディカルコントロール協議会名簿・・・・・・・・・・・・P. 156

全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱

（目的）

第1条　救急需要の増大や救急業務の高度化に伴い、救急救命士を含む救急隊員等が行う応急処置等の質を医学的観点から保障することを目的に全国的に設置されている、消防機関と救急医療機関等で構成するメディカルコントロール（以下「MC」という。）協議会の機能について、更なる充実・強化が求められており、さらに今後、救急医療提供体制を構築する場としての活用も期待されているが、各地域におけるMC体制やMC協議会の取組は様々である。そのため、消防庁及び厚生労働省は、MC協議会に関係する機関がMC体制に関する課題を整理するとともに、自己評価及び他のMC協議会から学ぶことができるよう情報共有及び提言の場として、救急医療に関係する学会、団体、消防機関、医療機関等により構成される全国メディカルコントロール協議会連絡会（以下「連絡会」という。）を、開催する。

（検討・実施事項）

第2条　連絡会は、次の各号に掲げる事項に関する事務を行う。

一　MC体制の充実・強化に関する現況把握及び情報交換

二　各地域のMC体制の充実・強化に資する提言

三　その他連絡会が必要と認める事項

（組織）

第3条　連絡会は、全国のMC協議会関係者、MC体制の整備に関わる医師、救急救命士、救急隊員等病院前救護に従事する者、その他関係機関からの出席者をもって構成する。

2　連絡会に会長を置く。

3　連絡会の会長は、次条第6項に定める会長が務めるものとする。

（世話人会）

第4条　各関係機関が抱えるMC体制に関わる課題を整理し検討するため、連絡会に世話人会を置く。

2　世話人は、次の各号に掲げる関係機関の推薦する者で構成する。

一　関係学会（日本救急医学会、日本臨床救急医学会、日本麻酔科学会）

二　関係団体（日本医師会、日本救急医療財団、救急振興財団）

三　消防関係機関（消防庁、都道府県消防防災・危機管理部局長会、全国消防長会、消防本部）

四　医療関係機関（厚生労働省、全国衛生部長会、全国保健所長会）

五　その他関係機関

3　世話人の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

4　世話人が異動等により関係機関の推薦が得られなくなったときは、関係機関から新たに推薦される後任が任期を引き継ぐものとする。

5　世話人は、世話人会に出席することができない場合には、代理人を世話人会に出席させることができる。

6　世話人会に会長及び会長代行を置き、世話人の互選により定める。

7　世話人の推薦により、会長が指名する3名以内の相談役を置くことができる。

8　会長は世話人会の会務を統括する。

9　会長は、世話人会に必要と認める者を参考人として加えることができる。

10　会長代行は、会長に事故があるときにその職務を代理する。

11　相談役は、会長及び会長代行を補佐する。

（その他）

第5条　この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営及び第1条に掲げる目的を達成するために必要となるその他の事項については、会長がこれを定める。

2　連絡会の庶務は、関係機関の協力を得て、消防庁救急企画室及び厚生労働省医政局地域医療計画課が行う。

附　則

この要綱は、平成19年5月18日から施行する。

附　則

この要綱は、平成26年5月2日から施行する。

附　則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会構成員名簿

（五十音順、◎は会長、☆は相談役）

（令和元年 12 月現在）

☆	有　賀　　徹	（労働者健康安全機構 理事長）
	小　野　　司	（仙台市消防局長）
	加　藤　正　哉	（和歌山県立医科大学救急集中治療医学講座教授）
	坂　本　哲　也	（帝京大学医学部救急医学講座主任教授）
	坂　元　　昇	（川崎市健康福祉局医務監）
	芝　崎　晴　彦	（東京都総務局総合防災部防災管理課長）
☆	島　崎　修　次	（国士舘大学防災・救急救助総合研究所長）
	嶋　津　岳　士	（大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授）
	多　田　恵　一	（医療法人和同会広島シーサイド病院）
	長　島　公　之	（日本医師会常任理事）
	永　田　　翔	（厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長）
	森　住　敏　光	（東京消防庁救急部長）
	村　上　浩　世	（消防庁救急企画室長）
	山　中　朋　子	（全国保健所長会長）
☆	山　本　保　博	（一般財団法人救急振興財団会長）
◎	行　岡　哲　男	（一般財団法人日本救急医療財団理事長）
	横　田　順一朗	（堺市立病院機構副理事長）

（オブザーバー）

	山　下　浩一郎	（海上保安庁警備救難部救難課医療支援調整官）

メディカルコントロール
体制に関する実態調査結果

令和２年１月

消防庁

■□目　次□■

第１章　調査概要
１．調査の目的
２．調査方法
（１）対象
（２）調査票の配布・回収方法
３．調査名
（１）１回目
（２）２回目
第２章　メディカルコントロール協議会票の結果
第１節　メディカルコントロール協議会
１．メディカルコントロール協議会の構成員（都道府県 MC・地域 MC）
２．メディカルコントロール協議会の予算負担者（都道府県 MC・地域 MC）
３．協議会で取り上げられた課題（都道府県 MC・地域 MC）
４．救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割（都道府県 MC・地域 MC）
５．法定協議会としての位置付け（都道府県 MC）
第２節　救急活動
１．救急活動プロトコル
（１）救急活動プロトコルの改訂（G2015 に関する改訂）（都道府県 MC・地域 MC）
（２）救急活動プロトコルの改訂（救急救命処置等に関する改訂）（都道府県 MC・地域 MC）
２．オンライン MC に関する取組（都道府県 MC・地域 MC）
３．救急救命士の再教育における病院実習時間及び日常的な教育体制の時間（都道府県 MC・地域 MC）
４．事後検証体制（都道府県 MC・地域 MC）
第３節　救急に携わる職員の教育
１．指導救命士の認定
（１）指導救命士の認定状況（都道府県 MC）
（２）指導救命士の消防教育機関での活用状況（都道府県 MC）
２．通信指令員の救急に係る教育
（１）教育の実施状況（都道府県 MC・地域 MC）
（２）「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用（都道府県 MC・地域 MC）
（３）口頭指導要領の策定（都道府県 MC・地域 MC）
（４）口頭指導に係る事後検証の実施（都道府県 MC・地域 MC）
３．テロ災害等への対応力向上
（１）救命止血帯（ターニケット）の教育状況（都道府県 MC・地域 MC）
（２）消防本部からの指導協力要請（都道府県 MC・地域 MC）
４．心肺蘇生を望まない傷病者への対応
（１）対応方針の策定（都道府県 MC・地域 MC）
（２）対応方針の内容（都道府県 MC・地域 MC）

第３章　消防本部票の調査結果

第１節　指導救命士

１．指導救命士の運用

２．指導救命士の運用法

第２節　救急救命士の再教育

１．救急ワークステーションの運用

２．救急救命士の再教育の実施状況

第３節　通信指令員の救急に係る教育及び口頭指導

１．教育の実施状況

２．「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

３．口頭指導要領の策定及び地域ＭＣの承認

４．口頭指導に係る事後検証の実施

第４節　テロ災害等への対応力向上

１．救命止血帯（ターニケット）の教育状況

２．救命止血帯（ターニケット）の配備状況

第５節　心肺蘇生を望まない傷病者への対応

１．対応方針の策定

２．対応方針の内容

第６節　救急隊の感染防止対策

１．感染防止対策マニュアルの整備

２．感染防止に関する研修の実施状況

第１章　調査概要

１．調査の目的

救急業務の質の維持・向上等を目的として、救急業務において重要な役割を担うメディカルコントロール（以下「ＭＣ」という。）に関し、ＭＣ協議会の体制、開催状況等をはじめとする全国の実態を調査・把握するために実施した。

２．調査方法

（１）対象

全国の都道府県ＭＣ協議会、地域ＭＣ協議会、消防本部を対象として、それぞれに調査票を作成した。なお、都道府県内に地域ＭＣ協議会を設置していない都道府県については、地域ＭＣ協議会の役割を都道府県ＭＣ協議会が担っていることから、都道府県ＭＣ協議会に地域ＭＣ協議会の調査票の回答も依頼した。

対象数は、以下のとおり。

〇都道府県ＭＣ協議会・・・・・・・・・４７協議会
〇地域ＭＣ協議会・・・・・・・・・・・２５１協議会
〇消防本部・・・・・・・・・・・・・・７２６消防本部

（２）調査票の配布・回収方法

いずれの調査対象についても、各都道府県消防防災主管部（局）を通じて調査票（電子ファイル）をメールで配布し、回答結果を都道府県が取りまとめた上で、消防庁が電子メールで回収した。

３．調査名

（１）「救急救命体制の整備・充実に関する調査」及び「メディカルコントロール体制等の実態に関する調査」（１回目）

（ア）期間

令和元年９月 20 日～令和元年 10 月 17 日

（イ）基準日

令和元年８月１日（前年比較：平成 30 年８月１日）

（ウ）回収率

100%

（２）「救急救命体制の整備・充実に関する調査」及び「メディカルコントロール体制等の実態に関する調査」（２回目）

（ア）期間

令和元年 11 月８日～令和元年 11 月 28 日

（イ）基準日

令和元年８月１日（前年比較：平成 30 年８月１日）

（ウ）回収率

100%

第２章　メディカルコントロール協議会票の結果

第１節　メディカルコントロール協議会

１．メディカルコントロール協議会の構成員

構成員については、以下のとおり。

図表１　ＭＣ協議会の構成員と人数（都道府県ＭＣ票・地域ＭＣ票）（複数回答）

構成員種別	都道府県ＭＣ（Ｎ＝47）		地域ＭＣ（Ｎ＝251）	
	ＭＣ数※	平均値	ＭＣ数※	平均値
①救命救急センターの医師	45	5.2 人	165	2.5 人
②救命救急センター以外の救急科専門医	31	3.3 人	109	2.7 人
③救急科以外の医師	35	5.4 人	221	6.3 人
④医師会の医師	45	2.6 人	236	3.4 人
④のうち救急専門医	8	2.8 人	14	1.3 人
⑤保健所の医師	13	2.0 人	177	1.5 人
⑤のうち救急専門医	0	0.0 人	1	5.0 人
⑥精神科医	11	1.1 人	13	1.2 人
⑥のうち救急専門医	1	1.0 人	0	0.0 人
⑦都道府県衛生主幹部局の課長等	40	1.4 人	104	1.3 人
⑧都道府県消防防災主幹部局の課長等	39	1.2 人	144	1.2 人
⑨消防本部の消防長、救急担当部課長等（管理監督者）	44	6.3 人	231	3.5 人
⑩都道府県の要綱等で定めた指導救命士	5	5.2 人	71	3.7 人
⑪消防本部の通信指令担当課長	1	1.0 人	21	1.3 人
⑫その他	30	3.1 人	105	5.6 人

※表中の「ＭＣ数」とは、各構成員について「１人以上配置している」と回答したメディカルコントロール協議会数を計上

「その他」に挙げられた回答

○地域ＭＣ会長	○看護協会	○警察職員	○災害コーディネーター	○学識経験者
○消防学校長	○医療法規専門家	○弁護士	○市町村会	

２．メディカルコントロール協議会の予算負担者

〇都道府県ＭＣ協議会の予算については、都道府県消防防災主管部局の 89.4%が最多。

〇地域ＭＣ協議会の予算については、所属消防本部（48.6%）、都道府県消防防災主管部局（34.3%）の順に負担している団体が多い。

図表２　令和元年度　予算負担者（複数回答）（都道府県ＭＣ票・地域ＭＣ票）

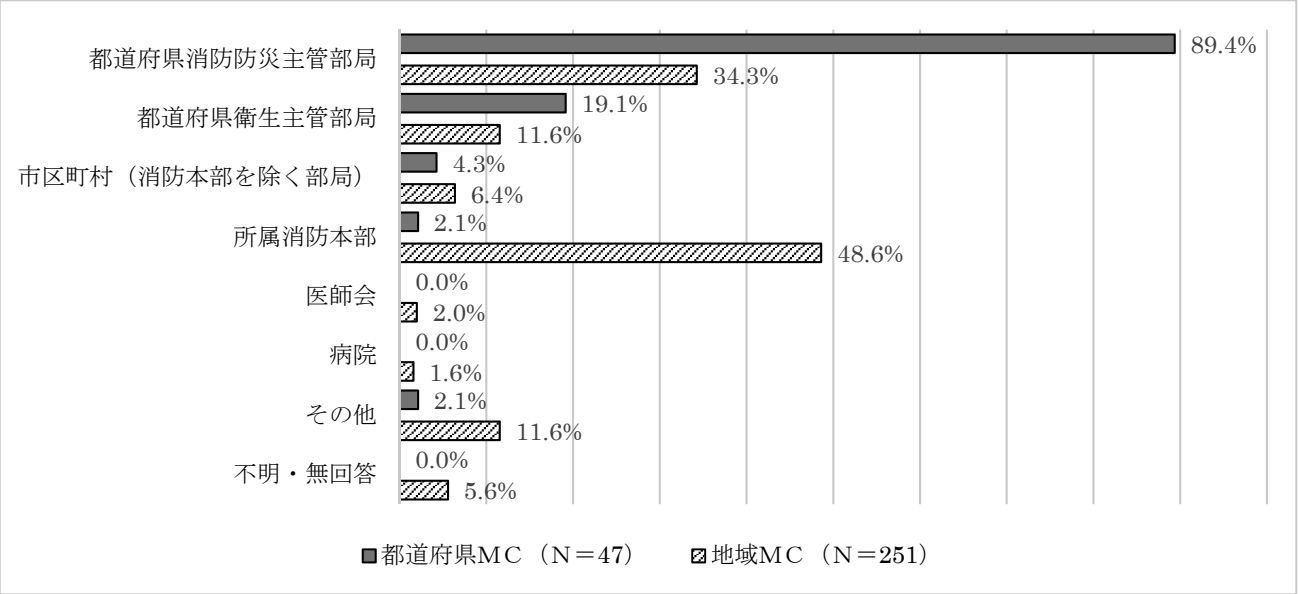

「その他」に挙げられた回答

〇消防長会　　〇救急・医療に関する協議会（救急業務高度化、救急医療対策協議会）

３．協議会で取り上げられた課題

〇都道府県ＭＣ：「指導救命士の認定あるいは活用」、「救急活動プロトコル」、「救急救命士の再教育体制」の順に多い。

〇地　域　Ｍ　Ｃ：「救急活動プロトコル」、「事後検証」、「救急救命士の再教育体制」の順に多い。

図表３　取り上げられた課題（複数回答）（都道府県ＭＣ票、地域ＭＣ票）

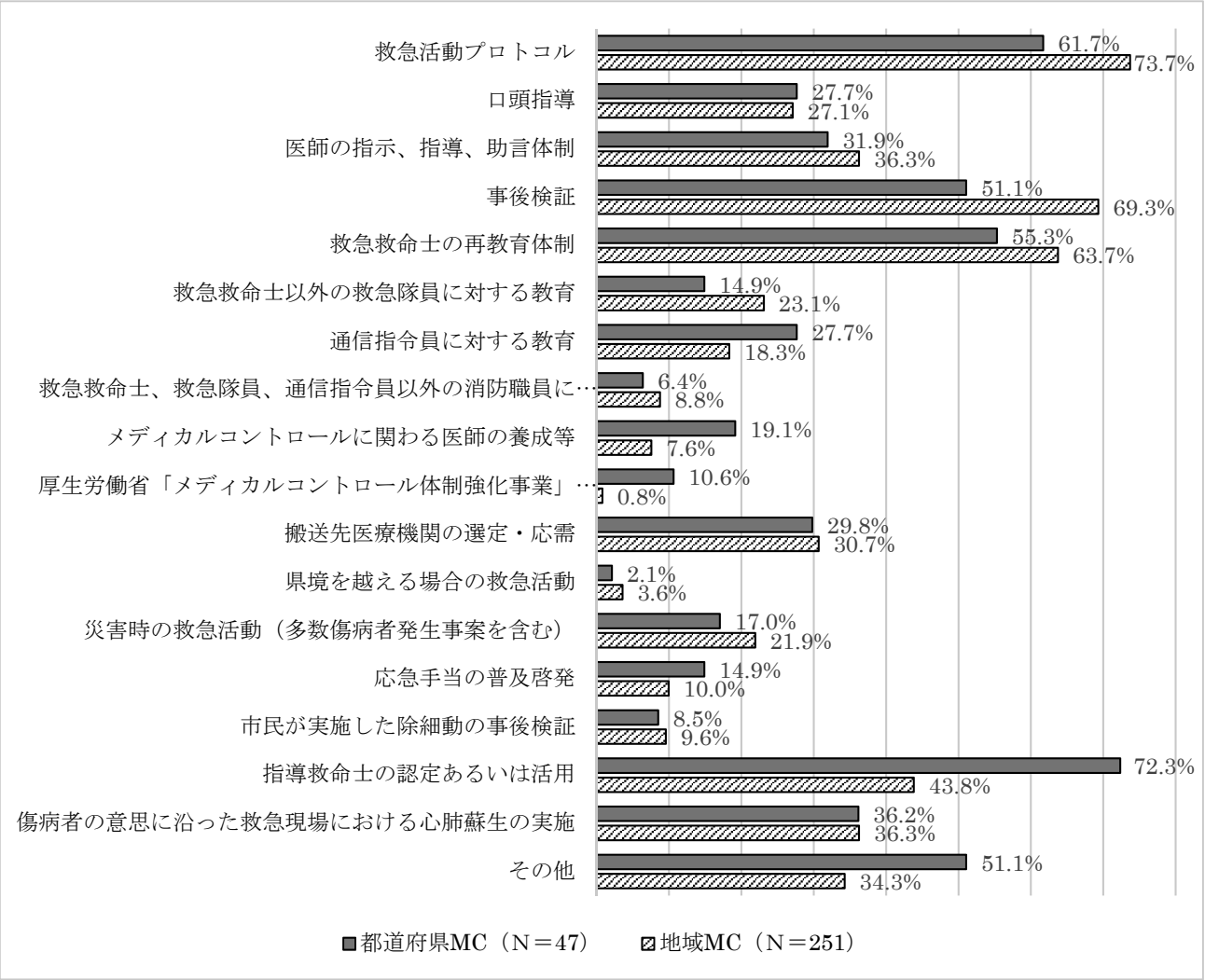

「その他」に挙げられた回答

（都道府県ＭＣ票）

〇救急安心センター事業（＃7119）　〇救急隊の感染防止対策　〇傷病者の搬送及び受入れの実施基準
〇病院実習について　〇テロ災害等による対応力向上としての止血に関する教育
〇指導救命士の認定　など

（地域ＭＣ票）

〇ドクターヘリの運用　〇テロ災害等による対応力向上としての止血に関する教育
〇ラグビーワールドカップの運用　〇外国人対応　〇転院搬送について
〇救急隊の感染防止対策　〇12 誘導心電図について

４．救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割

〇都道府県ＭＣ：「円滑な搬送と受入れの実施のためのルールの策定、改善」の回答が最多。

〇地　域　Ｍ　Ｃ：「円滑な搬送と受入れの実施のためのルールの策定、改善」と「搬送先医療機関選定に関する検証、指導・助言」の順に多い。

図表４　救急搬送体制に係る調整に関するＭＣ協議会の役割（都道府県ＭＣ票、地域ＭＣ票）

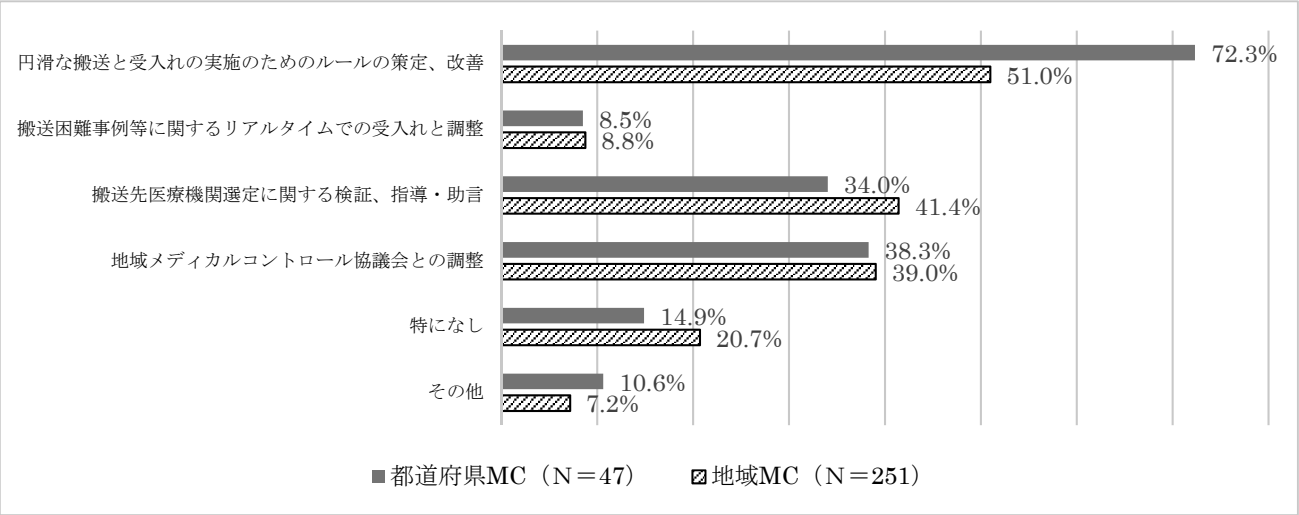

「その他」に挙げられた回答

（都道府県ＭＣ票）

〇救急体制の調査研究　　〇指示医師及び救急救命士の研修

（地域ＭＣ票）

〇転院搬送ガイドライン　　〇ＤＮＡＲ時の対応　　〇症例検討会と救急隊へのフィードバック

５．法定協議会としての位置付け

〇都道府県ＭＣ協議会の 74.5%が、法定協議会として位置付けられていると回答した。

図表５　法定協議会としての位置付け（都道府県ＭＣ票）

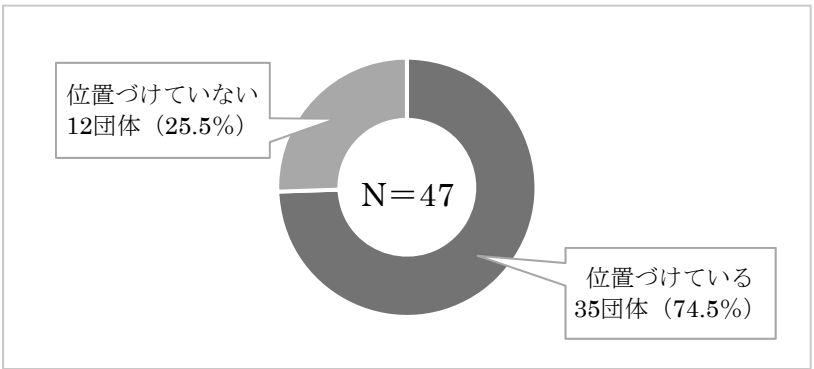

第２節　救急活動

１．救急活動プロトコル

（１）救急活動プロトコルの改訂（G2015 に関する改訂）（ガイドライン改正後から）

○都道府県ＭＣ、地域ＭＣともに改訂された内容としては、「アドレナリン投与のタイミング」、「電気ショックと心肺蘇生の優先順位」の回答が多い。

図表６　救急活動プロトコル改定状況（都道府県 MC 票・G2015 に関する改訂）

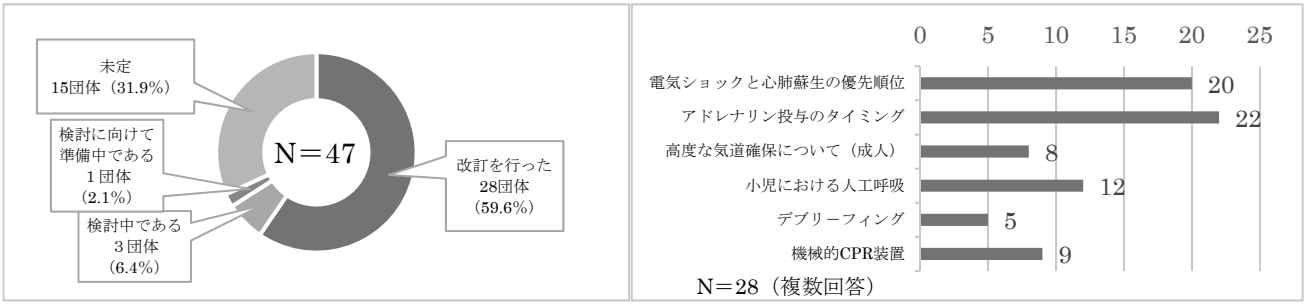

（地域 MC 票・G2015 に関する改定）

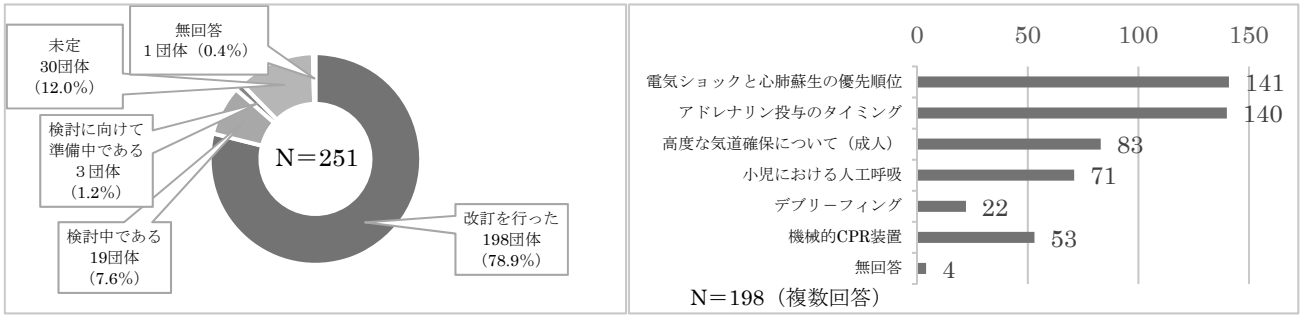

（２）救急活動プロトコルの改訂（救急救命処置等に関する改訂）（平成 30 年中）

○都道府県ＭＣ、地域ＭＣともに「血糖測定・ブドウ糖投与」、「ショック輸液」の順に多い。

図表７　救急活動プロトコル改定状況（都道府県 MC 票・救急救命処置等に関する改定）

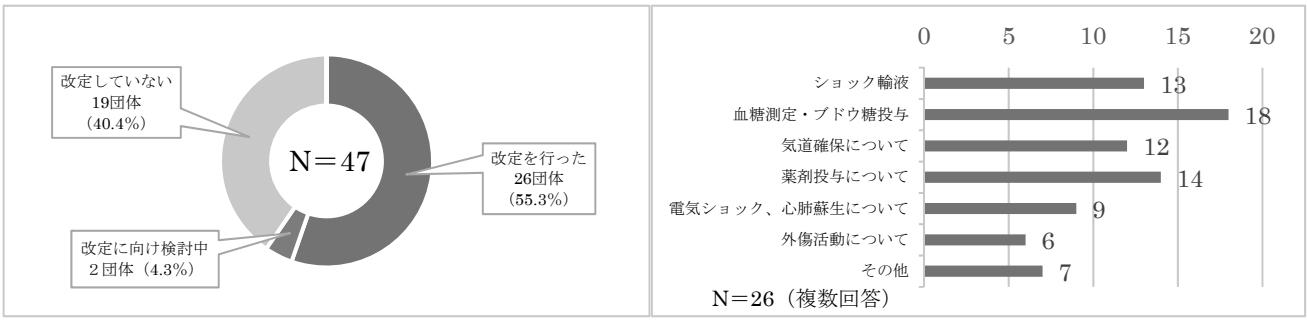

（地域 MC 票・救急救命処置等に関する改定）

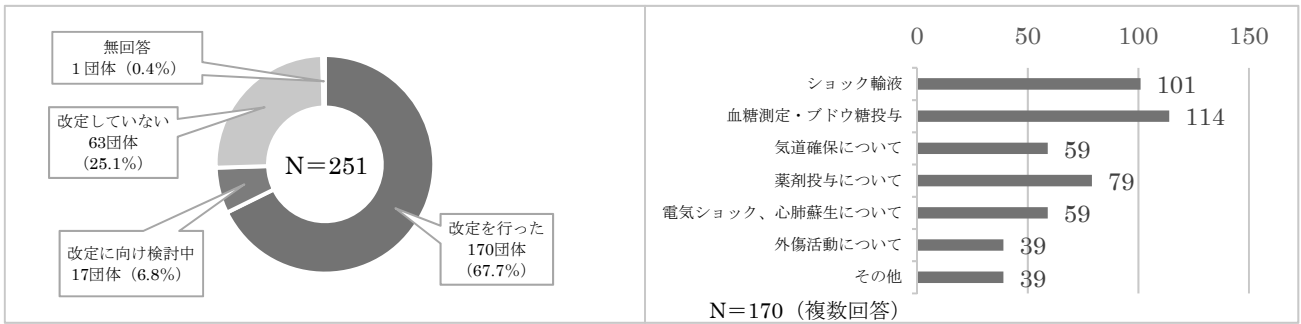

２．オンラインＭＣに関する取組

〇都道府県ＭＣ：「プロトコルを策定・改正している」、「プロトコルを医師に周知している」の順に多い。

〇地　域　Ｍ　Ｃ：「プロトコルを医師に周知している」、「プロトコルを策定・改正している」の順に多い。

図表８　オンラインＭＣの取組

（都道府県 MC 票）（回答割合）

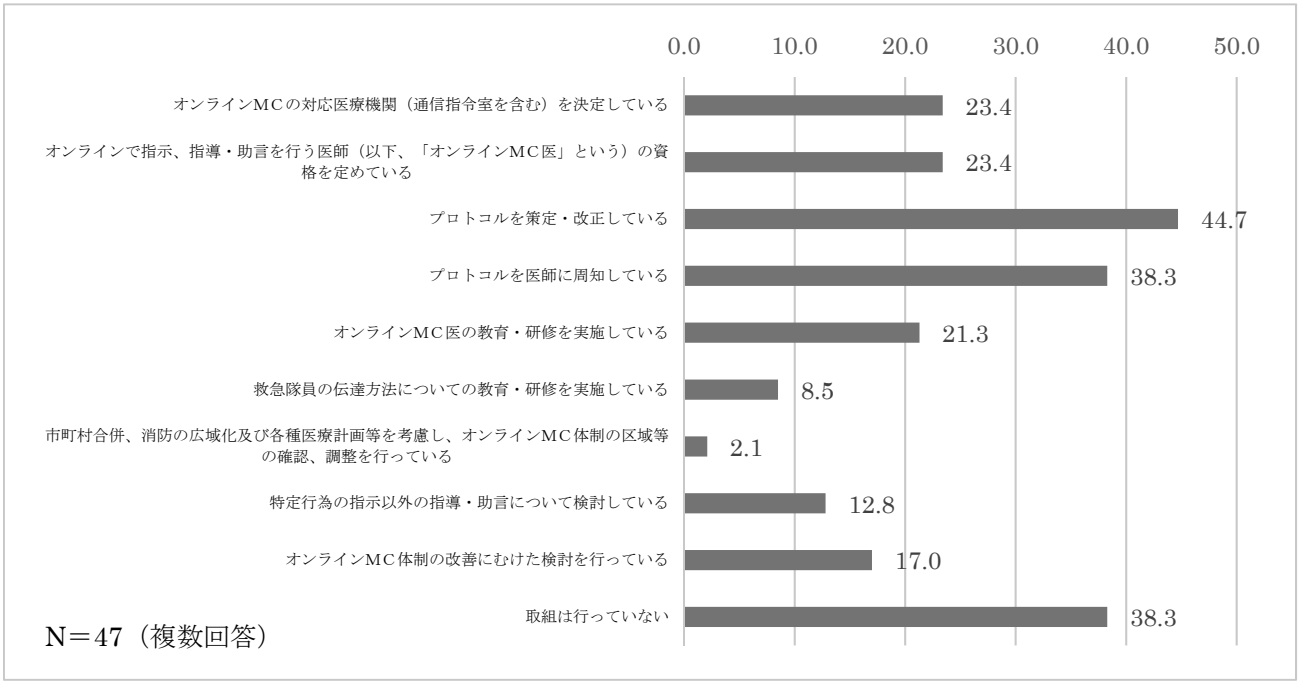

（地域 MC 票）（回答割合）

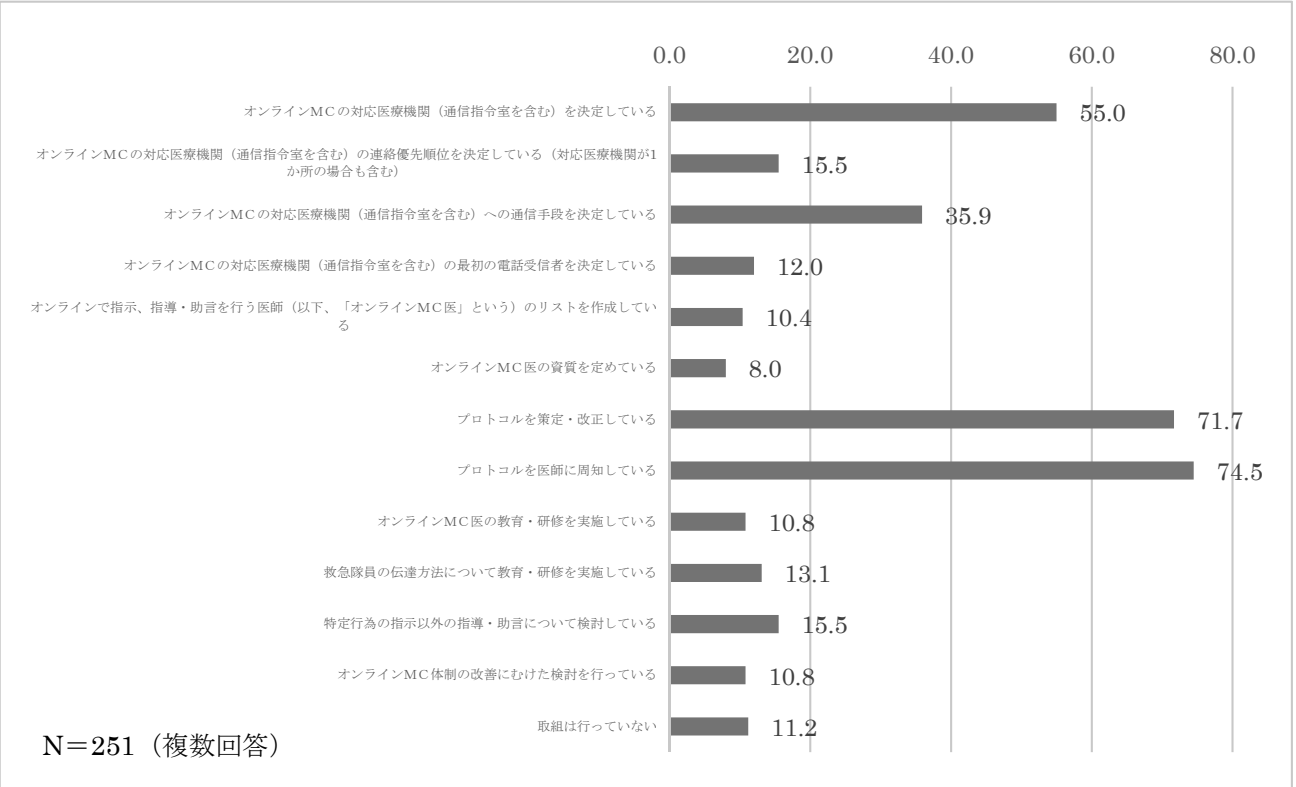

３．救急救命士の再教育における病院実習時間及び日常的な教育体制の時間

〇都道府県ＭＣ：28 団体（59.6%）が定めていると回答した。

〇地　域　Ｍ　Ｃ：144 団体（57.4%）が定めていると回答した。

図表９　再教育時間について

（都道府県 MC 票）

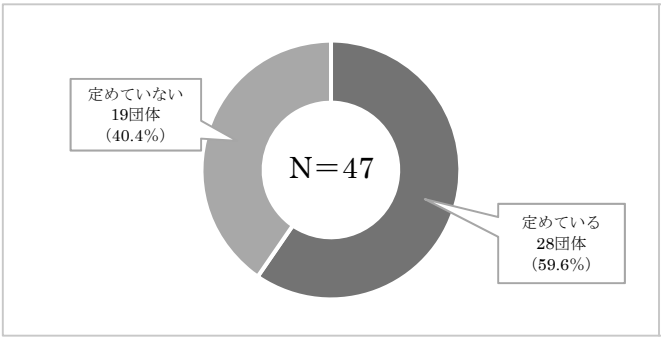

（地域 MC 票）

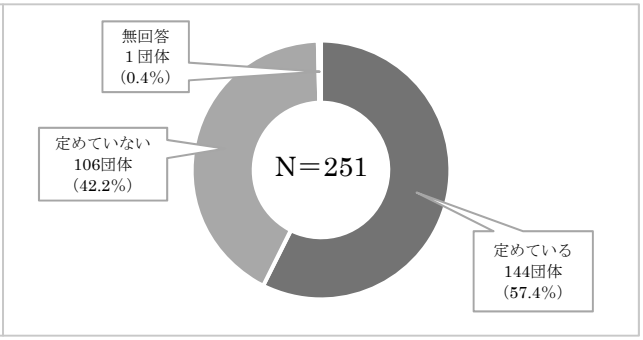

４．事後検証体制

〇都道府県ＭＣ：「地域ＭＣごとに行う体制」、「都道府県ＭＣ、地域ＭＣ、消防本部で行う体制」の順に多い。

〇地　域　Ｍ　Ｃ：「消防本部と医師双方で事後検証を実施している」の回答が最多。

図表 10　事後検証体制

（都道府県 MC 票）

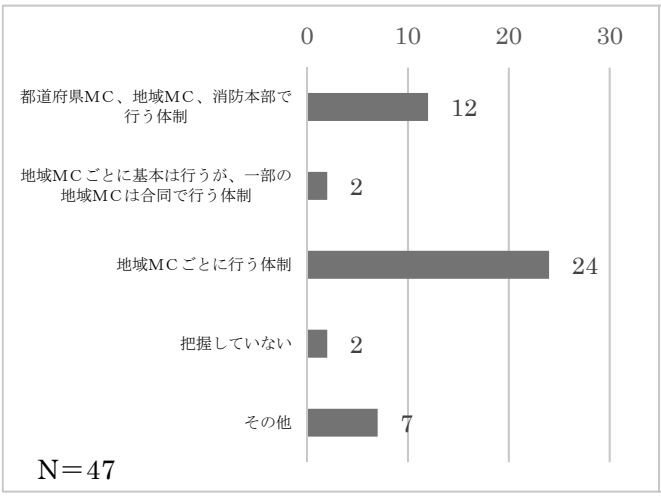

（地域 MC 票）

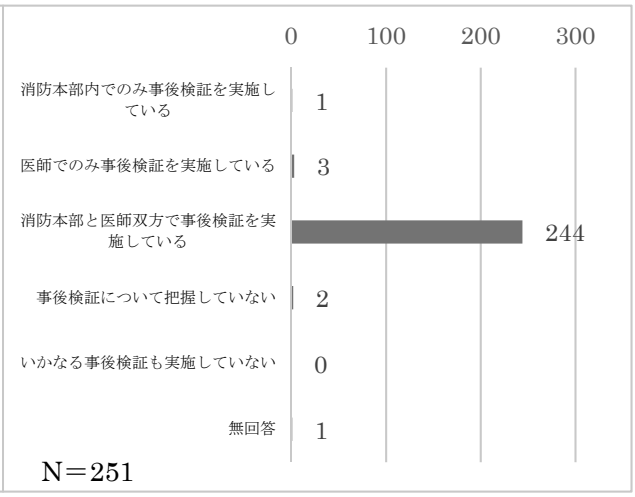

第３節　救急に携わる職員の教育

１．指導救命士の認定

（１）指導救命士の認定状況

45 団体（95.7%）が認定していると回答している。

図表 11　指導救命士の認定状況（都道府県ＭＣ票）

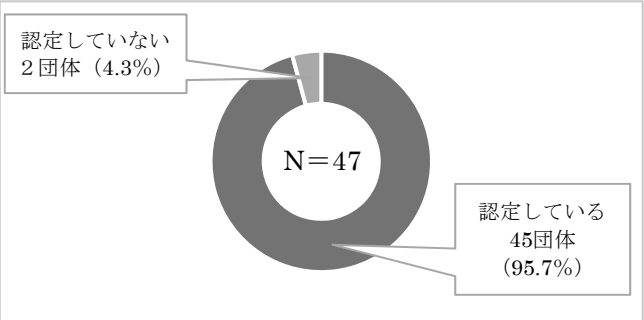

	ＭＣ数	認定者数
指導救命士の認定	45 団体	2,230 人（※）

※これまでに認定された指導救命士数（累計）
（都道府県独自の認定基準も含む）

（２）指導救命士の消防教育機関での活用状況

〇都道府県ＭＣ：「救急救命士への指導」、「救急隊員への指導」の順に多い。
〇地　域　Ｍ　Ｃ：「救急隊員への指導」、「救急救命士への指導」の順に多い。

図表 12　指導救命士の消防教育機関での活用状況（都道府県ＭＣ票）（回答割合）

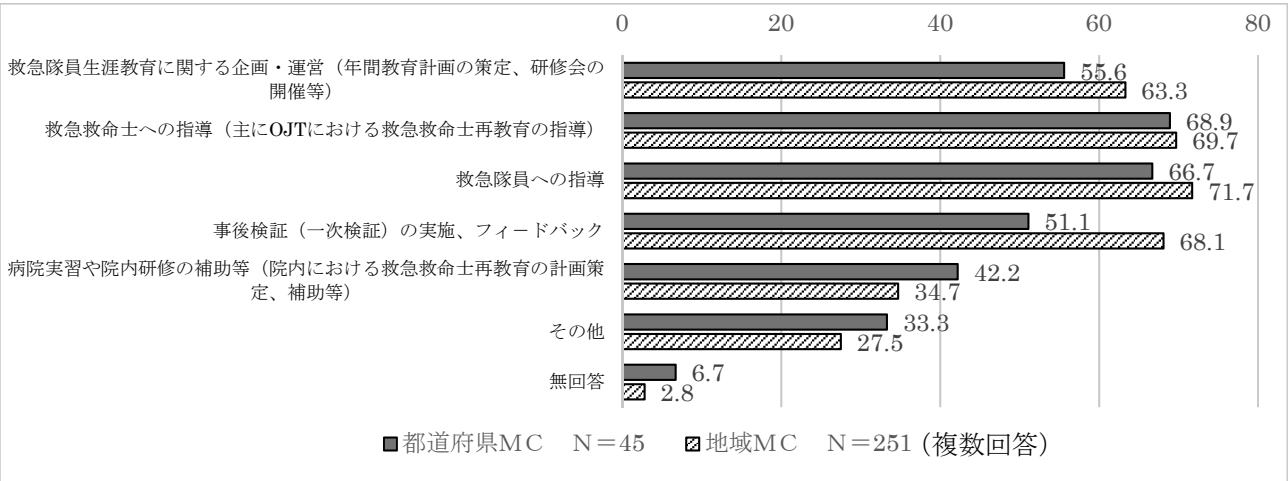

「その他」に挙げられた回答

（都道府県ＭＣ票）

〇消防学校等の講師、指導　〇都道府県ＭＣ専門部会等への参画　〇通信指令員の生涯教育の補助

（地域ＭＣ票）

〇地域ＭＣ協議会への参画　〇医療機関との連絡調整　〇ＭＣ主催の講習における講師
〇通信指令員への教育　〇ワークステーションでの教育指導

２．通信指令員の救急に係る教育

（１）教育の実施状況

〇都道府県ＭＣでは４団体（8.5%）、地域ＭＣでは 91 団体（36.3%）が実施している。

図表 13　通信指令員への救急に係る教育の実施の有無

（都道府県ＭＣ票）

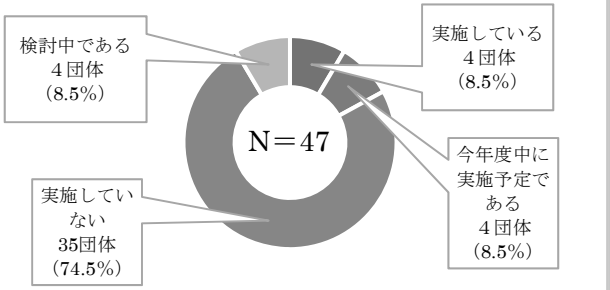

（地域ＭＣ票）

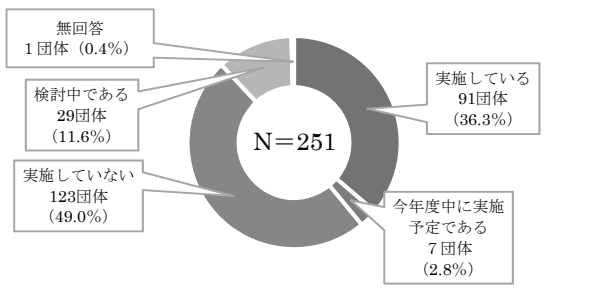

（２）「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

〇都道府県ＭＣでは４団体（100%）、地域ＭＣでは 74 団体（81.3%）が活用している。

図表 14　通信指令員への救急に係る教育の実施の有無

（都道府県ＭＣ票）

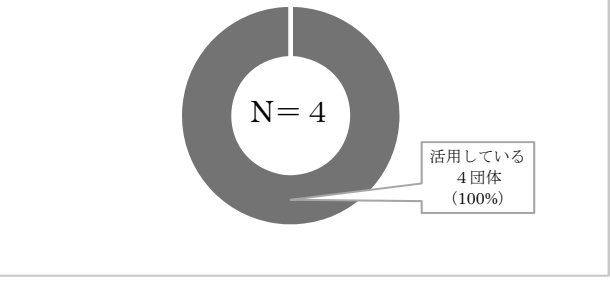

（地域ＭＣ票）

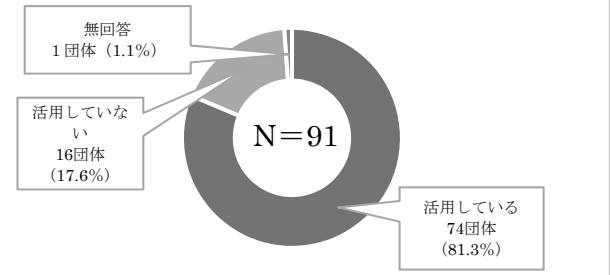

（３）口頭指導要領の策定

〇都道府県ＭＣでは 12 団体（25.5%）、地域ＭＣでは 97 団体（38.6%）が策定している。

図表 15　口頭指導要領の策定状況

（都道府県ＭＣ票）

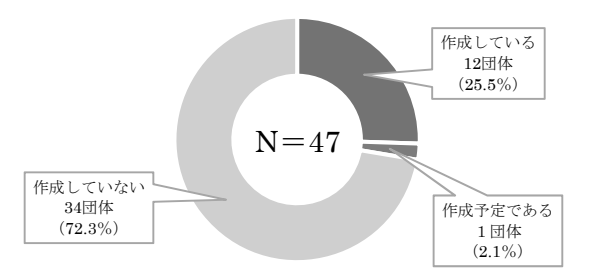

（地域ＭＣ票）

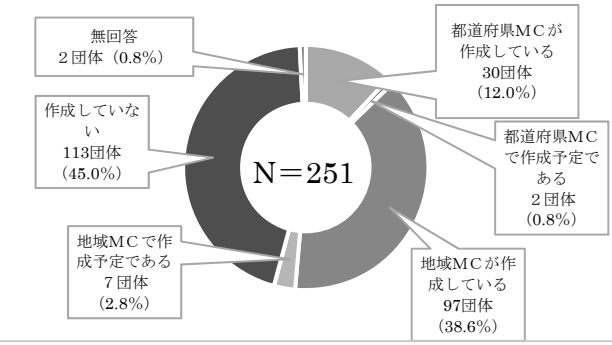

（４）口頭指導に係る事後検証の実施

〇都道府県ＭＣでは５団体（10.6%）、地域ＭＣでは 119 団体(47.4%)が実施している。

図表 16　口頭指導に係る事後検証の実施状況

（都道府県ＭＣ票）

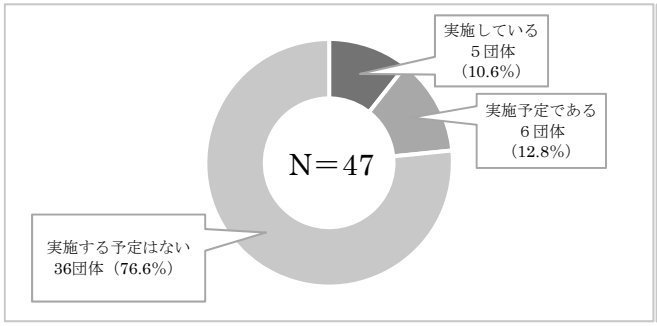

（地域ＭＣ票）

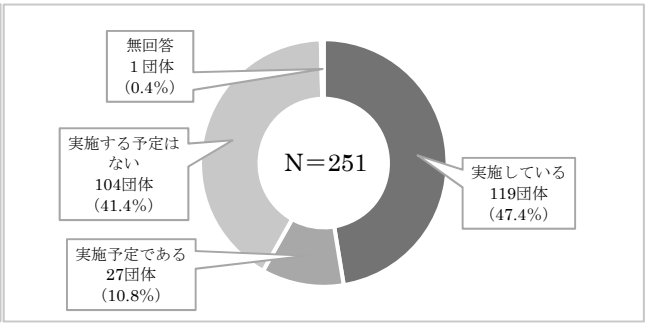

３．テロ災害等への対応力向上

（１）救命止血帯（ターニケット）の教育状況

〇都道府県ＭＣでは 10 団体（21.3%）、地域ＭＣでは 98 団体（39.0%）が教育を実施している。

図表 17　救命止血帯（ターニケット）の教育状況

（都道府県ＭＣ票）

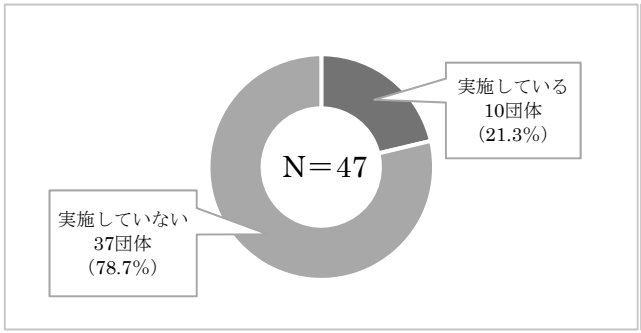

（地域ＭＣ票）

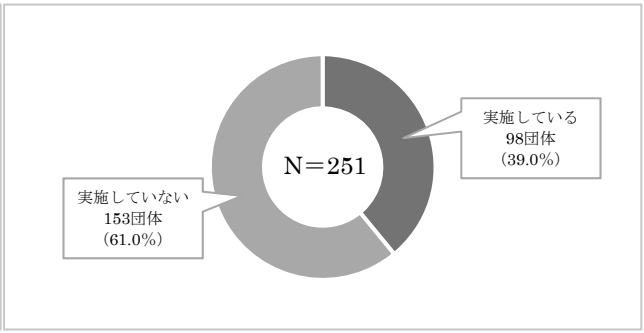

（２）消防本部からの指導協力要請

〇都道府県ＭＣでは、教育を実施している 10 団体のうち６団体（60.0%）、地域ＭＣでは、98 団体のうち 67 団体（68.4%）が協力要請を受けて教育を実施している。

図表 18　各ＭＣ協議会に対する消防本部からの協力要請の状況

（都道府県ＭＣ票）

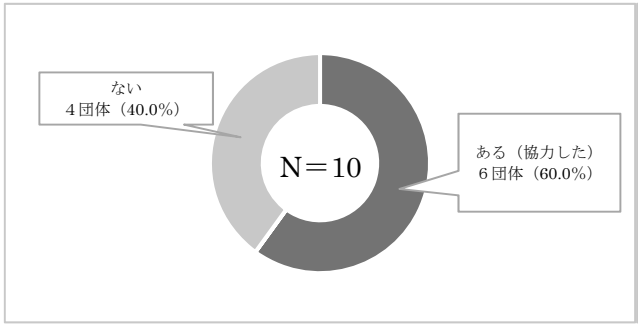

（地域ＭＣ票）

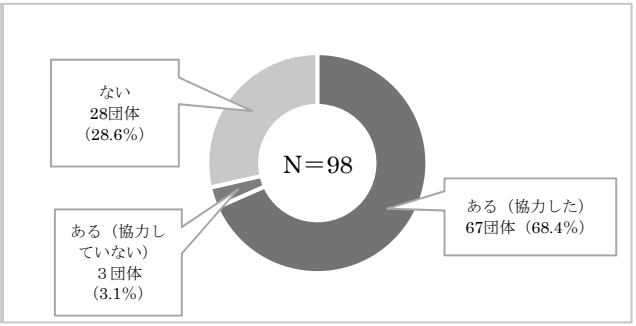

※上記の消防本部から指導協力要請を受けて教育を実施していると回答した 73 団体（６都道府県ＭＣ・67 地域ＭＣ）においては、「テロ災害等の対応力向上としての止血に関する教育テキスト」を活用している。

４．心肺蘇生を望まない傷病者への対応

（１）対応方針の策定

〇都道府県ＭＣでは７団体（14.9%）、地域ＭＣでは 103 団体（41.0%）が定めている。

図表 19　対応方針の策定

（都道府県ＭＣ票）

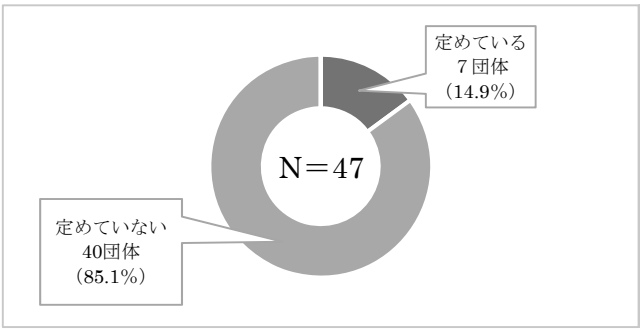

（地域ＭＣ票）

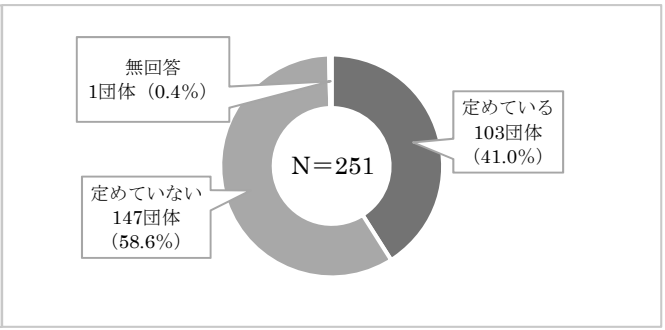

（２）対応方針の内容

〇都道府県ＭＣ：対応方針を策定している７団体のうち３団体（42.9%）が心肺蘇生を実施しない又は中断できる対応としている。

〇地　域　Ｍ　Ｃ：対応方針を策定している 103 団体のうち 43 団体（41.7%）が心肺蘇生を実施しない又は中断できる対応としている。

図表 20　対応方針の内容

（都道府県ＭＣ票）

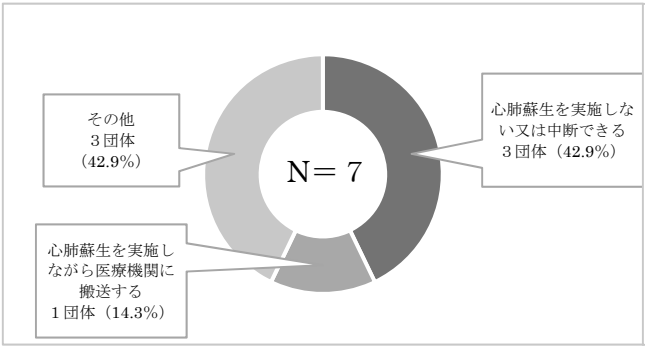

（地域ＭＣ票）

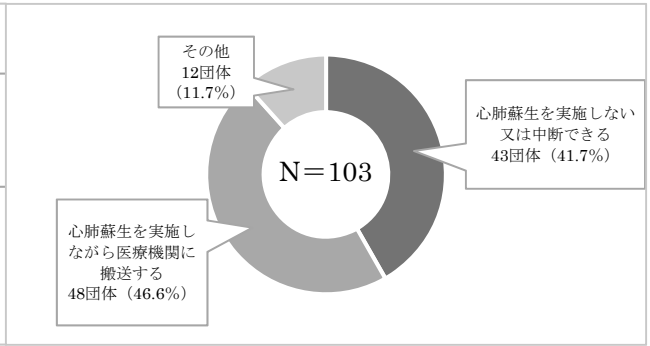

第３章　消防本部票の調査結果

第１節　指導救命士

１．指導救命士の運用

545 消防本部（75.1%）で運用している。

図表 21　消防本部における指導救命士の運用状況（消防本部票）

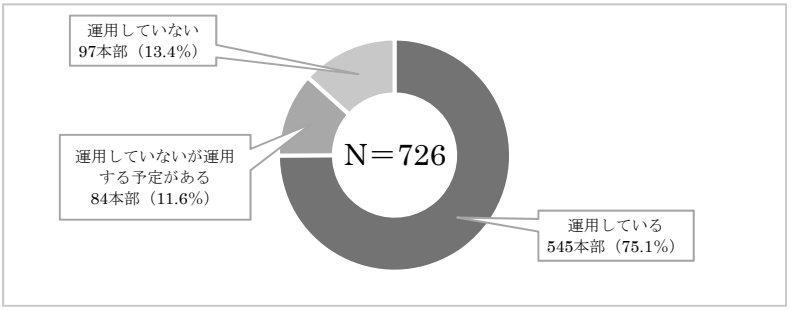

２．指導救命士の運用法

指導救命士の運用法として、資格制が 352 消防本部(64.6%)で多く、任期制が 159 消防本部(29.2%)であった。

図表 22　指導救命士の運用法（消防本部票）

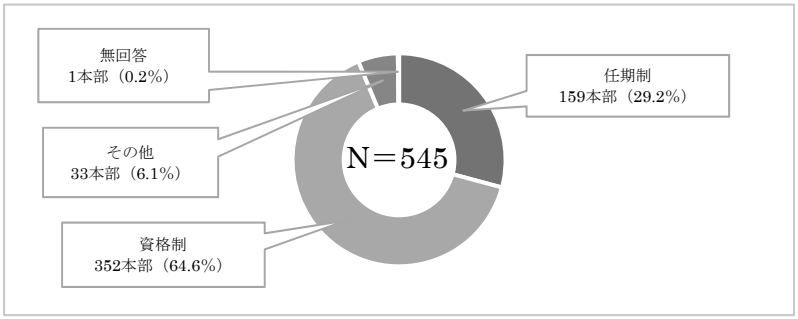

第２節　救急救命士の再教育

１．救急ワークステーションの運用

常設型 18 消防本部（2.5%）、派遣型 110 消防本部（15.2%）の運用となっている。

（平成 30 年：常設型 20 消防本部：2.7%、派遣型 88 消防本部・12.1%）

図表 23　救急ワークステーションの運用状況（消防本部票）

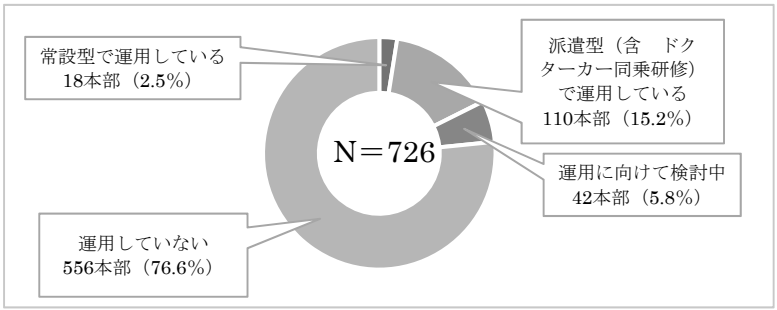

２．救急救命士の再教育の実施状況

〇2 年間で 128 時間以上の再教育が行える消防本部は 538 消防本部（74.1%）となっている。

〇病院実習が 48 時間程度行える消防本部は 654 消防本部（90.1%）となっている。

図表 24　再教育の実施状況（消防本部票）

（128 時間以上の再教育実施状況）　　（48 時間の病院実習実施状況）

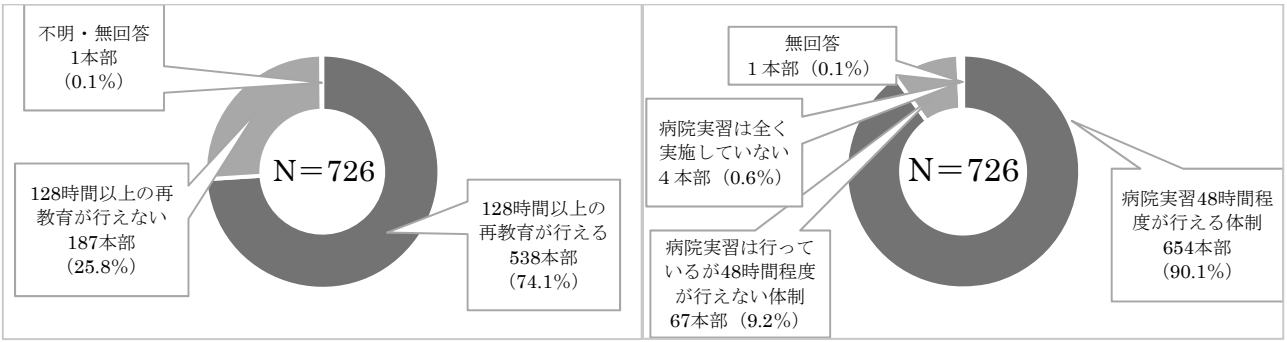

第３節　通信指令員の救急に係る教育及び口頭指導

１．教育の実施状況

通信指令員の救急に係る教育については、566 消防本部（78.0%）で実施している。

図表 25　通信指令員教育の実施状況（消防本部票）

（実施していない理由・回答割合）

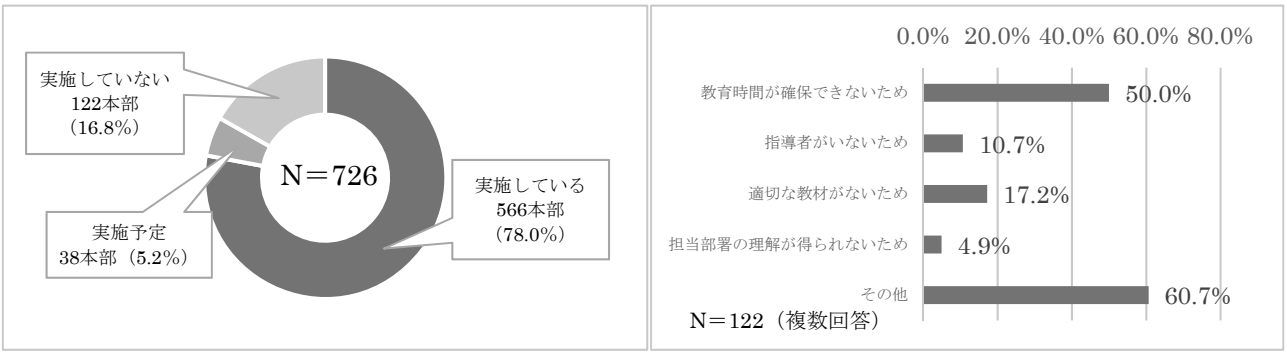

実施していない理由（その他）

〇指令員が救急救命士又は救急隊員の資格をもっているため　　〇ＭＣの研修会に参加している

〇自己研鑽で講習会等を活用している。

２．「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

教育を実施している 566 消防本部のうち、404 消防本部（71.4%）が「通信指令員の救急に係る教育テキスト」を活用している。

図表 26　テキストの活用状況（消防本部票）

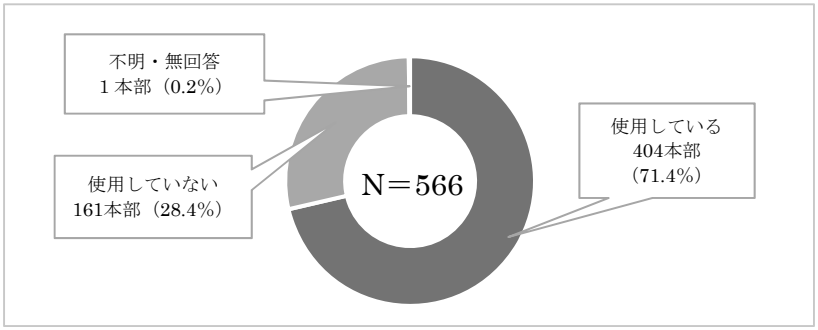

３．口頭指導要領の策定及び地域ＭＣの承認

全国消防本部の中で 618 消防本部（85.1%）が口頭指導要領を策定している。また、要領を策定している消防本部のうち 458 本部（74.1%）が地域ＭＣによる確認を受け運用している。

図表 27　口頭指導要領策定状況（消防本部票）

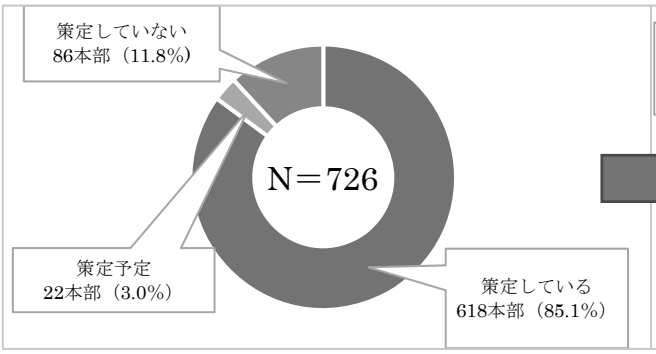

図表 28　地域ＭＣの確認状況（消防本部票）

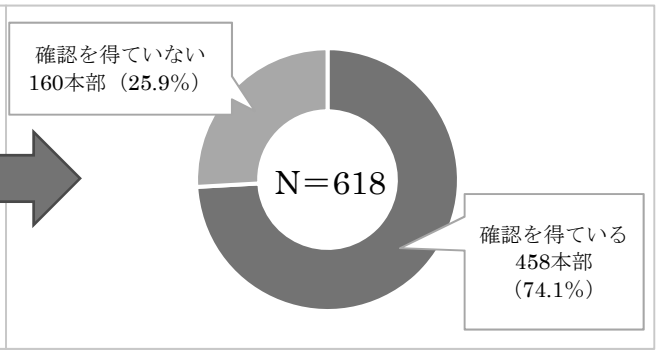

４．口頭指導に係る事後検証の実施

全国の消防本部の中で468消防本部(64.5%)が事後検証を実施している。また､98消防本部(13.5%)が実施予定となっている。(平成 30 年実施している：446 消防本部 61.3%、実施予定：65 消防本部 8.9%)

図表 29　口頭指導の事後検証の実施（消防本部票）

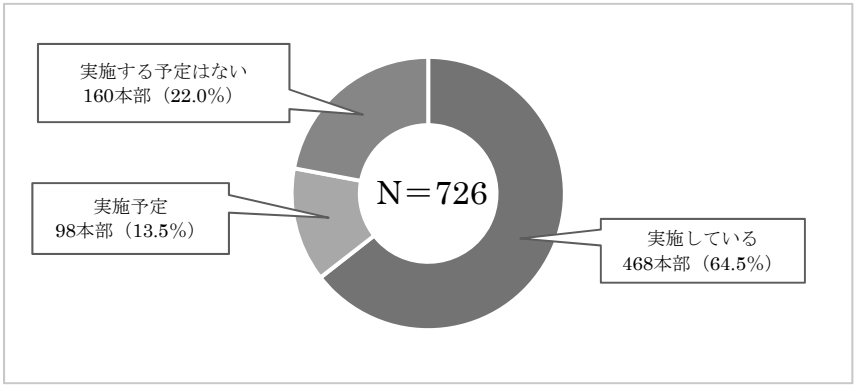

第４節　テロ災害等への対応力向上

１．救命止血帯（ターニケット）の教育状況

救命止血帯（ターニケット）の教育状況については、394 消防本部（54.3%）で実施している。

図表 30　救命止血帯（ターニケット）の教育状況（消防本部票）

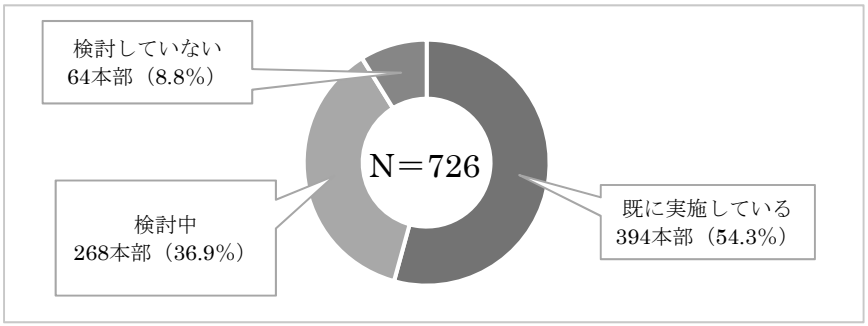

２．救命止血帯（ターニケット）の配備状況

救命止血帯（ターニケット）の配備状況は、528 消防本部（72.7%）で配備している。

図表 31　救命止血帯（ターニケット）の配備状況（消防本部票）

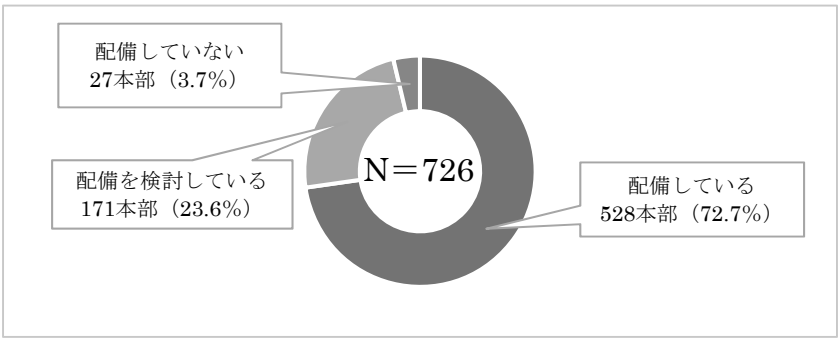

第５節　心肺蘇生を望まない傷病者への対応

１．対応方針の策定

心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応方針の策定については、315 消防本部（43.4%）が定めている。

図表 32　対応方針の策定（消防本部票）

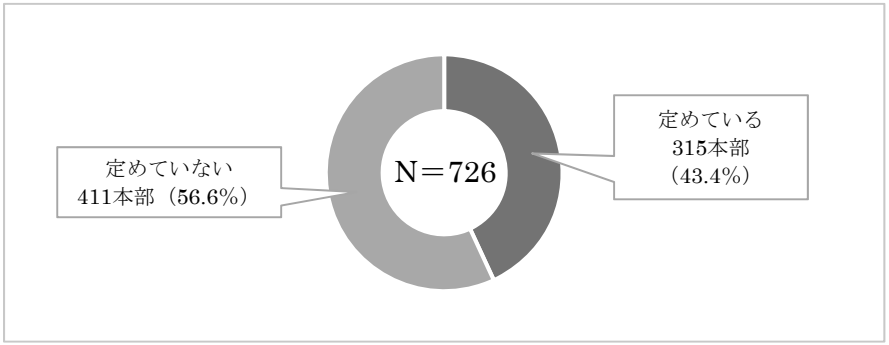

２．対応方針の内容

対応方針を策定している 315 消防本部のうち 118 消防本部（37.4%）が心肺蘇生を実施しない又は中断できる対応としている。

図表 33　対応方針の内容（消防本部票）

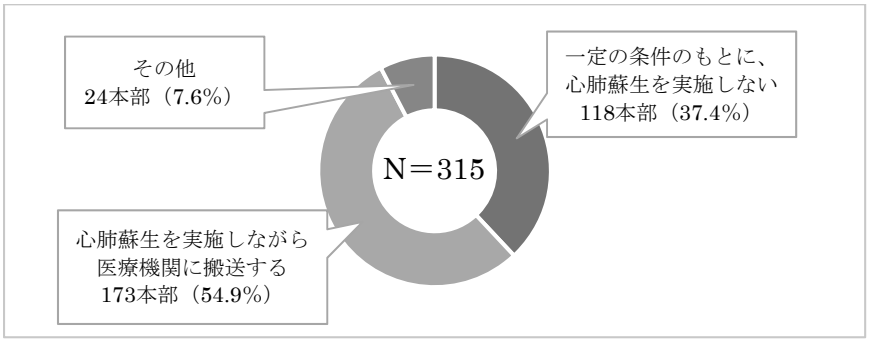

第６節　救急隊の感染防止対策

１．感染防止対策マニュアルの整備

感染防止対策マニュアルを整備については、354 消防本部（48.8%）が整備している。

図表 34　感染防止対策マニュアルの整備（消防本部票）

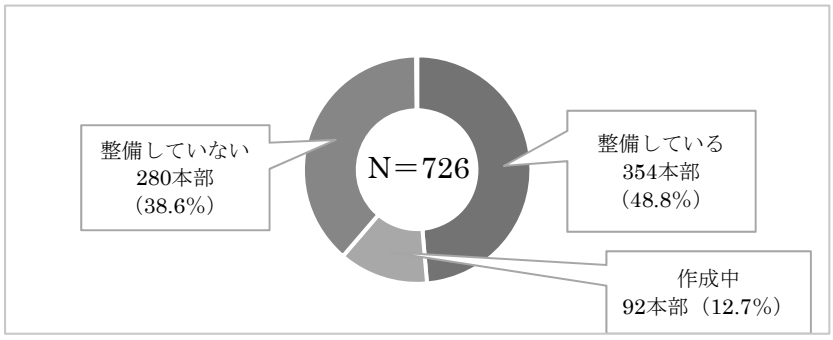

２．感染防止に関する研修の実施状況

研修を定期的に行っている 68 消防本部（9.4%）と不定期に行っている 311 消防本部（42.8%）を併せると 379 本部（52.2%）となっている。

図表 35　感染防止に関する研修の実施状況（消防本部票）

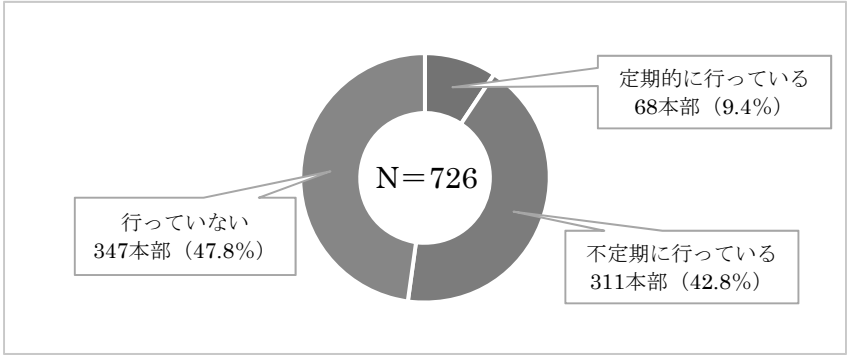

救急救命士の各種認定数

	1人以上いる 消防本部数（※）	合計人数
救急救命士資格を保有している消防職員数	726本部	38,388人
うち救急救命士資格を保有している救急隊員数	725本部	29,451人
うち気管挿管認定救急救命士数	714本部	15,137人
うちビデオ硬性挿管用喉頭鏡による気管挿管認定救急救命士	395本部	5,480人
うち薬剤投与認定救急救命士	725本部	26,230人
うち心肺停止前の静脈路確保認定救急救命士	723本部	22,891人
うち低血糖発作に対するブドウ糖溶液の投与認定救急救命士	725本部	22,924人

「令和元年版　救急・救助の現況」より抜粋

※「平成31年救急年報報告」調べ

メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定者数

令和元年8月1日現在

No.	都道府県名	都道府県 MC協議会	地域 MC協議会
1	北 海 道	1	6
2	青 森 県	1	3
3	岩 手 県	1	11
4	宮 城 県	1	9
5	秋 田 県	1	8
6	山 形 県	1	5
7	福 島 県	1	4
8	茨 城 県	1	8
9	栃 木 県	1	5
10	群 馬 県	1	11
11	埼 玉 県	1	6
12	千 葉 県	1	10
13	東 京 都	1	1
14	神奈川県	1	5
15	新 潟 県	1	5
16	富 山 県	1	4
17	石 川 県	1	1
18	福 井 県	1	4
19	山 梨 県	1	1
20	長 野 県	1	10
21	岐 阜 県	1	5
22	静 岡 県	1	8
23	愛 知 県	1	7
24	三 重 県	1	9
25	滋 賀 県	1	7
26	京 都 府	1	6
27	大 阪 府	1	8
28	兵 庫 県	1	5
29	奈 良 県	1	1
30	和歌山県	1	3
31	鳥 取 県	1	3
32	島 根 県	1	4
33	岡 山 県	1	3
34	広 島 県	1	7
35	山 口 県	1	5
36	徳 島 県	1	1
37	香 川 県	1	1
38	愛 媛 県	1	3
39	高 知 県	1	1
40	福 岡 県	1	4
41	佐 賀 県	1	5
42	長 崎 県	1	7
43	熊 本 県	1	12
44	大 分 県	1	1
45	宮 崎 県	1	7
46	鹿児島県	1	6
47	沖 縄 県	1	5
合計		47	251

令和元年8月1日現在

指導救命士 認定者数（人）
21
41
34
33
33
33
43
93
55
60
115
100
3
63
44
0
36
21
29
36
107
44
0
77
27
38
160
72
32
46
29
30
26
42
57
16
21
61
26
109
34
30
101
38
8
52
54
45都道府県　2,230人

※都道府県内に地域MC協議会を設置していない都道府県は、地域MC協議会の役割を都道府県MC協議会が担っているため、地域MC協議会に「1」と計上し、重複計上している。

※指導救命士認定者数については、令和元年度「救急救命体制の整備・充実に関する調査」及び「メディカルコントロール体制等の実態に関する調査」に基づく都道府県MC協議会回答票に基づく令和元年8月1日現在の報告数である。

※指導救命士認定者数については、都道府県独自の認定基準も含む。

都道府県メディカルコントロ

No.	都道府県メディカルコントロール協議会名称	平成30年度中の総会等の開催状況（回数）							
		総会	専門部会等（ワーキンググループ、作業部会など）	①救命救急センターの医師	②救命救急センター以外の救急科専門医	③救急科以外の医師	④医師会の医師※	※④のうち救急専門医	⑤保健所の医師
1	北海道救急業務高度化推進協議会	1	1	5	1	0	5	0	0
2	青森県メディカルコントロール協議会	2	4	3	0	3	1	0	0
3	岩手県救急業務高度化推進協議会	1	0	3	3	10	2	0	0
4	宮城県メディカルコントロール協議会	1	1	6	0	0	1	0	0
5	秋田県メディカルコントロール協議会	2	1	1	1	8	1	0	0
6	山形県救急業務高度化推進協議会	1	10	2	9	0	1	1	5
7	福島県メディカルコントロール協議会	1	0	3	2	4	2	0	1
8	茨城県救急業務高度化推進協議会	1	4	14	12	0	3	1	1
9	栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会	2	1	5	0	0	4	0	0
10	群馬県救急医療体制検討協議会	1	3	3	0	10	3	0	1
11	埼玉県メディカルコントロール協議会	2	3	10	1	2	6	0	0
12	千葉県救急業務高度化推進協議会	1	0	13	0	1	1	1	0
13	東京都メディカルコントロール協議会	2	7	22	7	11	3	2	0
14	神奈川県メディカルコントロール協議会	1	4	5	1	4	3	0	0
15	新潟県メディカルコントロール協議会	2	0	6	1	0	1	0	1
16	富山県救急業務高度化推進協議会	0	0	1	0	6	1	0	0
17	石川県メディカルコントロール協議会	3	8	4	5	3	1	0	0
18	福井県メディカルコントロール協議会	2	0	1	2	2	1	0	0
19	山梨県メディカルコントロール協議会	2	10	1	1	6	1	0	1
20	長野県メディカルコントロール協議会	2	2	7	1	1	2	0	0
21	岐阜県メディカルコントロール協議会	2	5	3	2	4	2	0	0
22	静岡県メディカルコントロール協議会	1	3	10	2	0	2	0	0
23	愛知県救急業務高度化推進協議会	1	10	24	0	0	1	0	0
24	三重県救急搬送・医療連携協議会	1	3	4	4	1	0	0	0
25	滋賀県メディカルコントロール協議会	2	2	3	1	5	1	0	0
26	京都府高度救急業務推進協議会	1	0	5	0	7	2	1	0
27	大阪府救急医療対策審議会救急業務高度化推進に関する部会	1	2	9	0	3	1	0	0
28	兵庫県メディカルコントロール協議会	1	0	6	3	1	1	0	0
29	奈良県メディカルコントロール協議会	2	22	6	1	3	1	0	0
30	和歌山県救急救命協議会	1	2	3	8	2	4	0	1
31	鳥取県救命搬送高度化推進協議会	0	1	1	0	5	4	0	0
32	島根県救急業務高度化推進協議会	1	6	0	0	6	1	0	0
33	岡山県救急搬送体制連絡協議会	1	4	1	0	9	2	0	1
34	広島県メディカルコントロール協議会	1	7	2	0	2	2	1	0
35	山口県救急業務高度化推進協議会	1	0	6	1	9	4	2	2
36	徳島県メディカルコントロール協議会	1	8	2	2	14	3	0	4
37	香川県メディカルコントロール協議会	1	19	1	1	8	2	0	0
38	愛媛県メディカルコントロール協議会	1	0	3	2	3	4	0	0
39	高知県救急医療協議会	1	6	1	1	7	3	0	0
40	福岡県救急業務メディカルコントロール協議会	1	4	0	0	0	0	0	0
41	佐賀県メディカルコントロール協議会	1	1	4	3	0	8	0	0
42	長崎県メディカルコントロール協議会	1	1	2	1	4	1	0	0
43	熊本県メディカルコントロール協議会	1	5	4	16	13	2	0	0
44	大分県救急搬送協議会	2	6	7	1	3	1	0	0
45	宮崎県メディカルコントロール協議会	1	0	4	0	0	10	13	1
46	鹿児島県救急業務高度化協議会	3	0	3	0	8	10	0	1
47	沖縄県メディカルコントロール協議会	1	5	3	7	0	1	0	6
合計				232	103	188	116	22	26

ール協議会開催状況及び構成員状況

構成員									
※⑤のうち救急専門医	⑥精神科医	※⑥のうち救急専門医	⑦都道府県衛生主幹部局の課長等	⑧都道府県消防防災主幹部局の課長等	⑨消防本部の消防長、救急担当部課長等（管理監督者）	⑩都道府県の要綱等で定めた指導救命士	⑪消防本部の通信指令担当課長	⑫その他	その他の構成員（自由記載内容）
0	0	0	2	2	8	0	0	2	市職員、北海道消防学校
0	0	0	1	1	4	1	0	0	
0	0	0	1	1	3	0	0	1	県医療局の課長
0	0	0	1	1	3	0	0	8	各地域MC協議会会長
0	0	0	1	1	3	3	0	1	県看護協会
0	0	0	1	1	5	0	0	0	
0	1	1	1	1	1	0	0	5	歯科医師会、市長会、町村長会、県警本部 日本赤十字社
0	0	0	2	2	9	0	1	10	消防本部の推薦を受けた救急救命士
0	1	0	1	1	6	0	0	2	市役所保健福祉部健康増進課長 町役場保健福祉課健康係長兼主任保健師
0	1	0	3	1	3	0	0	2	看護協会、災害医療コーディネーター
0	2	0	1	1	9	0	0	0	
0	0	0	1	1	0	0	0	2	千葉大学　名誉教授
0	0	0	2	2	8	0	0	2	医療法規専門家
0	0	0	1	1	5	0	0	0	
0	0	0	1	1	5	0	0	1	新潟県消防長会　会長
0	1	0	1	1	4	0	0	0	
0	0	0	1	1	11	0	0	0	
0	0	0	1	1	4	0	0	0	
0	0	0	1	1	10	0	0	1	消防学校長
0	0	0	2	2	4	0	0	0	
0	0	0	1	0	7	0	0	3	
0	0	0	0	0	3	0	0	8	地域MCごとに消防本部から1人
0	0	0	1	1	17	0	0	1	県病院協会長
0	1	0	1	1	8	0	0	3	三重県看護協会長、三重県市長会代表、三重県町村会代表
0	0	0	2	1	7	0	0	1	県健康医療福祉部障害福祉課長
0	0	0	1	1	4	0	0	7	地域MC協議会会長、医科大学教授
0	0	0	0	0	3	0	0	0	
0	1	0	0	0	5	0	0	2	看護師、弁護士
0	0	0	0	0	2	0	0	1	病院協会理事の医師
0	0	0	1	1	8	1	0	0	
0	0	0	0	0	3	0	0	6	
0	0	0	1	2	9	0	0	2	市町村会、町村会の常務理事
0	0	0	1	1	14	0	0	2	市長会会長、町村会会長
0	0	0	1	1	2	0	0	1	看護協会会長
0	1	0	5	4	9	0	0	4	救急救命士
0	1	0	2	1	13	16	0	0	
0	0	0	1	1	5	0	0	3	県病院事業管理者、県教育委員、弁護士
0	0	0	2	1	6	0	0	0	
0	0	0	1	1	5	0	0	1	高知県救急医療情報センター理事長
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	1	0	1	1	5	0	0	3	県老人福祉施設協議会、県看護協会、女性防火クラブ
0	0	0	1	1	3	0	0	0	
0	1	0	2	1	12	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	7	消防職員
0	0	0	1	1	10	0	0	0	
0	0	0	1	1	6	0	0	0	
0	0	0	1	2	5	5	0	1	消防学校救急担当教官1人
0	12	1	54	48	276	26	1	93	

全国 救命救急センター設置状況 一覧表

令和元年8月1日現在

都道府県	救命救急センター	施　　設　　名
北海道	❶	旭川赤十字病院
	❷	市立函館病院
	❸	市立釧路総合病院
	④	北見赤十字病院
	⑤	市立札幌病院
	⑥	帯広厚生病院
	⑦	札幌医科大学附属病院
	❽	手稲渓仁会病院
	⑨	独立行政法人国立病院機構　北海道医療センター
	⑩	旭川医科大学病院
	⑪	砂川市立病院
	⑫	名寄市立総合病院
青森県	❶	青森県立中央病院
	❷	八戸市立市民病院
	③	弘前大学医学部附属病院
岩手県	❶	岩手医科大学附属病院
	②	岩手県立久慈病院
	③	岩手県立大船渡病院
宮城県	❶※	独立行政法人国立病院機構　仙台医療センター
	②	仙台市立病院
	③	大崎市民病院
	❹※	東北大学病院
	⑤	石巻赤十字病院
	⑥	みやぎ県南中核病院
秋田県	❶	秋田赤十字病院
山形県	❶	山形県立中央病院
	②	公立置賜総合病院
	③	日本海総合病院
福島県	①	いわき市医療センター
	②	一般財団法人太田綜合病院附属太田西ノ内病院
	③	一般財団法人温和会会津中央病院
	❹	公立大学法人福島県立医科大学附属病院
茨城県	❶※	独立行政法人国立病院機構　水戸医療センター
	②	筑波メディカルセンター病院
	③	総合病院土浦協同病院
	④	茨城西南医療センター病院
	❺※	水戸済生会総合病院
	⑥	株式会社日立製作所日立総合病院
栃木県	①	済生会宇都宮病院
	②	足利赤十字病院
	③	那須赤十字病院
	❹	獨協医科大学病院
	⑤	自治医科大学附属病院
群馬県	①	独立行政法人国立病院機構　高崎総合医療センター
	❷	前橋赤十字病院
	③	SUBARU 健康保険組合太田記念病院
	④	群馬大学病院医学部附属病院
埼玉県	①	さいたま赤十字病院
	❷	埼玉医科大学総合医療センター

都道府県	救命救急センター	施　　設　　名
埼玉県	③	深谷赤十字病院
	④	防衛医科大学校病院
	⑤	川口市立医療センター
	⑥	獨協医科大学埼玉医療センター
	⑦	埼玉医科大学国際医療センター
	⑧	自治医科大学附属さいたま医療センター
千葉県	①	千葉県救急医療センター
	②	総合病院国保旭中央病院
	❸	国保直営総合病院君津中央病院
	④	亀田総合病院
	⑤	松戸市立総合医療センター
	⑥	成田赤十字病院
	⑦	船橋市立医療センター
	❽	日本医科大学千葉北総病院
	⑨	順天堂大学医学部附属浦安病院
	⑩	東京慈恵会医科大学附属柏病院
	⑪	東千葉メディカルセンター
	⑫	東京女子医科大学附属八千代医療センター
	⑬	帝京大学ちば総合医療センター
東京都 （23区）	①	日本医科大学付属病院
	②	独立行政法人国立病院機構　東京医療センター
	③	東邦大学医療センター大森病院
	④	都立広尾病院
	⑤	帝京大学医学部附属病院
	⑥	都立墨東病院
	⑦	東京女子医科大学病院
	⑧	日本大学病院
	⑨	日本大学医学部附属板橋病院
	⑩	東京医科大学病院
	⑪	昭和大学病院
	⑫	東京女子医科大学東医療センター
	⑬	聖路加国際病院
	⑭	東京医科歯科大学医学部附属病院
	⑮	日本赤十字社医療センター
	⑯	国立研究開発法人　国立国際医療研究センター病院
	⑰	東京大学医学部附属病院
	⑱	東京都済生会中央病院
東京都 （多摩地区）	①	杏林大学医学部付属病院
	②	東京医科大学八王子医療センター
	③	武蔵野赤十字病院
	④	日本医科大学多摩永山病院
	⑤	都立多摩総合医療センター
	⑥	公立昭和病院
	⑦	独立行政法人国立病院機構　災害医療センター
	⑧	青梅市立総合病院
神奈川県	①	聖マリアンナ医科大学病院
	②	横浜医療センター
	③	北里大学病院
	❹	東海大学医学部付属病院
	⑤	昭和大学藤が丘病院
	⑥	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
	⑦	横浜市立大学附属市民総合医療センター

都道府県	救命救急センター	施　　設　　名
神奈川県	⑧	横須賀共済病院
	⑨	川崎市立川崎病院
	⑩	日本医科大学武蔵小杉病院
	⑪	藤沢市民病院
	⑫	済生会横浜市東部病院
	⑬	横浜市立みなと赤十字病院
	⑭	小田原市立病院
	⑮	横浜市立市民病院
	⑯	横浜労災病院
	⑰	横須賀市立うわまち病院
	⑱	湘南鎌倉総合病院
	⑲	横浜南共済病院
	⑳	平塚市民病院
	㉑	海老名総合病院
新潟県	❶	長岡赤十字病院
	②	新潟市民病院
	③	新潟県立中央病院
	④	新潟県立新発田病院
	❺	新潟大学医歯学総合病院
	⑥	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
富山県	❶	富山県立中央病院
	②	富山県厚生農業協同組合連合会　高岡病院
石川県	❶	石川県立中央病院（平成30年９月ドクターヘリ導入）
	②	公立能登総合病院
福井県	①	福井県立病院
	②	杉田玄白記念公立小浜病院
山梨県	❶	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院高度救命救急センター
長野県	①	長野赤十字病院
	❷	長野県厚生農業協同組合連合会　佐久総合病院佐久医療センター
	③	慈泉会相澤病院
	❹	信州大学医学部附属病院
	⑤	諏訪赤十字病院
	⑥	飯田市立病院
	⑦	伊那中央病院
岐阜県	①	岐阜県総合医療センター
	②	地方独立行政法人　岐阜県立多治見病院
	③	日本赤十字社　高山赤十字病院
	④	大垣市民病院
	⑤	JA 岐阜厚生連　中濃厚生病院
	❻	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	①	静岡済生会総合病院
	❷	順天堂大学医学部附属静岡病院
	③	浜松医療センター
	④	静岡赤十字病院
	❺	聖隷三方原病院
	⑥	沼津市立病院
	⑦	磐田市立総合病院
	⑧	聖隷浜松病院
	⑨	地方独立行政法人静岡県立病院機構　静岡県立総合病院
	⑩	中東遠総合医療センター
	⑪	藤枝市立総合病院
愛知県	①	名古屋掖済会病院

都道府県	救命救急センター	施　　設　　名
愛知県	②	藤田医科大学病院
	③	独立行政法人国立病院機構　名古屋医療センター
	❹	愛知医科大学病院
	⑤	岡崎市民病院
	⑥	豊橋市民病院
	⑦	名古屋第二赤十字病院
	⑧	小牧市民病院
	⑨	愛知県厚生農業協同組合連合会　安城更生病院
	⑩	中京病院
	⑪	名古屋第一赤十字病院
	⑫	半田市立半田病院
	⑬	愛知県厚生農業協同組合連合会　豊田厚生病院
	⑭	総合大雄会病院
	⑮	一宮市立市民病院
	⑯	名古屋市立大学病院
	⑰	刈谷豊田総合病院
	⑱	トヨタ記念病院
	⑲	愛知厚生連海南病院
	⑳	公立陶生病院
	㉑	愛知県厚生農業協同組合連合会　江南厚生病院
	㉒	春日井市民病院
	㉓	名古屋市立東部医療センター
三重県	❶※	伊勢赤十字病院
	②	三重県立総合医療センター
	③	市立四日市病院
	❹※	三重大学医学部附属病院
滋賀県	①	大津赤十字病院
	②	長浜赤十字病院
	❸	済生会滋賀県病院
	④	近江八幡市立総合医療センター
京都府	①	京都第二赤十字病院
	②	独立行政法人国立病院機構　京都医療センター
	③	京都第一赤十字病院
	④	市立福知山市民病院
	⑤	医療法人社団洛和会音羽病院
	⑥	医療法人徳洲会宇治徳洲会病院
大阪府	①	大阪急性期・総合医療センター
	②	関西医科大学総合医療センター
	③	大阪府済生会千里病院
	④	独立行政法人国立病院機構　大阪医療センター
	⑤	近畿大学医学部附属病院
	⑥	大阪府三島救命救急センター
	⑦	大阪市立総合医療センター
	⑧	地方独立行政法人りんくう総合医療センター
	⑨	大阪府立中河内救命救急センター
	❿	大阪大学医学部附属病院
	⑪	大阪赤十字病院
	⑫	大阪警察病院
	⑬	関西医科大学附属病院
	⑭	大阪市立大学医学部附属病院
	⑮	岸和田徳洲会病院
	⑯	堺市立総合医療センター

都道府県	救命救急センター	施　　設　　名
兵庫県	①	神戸市立医療センター中央市民病院
	②	兵庫医科大学病院
	③	兵庫県立姫路循環器病センター
	❹	公立豊岡病院
	⑤	兵庫県災害医療センター
	❻※	兵庫県立加古川医療センター
	⑦	兵庫県立西宮病院
	❽※	製鉄記念広畑病院
	⑨	兵庫県立淡路医療センター
	⑩	兵庫県立尼崎総合医療センター
	⑪	神戸大学医学部付属病院
奈良県	①	奈良県総合医療センター
	❷	奈良県立医科大学附属病院
	③	近畿大学医学部奈良病院
和歌山県	①	日本赤十字社和歌山医療センター
	❷	和歌山県立医科大学附属病院
	③	独立行政法人国立病院機構　南和歌山医療センター
鳥取県	①	鳥取県立中央病院
	❷	鳥取大学医学部附属病院
島根県	❶	島根県立中央病院
	②	松江赤十字病院
	③	独立行政法人国立病院機構　浜田医療センター
	④	島根大学医学部附属病院
岡山県	❶	川崎医科大学附属病院
	②	岡山赤十字病院
	③	津山中央病院
	④	岡山大学病院
	⑤	倉敷中央病院
広島県	①	広島市立広島市民病院
	②	独立行政法人国立病院機構　呉医療センター
	③	県立広島病院
	❹	広島大学病院
	⑤	福山市民病院
	⑥	広島県厚生農業協同組合連合会　広島総合病院
	⑦	広島県厚生農業協同組合連合会　尾道総合病院
山口県	①	独立行政法人国立病院機構　岩国医療センター
	②	地方独立行政法人山口県立病院機構　山口県立総合医療センター
	❸	山口大学医学部附属病院
	④	独立行政法人国立病院機構　関門医療センター
	⑤	徳山中央病院
徳島県	❶	徳島県立中央病院
	②	徳島赤十字病院
	③	徳島県立三好病院
香川県	①	香川県立中央病院
	②	香川大学医学部附属病院
	③	三豊総合病院
愛媛県	❶	愛媛県立中央病院
	②	愛媛県立新居浜病院
	③	市立宇和島病院
高知県	①	高知赤十字病院
	❷	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
	③	近森病院

都道府県	救命救急センター	施　　設　　名
福岡県	①	北九州市立八幡病院
	②	済生会福岡総合病院
	❸	久留米大学病院
	④	飯塚病院
	⑤	福岡大学病院
	⑥	北九州総合病院
	⑦	九州大学病院
	⑧	聖マリア病院
	⑨	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター
	⑩	独立行政法人国立病院機構九州医療センター
佐賀県	❶※	佐賀県医療センター好生館
	❷※	佐賀大学医学部附属病院
	③	唐津赤十字病院
	④	独立行政法人国立病院機構　嬉野医療センター
長崎県	❶	独立行政法人国立病院機構　長崎医療センター
	②	長崎大学病院
	③	佐世保市総合医療センター
熊本県	❶	熊本赤十字病院
	②	独立行政法人国立病院機構　熊本医療センター
	③	済生会熊本病院
大分県	①	大分市医師会立アルメイダ病院
	❷	大分大学医学部附属病院
	③	大分県立病院
	④	国家公務員共済組合連合会新別府病院
宮崎県	①	県立宮崎病院
	②	県立延岡病院
	❸	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	❶	鹿児島市立病院
	②	鹿児島大学病院
	❸	県立大島病院
沖縄県	①	沖縄県立中部病院
	❷	浦添総合病院
	③	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

※救命救急センター（高度救命救急センター及び地域救命救急センター含む）　　合計　290カ所

※「●」はドクターヘリ導入病院　運用施設数　合計　53カ所　　なお、「※」は複数基地病院を示す。

北海道　【北海道救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
北海道救急業務高度化推進協議会	辻井　宏文 北海道総務部危機対策局 局長	北海道総務部危機対策局危機対策課 保健福祉部地域医療推進局地域医療課 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 011-204-5009 011-231-4314		
道南圏メディカルコントロール協議会	近嵐　伸幸 函館市消防本部 消防長	北海道渡島総合振興局地域政策部地域政策課 北海道函館市美原4丁目6-16　渡島合同庁舎内 0138-47-9430 0138-47-9203	函館市消防本部 長万部町消防本部 森町消防本部 八雲町消防本部 南渡島消防事務組合消防本部 渡島西部広域事務組合消防本部 檜山広域行政組合消防本部	市立函館病院
道央圏メディカルコントロール協議会	山本　暢宏 札幌市消防局 救急担当部長	北海道石狩振興局地域政策部地域政策課 北海道札幌市中央区3条西7丁目　道庁別館 011-204-5818 011-232-1070	札幌市消防局 江別市消防本部 千歳市消防本部 恵庭市消防本部 北広島市消防本部 石狩北部地区消防事務組合消防本部 夕張市消防本部 美唄市消防本部 歌志内市消防本部 三笠市消防本部 岩見沢地区消防事務組合消防本部 砂川地区広域消防組合消防本部 滝川地区広域消防事務組合消防本部 深川地区消防組合消防本部 南空知消防組合消防本部 小樽市消防本部 岩内・寿都地方消防組合消防本部 羊蹄山ろく消防組合消防本部 北後志消防組合消防本部 苫小牧市消防本部 室蘭市消防本部 登別市消防本部 白老町消防本部 西胆振行政事務組合消防本部 胆振東部消防組合消防本部 日高西部消防組合消防本部 日高中部消防組合消防本部 日高東部消防組合消防本部	市立札幌病院 札幌医科大学附属病院 北海道大学病院
道北圏メディカルコントロール協議会	吉野　良一 旭川市消防本部 消防長	北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課 北海道旭川市永山6条19丁目　上川合同庁舎内 0166-46-5918 0166-46-5204	旭川市消防本部 上川北部消防事務組合消防本部 富良野広域連合消防本部 大雪消防組合消防本部 士別地方消防事務組合消防本部 増毛町消防本部 留萌消防組合消防本部 北留萌消防組合消防本部 稚内地区消防事務組合消防本部 南宗谷消防組合消防本部 利尻礼文消防事務組合消防本部	旭川赤十字病院
オホーツク圏メディカルコントロール協議会	水戸　秀信 北見地区消防組合消防本部 消防長	北海道オホーツク総合振興局地域政策部地域政策課 北海道網走市北7条西3丁目　オホーツク合同庁舎内 0152-41-0625 0152-44-7261	北見地区消防組合消防本部 網走地区消防組合消防本部 紋別地区消防組合消防本部 斜里地区消防組合消防本部 美幌・津別広域事務組合消防本部 遠軽地区広域組合消防本部	北見赤十字病院
十勝圏メディカルコントロール協議会	上田　勇治 とかち広域消防局 消防局長	北海道十勝総合振興局地域政策部地域政策課 北海道帯広市東3条南3丁目　十勝合同庁舎内 0155-26-9023 0155-22-0185	とかち広域消防局	帯広厚生病院
釧路・根室圏メディカルコントロール協議会	臺丸谷　修一（だいまるや） 釧路市消防本部 消防長	北海道釧路総合振興局地域政策部地域政策課 北海道釧路市浦見2丁目2-54 0154-43-9144 0154-42-2116	釧路市消防本部 釧路北部消防事務組合消防本部 釧路東部消防組合消防本部 根室市消防本部 根室北部消防事務組合消防本部	市立釧路総合病院

地域ＭＣ協議会　６

北海道

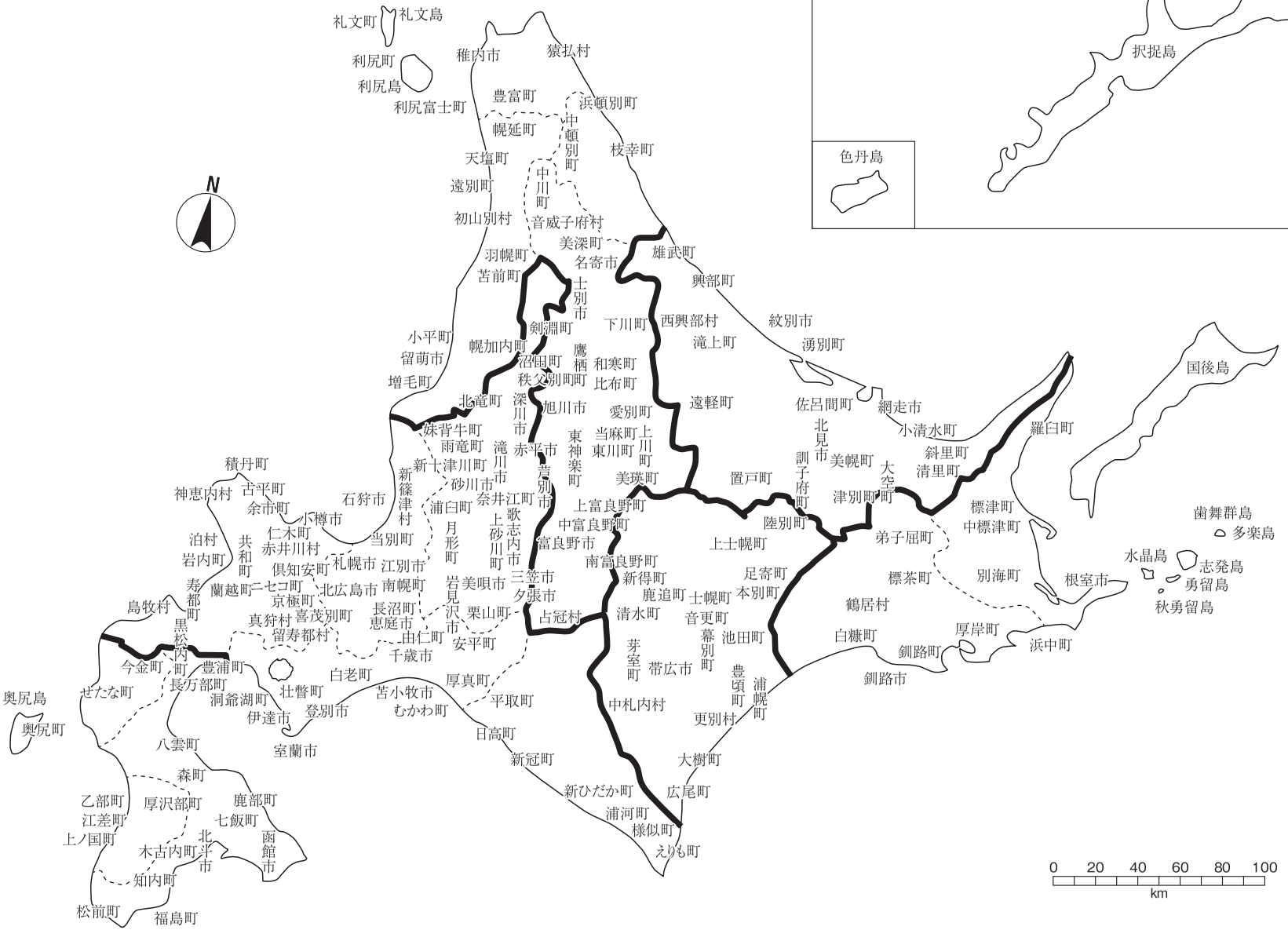

北海道　道北 道東地区

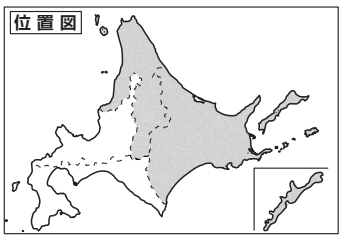
位置図

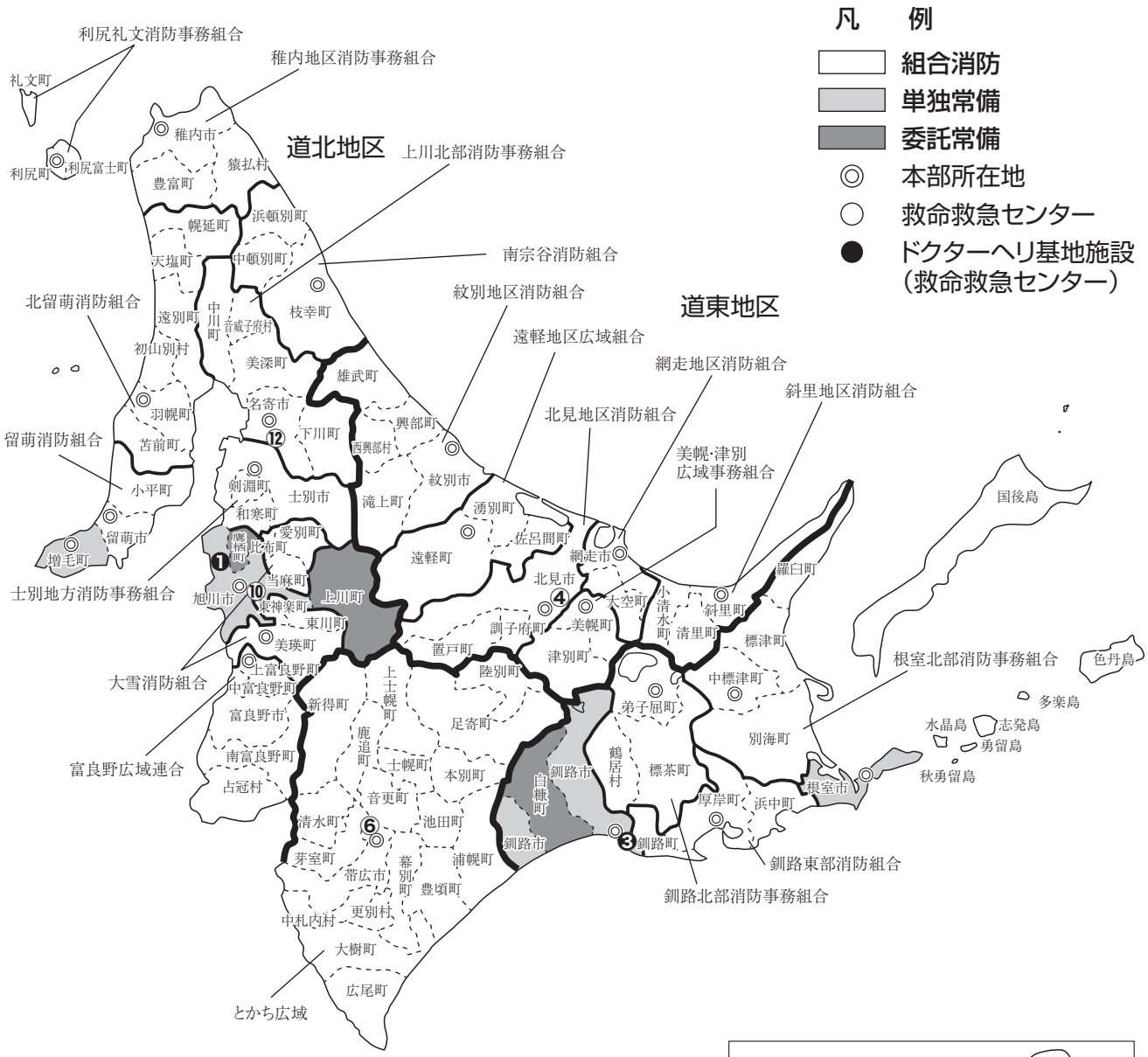
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
道北地区
道東地区
利尻礼文消防事務組合
稚内地区消防事務組合
上川北部消防事務組合
南宗谷消防組合
紋別地区消防組合
北留萌消防組合
遠軽地区広域組合
網走地区消防組合
斜里地区消防組合
北見地区消防組合
美幌・津別広域事務組合
留萌消防組合
士別地方消防事務組合
大雪消防組合
富良野広域連合
根室北部消防事務組合
釧路東部消防組合
釧路北部消防事務組合
とかち広域
礼文町
利尻町
利尻富士町
稚内市
猿払村
豊富町
幌延町
浜頓別町
天塩町
中頓別町
枝幸町
遠別町
中川町
音威子府村
初山別村
美深町
雄武町
名寄市
羽幌町
下川町
興部町
西興部村
苫前町
小平町
剣淵町
士別市
紋別市
滝上町
和寒町
留萌市
増毛町
愛別町
遠軽町
湧別町
佐呂間町
網走市
北見市
当麻町
旭川市
東神楽町
上川町
東川町
美瑛町
置戸町
訓子府町
美幌町
津別町
大空町
小清水町
斜里町
清里町
羅臼町
国後島
標津町
中標津町
色丹島
多楽島
水晶島
志発島
勇留島
秋勇留島
上富良野町
中富良野町
富良野市
新得町
上士幌町
陸別町
足寄町
弟子屈町
別海町
南富良野町
占冠村
鹿追町
士幌町
本別町
鶴居村
標茶町
釧路市
白糠町
厚岸町
浜中町
根室市
音更町
清水町
池田町
芽室町
帯広市
幕別町
豊頃町
浦幌町
中札内村
更別村
大樹町
広尾町
択捉島
N

北海道　道西 道南 道央地区

救命救急センター設置状況　一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	旭川赤十字病院
❷	市立函館病院
❸	市立釧路総合病院
④	北見赤十字病院
⑤	市立札幌病院
⑥	帯広厚生病院
⑦	札幌医科大学附属病院
❽	手稲渓仁会病院
⑨	独立行政法人国立病院機構　北海道医療センター
⑩	旭川医科大学病院
⑪	砂川市立病院
⑫	名寄市立総合病院

青森県　【青森県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
青森県メディカルコントロール協議会	花田　裕之 弘前大学医学部付属病院 高度救命救急センター長	青森県健康福祉部医療薬務課 青森市長島一丁目1番1号 017-734-9287 017-734-8089		
青森・下北地域メディカルコントロール協議会	齋藤　兄治 青森県立中央病院 救急部長	青森県危機管理局消防保安課 青森市長島一丁目1番1号 017-734-9087 017-722-4867	青森地域広域事務組合消防本部 下北地域広域行政事務組合消防本部	青森県立中央病院【他】
八戸・上十三地域メディカルコントロール協議会	野田頭　達也 八戸市立市民病院 救命救急センター所長	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 八戸市大字田向字松ヶ崎7番地8 0178-44-4857 0178-44-1196	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 十和田地域広域事務組合消防本部 三沢市消防本部 北部上北広域事務組合消防本部 中部上北広域事業組合消防本部	八戸市立市民病院【他】
津軽・西北五地域メディカルコントロール協議会	花田　裕之 弘前大学医学部付属病院 高度救命救急センター長	弘前地区消防事務組合消防本部 弘前市大字本町2番地1 0172-32-5103 0172-33-9117	弘前地区消防事務組合消防本部 五所川原地区消防事務組合消防本部 つがる市消防本部 鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部	国立大学法人弘前大学医学部附属病院【他】

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	青森県立中央病院
❷	八戸市立市民病院
③	弘前大学医学部附属病院

地域ＭＣ協議会　３

青森県

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

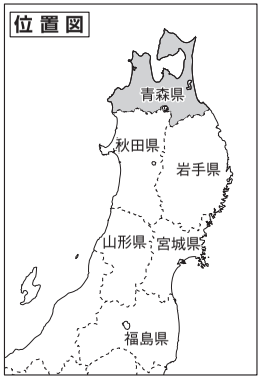

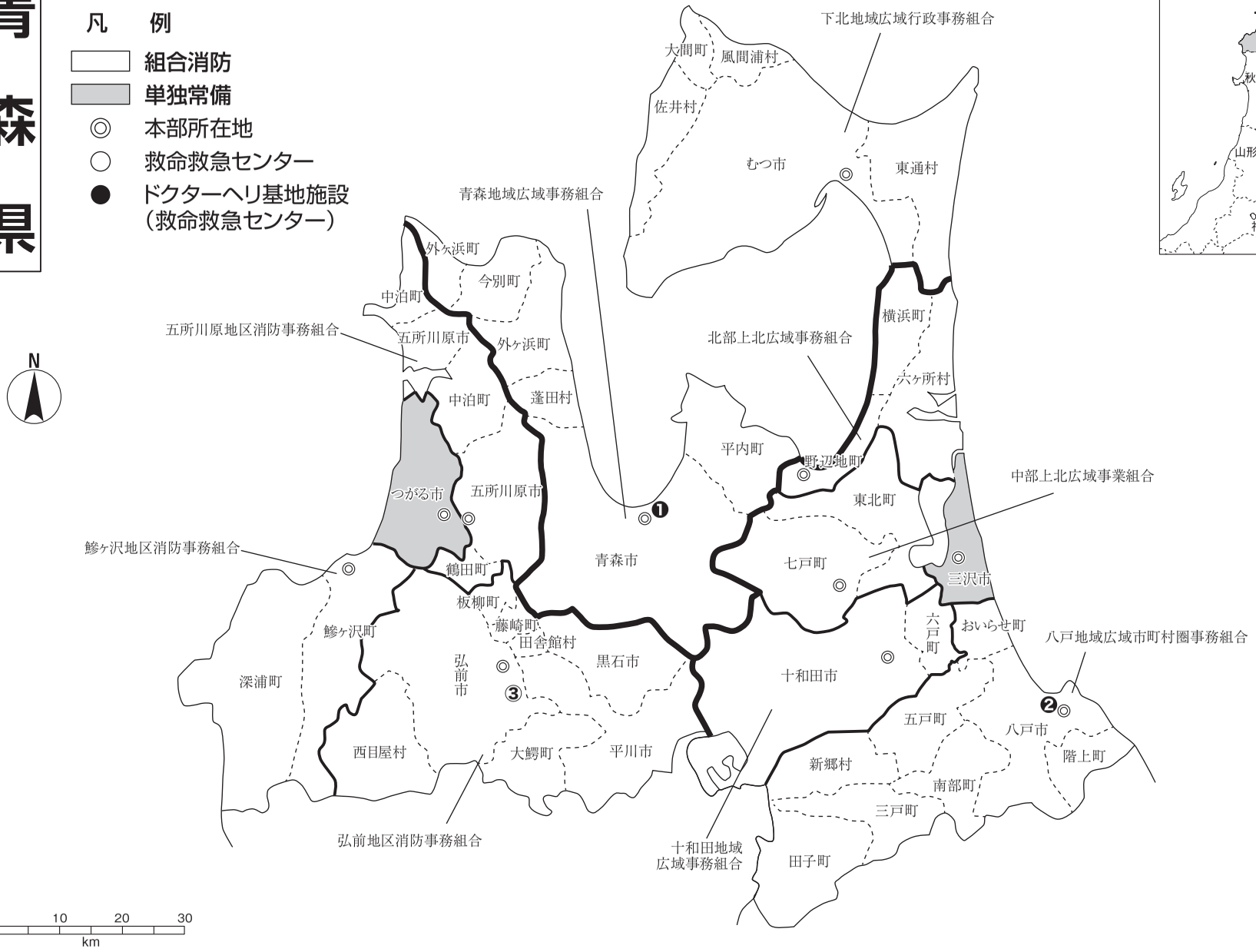

岩手県　【岩手県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
岩手県救急業務高度化推進協議会	井上　義博 岩手医科大学医学部 岩手県高度救命救急センター長	岩手県総務部総合防災室 岩手県盛岡市内丸10番1号 019-629-5151 019-629-5174		
盛岡地域メディカルコントロール協議会	井上　義博 岩手医科大学医学部 岩手県高度救命救急センター長	盛岡地区広域消防組合消防本部警防課 盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号 019-626-7402 019-651-9916	盛岡地区広域消防組合消防本部	岩手県高度救命救急センター 岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院
宮古地域メディカルコントロール協議会	村上　晶彦 岩手県立宮古病院 院長	宮古地区広域行政組合消防本部消防課 宮古市五月町2番1号 0193-71-1159 0193-64-5006	宮古地区広域行政組合消防本部	岩手県立宮古病院 恩賜財団岩手県済生会岩泉病院
一関地域メディカルコントロール協議会	須田　志優 一関市医師会 会長	一関市消防本部 一関市山目字中野140番地3 0191-25-5912 0191-25-5922	一関市消防本部	岩手県立磐井病院 岩手県立千厩病院 岩手県立大東病院 一関市国民健康保険　藤沢病院 独立行政法人国立病院機構　岩手病院 特定医療法人博愛会　一関病院
釜石地域メディカルコントロール協議会	小泉　嘉明 釜石医師会 会長	釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防課 釜石市鈴子町16番19号 TEL　0193－22－1642 FAX　0193－55－6333	釜石大槌地区行政事務組合消防本部	岩手県立釜石病院 医療法人楽山会せいてつ記念病院
胆江地域メディカルコントロール協議会	川村　秀司 岩手県立江刺病院 院長	奥州金ケ崎行政事務組合消防本部消防救急課 奥州市水沢区大鐘町二丁目16番地 0197-24-7211 0197-23-6239	奥州金ケ崎行政事務組合消防本部	岩手県立胆沢病院 岩手県立江刺病院 奥州市総合水沢病院
久慈地域メディカルコントロール協議会	吉田　徹 岩手県立久慈病院 院長	久慈広域連合消防本部 久慈市長内町第29地割21番地1 0194-53-0119 0194-53-3115	久慈広域連合消防本部	岩手県立久慈病院救命救急センター 洋野町国民健康保険種市病院
花巻地域メディカルコントロール協議会	三浦　良雄 花巻市医師会 会長	花巻市消防本部警防課 花巻市材木町12番6号 0198-22-6124 0198-22-5549	花巻市消防本部	公益財団法人総合花巻病院 岩手医科大学附属花巻温泉病院 岩手県立東和病院 社団医療法人啓愛会宝陽病院
北上地域メディカルコントロール協議会	根本　薫 北上医師会 会長	北上地区消防組合消防本部 北上市柳原町二丁目3番6号 0197-65-5176 0197-65-5170	北上地区消防組合消防本部	岩手県立中部病院 社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院 町立西和賀さわうち病院
気仙地域メディカルコントロール協議会	渕向　透 岩手県立大船渡病院 院長 救命救急センター長	大船渡地区消防組合消防本部消防課 大船渡市盛町字木町1-1 0192-27-2119 0192-27-7414	大船渡地区消防組合消防本部 陸前高田市消防本部	岩手県立大船渡病院【他】
遠野地域メディカルコントロール協議会	郷右近　祐司 岩手県立遠野病院 副院長	遠野市消防本部 遠野市青笹町糠前10-46 0198-62-2119 0198-62-2271	遠野市消防本部	岩手県立遠野病院
二戸地域メディカルコントロール協議会	佐藤　昌之 岩手県立二戸病院 院長	二戸地区広域行政事務組合消防本部 二戸市金田一字上田面300番地2 0195-26-8111 0195-26-8113	二戸地区広域行政事務組合消防本部	岩手県立二戸病院

救命救急センター設置状況 一覧表　（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	岩手医科大学附属病院
②	岩手県立久慈病院
③	岩手県立大船渡病院

岩　手　県

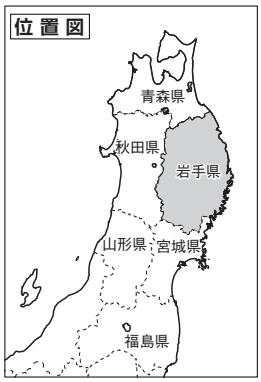
位置図
青森県
秋田県
岩手県
山形県
宮城県
福島県

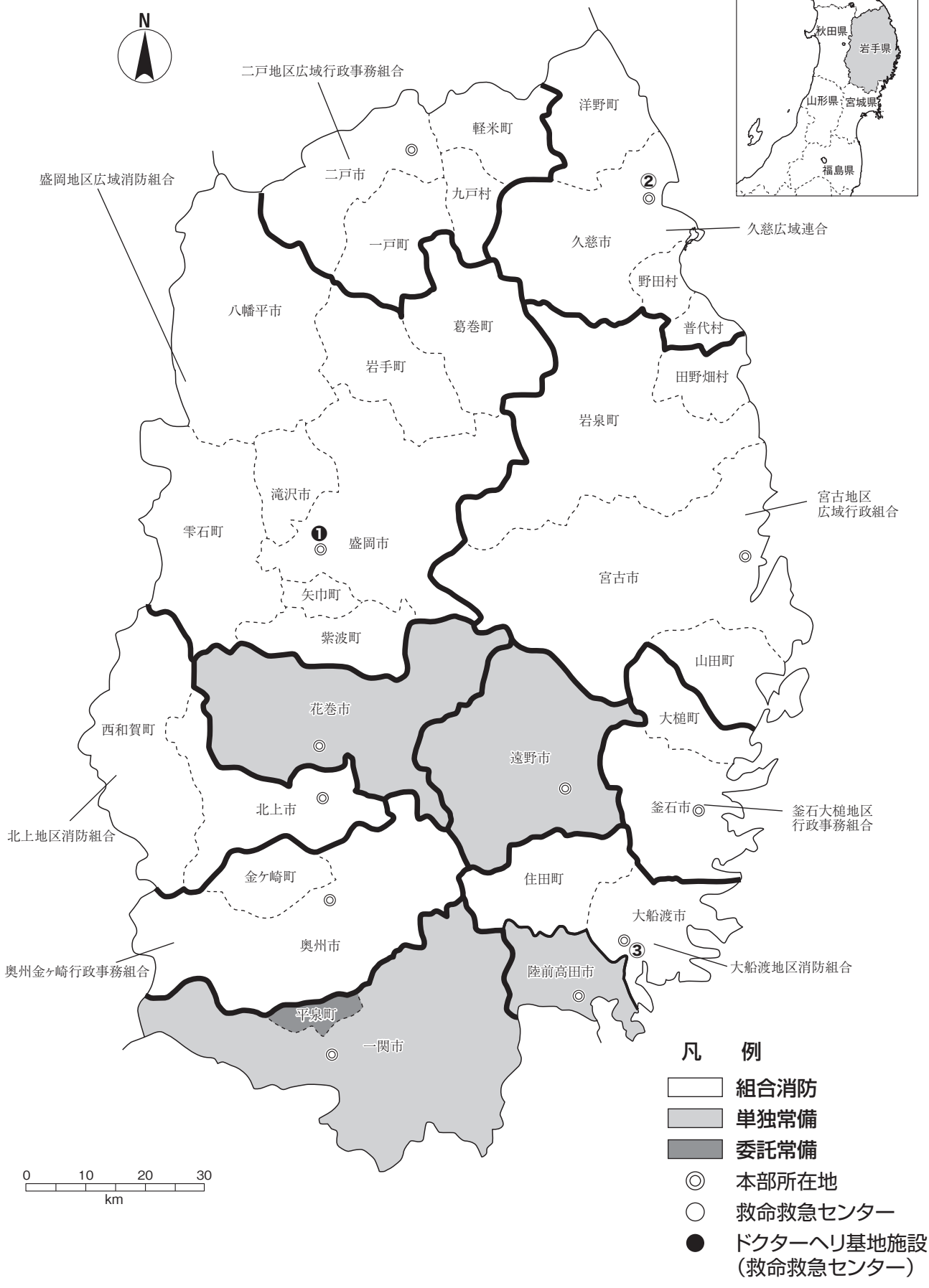
N
二戸地区広域行政事務組合
盛岡地区広域消防組合
北上地区消防組合
奥州金ヶ崎行政事務組合
久慈広域連合
宮古地区
広域行政組合
釜石大槌地区
行政事務組合
大船渡地区消防組合
洋野町
軽米町
二戸市
九戸村
一戸町
久慈市
野田村
八幡平市
葛巻町
普代村
岩手町
田野畑村
岩泉町
滝沢市
雫石町
盛岡市
宮古市
矢巾町
紫波町
山田町
花巻市
大槌町
西和賀町
遠野市
北上市
釜石市
金ケ崎町
住田町
大船渡市
奥州市
陸前高田市
平泉町
一関市
0
10
20
30
km
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）

宮城県　【宮城県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
宮城県メディカルコントロール協議会	久志本　成樹 東北大学大学院医学系研究科外科病態学講座 救急医学分野　教授	宮城県総務部消防課 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 022-211-2373 022-211-2398		
仙南地域メディカルコントロール協議会	本多　正久 (一社)角田市医師会 理事	宮城県大河原地方振興事務所 宮城県柴田郡大河原町字南129-1 0224-53-3133 0224-53-3076	仙南地域広域行政事務組合消防本部	みやぎ県南中核病院 公立刈田綜合病院 仙南病院
仙台・黒川地域メディカルコントロール協議会	村田　祐二 仙台市立病院 副院長兼救命救急センター長	宮城県総務部消防課 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 022-211-2373 022-211-2398	仙台市消防局 黒川地域行政事務組合消防本部	東北大学病院 仙台市立病院 国立病院機構仙台医療センター 仙台オープン病院
岩沼地域メディカルコントロール協議会	板橋　敏之 亘理郡医師会 理事	宮城県仙台地方振興事務所 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 022-275-9115 022-233-6624	名取市消防本部 あぶくま消防本部	総合南東北病院 仙台厚生病院 JCHO仙台南病院 東北医科薬科大学病院 国立病院機構宮城病院
塩釜地域メディカルコントロール協議会	赤石　隆 (公社)宮城県塩釜医師会 会長	宮城県仙台地方振興事務所 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 022-275-9115 022-233-6624	塩釜地区消防事務組合消防本部	坂総合病院 塩竈市立病院 仙塩総合病院 松島病院 宮城利府掖済会病院 赤石病院
大崎地域メディカルコントロール協議会	宮下　英士 (一社)大崎市医師会 副会長	宮城県北部地方振興事務所 宮城県大崎市古川旭4-1-1 0229-91-0716 0229-91-0749	大崎地域広域行政事務組合消防本部	大崎市民病院 大崎市民病院鳴子温泉分院 大崎市民病院鹿島台分院 大崎市民病院岩出山分院
栗原地域メディカルコントロール協議会	中鉢　誠司 栗原市立栗原中央病院 院長	宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所 宮城県栗原市築館藤木5-1 0228-22-2121 0228-22-6284	栗原市消防本部	栗原市立栗原中央病院 栗原市立若柳病院 栗原市立栗駒病院 宮城県立循環器・呼吸器病センター 岩手県立磐井病院
登米地域メディカルコントロール協議会	松本　宏 登米市立登米市民病院 院長	宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 0220-22-6128 0220-22-8096	登米市消防本部	登米市立登米市民病院 登米市立米谷病院 登米市立豊里病院 宮城県立循環器・呼吸器病センター
石巻地域メディカルコントロール協議会	佐藤　文彦 (一社)石巻市医師会 理事	宮城県東部地方振興事務所 宮城県石巻市東中里1-4-32 0225-95-1410 0225-22-8386	石巻地区広域行政事務組合消防本部	石巻赤十字病院 女川町地域医療センター
気仙沼地域メディカルコントロール協議会	成田　徳雄 気仙沼市立病院 脳神経外科科長	宮城県気仙沼地方振興事務所 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 0226-24-2591 0226-23-8175	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	気仙沼市立病院 南三陸病院

救命救急センター設置状況 一覧表　（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶※	独立行政法人国立病院機構　仙台医療センター
②	仙台市立病院
③	大崎市民病院
❹※	東北大学病院
⑤	石巻赤十字病院
⑥	みやぎ県南中核病院

※2施設でドクターヘリ1機

地域ＭＣ協議会　９

宮城県

秋田県　【秋田県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
秋田県メディカルコントロール協議会	中永　士師明 秋田大学大学院医学系研究科医学専攻 病態制御医学系 救急・集中治療医学講座 教授	秋田県総務部総合防災課 秋田市山王３－１－１ 018-860-4565 018-824-1190		
大館鹿角地域メディカルコントロール協議会	笹生　昌之 かづの厚生病院 副院長	鹿角広域行政組合消防本部 鹿角市花輪字向畑１００番地２ 0186-23-5601 0186-23-5605	大館市消防本部 鹿角広域行政組合消防本部	大館市立総合病院 かづの厚生病院 秋田労災病院 大館市立扇田病院
北秋田地域メディカルコントロール協議会	蒔苗　隆 北秋田市民病院 副院長	北秋田市消防本部警防課 北秋田市鷹巣字北中家下８５ 0186-62-1119 0186-63-1119	北秋田市消防本部	北秋田市民病院
能代山本地域メディカルコントロール協議会	佐藤　毅 能代厚生医療センター 副院長 （H30.8.29地域MC会長就任）	能代山本広域市町村圏組合消防本部救急課 能代市緑町２－２２ 0185-52-3311 0185-53-3958	能代山本広域市町村圏組合消防本部	能代厚生医療センター 能代山本医師会病院 秋田病院
秋田周辺地域メディカルコントロール協議会	藤田　康雄 秋田赤十字病院 副院長（兼）救命救急センター長 （兼）放射線科部長	秋田市消防本部救急課 秋田市山王１－１－１ 018-823-4019 018-823-9006	秋田市消防本部 五城目町消防本部 男鹿地区消防一部事務組合消防本部 湖東地区消防本部	秋田赤十字病院 秋田大学医学部附属病院 県立脳血管研究センター 市立秋田総合病院 秋田厚生医療センター 中通総合病院 男鹿みなと市民病院 藤原記念病院
本荘由利地域メディカルコントロール協議会	平野　裕 由利組合総合病院 副院長	由利本荘市消防本部救急課 由利本荘市美倉町27-2 0184-22-4282 0184-23-2748	由利本荘市消防本部 にかほ市消防本部	由利組合総合病院 本荘第一病院 佐藤病院
大仙仙北地域メディカルコントロール協議会	大高　公成 大曲厚生医療センター 副院長	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部救急救助課 大仙市大曲栄町１３－４７ 0187-63-0318 0187-62-3493	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	大曲厚生医療センター 市立角館総合病院 大曲中通病院
横手地域メディカルコントロール協議会	齊藤　研 平鹿総合病院 院長	横手市消防本部警防課 横手市条里１－１－１ 0182-32-1247 0182-33-1300	横手市消防本部	平鹿総合病院 市立横手病院 市立大森病院
湯沢雄勝地域メディカルコントロール協議会	天満　和男 雄勝中央病院 院長	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部救急救助課 湯沢市材木町２－１－３ 0183-73-3186 0183-73-0734	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部	雄勝中央病院 町立羽後病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	秋田赤十字病院

地域ＭＣ協議会　８

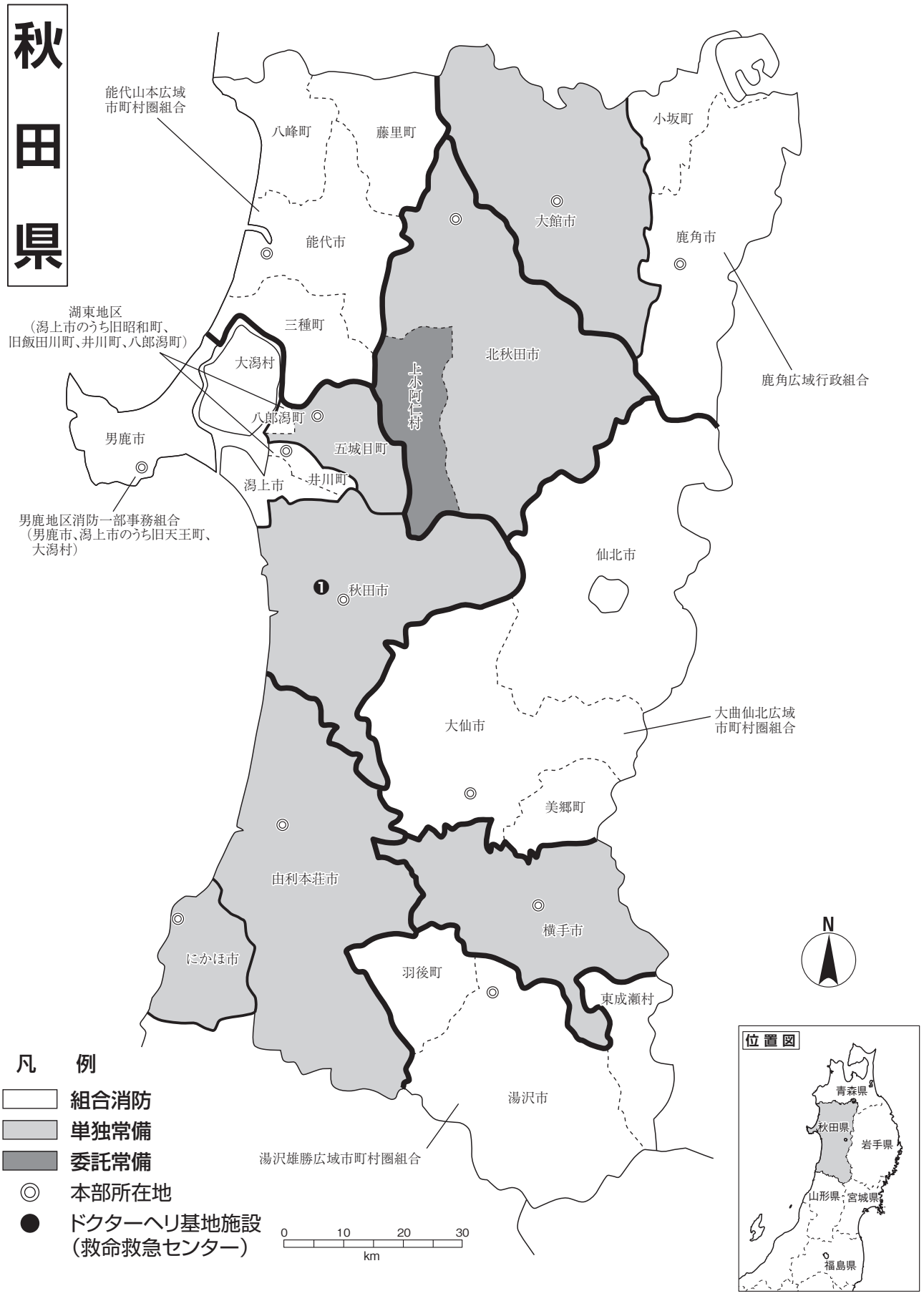
秋田県
能代山本広域
市町村圏組合
八峰町
藤里町
小坂町
大館市
能代市
鹿角市
湖東地区
（潟上市のうち旧昭和町、
旧飯田川町、井川町、八郎潟町）
三種町
大潟村
北秋田市
上小阿仁村
鹿角広域行政組合
八郎潟町
男鹿市
五城目町
潟上市
井川町
男鹿地区消防一部事務組合
（男鹿市、潟上市のうち旧天王町、
大潟村）
仙北市
秋田市
大仙市
大曲仙北広域
市町村圏組合
美郷町
由利本荘市
横手市
にかほ市
羽後町
東成瀬村
湯沢市
湯沢雄勝広域市町村圏組合
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
0
10
20
30
km
N
位置図
青森県
秋田県
岩手県
山形県
宮城県
福島県

山形県　【山形県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名		会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
山形県救急業務高度化推進協議会		川前　金幸 山形大学医学部附属病院 麻酔科学講座主任教授	山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課 山形市松波2丁目8-1 023-630-2227 023-633-4711		
	村山地域メディカルコントロール協議会	森野　一真 山形県立中央病院 救命救急センター長	村山保健所保健企画課医薬事室 山形市十日町1丁目6-6 023-627-1182 023-622-0191	山形市消防本部 上山市消防本部 天童市消防本部 西村山広域行政事務組合消防本部 村山市消防本部 東根市消防本部 尾花沢市消防本部	山形県立中央病院 山形大学医学部附属病院 山形市立病院済生館 山形済生病院 医療法人社団みゆき会病院 天童市民病院 医療法人社団丹心会吉岡病院 医療法人天童温泉篠田病院 寒河江市立病院 山形県立河北病院 朝日町立病院 西川町立病院 北村山公立病院
	最上地域保健医療対策協議会メディカルコントロール専門部会	八戸　茂美 山形県立新庄病院 院長	最上保健所保健企画課 新庄市金沢字大道上2034 0233-29-1256 0233-22-2025	最上広域市町村圏事務組合消防本部	山形県立新庄病院 町立真室川病院 最上町立最上病院
	置賜地区救急医療対策協議会メディカルコントロール部会	小林　正義 米沢市医師会 会長	置賜保健所保健企画課 米沢市金池3丁目1-26 0238-22-3872 0238-22-3003	置賜広域行政事務組合消防本部 西置賜行政組合消防本部	米沢市立病院 三友堂病院 医療法人舟山病院 公立高畠病院 公立置賜総合病院 小国町立病院 白鷹町立病院
	鶴岡地区メディカルコントロール協議会	小野　俊孝 鶴岡地区医師会 副会長	庄内保健所保健企画課 三川町大字横山字袖東19-1 0235-66-5478 0235-66-4935	鶴岡市消防本部	鶴岡市立荘内病院 鶴岡協立病院
	酒田地区メディカルコントロール協議会	酒井　朋久 酒田地区医師会 理事	庄内保健所保健企画課 三川町大字横山字袖東19-1 0235-66-5478 0235-66-4935	酒田地区広域行政組合消防本部	日本海総合病院 医療法人社団庄内余目病院 医療法人健好会本間病院 酒田市立八幡病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	山形県立中央病院
②	公立置賜総合病院
③	日本海総合病院

地域ＭＣ協議会　５

山　形　県

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

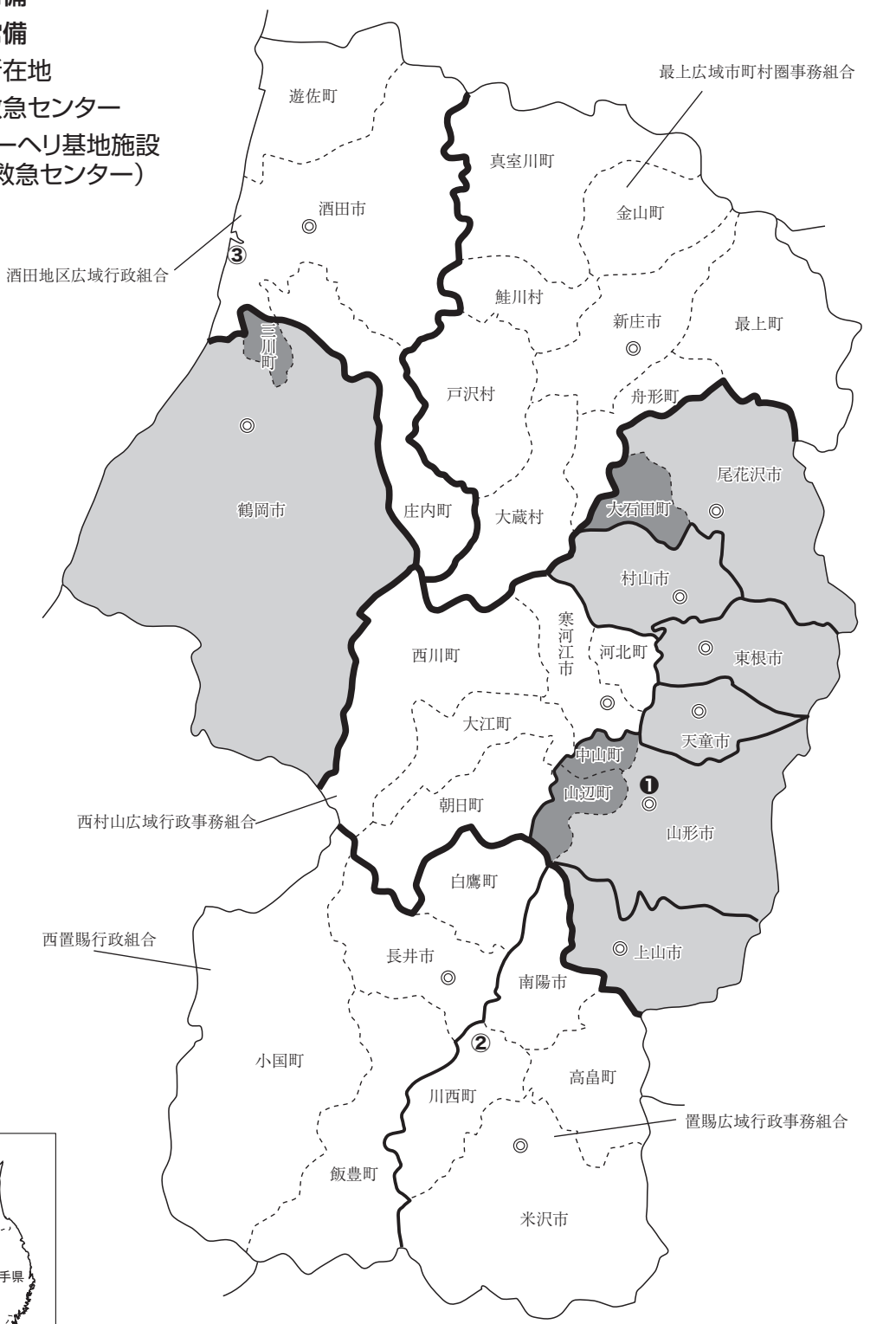

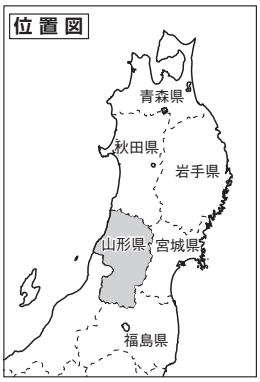

福島県　【福島県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名		会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
福島県メディカルコントロール協議会		伊関　憲 公立大学法人 福島県立医科大学 教授	福島県危機管理部消防保安課　福島県保健福祉部地域医療課 福島県福島市杉妻町2番16号 024-521-7189　024-521-7221 024-521-9829　024-521-7926		
	県北・相馬地域メディカルコントロール協議会	加藤　清司 福島県県北保健福祉事務所 所長	県北保健福祉事務所医療薬事課 福島県福島市御山町8番30号 024-534-4103 024-534-4162	福島市消防本部 伊達地方消防組合消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 相馬地方広域消防本部	公立大学法人福島県立医科大学附属病院
	県中・県南地域メディカルコントロール協議会	笹原　賢司 福島県県中保健福祉事務所 所長	県中保健福祉事務所医療薬事課 福島県須賀川市旭町153番1 0248-75-7817 0248-75-7825	郡山地方広域消防組合消防本部 須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	一般財団法人太田綜合病院附属太田西ノ内病院
	会津地域メディカルコントロール協議会	小谷　尚克 福島県会津保健福祉事務所 所長	会津保健福祉事務所医療薬事課 福島県会津若松市追手町7番40号 0242-29-5512 0242-29-5513	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 南会津地方広域市町村圏組合消防本部	一般財団法人温知会会津中央病院
	双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会	新家　利一 いわき市保健所 所長	相双保健福祉事務所医療薬事課 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地 0244-26-1330 0244-26-1332	いわき市消防本部 双葉地方広域市町村圏組合消防本部	いわき市医療センター

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	いわき市医療センター
②	一般財団法人太田綜合病院附属太田西ノ内病院
③	一般財団法人温和会会津中央病院
❹	公立大学法人福島県立医科大学附属病院

地域ＭＣ協議会　４

福　島　県

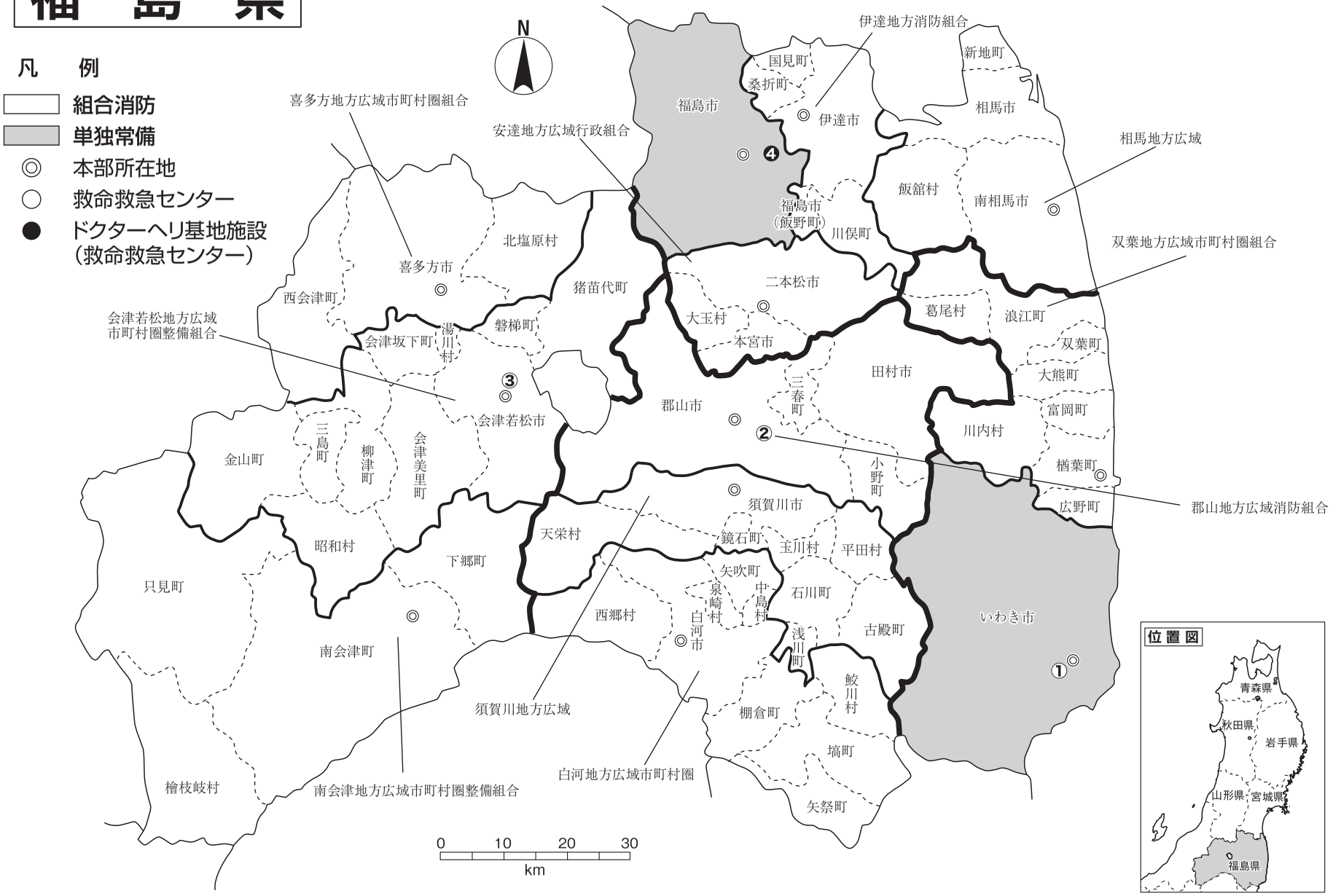

茨城県　【茨城県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
茨城県救急業務高度化推進協議会	諸岡　信裕 茨城県医師会 会長	茨城県防災・危機管理部消防安全課 茨城県水戸市笠原町978－6 029-301-2896 029-301-2887		
水戸地区救急医療協議会	山口　高史 水戸医療センター 院長	水戸市消防本部 水戸市中央1－4－1 029-221-0126 029-224-1139	水戸市消防本部 笠間市消防本部 常陸大宮市消防本部 那珂市消防本部 茨城町消防本部 大洗町消防本部 大子町消防本部 常陸太田市消防本部 ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	水戸済生会総合病院 総合病院水戸協同病院 水戸医療センター 茨城県立中央病院 水戸赤十字病院 ㈱日立製作所　ひたちなか総合病院
茨城県北部地区メディカルコントロール協議会	渡辺　泰徳 ㈱日立製作所 日立総合病院 院長	日立市消防本部警防課 日立市神峰町2－4－1 0294-24-0119 0294-22-0102	日立市消防本部 北茨城市消防本部 高萩市消防本部 常陸太田市消防本部	㈱日立製作所 日立総合病院 北茨城市民病院 県北医療センター 高萩協同病院 ひたち医療センター 大山病院
鹿行地区メディカルコントロール協議会	田上　惠 小山記念病院 顧問	鹿島地方事務組合消防本部 茨城県神栖市溝口4991－5 0299-96-0119 0299-97-3634	鹿島地方事務組合消防本部 鹿行広域事務組合消防本部	神栖済生会病院 白十字総合病院 小山記念病院 土浦共同病院なめがた地域医療センター 鉾田病院 高須病院
土浦地区メディカルコントロール協議会	酒井　義法 総合病院土浦協同病院 院長	土浦市消防本部警防救急課 土浦市田中町2083－1 029-821-0119 029-825-3166	土浦市消防本部 石岡市消防本部 小美玉市消防本部 かすみがうら市消防本部	総合病院土浦協同病院 石岡第一病院 山王台病院 石岡市医師会病院 石岡循環器科脳神経外科病院 小美玉市医療センター 霞ヶ浦医療センター 県南病院 神立病院
稲敷地区メディカルコントロール協議会	小林　正貴 東京医科大学茨城医療センター 病院長	稲敷広域消防本部救急課 茨城県龍ケ崎市3571番地の1 0297-64-3846 0297-64-1241	稲敷広域消防本部	東京医科大学茨城医療センター 牛久愛和総合病院 龍ケ崎済生会病院 つくばセントラル病院 美浦中央病院
つくば・常総地区メディカルコントロール協議会	河野　元嗣 筑波メディカルセンター病院 副院長	つくば市消防本部 つくば市研究学園1－1－1 029-851-2042 029-852-1710	取手市消防本部 つくば市消防本部 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	JAとりで総合医療センター 取手北相馬保健医療センター医師会病院 筑波大学附属病院 筑波メディカルセンター病院 総合守谷第一病院 きぬ医師会病院
筑西広域メディカルコントロール協議会	水谷　太郎 茨城県西部医療機構 理事長	つくば西広域市町村圏事務組合消防本部警防課 茨城県筑西市直井1076番地 0296-24-4104 0296-24-5444	筑西広域市町村圏事務組合消防本部	茨城県西部メディカルセンター 協和中央病院 結城病院 城西病院 自治医科大学附属病院 大圃病院 さくらがわ地域医療センター 宮田医院
BANDOメディカルコントロール協議会	藤原　明 茨城西南医療センター病院 救命救急センター長　代行	茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 茨城県古河市中田1683番地9 0280-47-0125 0280-47-0075	茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 埼玉東部消防組合消防局 野田市消防本部 館林地区消防組合消防本部	茨城西南医療センター病院 古河赤十字病院 友愛記念病院 平間病院 木根淵外科胃腸科病院 古河総合病院 ホスピタル坂東 埼玉県済生会栗橋病院 小張病院 新久喜総合病院 東埼玉総合病院

※常陸太田市消防本部は、水戸地区救急医療協議会と茨城県北部地区メディカルコントロール協議会を重複している。

地域ＭＣ協議会　８

茨　城　県

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

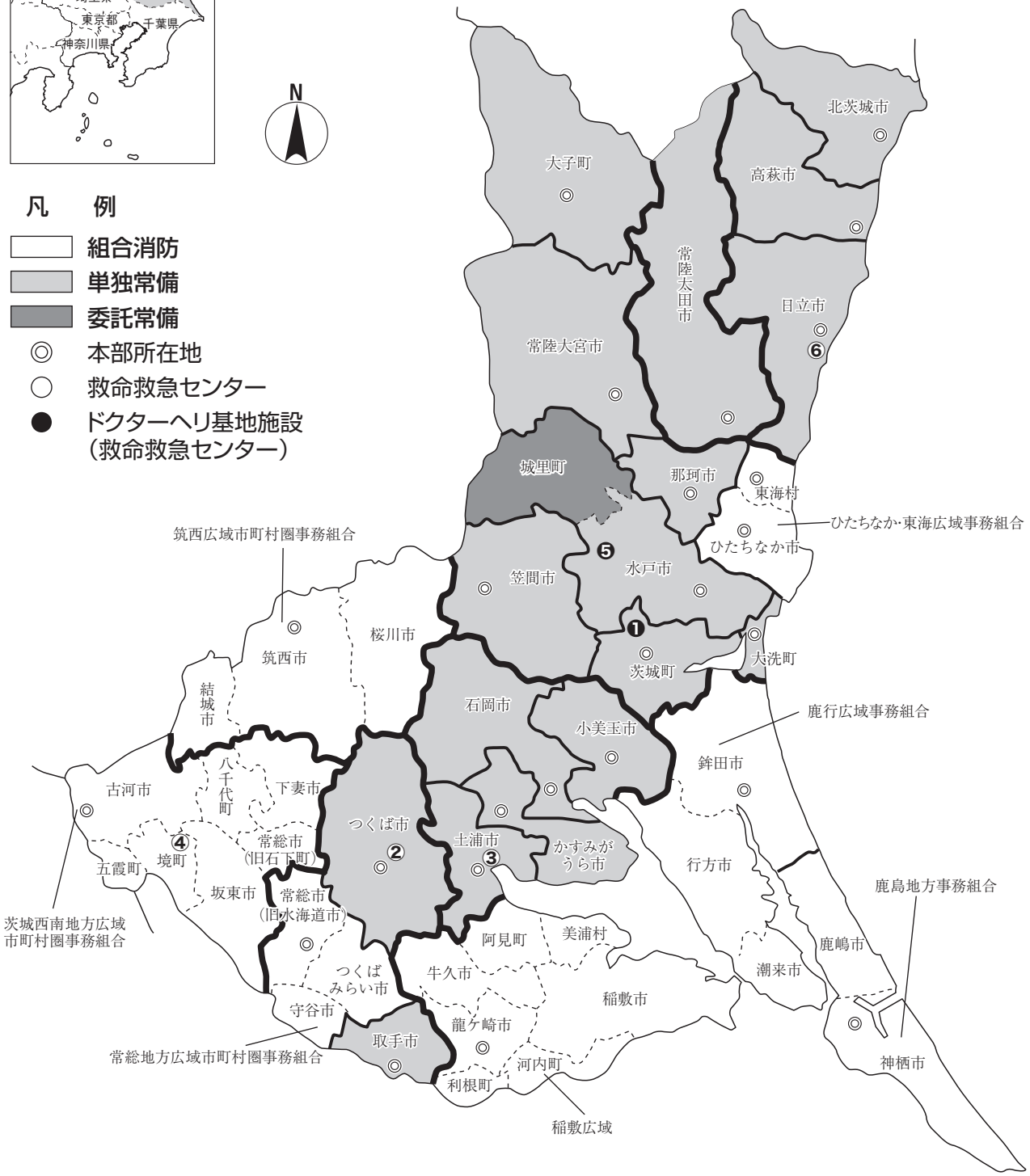

救命救急センター設置状況　一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶※	独立行政法人国立病院機構　水戸医療センター
②	筑波メディカルセンター病院
③	総合病院土浦協同病院
④	茨城西南医療センター病院
❺※	水戸済生会総合病院
⑥	株式会社日立製作所日立総合病院

※２施設でドクターヘリ１機

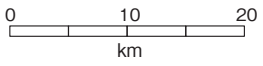

栃木県　【栃木県救急・災害医療運営協議会　病院前救護体制検討部会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会	長島　徹 栃木県医師会 栃木県医師会常任理事	県民生活部消防防災課　保健福祉部医療政策課 宇都宮市塙田1-1-20 028-623-2132　028-623-3157 028-623-2146　028-623-3056		
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会宇都宮・塩谷地域分科会	加瀬　建一 済生会宇都宮病院 救命救急センター所長	宇都宮市消防局 宇都宮市大曽2丁目2番21号 028-625-3007 028-625-5509	宇都宮市消防局 塩谷広域行政組合消防本部	済生会宇都宮病院
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会足利・佐野地域分科会	吉田　直人 足利赤十字病院 救命救急センター長	佐野市消防本部 佐野市富岡町1391番地 0283-23-9383 0283-22-4441	足利市消防本部 佐野市消防本部	足利赤十字病院
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会那須・南那須地域分科会	長谷川　伸之 那須赤十字病院 救命救急センター長	南那須広域行政事務組合消防本部 那須烏山市神長880番地1 0287-83-8801 0287-83-2006	那須地区消防本部 南那須地区広域行政事務組合消防本部	那須赤十字病院
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会下都賀・上都賀地域分科会	小野　一之 獨協医科大学病院 救命救急センター長	栃木市消防本部 栃木市平柳町1-34-5 0282-23-0070 0282-23-6562	栃木市消防本部 鹿沼市消防本部 日光市消防本部 石橋地区消防組合消防本部	獨協医科大学病院
栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会小山・芳賀地域分科会	間藤　卓 自治医科大学附属病院 救命救急センター長	芳賀地区広域行政事務組合消防本部 真岡市荒町107-1 0285-82-1088 0285-83-3764	小山市消防本部 石橋地区消防組合消防本部 芳賀地区広域行政事務組合消防本部	自治医科大学附属病院

※石橋地区消防組合消防本部は、栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会下都賀・上都賀地域分科会と栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会小山・芳賀地域分科会を重複している。

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	済生会宇都宮病院
②	足利赤十字病院
③	那須赤十字病院
❹	獨協医科大学病院
⑤	自治医科大学附属病院

地域ＭＣ協議会　５

栃木県

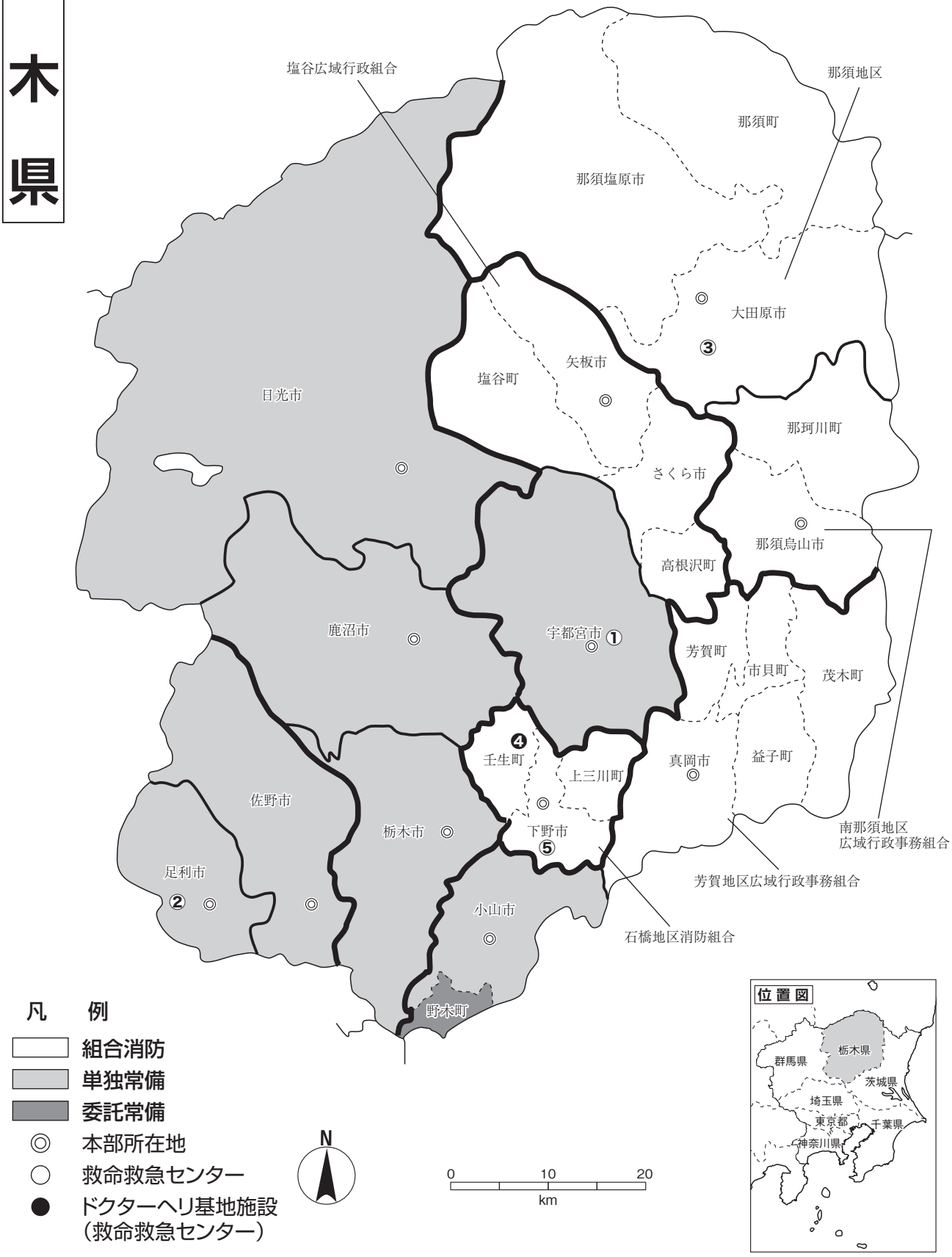

群馬県　【群馬県救急医療体制検討協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
群馬県救急医療体制検討協議会	西松　輝高 群馬県医師会 副会長	群馬県医務課 群馬県前橋市大手町１－１－１ 027-226-2534 027-223-0531		
前橋市メディカルコントロール協議会	岸川　一郎 前橋市医師会 副会長	前橋市保健所 前橋市朝日町3丁目36-17 027-220-5781 027-223-8835	前橋市消防局	前橋赤十字病院 群馬大学医学部附属病院
高崎・安中地域メディカルコントロール協議会	有賀　長規 高崎市医師会 医師会長	安中保健福祉事務所 安中市高別当３３６－８ 027-381-0345 027-382-6366	高崎市等広域消防局	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター
渋川地域メディカルコントロール協議会	川島　理 渋川地区医師会 医師会長	渋川保健福祉事務所 渋川市金井３９４ 0279-22-4166 0279-24-3542	渋川広域消防本部	北関東循環器院 独立行政法人国立病院機構渋川医療センター 北毛病院
藤岡地域メディカルコントロール協議会	山崎　恒彦 藤岡多野医師会 医師会長	藤岡保健福祉事務所 藤岡市下戸塚２－５ 0274-22-1420 0274-22-3149	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部	公立藤岡総合病院
富岡甘楽地域メディカルコントロール協議会	大竹　雄二 富岡市甘楽郡医師会 医師会長	富岡保健福祉事務所 富岡市田島３４３－１ 0274-62-1541 0274-64-2397	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防本部	公立富岡総合病院 下仁田厚生病院
吾妻地域メディカルコントロール協議会	櫻井　慶一 吾妻郡医師会 医師会長	吾妻保健福祉事務所 吾妻郡中之条町大字西中之条１８３－１ 0279-75-3303 0279-75-6091	吾妻広域町村圏振興整備組合消防本部	原町赤十字病院
沼田地域メディカルコントロール協議会	藤塚　　勲 沼田利根医師会 医師会長	利根沼田保健福祉事務所 沼田市薄根町４４１２ 0278-23-2185 0278-22-4479	利根沼田広域消防本部	利根中央病院
伊勢崎地域メディカルコントロール協議会	小林　幹男 伊勢崎市民病院 病院長	伊勢崎保健福祉事務所 伊勢崎市下植木町４９９ 0270-25-5570 0270-24-8842	伊勢崎市消防本部	伊勢崎市民病院
桐生地域メディカルコントロール協議会	藤江　篤 桐生市医師会 医師会長	桐生保健福祉事務所 桐生市相生町２－３５１ 0277-53-4131 0277-52-1572	桐生市消防本部	桐生厚生総合病院
太田地域メディカルコントロール協議会	李　雅弘 太田市医師会 医師会長	太田保健福祉事務所 群馬県太田市西本町４１－３４ 0276-31-8241 0276-31-8349	太田市消防本部	SUBARU健康保険組合太田記念病院
館林地域メディカルコントロール協議会	新井　昌史 館林厚生病院 病院長	館林保健福祉事務所 館林市大街道1丁目２－２５ 0276-72-3230 0276-72-4628	館林地区消防組合消防本部	館林厚生病院

全国 救命救急センター設置状況 一覧表　（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	独立行政法人国立病院機構　高崎総合医療センター
❷	前橋赤十字病院
③	SUBARU 健康保険組合太田記念病院
④	群馬大学病院医学部附属病院

地域ＭＣ協議会　11

群馬県

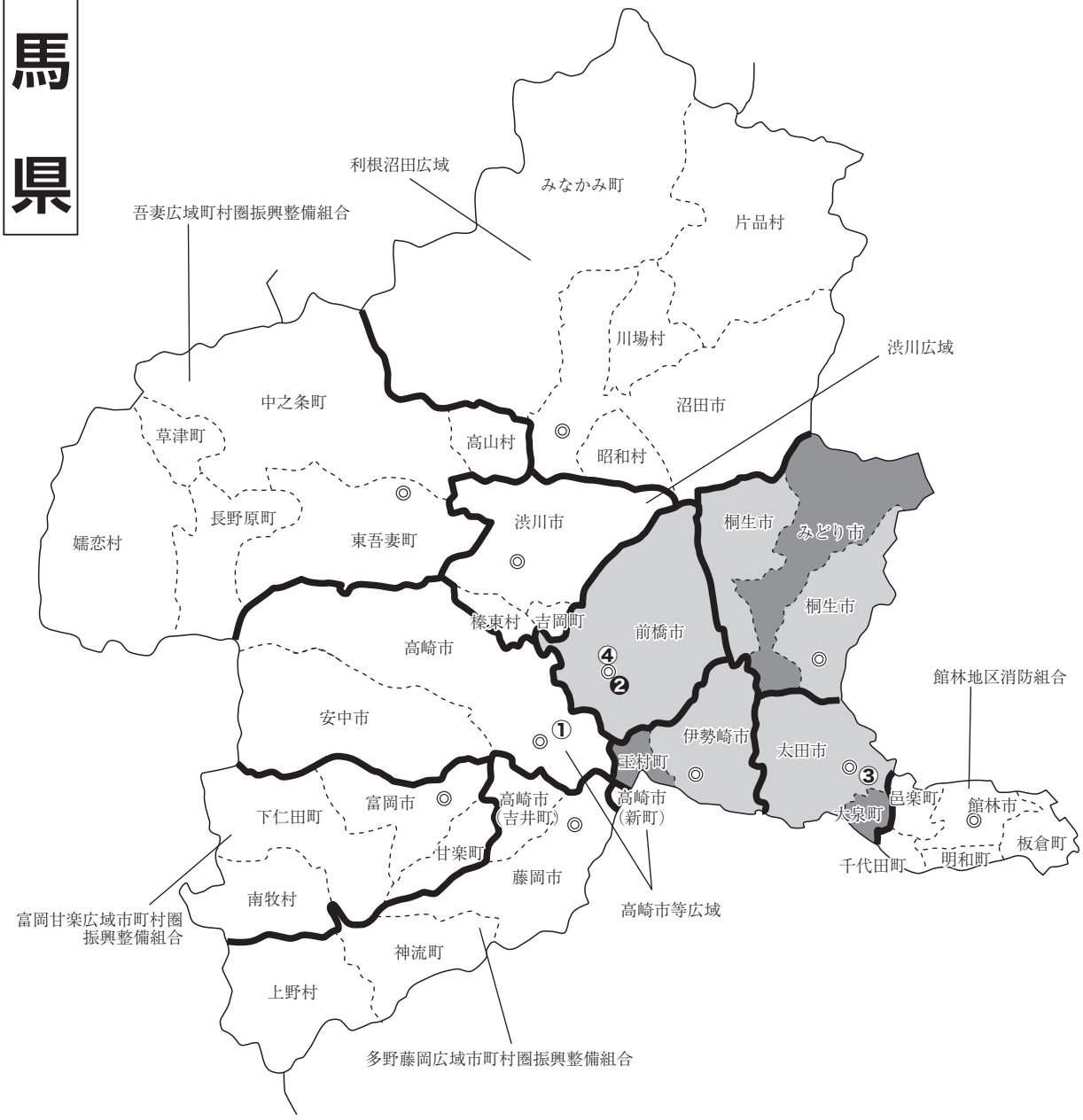

0　10　20
km

N

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

埼玉県　【埼玉県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
埼玉県メディカルコントロール協議会	湯澤　俊 埼玉県医師会 副会長	埼玉県危機管理防災部消防防災課 さいたま市浦和区高砂3－15－1 048-830-8151 048-830-8159		
中央地域メディカルコントロール協議会	登坂　英明 浦和医師会 医師会長	さいたま市消防局警防部救急課 さいたま市浦和区常盤6－1－28 048-833-7167 048-833-7201	さいたま市消防局 上尾市消防本部 伊奈町消防本部 埼玉県央広域消防本部	さいたま赤十字病院 自治医科大学附属さいたま医療センター 県立小児医療センター【他】
東部地域メディカルコントロール協議会	登坂　薫 越谷市医師会 医師会長	越谷市消防本部救急課 越谷市大沢2－10－15 048-974-0107 048-974-0105	越谷市消防本部 春日部市消防本部 三郷市消防本部 蓮田市消防本部 吉川松伏消防組合消防本部 埼玉東部消防組合消防局 草加八潮消防局	獨協医科大学埼玉医療センター【他】
西部第一地域メディカルコントロール協議会	京谷　圭子 所沢市医師会 医師会長	埼玉西部消防局警防部救急課 所沢市けやき台1－13－11 04-2929-9123 04-2929-9129	埼玉西部消防局 朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部	防衛医科大学校病院 埼玉医科大学国際医療センター【他】
西部第二地域メディカルコントロール協議会	藤田　龍一 川越市医師会 医師会長	川越地区消防局救急課 川越市神明町48－4 049-222-0160 049-224-2211	川越地区消防局 入間東部地区事務組合消防本部 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 比企広域消防本部 西入間広域消防組合消防本部	埼玉医科大学総合医療センター 埼玉医科大学国際医療センター【他】
南部地域メディカルコントロール協議会	鹿嶋　広久 川口市医師会 医師会長	川口市消防局救急課 川口市芝下2－1－1 048-261-8972 048-262-4850	川口市消防局 蕨市消防本部 戸田市消防本部	川口市立医療センター【他】
北部地域メディカルコントロール協議会	福島　悦雄 深谷寄居医師会 医師会長	深谷市消防本部警防課 深谷市上敷免858 048-571-0914 048-571-0959	深谷市消防本部 行田市消防本部 羽生市消防本部 秩父消防本部 児玉郡市広域消防本部 熊谷市消防本部	深谷赤十字病院【他】

全国 救命救急センター設置状況 一覧表　（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	さいたま赤十字病院
❷	埼玉医科大学総合医療センター
③	深谷赤十字病院
④	防衛医科大学校病院
⑤	川口市立医療センター
⑥	獨協医科大学埼玉医療センター
⑦	埼玉医科大学国際医療センター
⑧	自治医科大学附属さいたま医療センター

地域ＭＣ協議会　６

埼玉県

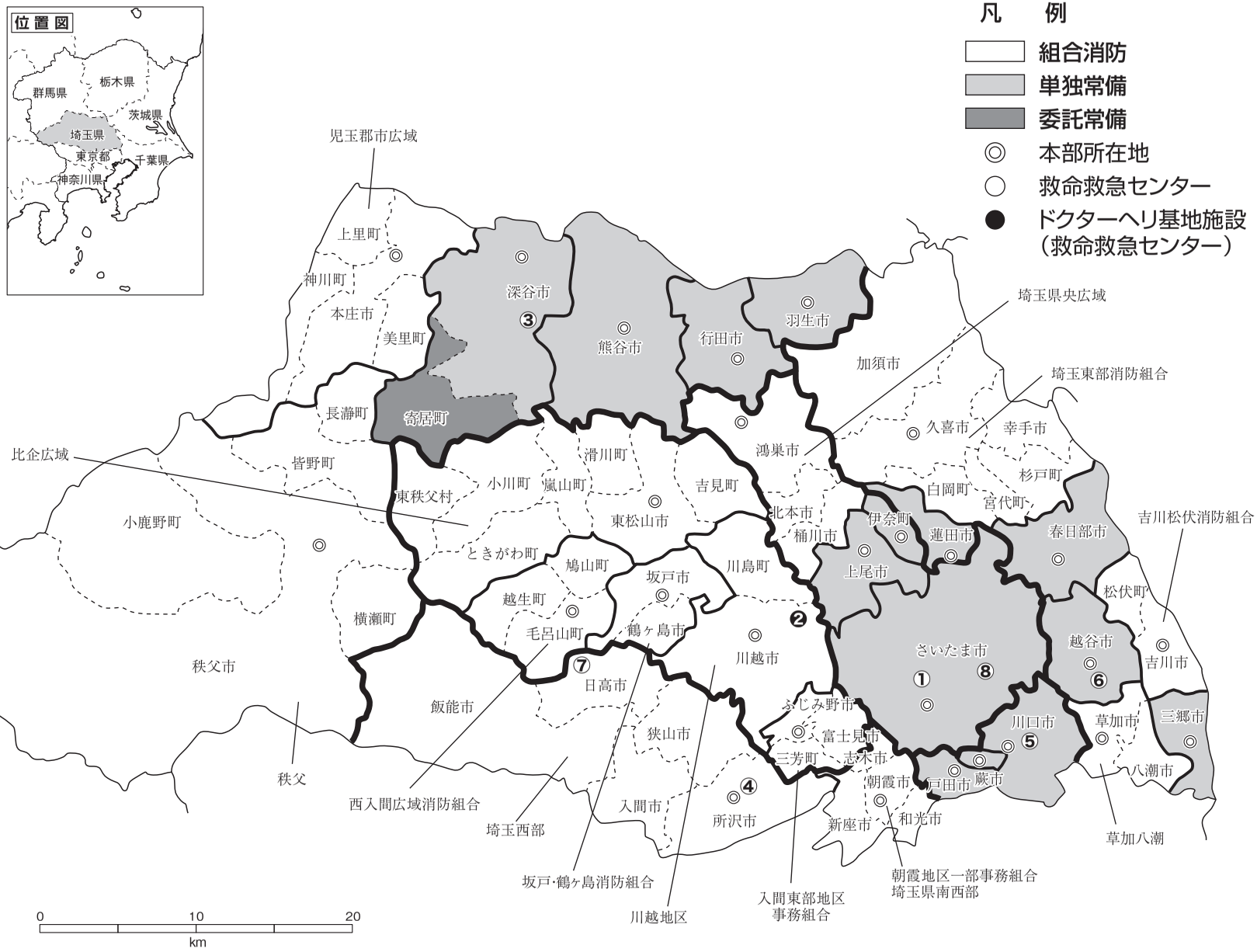

千葉県　【千葉県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
千葉県救急業務高度化推進協議会	平澤　博之 千葉大学 千葉大学名誉教授	千葉県防災危機管理部消防課　千葉県健康福祉部医療整備課 千葉県千葉市中央区市場町1-1 043-223-2179 043-224-5481		
千葉市救急業務検討委員会	織田　成人 千葉大学 千葉大学名誉教授	千葉市消防局警防部救急課 千葉県千葉市中央区長洲1-2-1 043-202-1705 043-202-1659	千葉市消防局	千葉大学医学部附属病院 千葉県救急医療センター
市原地域救急業務メディカルコントロール協議会	森脇　龍太郎 帝京大学ちば総合医療センター 救急集中治療センター教授	市原市消防局警防救急課 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1 0436-22-8117 0436-21-6874	市原市消防局	帝京大学ちば総合医療センター
印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会	松本　尚 日本医科大学千葉北総病院 救命救急センター長	成田市消防本部警防課 千葉県成田市花崎町760 0476-20-1592 0476-24-4368	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 印西地区消防組合消防本部 成田市消防本部 四街道市消防本部 富里市消防本部 栄町消防本部	日本医科大学千葉北総病院 成田赤十字病院
君津地域救急業務メディカルコントロール協議会	北村　伸哉 国保直営総合病院君津中央病院 救命救急センター長	富津市消防本部消防総務課 千葉県富津市下飯野2509番地1 0439-88-6402 0439-88-6500	木更津市消防本部 君津市消防本部 富津市消防本部 袖ケ浦市消防本部	国保直営総合病院君津中央病院
千葉県東部地域救急業務メディカルコントロール協議会	髙橋　功 地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院 救命救急センター長	香取広域市町村圏事務組合消防本部警防課 千葉県香取市佐原ロ2127 0478-52-1193 0478-52-1199	旭市消防本部 匝瑳市横芝光町消防組合消防本部 銚子市消防本部 香取広域市町村圏事務組合消防本部	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 千葉県立佐原病院 国保小見川総合病院 国保東庄病院 国保多古中央病院 国保匝瑳市民病院 東陽病院
東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会	貞広　智仁 東京女子医科大学附属八千代医療センター 救命救急センター長	船橋市消防局救急課 千葉県船橋市湊町2-6-10 047-435-1191 047-435-8637	船橋市消防局 習志野市消防本部 八千代市消防本部 鎌ケ谷市消防本部	船橋市立医療センター 習志野第一病院 千葉県済生会習志野病院 東京女子医科大学附属八千代医療センター
東葛飾北部地域救急業務メディカルコントロール協議会	卯津羅　雅彦 東京慈恵会医科大学付属柏病院 救命救急センター長	柏市消防局救急課 千葉県柏市松葉町7-16-7 04-7133-0118 04-7133-0167	松戸市消防局 柏市消防局 流山市消防本部 我孫子市消防本部 野田市消防本部	松戸市立総合医療センター 新東京病院 千葉西総合病院 新松戸中央総合病院 東京慈恵会医科大学附属柏病院 名戸ヶ谷病院 おおたかの森病院 柏市立柏病院 柏厚生総合病院 小張総合病院 キッコーマン総合病院 東葛病院 千葉愛友会記念病院 流山中央病院 平和台病院 我孫子東邦病院 名戸ヶ谷あびこ病院
南房総メディカルコントロール協議会	不動寺　純明 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 救命救急センター長	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課 千葉県館山市北条686-1 0470-23-0119 0470-22-6562	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部	亀田総合病院 安房地域医療センター 塩田病院
山武長生地域メディカルコントロール協議会	渡邉　栄三 東千葉メディカルセンター 救命救急センター長	山武郡市広域行政組合消防本部警防課救急係 千葉県東金市家徳384番地2 0475-52-8752 0475-55-0131	山武郡市広域行政組合消防本部 長生郡市広域市町村圏事務組合消防本部	東千葉メディカルセンター 公立長生病院
東葛飾湾岸地域メディカルコントロール協議会	岡本　健 順天堂大学医学部附属浦安病院 救急診療科　教授	浦安市消防本部警防課救急係 千葉県浦安市猫実一丁目19番22号 047-304-0144 047-355-7733	市川市消防局 浦安市消防本部	順天堂大学医学部附属浦安病院 東京歯科大学市川総合病院 東京ベイ浦安市川医療センター

地域ＭＣ協議会　10

千葉県

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

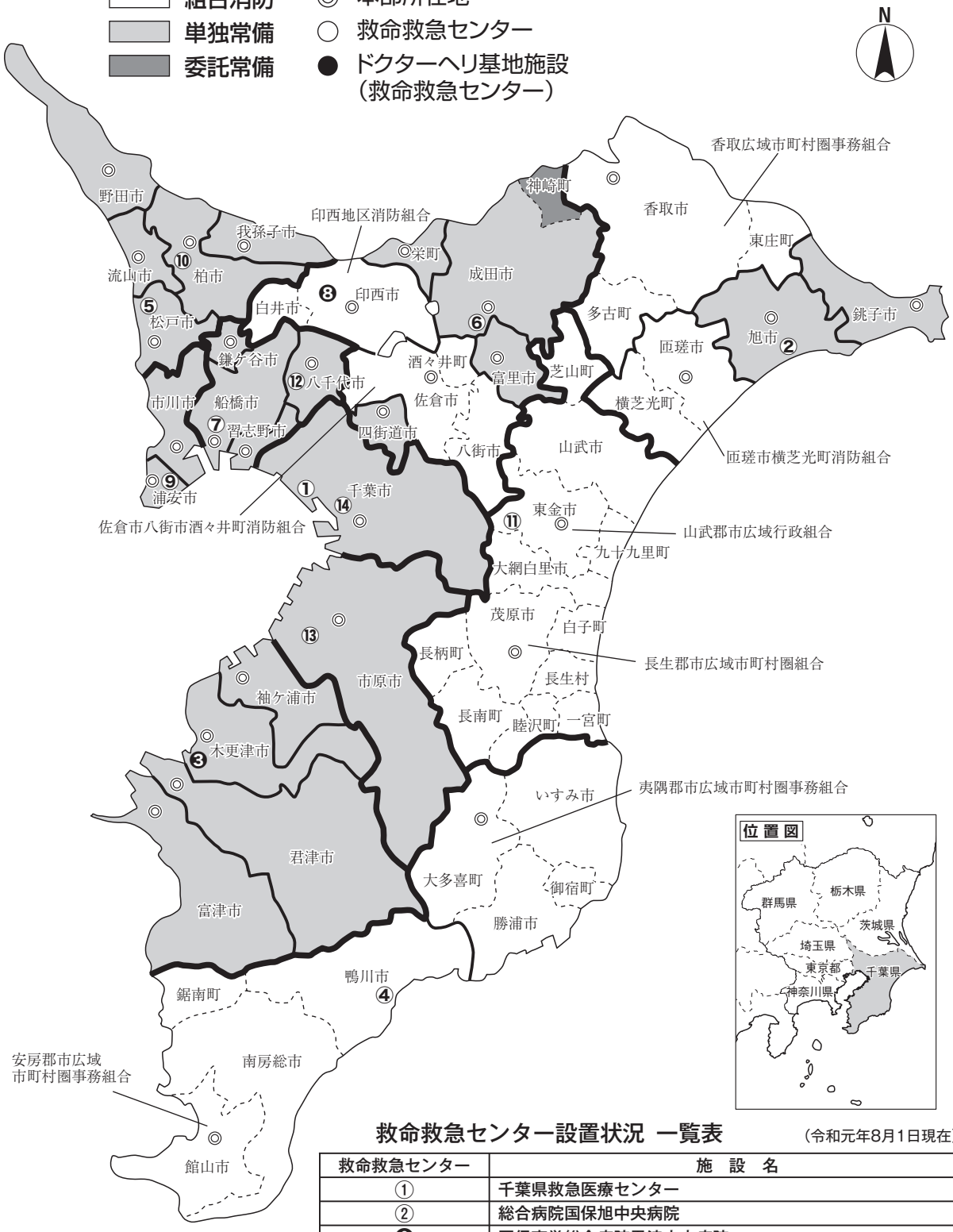

救命救急センター設置状況　一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	千葉県救急医療センター
②	総合病院国保旭中央病院
❸	国保直営総合病院君津中央病院
④	亀田総合病院
⑤	松戸市立総合医療センター
⑥	成田赤十字病院
⑦	船橋市立医療センター
❽	日本医科大学千葉北総病院
⑨	順天堂大学医学部附属浦安病院
⑩	東京慈恵会医科大学附属柏病院
⑪	東千葉メディカルセンター
⑫	東京女子医科大学附属八千代医療センター
⑬	帝京大学ちば総合医療センター
⑭	千葉大学医学部附属病院

東京都　【東京都メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
東京都メディカルコントロール協議会	有賀　徹 労働者健康安全機構 理事長	東京都総務局総合防災部防災管理課 東京都新宿区西新宿2-8-1 03-5388-2457 03-5388-1270 東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課 東京都新宿区西新宿2-8-1 03-5388-4427 03-5388-1441 東京消防庁救急部救急管理課 東京都千代田区大手町1-3-5 03-3212-2111 03-3218-0119	東京消防庁 稲城市消防本部 大島町消防本部 三宅村消防本部 八丈町消防本部	慶應義塾大学病院 順天堂大学医学部附属順天堂医院 日本大学病院 帝京大学医学部附属病院 東京医科大学病院 東京女子医科大学病院 東邦大学医療センター大森病院 日本医科大学付属病院 東京警察病院 東京都立広尾病院 東京都立墨東病院 東京大学医学部附属病院 日本大学医学部附属板橋病院 国立病院機構東京医療センター 昭和大学病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 東京慈恵会医科大学附属病院 東京女子医科大学東医療センター 聖路加国際病院 東京都医師会 東邦大学医療センター大橋病院 東京医科大学八王子医療センター 杏林大学医学部付属病院 公立昭和病院 武蔵野赤十字病院 公立阿伎留医療センター 国立病院機構災害医療センター 日本医科大学多摩永山病院 東京都立多摩総合医療センター 青梅市立総合病院 東京慈恵会医科大学附属第三病院 日本赤十字社医療センター 大島医療センター 三宅村国民健康保険直営中央診療所 国民健康保険町立八丈病院

地域ＭＣ協議会　１

位置図
群馬県
栃木県
茨城県
埼玉県
東京都
千葉県
神奈川県
凡　例
単独常備
委託常備
非常備
本部所在地
東京都
※救命救急センター位置図は次頁
N
特別区以外の市町村（稲城市及び島部を除く）は東京消防庁に事務委託
奥多摩町
青梅市
瑞穂町
羽村市
日の出町
武蔵村山市
東村山市
東久留米市
清瀬市
檜原村
あきる野市
福生市
東大和市
立川市
小平市
西東京市
昭島市
国分寺市
小金井市
武蔵野市
三鷹市
国立市
府中市
八王子市
日野市
調布市
多摩市
稲城市
狛江市
町田市
練馬区
板橋区
北区
足立区
葛飾区
豊島区
荒川区
中野区
台東区
墨田区
文京区
東京消防庁
江戸川区
杉並区
新宿区
中央区
千代田区
江東区
渋谷区
港区
世田谷区
目黒区
品川区
大田区
0
10
20
km
利島村
大島支庁
大島町
新島
新島村
式根島
御蔵島村
三宅支庁
三宅村
神津島村
八丈支庁
八丈町
青ヶ島村
小笠原支庁
小笠原村
父島
母島
硫黄島
東京
大島
利島
新島
三宅島
御蔵島
八丈島
青ヶ島
式根島
鳥島
神津島
西の島
聟島列島
父島列島
母島列島
北硫黄島
硫黄島
南硫黄島

東京都（23区） 救命救急センター位置図

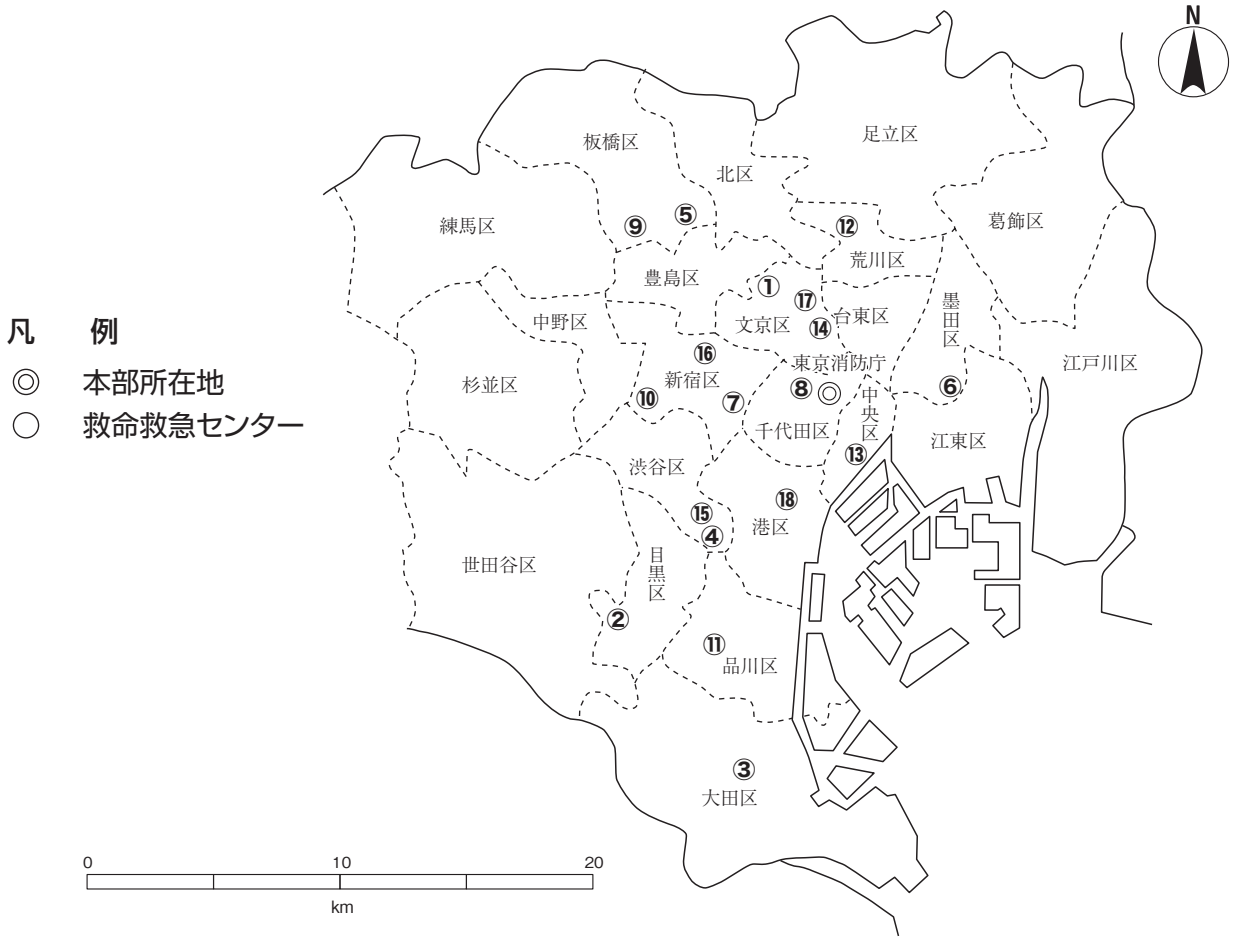

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	日本医科大学付属病院
②	独立行政法人国立病院機構　東京医療センター
③	東邦大学医療センター大森病院
④	都立広尾病院
⑤	帝京大学医学部附属病院
⑥	都立墨東病院
⑦	東京女子医科大学病院
⑧	日本大学病院
⑨	日本大学医学部附属板橋病院
⑩	東京医科大学病院
⑪	昭和大学病院
⑫	東京女子医科大学東医療センター
⑬	聖路加国際病院
⑭	東京医科歯科大学医学部附属病院
⑮	日本赤十字社医療センター
⑯	国立研究開発法人　国立国際医療研究センター病院
⑰	東京大学医学部附属病院
⑱	東京都済生会中央病院

東京都（多摩地区）救命救急センター位置図

凡　例

◎　本部所在地

○　救命救急センター

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	杏林大学医学部付属病院
②	東京医科大学八王子医療センター
③	武蔵野赤十字病院
④	日本医科大学多摩永山病院
⑤	都立多摩総合医療センター
⑥	公立昭和病院
⑦	独立行政法人国立病院機構　災害医療センター
⑧	青梅市立総合病院

神奈川県　【神奈川県メディカルコントロール協議会】

（令和元年10月1日現在）

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
神奈川県メディカルコントロール協議会	浅利　靖 北里大学病院 救命救急・災害医療センター長	神奈川県くらし安全防災局防災部消防課 神奈川県横浜市中区日本大通1 045-210-3436 045-210-8829		
横浜市メディカルコントロール協議会	竹内　一郎 横浜市立大学附属市民総合医療センター 高度救命救急センター長	横浜市消防局警防部救急課 横浜市保土ケ谷区川辺町2-9 045-334-6413 045-334-6785	横浜市消防局	横浜医療センター 済生会横浜市東部病院 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 昭和大学藤が丘病院 横浜市立市民病院 横浜市立大学附属市民総合医療センター 横浜市立みなと赤十字病院 横浜労災病院 国際親善総合病院 済生会横浜市南部病院 昭和大学北部病院 横浜栄共済病院 横浜南共済病院
川崎市メディカルコントロール協議会	松田　潔 日本医科大学武蔵小杉病院 救命救急センター長	川崎市消防局警防部救急課 川崎市川崎区南町20-7 044-223-2626 044-223-2619	川崎市消防局	聖マリアンナ医科大学病院 日本医科大学武蔵小杉病院 川崎市立川崎病院
三浦半島地区メディカルコントロール協議会	遠藤　千洋 (一社)横須賀市医師会 会長	横須賀市消防局救急課 横須賀市小川町11 046-821-6562 046-823-8406	横須賀市消防局 鎌倉市消防本部 逗子市消防本部 葉山町消防本部	横須賀共済病院 横須賀市立うわまち病院 湘南鎌倉総合病院 三浦市立病院 大船中央病院 横須賀市立市民病院
湘南地区メディカルコントロール協議会	飯塚　健児 (公社)藤沢市医師会 副会長	藤沢市消防局救急救命課 藤沢市朝日町1-1 0466-50-3579 0466-28-6417	藤沢市消防局 平塚市消防本部 小田原市消防本部 茅ヶ崎市消防本部 秦野市消防本部 厚木市消防本部 伊勢原市消防本部 海老名市消防本部 寒川町消防本部 大磯町消防本部 二宮町消防本部 箱根町消防本部 湯河原町消防本部 愛川町消防本部	東海大学医学部付属病院 藤沢市民病院 小田原市立病院 海老名総合病院 平塚市民病院
県北・県央地区メディカルコントロール協議会	浅利　靖 北里大学病院 救命救急・災害医療センター長	相模原市消防局救急課 相模原市中央区中央2-2-15 042-751-9142 042-786-2472	相模原市消防局 大和市消防本部 座間市消防本部 綾瀬市消防本部	北里大学病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	聖マリアンナ医科大学病院
②	横浜医療センター
③	北里大学病院
❹	東海大学医学部付属病院
⑤	昭和大学藤が丘病院
⑥	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
⑦	横浜市立大学附属市民総合医療センター
⑧	横須賀共済病院
⑨	川崎市立川崎病院
⑩	日本医科大学武蔵小杉病院
⑪	藤沢市民病院
⑫	済生会横浜市東部病院
⑬	横浜市立みなと赤十字病院
⑭	小田原市立病院
⑮	横浜市立市民病院
⑯	横浜労災病院
⑰	横須賀市立うわまち病院
⑱	湘南鎌倉総合病院
⑲	横浜南共済病院
⑳	平塚市民病院
㉑	海老名総合病院

地域ＭＣ協議会　５

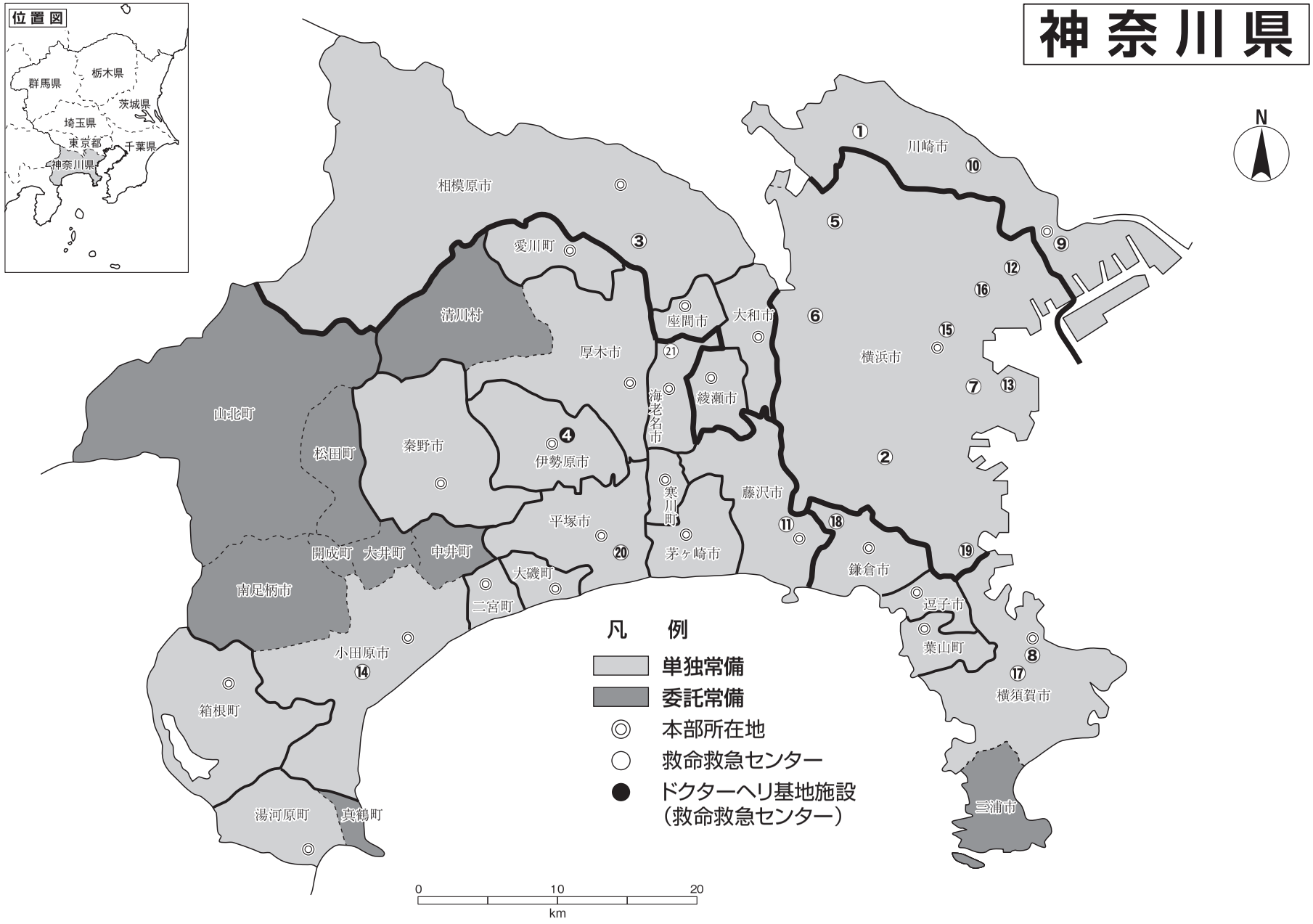
位置図
群馬県
栃木県
茨城県
埼玉県
東京都
千葉県
神奈川県
神奈川県
N
相模原市
愛川町
清川村
厚木市
座間市
大和市
海老名市
綾瀬市
川崎市
横浜市
山北町
松田町
秦野市
伊勢原市
寒川町
藤沢市
平塚市
茅ヶ崎市
鎌倉市
逗子市
葉山町
横須賀市
三浦市
開成町
大井町
中井町
大磯町
二宮町
南足柄市
小田原市
箱根町
湯河原町
真鶴町
凡　例
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
0
10
20
km

新潟県　【新潟県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
新潟県メディカルコントロール協議会	遠藤　裕 新潟大学医学部 教授	新潟県福祉保健部医務薬事課　新潟県防災局消防課 新潟市中央区新光町4番地1 025-280-5183　025-282-1664 025-280-5641　025-282-1667		
新潟地域メディカルコントロール協議会	片柳　憲雄 新潟市民病院 院長	新潟県福祉保健部医務薬事課　新潟県防災局消防課 新潟市中央区新光町4番地1 025-280-5183　025-282-1664 025-280-5641　025-282-1667	新潟市消防局 佐渡市消防本部 燕・弥彦総合事務組合消防本部 五泉市消防本部 加茂地域消防本部 阿賀町消防本部	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院
下越地域メディカルコントロール協議会	阿部　俊幸 新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部長	新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部(新発田保健所)　新発田地域広域事務組合消防本部 新発田市豊町3-3-2　新発田市新栄町1-8-31 0254-26-9651　0254-22-9073 0254-26-6800　0254-26-6690	新発田地域広域事務組合消防本部 村上市消防本部 阿賀野市消防本部	新潟県立新発田病院
中越地域メディカルコントロール協議会	園田　裕久 新潟県長岡保健所長	新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部(長岡保健所) 長岡市沖田3－2711－1 0258-33-4932 0258-33-4933	長岡市消防本部 柏崎市消防本部 三条市消防本部 小千谷市消防本部 見附市消防本部	長岡赤十字病院
魚沼地域メディカルコントロール協議会	山口　征吾 新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 地域救命救急センター長	新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部(南魚沼保健所) 南魚沼市六日町620-2 025-772-8142 025-772-2190	南魚沼市消防本部 十日町地域消防本部 魚沼市消防本部	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
上越地域メディカルコントロール協議会	長谷川　正樹 新潟県立中央病院 院長	新潟県上越地域振興局健康福祉環境部(上越保健所)　新潟県糸魚川地域振興局健康福祉部(糸魚川保健所) 上越市春日山町3-8-34　糸魚川市南押上1-15-1 025-524-6134　025-553-1933 025-524-6998　025-552-8800	上越地域消防事務組合消防本部 糸魚川市消防本部	新潟県立中央病院

救命救急センター設置状況 一覧表　（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	長岡赤十字病院
②	新潟市民病院
③	新潟県立中央病院
④	新潟県立新発田病院
❺	新潟大学医歯学総合病院
⑥	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院

地域ＭＣ協議会　５

新　潟　県

富山県　【富山県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
富山県救急業務高度化推進協議会	野田　八嗣 富山県済生会高岡病院 院長	富山県総合政策局消防課 富山県富山市新総曲輪1-7 076-444-4589 076-432-0657		
富山医療圏メディカルコントロール協議会	清水　一夫 富山赤十字病院 副院長・救急部長	富山市消防局警防課 富山市今泉191-1 076-493-4872 076-493-5665	富山市消防局 富山県東部消防組合消防本部 立山町消防本部 射水市消防本部	富山県立中央病院 富山市立富山市民病院 富山赤十字病院 富山県済生会富山病院 富山大学附属病院 厚生連滑川病院 かみいち総合病院
高岡医療圏メディカルコントロール協議会	吉田　昌弘 厚生連高岡病院 救命救急センター長	高岡市消防本部警防課 高岡市広小路5-10 0766-22-3133 0766-22-1994	高岡市消防本部 射水市消防本部 氷見市消防本部	厚生連高岡病院 高岡市民病院 富山県済生会高岡病院 JCHO高岡ふしき病院 射水市民病院 金沢医科大学氷見市民病院
新川地区メディカルコントロール協議会	竹田　慎一 黒部市民病院 院長	富山県東部消防組合消防本部消防課 魚津市本江3197-1 0765-24-7979 0765-23-9178	富山県東部消防組合消防本部 新川地域消防本部	富山労災病院 黒部市民病院 あさひ総合病院
砺波地域メディカルコントロール協議会	家接　健一 市立砺波総合病院 外科部長兼救急部長	砺波地域消防組合消防本部警防課 砺波市大辻501 0763-32-4957 0763-32-2230	砺波地域消防組合消防本部	市立砺波総合病院 南砺市民病院 公立学校共済組合北陸中央病院

※富山県東部消防組合消防本部は、富山医療圏メディカルコントロール協議会と新川地区メディカルコントロール協議会を重複している。
※射水市消防本部は、富山医療圏メディカルコントロール協議会と高岡医療圏メディカルコントロール協議会を重複している。

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	富山県立中央病院
②	富山県厚生農業協同組合連合会　高岡病院

地域ＭＣ協議会　４

富山県

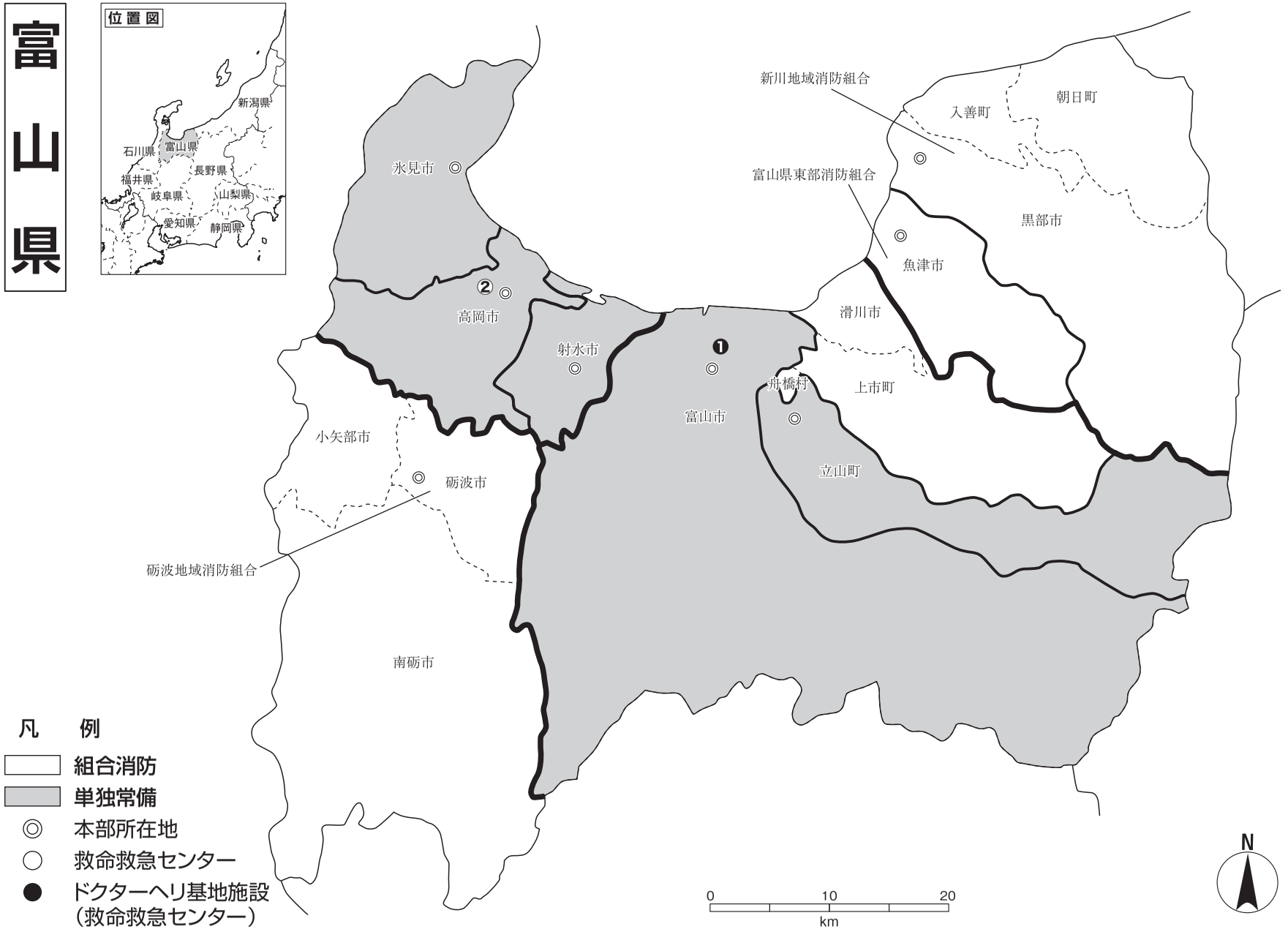

石川県　【石川県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
石川県メディカルコントロール協議会	和藤　幸弘 金沢医科大学救急医学教授	石川県危機管理監室消防保安課 ／石川県健康福祉部地域医療推進室 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL　076-225-1481　/　076-225-1449 FAX　076-225-1486　/　076-225-1434	金沢市消防局 小松市消防本部 加賀市消防本部 かほく市消防本部 津幡町消防本部 内灘町消防本部 能美市消防本部 七尾鹿島広域圏事務組合消防本部 羽咋郡市広域圏事務組合消防本部 白山野々市広域消防本部 奥能登広域圏事務組合消防本部	金沢大学附属病院 金沢医科大学病院 石川県立中央病院 公立能登総合病院 加賀市医療センター 小松市民病院 公立松任石川中央病院 金沢医療センター 金沢市立病院 恵寿総合病院 市立輪島病院 珠洲市総合病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	石川県立中央病院（平成30年9月　ドクターヘリ導入）
②	公立能登総合病院

地域ＭＣ協議会　１

石川県

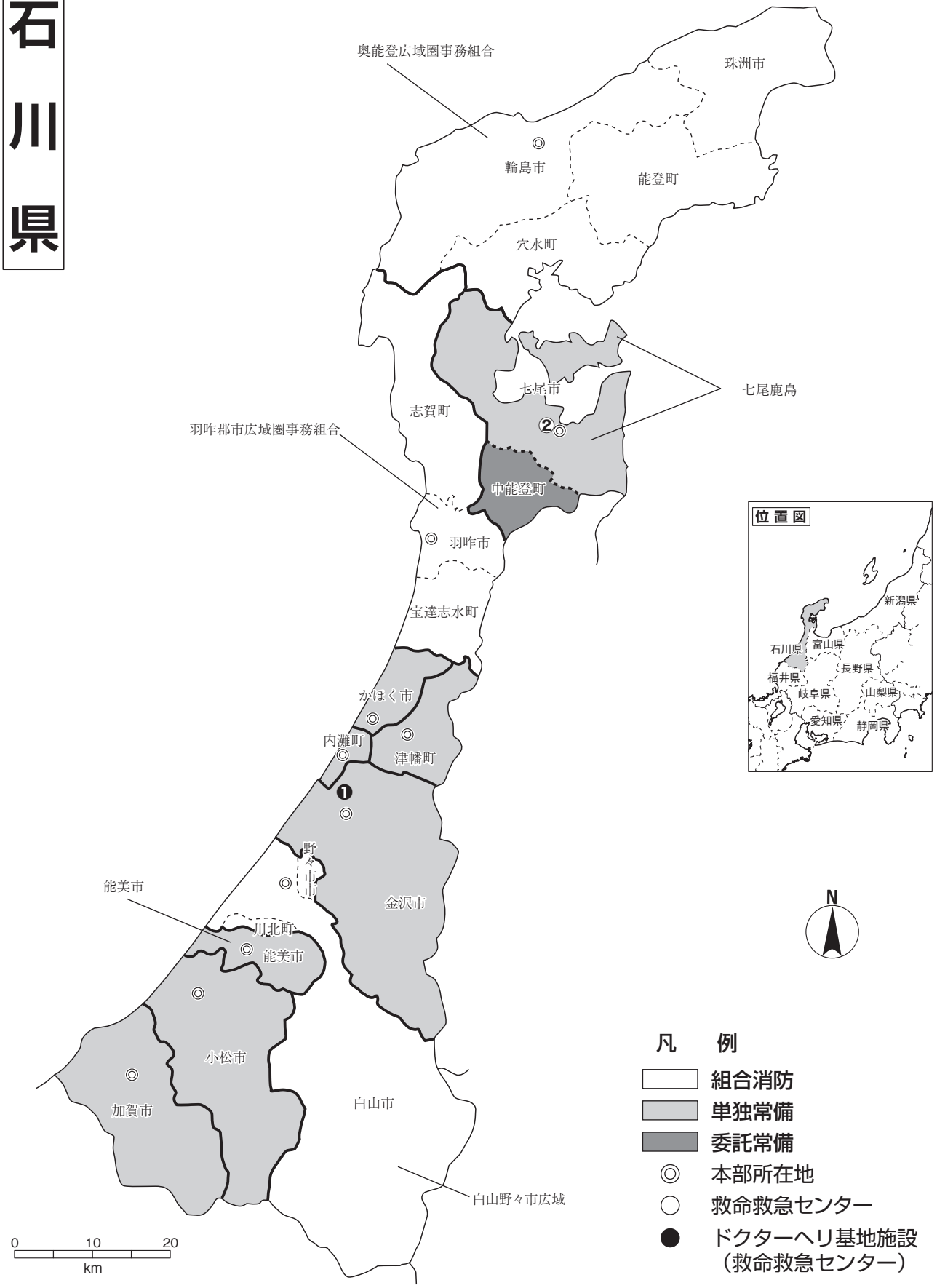

福井県　【福井県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
福井県メディカルコントロール協議会	林　寛之 福井大学医学部付属病院 総合診療部　教授	福井県安全環境部危機対策・防災課　福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309　0776-20-0345 0776-22-7617　0776-20-0642		
福井・坂井地域メディカルコントロール協議会	石田　浩 福井県立病院 救急救命センター長	福井県安全環境部危機対策・防災課　福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309　0776-20-0345 0776-22-7617　0776-20-0642	嶺北消防組合消防本部 福井市消防局 永平寺町消防本部	福井県立病院 福井大学医学部付属病院
奥越地域メディカルコントロール協議会	田口　誠一 福井勝山総合病院 外科部長	福井県安全環境部危機対策・防災課　福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309　0776-20-0345 0776-22-7617　0776-20-0642	大野市消防本部 勝山市消防本部	福井勝山総合病院
丹南地域メディカルコントロール協議会	島田　耕文 公立丹南病院 医師	福井県安全環境部危機対策・防災課　福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309　0776-20-0345 0776-22-7617　0776-20-0642	南越消防組合消防本部 鯖江・丹生消防組合消防本部	公立丹南病院
嶺南地域メディカルコントロール部会	廣瀬　敏士 杉田玄白記念公立小浜病院 救命救急センター長兼統括診療部長	福井県安全環境部危機対策・防災課　福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309　0776-20-0345 0776-22-7617　0776-20-0642	敦賀美方消防組合消防本部 若狭消防組合消防本部	市立敦賀病院 杉田玄白記念公立小浜病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	福井県立病院
②	杉田玄白記念公立小浜病院

地域ＭＣ協議会　４

福井県

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター

山梨県　【山梨県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
山梨県メディカルコントロール協議会	中澤　良英 社団法人山梨県医師会 理事	山梨県防災局消防保安課 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 055－223－1430 055－223－1429	甲府地区広域行政事務組合消防本部 都留市消防本部 富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部 大月市消防本部 峡北広域行政事務組合消防本部 笛吹市消防本部 峡南広域行政組合消防本部 東山梨行政事務組合東山梨消防本部 上野原市消防本部 南アルプス市消防本部	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院高度救命救急センター 山梨大学医学部附属病院救急部

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院高度救命救急センター

地域ＭＣ協議会　１

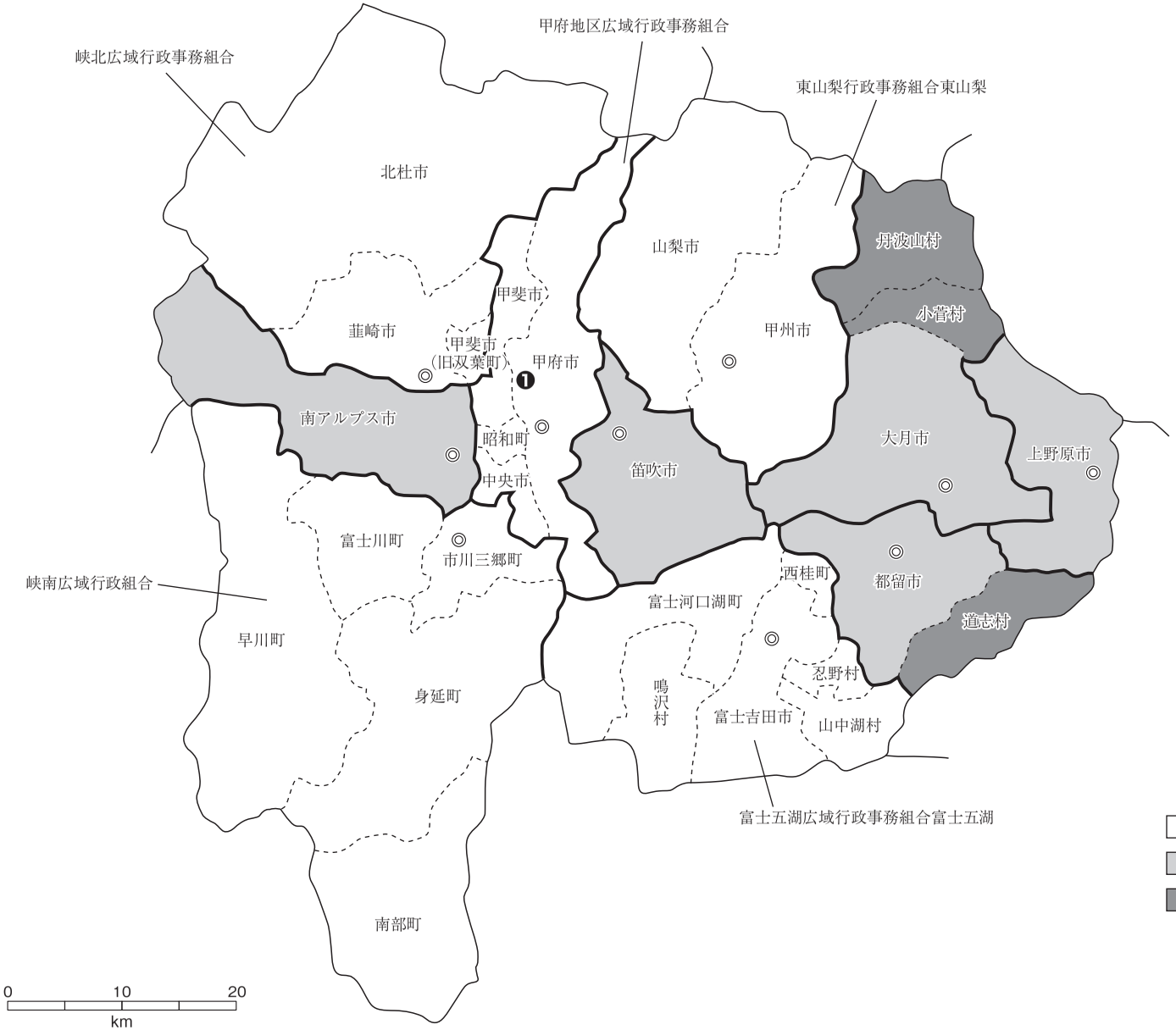

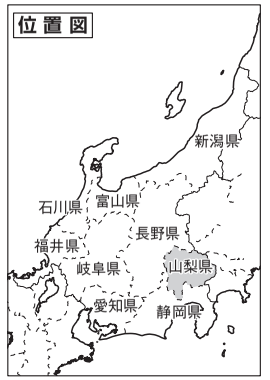

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

長野県【長野県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
長野県メディカルコントロール協議会	今村　浩 信州大学医学部 救急集中治療医学教室教授	長野県健康福祉部医療推進課 長野市大字南長野字幅下692-2 026-235-7131 026-223-7106		
佐久地域メディカルコントロール分科会	岡田　稔 佐久医師会 医師会長	佐久広域連合消防本部警防課 佐久市中込2947 0267-64-0119 0267-62-7745	佐久広域連合消防本部	JA長野厚生連佐久総合病院 佐久医療センター 佐久市立国保浅間総合病院 JA長野厚生連浅間南麓こもろ医療センター 軽井沢病院
上田地域広域連合メディカルコントロール分科会	池田　正憲 上田市医師会 医師会長	上田地域広域連合消防本部警防課 上田市大手二丁目7番16号 0268-26-0119 0268-23-6901	上田地域広域連合消防本部	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター 独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター 丸子中央病院 東御市民病院 依田窪病院
諏訪地域メディカルコントロール協議会	今井　智彦 岡谷市医師会 医師会長	諏訪広域消防本部総務課 岡谷市加茂町一丁目2番6号 0266-21-1190 0266-21-2119	諏訪広域消防本部	諏訪赤十字病院 岡谷市民病院 諏訪湖畔病院 諏訪共立病院 諏訪中央病院 富士見高原病院
上伊那地域包括医療協議会メディカルコントロール委員会	北原　敏久 上伊那医師会 医師会長	上伊那広域連合保健福祉課 伊那市荒井3500番地1いなっせ3階 0265-78-2500 0265-73-5867	上伊那広域消防本部	伊那中央病院 辰野総合病院 昭和伊南総合病院
飯伊地区メディカルコントロール分科会	神頭　定彦 飯田市立病院 飯田市立病院救命救急センター長 飯伊地区包括医療協議会緊急救急医療対策委員長	飯伊地区包括医療協議会 飯田市中央通り5-96 0265-23-3636 0265-23-7112	飯田広域消防本部	飯田市立病院 県立阿南病院 飯田病院 健和会病院 輝山会記念病院 下伊那厚生病院 下伊那赤十字病院 瀬口脳神経外科病院
木曽地域メディカルコントロール協議会	飯嶌　章博 長野県立木曽病院 副院長・救急部長	木曽広域消防本部 木曽郡木曽町福島3737番地 0264-24-3119 0264-24-2929	木曽広域消防本部	長野県立木曽病院
松本広域圏救急・災害医療協議会メディカルコントロール委員会	今村　浩 信州大学医学部 救急集中治療医学教室教授	松本広域消防局 松本市渚1丁目7番12号 0263-25-1699 0263-25-3987	松本広域消防局	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター 社会医療法人財団慈泉会相澤病院
大北地域メディカルコントロール分科会	青木　俊樹 大町総合病院 副院長	北アルプス広域消防本部警防係 大町市大町4724-1 0261-22-0735 0261-21-3310	北アルプス広域消防本部	北アルプス医療センターあづみ病院 大町総合病院
長野地域メディカルコントロール協議会	宮澤　政彦 長野市医師会長（宮沢医院） 宮沢医院院長	長野市消防局警防課 長野市鶴賀1730－2 026-227-8002 026-226-8461	長野市消防局 須坂市消防本部 千曲坂城消防本部	長野赤十字病院 長野市民病院 長野中央病院 篠ノ井総合病院 長野松代総合病院 飯綱病院 新町病院 県立信州医療センター 千曲中央病院
中高・飯水地区救急医療体制確立及びメディカルコントロール協議会	鈴木　章彦 中高医師会 医師会長	岳南広域消防本部警防係 長野県中野市大字江部1324－2 0269-23-0119 0269-22-5991	岳南広域消防本部 岳北消防本部	JA長野厚生連北信総合病院 飯山赤十字病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	長野赤十字病院
❷	長野県厚生農業協同組合連合会　佐久総合病院佐久医療センター
③	慈泉会相澤病院
❹	信州大学医学部附属病院
⑤	諏訪赤十字病院
⑥	飯田市立病院
⑦	伊那中央病院

地域ＭＣ協議会　10

長野県

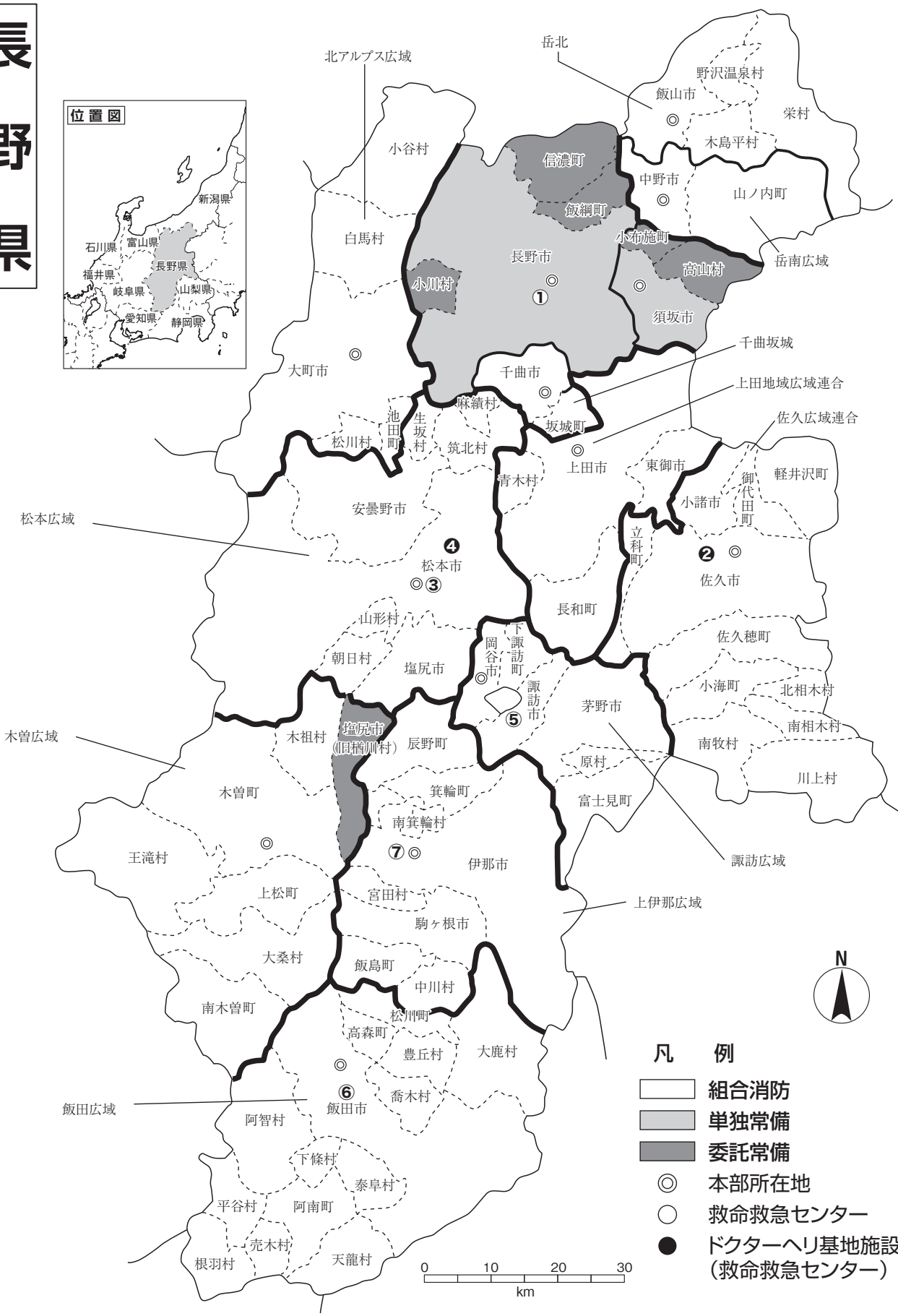

岐阜県【岐阜県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
岐阜県メディカルコントロール協議会	冨田　栄一 一般社団法人岐阜県病院協会 会長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市薮田南2－1－1 058-272-1122 058-278-2549		
岐阜地域メディカルコントロール協議会	滝谷　博志 岐阜県総合医療センター 院長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市薮田南2－1－1 058-272-1122 058-278-2549	岐阜市消防本部 羽島市消防本部 各務原市消防本部 羽島郡広域連合消防本部	岐阜大学医学部附属病院 岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 岐阜赤十字病院 朝日大学病院 羽島市民病院 東海中央病院 岐北厚生病院 松波総合病院 長良医療センター 岐阜清流病院
西濃地域メディカルコントロール協議会	横山　幸房 大垣市民病院 胸部外科部長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市薮田南2－1－1 058-272-1122 058-278-2549	大垣消防組合消防本部 海津市消防本部 養老町消防本部 不破消防組合消防本部 揖斐郡消防組合消防本部	大垣市民病院 大垣徳洲会病院 海津市医師会病院 西美濃厚生病院 博愛会病院 揖斐厚生病院
中濃地域メディカルコントロール協議会	山田　実貴人 木沢記念病院 救急部門長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市薮田南2－1－1 058-272-1122 058-278-2549	可茂消防事務組合消防本部 中濃消防組合消防本部 郡上市消防本部	可児とうのう病院 木沢記念病院 中濃厚生病院 美濃病院 郡上市民病院 鷲見病院 白川病院 太田病院 東可児病院 国保白鳥病院 関中央病院
東濃地域メディカルコントロール協議会	伊藤　淳樹 岐阜県立多治見病院 副院長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市薮田南2－1－1 058-272-1122 058-278-2549	多治見市消防本部 瑞浪市消防本部 土岐市消防本部 中津川市消防本部 恵那市消防本部	岐阜県立多治見病院 東濃厚生病院 土岐市立総合病院 中津川市民病院 市立恵那病院 多治見市民病院
飛騨地域メディカルコントロール協議会	山本　昌幸 久美愛厚生病院 副院長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市薮田南2－1－1 058-272-1122 058-278-2549	高山市消防本部 飛騨市消防本部 下呂市消防本部	高山赤十字病院 久美愛厚生病院 国保白川診療所 飛騨市民病院 下呂温泉病院 下呂市立金山病院 高山市国民健康保険荘川診療所

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	岐阜県総合医療センター
②	地方独立行政法人　岐阜県立多治見病院
③	日本赤十字社　高山赤十字病院
④	大垣市民病院
⑤	JA 岐阜厚生連　中濃厚生病院
❻	岐阜大学医学部附属病院

地域ＭＣ協議会　５

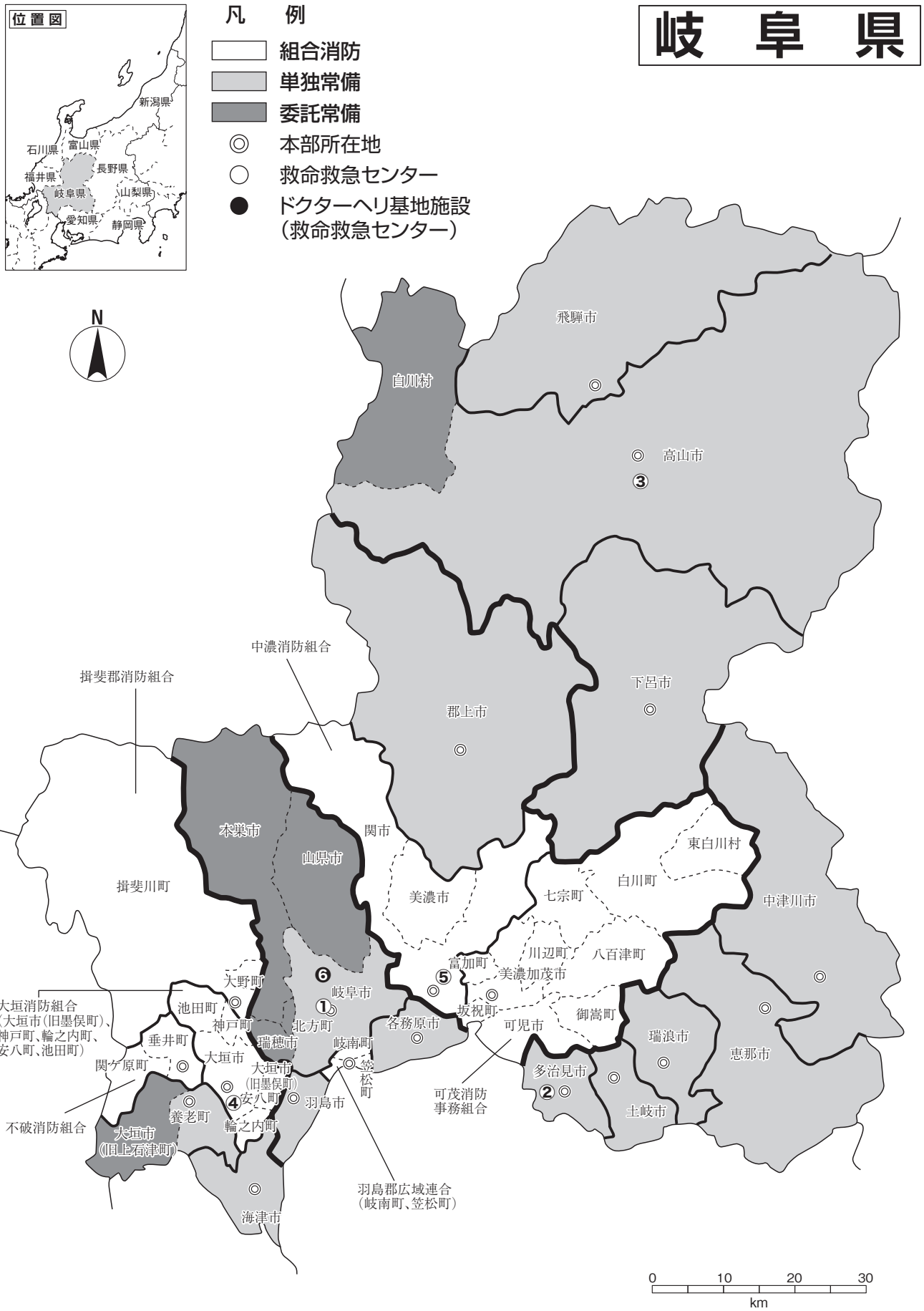
位置図
新潟県
石川県
富山県
福井県
長野県
岐阜県
山梨県
愛知県
静岡県
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
岐　阜　県
N
飛騨市
白川村
高山市
③
中濃消防組合
揖斐郡消防組合
下呂市
郡上市
本巣市
関市
山県市
東白川村
揖斐川町
美濃市
七宗町
白川町
中津川市
富加町
川辺町
八百津町
⑥
⑤
大野町
岐阜市
美濃加茂市
①
大垣消防組合
（大垣市（旧墨俣町）、
神戸町、輪之内町、
安八町、池田町）
池田町
坂祝町
御嵩町
神戸町
北方町
各務原市
可児市
瑞穂市
瑞浪市
垂井町
岐南町
恵那市
関ケ原町
大垣市
笠松町
多治見市
大垣市
（旧墨俣町）
②
④
安八町
羽島市
可茂消防
事務組合
養老町
土岐市
不破消防組合
輪之内町
大垣市
（旧上石津町）
羽島郡広域連合
（岐南町、笠松町）
海津市
0
10
20
30
km

静岡県　【静岡県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
静岡県メディカルコントロール協議会	加陽　直美 静岡県医師会 理事	静岡県健康福祉部地域医療課　静岡県危機管理部消防保安課 静岡市葵区追手町9番6号 054-221-2348　054-221-2073 054-221-3291　054-221-3327		
賀茂地域メディカルコントロール協議会	池田　正見 賀茂医師会 会長	静岡県賀茂保健所地域医療課 下田市中531の1 0558-24-2052 0558-24-2169	下田消防本部 駿東伊豆消防本部	下田メディカルセンター 医療法人社団健育会西伊豆健育会病院 公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院 医療法人社団康心会伊豆東部総合病院 順天堂大学医学部附属静岡病院【他】
熱海・伊東地域メディカルコントロール協議会	鈴木　卓 南あたみ第一病院 院長	静岡県熱海保健所総務課 熱海市水口町13－15 0557-82-9106 0557-82-9131	熱海市消防本部 駿東伊豆消防本部	国際医療福祉大学熱海病院 医療法人社団陽光会南あたみ第一病院 医療法人社団伊豆七海会熱海所記念病院 伊東市民病院 順天堂大学医学部附属静岡病院【他】
駿東田方地域メディカルコントロール協議会	西方　俊 沼津医師会 会長	駿東伊豆消防本部警防救急課 沼津市寿町2－10 055-920-9102 055-923-9911	駿東伊豆消防本部 富士山南東消防本部 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	沼津市立病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 一般財団法人芙蓉協会聖隷沼津病院 独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 医療法人社団志仁会三島中央病院 独立行政法人国立病院機構静岡医療センター 医療法人社団青虎会フジ虎ノ門整形外科病院 公益財団法人伊豆保健医療センター 裾野赤十字病院 医療法人社団親和会西島病院 医療法人社団宏和会岡村記念病院 伊豆赤十字病院 公益社団法人有隣厚生会富士病院 医療法人社団駿栄会御殿場石川病院 公益社団法人有隣厚生会東部病院 公益社団法人有隣厚生会富士小山病院【他】
富士地域メディカルコントロール協議会	磯部　俊一 富士市医師会 会長	富士市消防本部警防課救急管理室 富士市永田町1丁目100 0545-55-2856 0545-53-4633	富士宮市消防本部 富士市消防本部	富士宮市立病院 一般財団法人富士脳障害研究所附属病院 富士市立中央病院 共立蒲原総合病院 医療法人社団秀峰会川村病院 一般財団法人恵愛会聖隷富士病院【他】
静岡地域メディカルコントロール協議会	袴田　光治 静岡市静岡医師会 会長	静岡市消防局警防部救急課 静岡市駿河区南八幡町10-30 054-280-0199 054-280-0189	静岡市消防局	静岡済生会総合病院 静岡赤十字病院 静岡県立総合病院 JA静岡厚生連静岡厚生病院 静岡市立静岡病院 静岡県立こども病院 静岡市立清水病院 JA静岡厚生連清水厚生病院 独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院【他】
志太榛原地域メディカルコントロール協議会	松永　和彦 島田市医師会 会長	静岡県中部保健所地域医療課 藤枝市瀬戸新屋362－1 054-644-9273 054-644-4471	静岡市消防局 志太広域事務組合志太消防本部	市立島田市民病院 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院【他】
中東遠地域メディカルコントロール協議会	北原　大文 磐田市医師会 会長	静岡県西部保健所地域医療課 磐田市見付3599－4 0538-37-2793 0538-37-2224	磐田市消防本部 掛川市消防本部 菊川市消防本部 御前崎市消防本部 袋井市森町広域行政組合袋井消防本部	磐田市立総合病院 掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター 菊川市立総合病院 市立御前崎総合病院 公立森町病院【他】
西部地域メディカルコントロール協議会	滝浪　實 浜松市医師会 会長	浜松市消防局警防課救急管理グループ 浜松市中区下池川町19－1 053-475-7531 053-475-7539	浜松市消防局 湖西市消防本部	浜松医療センター 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷三方原病院 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷浜松病院 浜松医科大学医学部附属病院 独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 浜松赤十字病院 JA静岡厚生連遠州病院 独立行政法人国立病院機構天竜病院 浜松市国民健康保険佐久間病院【他】

地域ＭＣ協議会　８

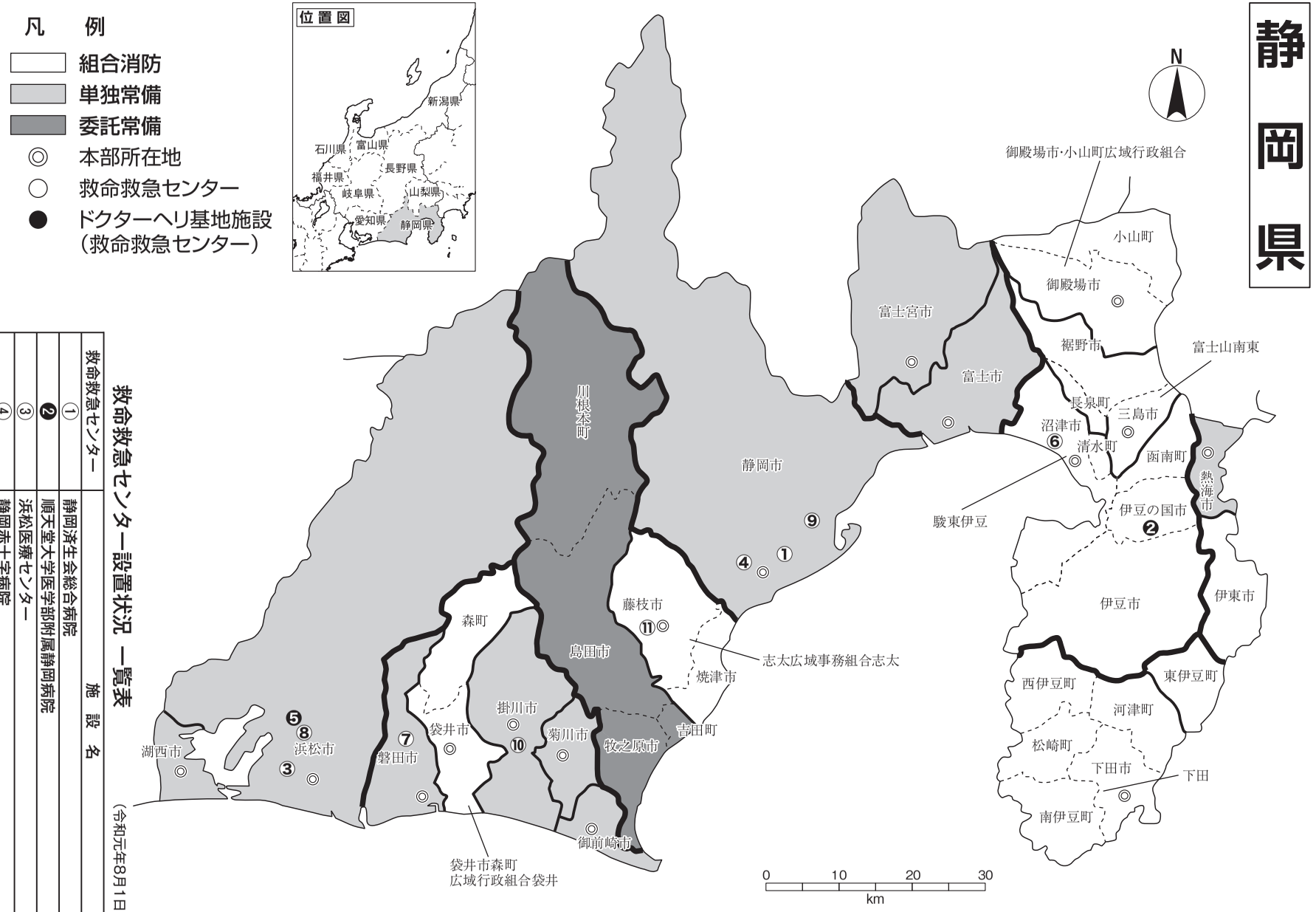

救命救急センター設置状況　一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	静岡済生会総合病院
❷	順天堂大学医学部附属静岡病院
③	浜松医療センター
④	静岡赤十字病院
❺	聖隷三方原病院
⑥	沼津市立病院
⑦	磐田市立総合病院
⑧	聖隷浜松病院
⑨	地方独立行政法人静岡県立病院機構　静岡県立総合病院
⑩	中東遠総合医療センター
⑪	藤枝市立総合病院

愛知県　【愛知県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
愛知県救急業務高度化推進協議会	北川　喜己 名古屋掖済会病院 副院長兼救命救急センター長	愛知県防災安全局防災部消防保安課 愛知県保健医療局健康医務部医務課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 052-954-6141 052-954-6994		
名古屋市メディカルコントロール協議会	稲田　眞治 名古屋第二赤十字病院 救命救急センター長 兼救急科部長	名古屋市消防局 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 052-972-3583 052-972-3582	名古屋市消防局	名古屋第一赤十字病院 (独)国立病院機構名古屋医療センター 名古屋第二赤十字病院 名古屋市立大学病院 名古屋掖済会病院 (独)地域医療機能推進機構　中京病院 名古屋市立東部医療センター 名古屋大学医学部附属病院
海部地区メディカルコントロール協議会	谷内　仁 厚生連　海南病院 救命救急センター長 兼救急科代表部長	海部南部消防組合消防本部 海部郡飛島村大宝5丁目182 0567-52-3111 0567-52-3114	津島市消防本部 愛西市消防本部 蟹江町消防本部 海部東部消防組合消防本部 海部南部消防組合消防本部	厚生連　海南病院 名古屋第一赤十字病院 名古屋掖済会病院
知多地区メディカルコントロール協議会	太平　周作 半田市立半田病院 救命救急センター長	知多中部広域事務組合消防本部 半田市東洋町1丁目6番地 0569-21-1492 0569-22-7420	常滑市消防本部 東海市消防本部 大府市消防本部 知多市消防本部 知多中部広域事務組合消防本部 知多南部消防組合消防本部	半田市立半田病院 あいち小児保健医療総合センター (独)地方医療機能推進機構　中京病院 藤田医科大学病院 刈谷豊田総合病院
尾張東部地区メディカルコントロール協議会	武山　直志 愛知医科大学病院 高度救命救急センター部長	尾三消防本部 愛知郡東郷町大字諸輪18番地 0561-38-7215 0561-38-6962	瀬戸市消防本部 尾張旭市消防本部 尾三消防本部	公立陶生病院 藤田医科大学病院 愛知医科大学病院
尾張北部地区メディカルコントロール協議会	井上　卓也 小牧市民病院 救命救急センター部長	小牧市消防本部 小牧市安田町119番地 0568-76-0276 0568-76-0224	一宮市消防本部 春日井市消防本部 犬山市消防本部 江南市消防本部 小牧市消防本部 稲沢市消防本部 岩倉市消防本部 丹羽広域事務組合消防本部 西春日井広域事務組合消防本部	一宮市立市民病院 総合大雄会病院 春日井市民病院 小牧市民病院 厚生連　江南厚生病院
西三河地区メディカルコントロール協議会	田渕　昭彦 厚生連　安城厚生病院 集中治療センター長 兼救急科代表部長	衣浦東部広域連合消防局 刈谷市小垣江町西高根204番地1 0566-63-0135 0566-63-0130	岡崎市消防本部 豊田市消防本部 西尾市消防本部 幸田町消防本部 衣浦東部広域連合消防局	厚生連　豊田厚生病院 トヨタ記念病院 岡崎市民病院 刈谷豊田総合病院 厚生連　安城更生病院
東三河地区メディカルコントロール協議会	鈴木　伸行 豊橋市民病院 副院長兼救命救急センター長	豊橋市消防本部 豊橋市東松山町23番地 0532-51-3101 0532-56-1411	豊橋市消防本部 豊川市消防本部 蒲郡市消防本部 新城市消防本部 田原市消防本部	豊橋市民病院

※尾三消防本部は、尾張東部地区メディカルコントロール協議会と西三河地区メディカルコントロール協議会を重複している。

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	名古屋掖済会病院
②	藤田医科大学病院
③	独立行政法人国立病院機構　名古屋医療センター
❹	愛知医科大学病院
⑤	岡崎市民病院
⑥	豊橋市民病院
⑦	名古屋第二赤十字病院
⑧	小牧市民病院
⑨	愛知県厚生農業協同組合連合会　安城更生病院
⑩	中京病院
⑪	名古屋第一赤十字病院
⑫	半田市立半田病院
⑬	愛知県厚生農業協同組合連合会　豊田厚生病院
⑭	総合大雄会病院
⑮	一宮市立市民病院
⑯	名古屋市立大学病院
⑰	刈谷豊田総合病院
⑱	トヨタ記念病院
⑲	愛知厚生連海南病院
⑳	公立陶生病院
㉑	愛知県厚生農業協同組合連合会　江南厚生病院
㉒	春日井市民病院
㉓	名古屋市立東部医療センター

地域ＭＣ協議会　７

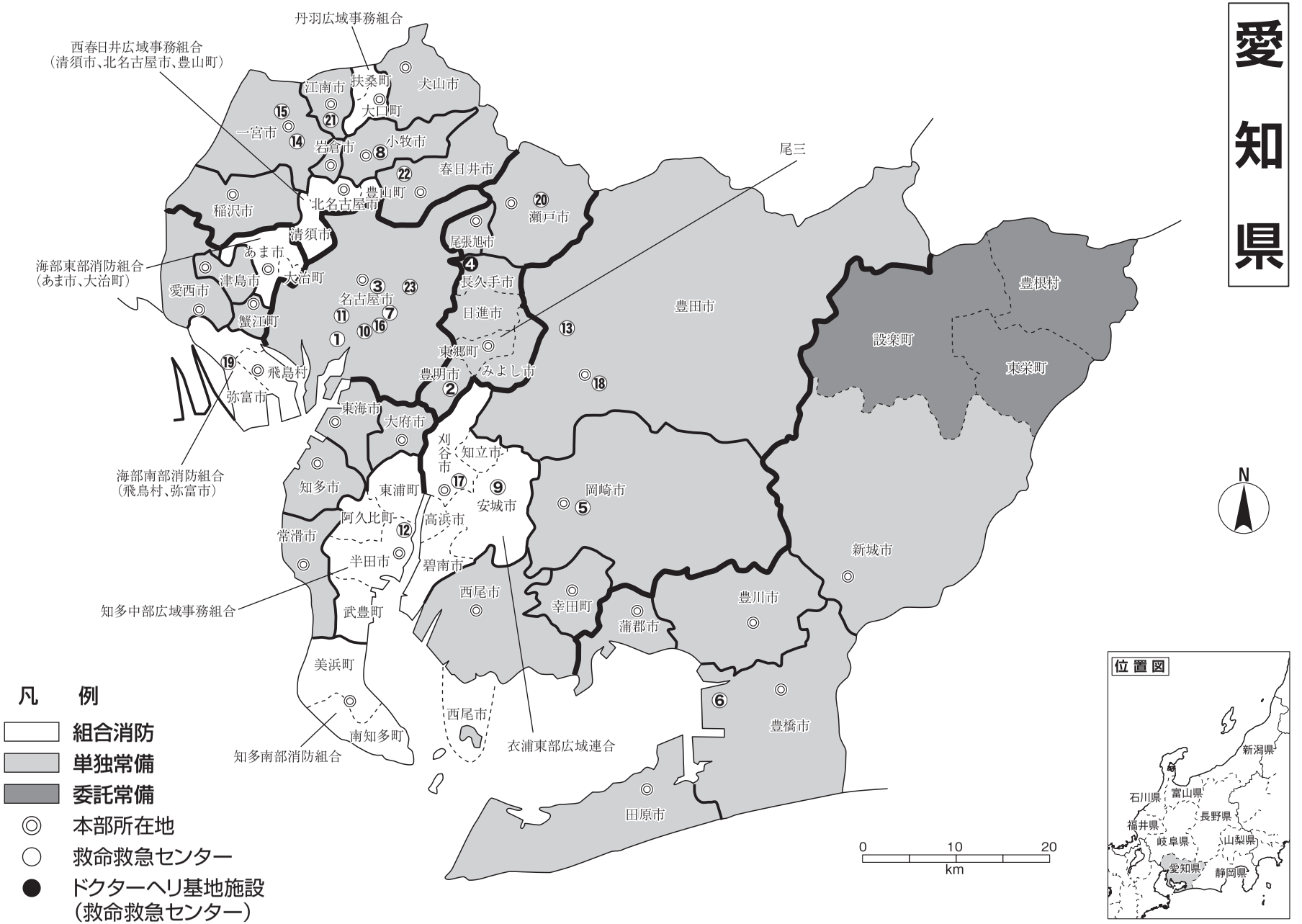
愛知県
丹羽広域事務組合
西春日井広域事務組合
（清須市、北名古屋市、豊山町）
海部東部消防組合
（あま市、大治町）
海部南部消防組合
（飛鳥村、弥富市）
知多中部広域事務組合
知多南部消防組合
衣浦東部広域連合
尾三
江南市
扶桑町
犬山市
大口町
一宮市
岩倉市
小牧市
春日井市
豊山町
北名古屋市
稲沢市
清須市
瀬戸市
尾張旭市
あま市
津島市
大治町
愛西市
蟹江町
名古屋市
長久手市
日進市
豊田市
豊根村
設楽町
東栄町
東郷町
みよし市
豊明市
飛島村
弥富市
東海市
大府市
知多市
東浦町
刈谷市
知立市
岡崎市
安城市
阿久比町
高浜市
常滑市
半田市
碧南市
新城市
西尾市
幸田町
豊川市
武豊町
蒲郡市
美浜町
南知多町
豊橋市
田原市
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
N
0
10
20
km
位置図
新潟県
石川県
富山県
長野県
福井県
岐阜県
山梨県
愛知県
静岡県

三重県　【三重県救急搬送・医療連携協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
三重県救急搬送・医療連携協議会	【会長】 伊藤正明 三重大学医学部附属病院 三重大学医学部附属病院院長	三重県健康福祉部医療対策局地域医療推進課 三重県津市広明町13 TEL 059-224-3370　FAX 059-224-2340 三重県防災対策部消防・保安課 三重県津市広明町13 TEL 059-224-2108　FAX 059-224-3350		
桑員地域メディカルコントロール協議会	青木　大五 桑名医師会 桑名医師会会長	桑名保健所 桑名市中央町5－17 TEL 0594-24-3621 FAX 0594-24-3692	桑名市消防本部	桑名東医療センター 桑名西医療センター いなべ総合病院
四日市地域メディカルコントロール協議会	山中　賢治 四日市医師会 四日市医師会理事	四日市市保健所 四日市市諏訪町2－2 TEL 059-352-0590 FAX 059-351-3304	四日市市消防本部 菰野町消防本部	県立総合医療センター 市立四日市病院 四日市社会保険病院 菰野厚生病院
鈴鹿・亀山地域メディカルコントロール協議会	太田　覚史 鈴鹿中央総合病院 鈴鹿中央総合病院循環器内科部長	鈴鹿市消防本部 鈴鹿市飯野寺家町217-1 TEL 059-382-9155 FAX 059-383-1447	鈴鹿市消防本部 亀山市消防本部	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿回生病院 亀山市立医療センター
津・久居地域メディカルコントロール協議会	今井　寛 三重大学医学部附属病院 救命救急センター長・教授	津保健所 津市桜橋3－446－34 TEL 059-223-5290 FAX 059-223-5119	津市消防本部	三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター 榊原温泉病院 永井病院
松阪地区メディカルコントロール協議会	小林　昭彦 松阪地区医師会 松阪地区医師会会長	松阪地区広域消防組合消防本部 松阪市川井町1001－1 TEL 0598-25-1413 FAX 0598-21-3080	松阪地区広域消防組合消防本部 紀勢地区広域消防組合消防本部	松阪中央総合病院 済生会松阪総合病院 松阪市民病院 大台厚生病院 南島メディカルセンター
三地域メディカルコントロール協議会	畠中　節夫 伊勢地区医師会 伊勢地区医師会会長	伊勢保健所 伊勢市勢田町628－2 TEL 0596-27-5134 FAX 0596-27-5253	伊勢市消防本部 鳥羽市消防本部 志摩広域消防組合消防本部	伊勢赤十字病院 市立伊勢総合病院 三重県立志摩病院
伊賀地域メディカルコントロール部会（協議会）	吉山　繁幸 伊賀市立上野総合市民病院 外科部長	伊賀保健所 伊賀市四十九町2802 TEL 0595-24-8070 FAX 0595-24-8085	伊賀市消防本部 名張市消防本部	伊賀市立上野総合市民病院 社会医療法人畿内会　岡波総合病院 名張市立病院
東紀州地域尾鷲地区メディカルコントロール協議会	世古口　茂幸 紀北医師会 紀北医師会理事	尾鷲保健所 尾鷲市坂場西町1－1 TEL 0597-23-3446　FAX 0597-23-3449 三重紀北消防組合消防本部 尾鷲市中川28－43 TEL 0597-22-8679　FAX 0597-22-6392	三重紀北消防組合消防本部	尾鷲総合病院
紀南地域メディカルコントロール協議会	寺本　泰 紀南医師会 紀南医師会理事	熊野保健所 熊野市井戸町383 TEL 0597-85-2158　FAX 0597-85-3914 熊野市消防本部 熊野市有馬町1365－1 TEL 0597-89-0995　FAX 0597-89-4424	熊野市消防本部	紀南病院

救命救急センター設置状況　一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶※	伊勢赤十字病院
②	三重県立総合医療センター
③	市立四日市病院
❹※	三重大学医学部附属病院

※2施設でドクターヘリ1機

地域MC協議会　9

三重県

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

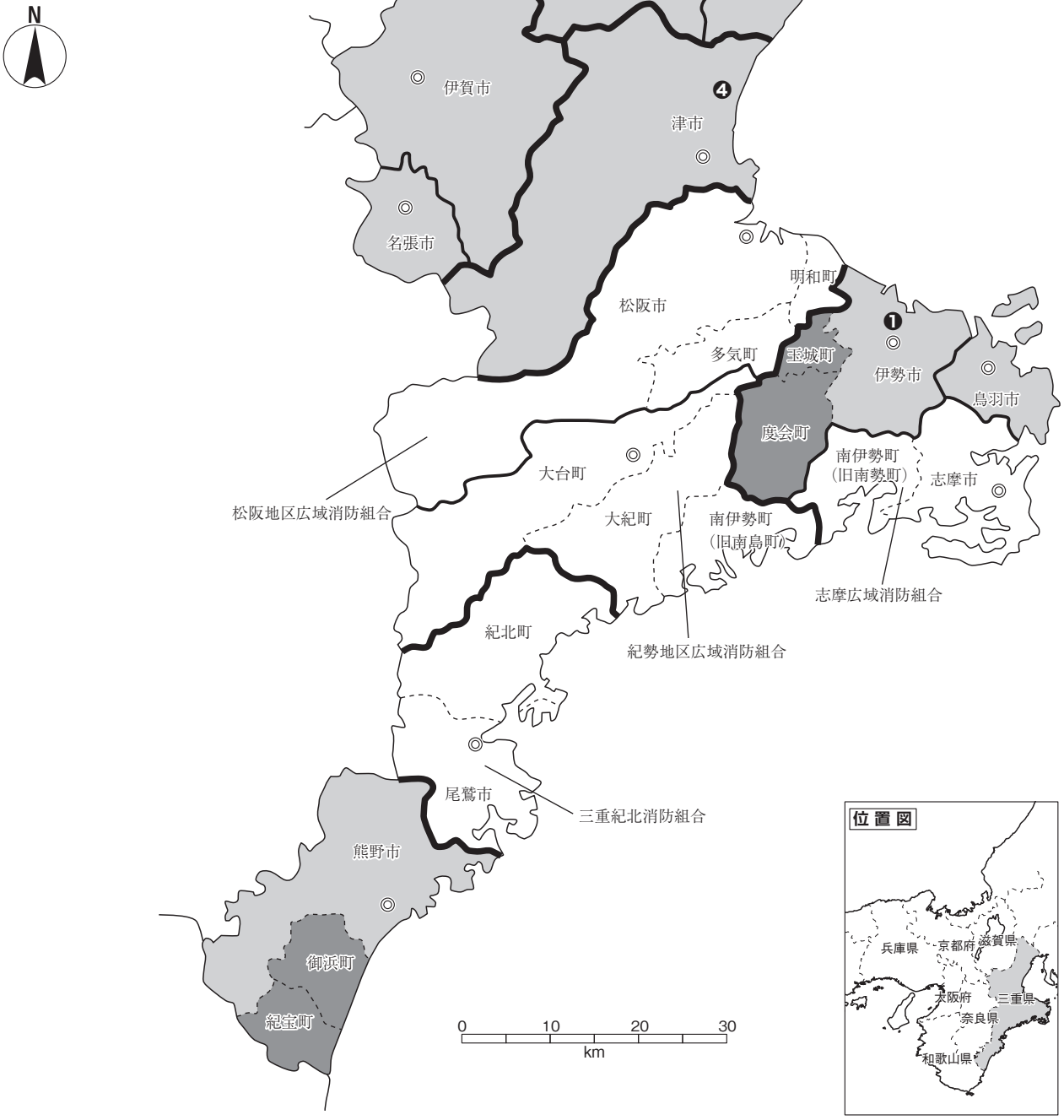

滋賀県　【滋賀県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
滋賀県メディカルコントロール協議会	石川　浩三 大津赤十字病院 院長	滋賀県知事公室防災危機管理局 滋賀県健康医療福祉部医療政策課 大津市京町四丁目1番1号 （防災）　（医療） 077-528-3431　077-528-3625 077-528-6037　077-528-4859		
大津市メディカルコントロール協議会	田畑　貴久 滋賀医科大学 救急集中治療医学講座講師	大津市消防局警防課救急高度化推進室 大津市御陵町3番1号 077-525-9903 077-525-9904	大津市消防局	大津赤十字病院 大津市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院
湖南救急医療連絡協議会	三木　恒治 社会福祉法人恩賜財団 済生会滋賀県病院 院長	湖南広域消防局救命救急課 栗東市小柿三丁目1番1号 077-552-9922 077-552-0988	湖南広域消防局	済生会滋賀県病院 草津総合病院 市立野洲病院 済生会守山市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立総合病院 近江草津徳洲会病院
甲賀地域メディカルコントロール協議会	野村　康之 (一社)甲賀湖南医師会 会長	甲賀広域行政組合消防本部警防課 甲賀市水口町水口6218番地 0748-63-7934 0748-63-7940	甲賀広域行政組合消防本部	公立甲賀病院 甲賀市立信楽中央病院 生田病院 甲南病院
東近江救急高度化推進協議会	島田　徹 (一社)東近江医師会 会長	東近江行政組合消防本部警防課 東近江市東今崎町5番33号 0748-22-7604 0748-22-7613	東近江行政組合消防本部	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院 日野記念病院 湖東記念病院
湖東地域救急高度化推進協議会	上林　俊明 (一社)彦根医師会 会長	彦根市消防本部警防課 彦根市西今町415番地 0749-22-0337 0749-22-9427	彦根市消防本部	彦根市立病院 彦根中央病院 友仁山崎病院 豊郷病院
湖北地域救急医療高度化推進協議会	手操　忠善 (一社)湖北医師会 会長	湖北地域消防本部警防課 長浜市平方町1135番地 0749-62-6194 0749-65-4450	湖北地域消防本部	長浜赤十字病院 市立長浜病院 市立湖北病院
湖西地域メディカルコントロール協議会	前田　昌彦 (一社)高島市医師会 会長	高島市消防本部警防課 高島市今津町日置前5150番地 0740-22-5402 0740-22-5199	高島市消防本部	高島市民病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	大津赤十字病院
②	長浜赤十字病院
❸	済生会滋賀県病院
④	近江八幡市立総合医療センター

地域ＭＣ協議会　７

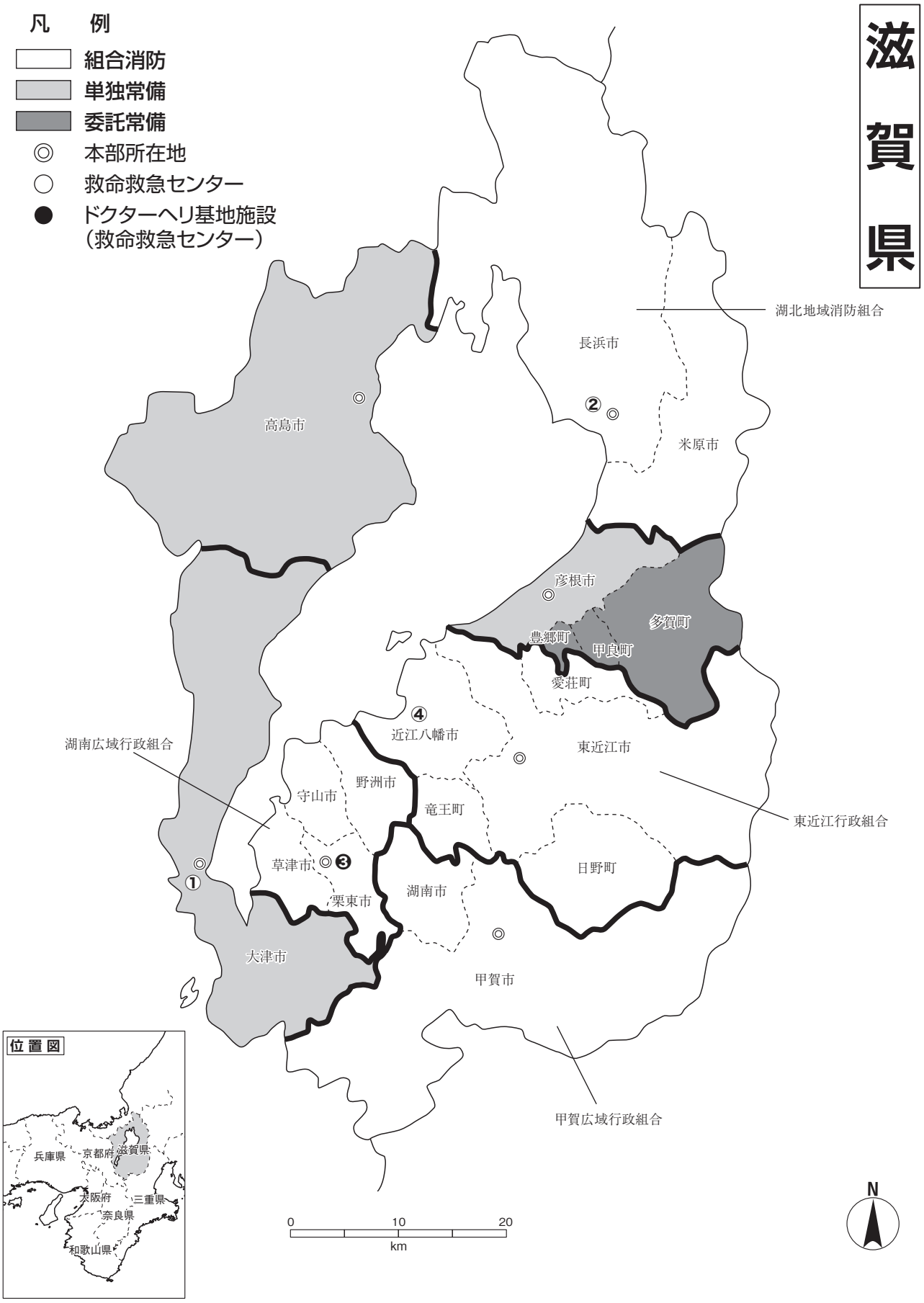
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
滋賀県
湖北地域消防組合
長浜市
高島市
米原市
彦根市
多賀町
豊郷町
甲良町
愛荘町
近江八幡市
東近江市
湖南広域行政組合
野洲市
守山市
竜王町
東近江行政組合
草津市
日野町
栗東市
湖南市
大津市
甲賀市
甲賀広域行政組合
位置図
兵庫県
京都府
滋賀県
大阪府
三重県
奈良県
和歌山県
0
10
20
km
N

京都府　【京都府高度救急業務推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
京都府高度救急業務推進協議会	北川　靖 京都府医師会（北川内科医院） 副会長（院長）	京都府危機管理部防災消防企画課 京都市上京区下立売新町西入薮ノ内町 075-414-4471 075-414-4477		
丹後メディカルコントロール協議会	中川　正法 与謝医師会 （京都府立医科大学附属北部医療センター） 副会長（病院長）	京丹後市消防本部警防課 京丹後市峰山町丹波826－1 0772-62-8129 0772-62-6119	京丹後市消防本部 宮津与謝消防組合消防本部	京都府立医科大学附属北部医療センター 丹後中央病院 京丹後市立弥栄病院 京丹後市立久美浜病院
中丹メディカルコントロール協議会	大槻　匠 綾部医師会（大槻医院） 会長（院長）	綾部市消防本部警防課 綾部市味方町アミダジ20－2 0773-42-0119 0773-43-1483	福知山市消防本部 舞鶴市消防本部 綾部市消防本部	舞鶴共済病院 舞鶴医療センター 舞鶴赤十字病院 京都ルネス病院 福知山市立福知山市民病院 綾部市立病院
南丹メディカルコントロール協議会	計良　夏哉 京都中部総合医療センター 副院長兼循環器内科部長 兼救急部長	京都中部広域消防組合消防本部消防課 亀岡市荒塚町1丁目9番1号 0771-22-9581 0772-23-4535	京都中部広域消防組合消防本部	京都中部総合医療センター 亀岡市立病院 亀岡シミズ病院
京都市・乙訓メディカルコントロール協議会	高階　謙一郎 京都第一赤十字病院 医療社会事業部長	京都市消防局警防部救急課 京都市中京区押小路通河原町西入榎町450番地の2 075-212-6706 075-252-6356	京都市消防局 乙訓消防組合消防本部	京都第一赤十字病院 京都第二赤十字病院 京都医療センター 洛和会音羽病院 京都大学医学部附属病院 京都府立医科大学附属病院 京都市立病院 武田病院 シミズ病院 京都九条病院 京都下鴨病院 済生会京都府病院 新河端病院 北川内科医院 ふくやまクリニック 濱島医院 愛生会山科病院
山城北メディカルコントロール協議会	末吉　敦 宇治徳洲会病院 院長	宇治市消防本部警防救急課 宇治市宇治下居13番地の2 0774-39-9403 0774-39-9406	宇治市消防本部 城陽市消防本部 八幡市消防本部 京田辺市消防本部 久御山町消防本部	宇治徳洲会病院 京都岡本記念病院 京都きづ川病院 田辺中央病院 八幡中央病院
山城南メディカルコントロール協議会	山口　泰司 相楽医師会（山口医院） 会長（院長）	相楽中部消防組合消防本部警防課 木津川市木津白口10番地2 0774-75-1382 0774-73-8119	相楽中部消防組合消防本部 精華町消防本部	京都山城総合医療センター 学研都市病院 精華町国民健康保険病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	京都第二赤十字病院
②	独立行政法人国立病院機構　京都医療センター
③	京都第一赤十字病院
④	市立福知山市民病院
⑤	医療法人社団洛和会音羽病院
⑥	医療法人徳洲会宇治徳洲会病院

地域ＭＣ協議会　６

京都府

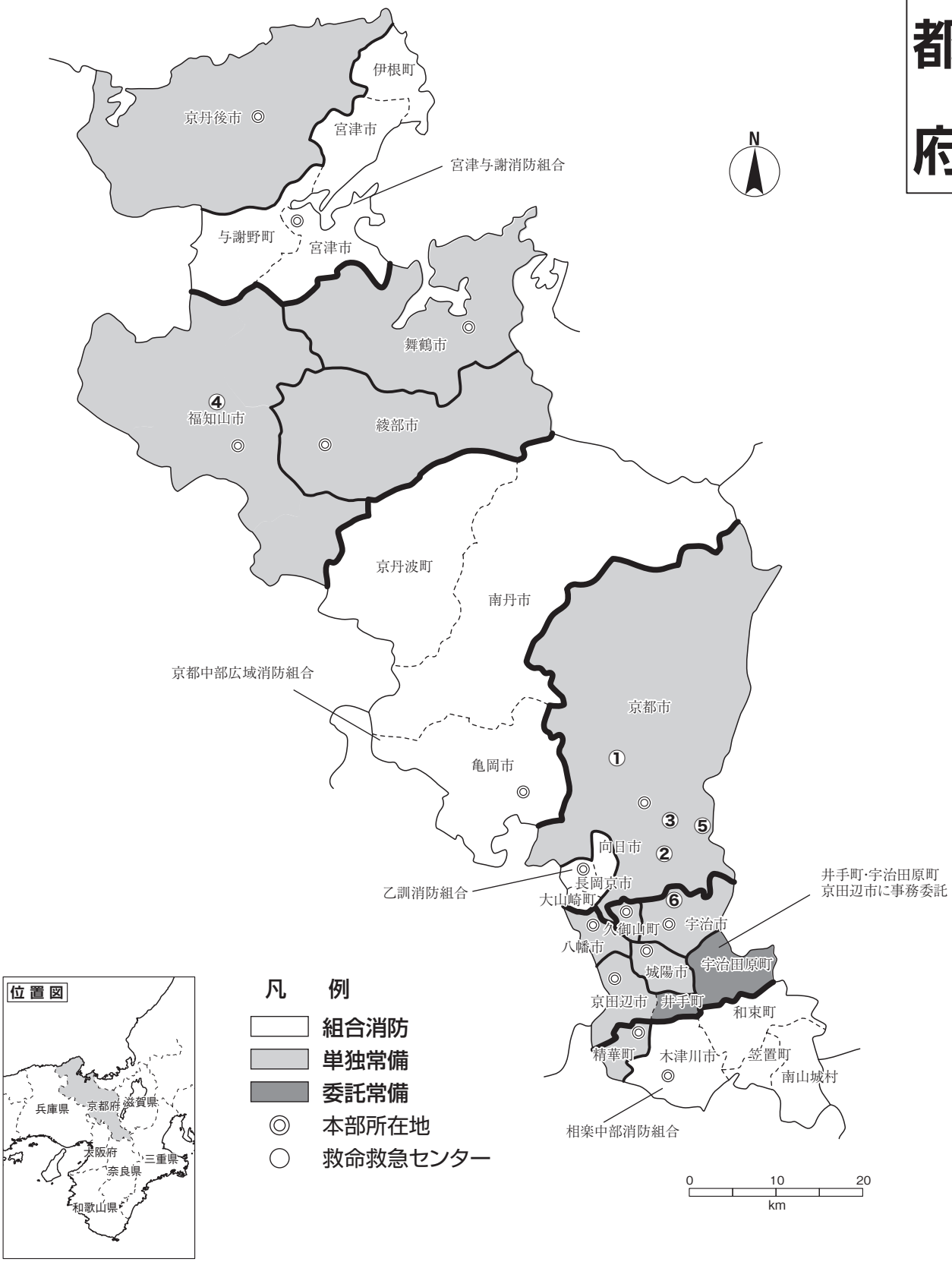

大阪府　【大阪府救急医療対策審議会救急業務高度化推進に関する部会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
大阪府救急医療対策審議会 救急業務高度化推進に関する部会	大阪府医師会 副会長 加納　康至	大阪府危機管理室消防保安課 大阪市中央区大手前3丁目1-43 06-6944-6458 06-6944-6654		
大阪府大阪市地域メディカルコントロール協議会	吉岡　敏治 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 名誉院長	大阪府危機管理室消防保安課 大阪市中央区大手前3丁目1-43 06-6944-6458 06-6944-6654	大阪市消防局	大阪市立総合医療センター 大阪市立大学医学部附属病院 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター 独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター 大阪大学医学部附属病院 大阪赤十字病院 大阪警察病院【他】
大阪府豊能地域メディカルコントロール協議会	嶋津　岳士 大阪大学医学部附属病院 高度救命救急センター長	大阪府危機管理室（池田土木事務所地域支援・企画課） 池田市城南町1町目1-1豊能府民センタービル内 072-752-4111 072-753-5509	豊中市消防本部 池田市消防本部 吹田市消防本部 箕面市消防本部	大阪大学医学部附属病院 大阪府済生会千里病院 国立循環器病研究センター 市立豊中病院【他】
大阪府三島地域メディカルコントロール協議会	小畑　仁司 大阪府三島救命救急センター 所長	大阪府危機管理室（茨木土木事務所地域支援・企画課） 茨木市中穂積1丁目3-43三島府民センタービル内 072-627-1121 072-622-3311	茨木市消防本部 高槻市消防本部 摂津市消防本部 島本町消防本部	大阪府三島救命救急センター 大阪医科大学附属病院【他】
大阪府北河内地域メディカルコントロール協議会	鍬方　安行 関西医科大学救急医学講座 主任教授	大阪府危機管理室（枚方土木事務所地域支援・企画課） 枚方市大垣内町2丁目15-1北河内府民センタービル内 072-844-1331 072-843-4623	守口市門真市消防組合消防本部 枚方寝屋川消防組合消防本部 交野市消防本部 大東四條畷消防組合大東四條畷消防本部	関西医科大学附属病院 関西医科大学総合医療センター【他】
大阪府中河内地域メディカルコントロール協議会	塩野　茂 大阪府立中河内救命救急センター 所長	大阪府危機管理室（八尾土木事務所地域支援・企画課） 八尾市荘内町2丁目1-36中河内府民センタービル内 072-994-1515 072-924-2466	東大阪市消防局 八尾市消防本部 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部	大阪府立中河内救命救急センター 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター
大阪府南河内地域救急メディカルコントロール協議会	北澤　康秀 近畿大学医学部附属病院 救命救急センター長	大阪府危機管理室（富田林土木事務所地域支援・企画課） 富田林市寿町2丁目6-1南河内府民センタービル内 0721-25-1175 0721-25-6109	富田林市消防本部 河内長野市消防本部 松原市消防本部 大阪狭山市消防本部	近畿大学医学部附属病院 独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター 城山病院【他】
大阪府堺地域メディカルコントロール協議会	横田　順一朗 地方独立行政法人堺市立病院機構 副理事長	大阪府危機管理室（泉北土木事務所地域支援・企画課） 堺市西区鳳東町4丁目390-1泉北府民センタービル内 072-273-0123 072-271-8494	堺市消防局	地方独立行政法人 堺市立病院機構 ベルランド総合病院【他】
大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会	松岡　哲也 地方独立行政法人りんくう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 副病院長兼救急診療部長	大阪府危機管理室（岸和田土木事務所地域支援・企画課） 岸和田市野田町3丁目13-2泉南府民センタービル内 072-439-1350 072-436-3749	岸和田市消防本部 泉大津市消防本部 貝塚市消防本部 泉州南消防組合泉州南広域消防本部 和泉市消防本部 忠岡町消防本部	地方独立行政法人りんくう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 市立岸和田市民病院 岸和田徳洲会病院【他】

地域MC協議会　8

大阪府

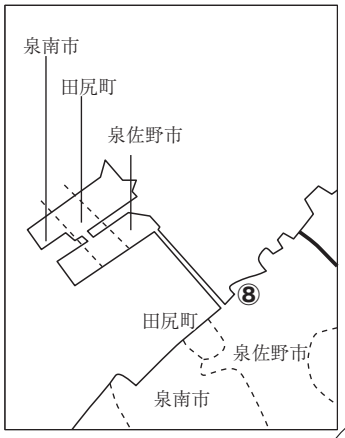

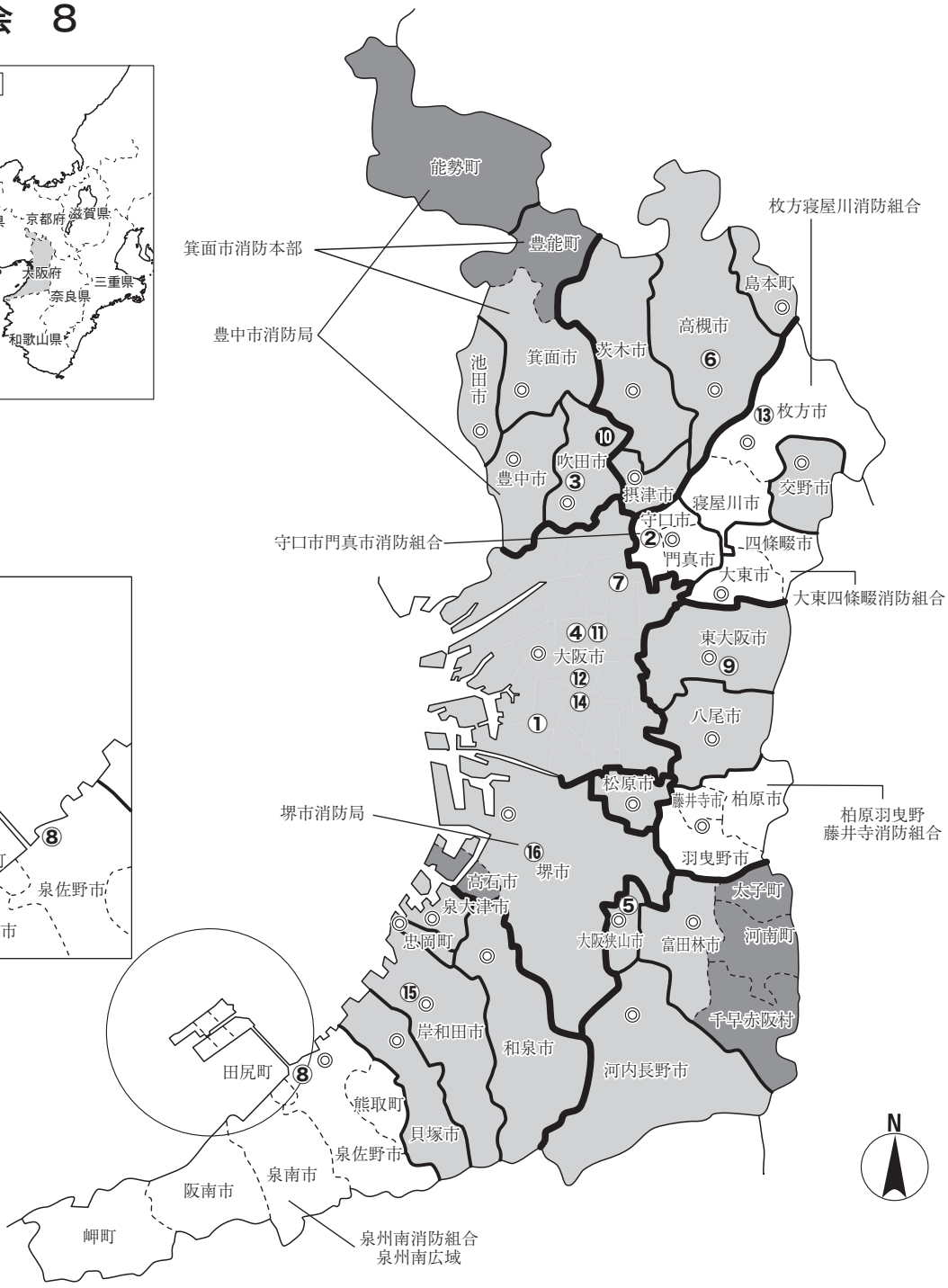

救命救急センター設置状況　一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	大阪急性期・総合医療センター
②	関西医科大学総合医療センター
③	大阪府済生会千里病院
④	独立行政法人国立病院機構　大阪医療センター
⑤	近畿大学医学部附属病院
⑥	大阪府三島救命救急センター
⑦	大阪市立総合医療センター
⑧	地方独立行政法人りんくう総合医療センター
⑨	大阪府立中河内救命救急センター
⑩	大阪大学医学部附属病院
⑪	大阪赤十字病院
⑫	大阪警察病院
⑬	関西医科大学附属病院
⑭	大阪市立大学医学部附属病院
⑮	岸和田徳洲会病院
⑯	堺市立総合医療センター

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

兵庫県　【兵庫県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
兵庫県メディカルコントロール協議会	佐藤　愼一 日本医師会前理事	兵庫県企画県民部災害対策局消防課 神戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-9819 078-362-9915		
神戸市保健医療審議会医療専門分科会メディカルコントロール検討委員会	中山　伸一 兵庫県災害医療センター センター長	神戸市消防局警防部救急課 神戸市中央区加納町6-5-1 078-333-0119 078-333-3314	神戸市消防局	神戸市立医療センター中央市民病院 兵庫県災害医療センター 神戸大学医学部附属病院
阪神・丹波地域ﾒﾃﾞｨｶﾙｺﾝﾄﾛｰﾙ協議会	平田　淳一 兵庫医科大学 救急・災害医学講座主任教授 救命救急センター長	西宮市消防局救急課 西宮市池田町13－3 0798-26-0119 0798-36-2460	西宮市消防局 尼崎市消防局 芦屋市消防本部 伊丹市消防局 宝塚市消防本部 川西市消防本部 三田市消防本部 猪名川町消防本部 丹波篠山市消防本部 丹波市消防本部	兵庫医科大学病院 兵庫県立西宮病院 兵庫県立丹波医療センター 兵庫県立尼崎総合医療センター
東播磨・北播磨・淡路地域メディカルコントロール協議会	当麻　美樹 兵庫県立加古川医療センター 副院長兼救命救急センター長	明石市消防局警防課 明石市藤江１丁目924－8 078-921-0119 078-918-5983	明石市消防局 加古川市消防本部 高砂市消防本部 三木市消防本部 小野市消防本部 淡路広域消防事務組合消防本部 北はりま消防本部	兵庫県立加古川医療センター 兵庫県立淡路医療センター
中播磨・西播磨地域メディカルコントロール協議会	高岡　諒 社会医療法人製鉄記念広畑病院 姫路救命救急センター長	姫路市消防局消防課 姫路市三左衛門堀西の町3 079-223-0003 079-222-8222	姫路市消防局 赤穂市消防本部 西はりま消防本部	兵庫県立姫路循環器病センター 社会医療法人製鉄記念広畑病院
但馬地域メディカルコントロール協議会	小林　誠人 公立豊岡病院 但馬救命救急センター長	豊岡市消防本部警防課 豊岡市昭和町４－33 0796-24-1119 0796-24-1176	豊岡市消防本部 美方広域消防本部 南但消防本部	公立豊岡病院（但馬救命救急センター）

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	神戸市立医療センター中央市民病院
②	兵庫医科大学病院
③	兵庫県立姫路循環器病センター
❹	公立豊岡病院
⑤	兵庫県災害医療センター
❻※	兵庫県立加古川医療センター
⑦	兵庫県立西宮病院
❽※	製鉄記念広畑病院
⑨	兵庫県立淡路医療センター
⑩	兵庫県立尼崎総合医療センター
⑪	神戸大学医学部附属病院

※２施設でドクターヘリ１機

地域ＭＣ協議会　５

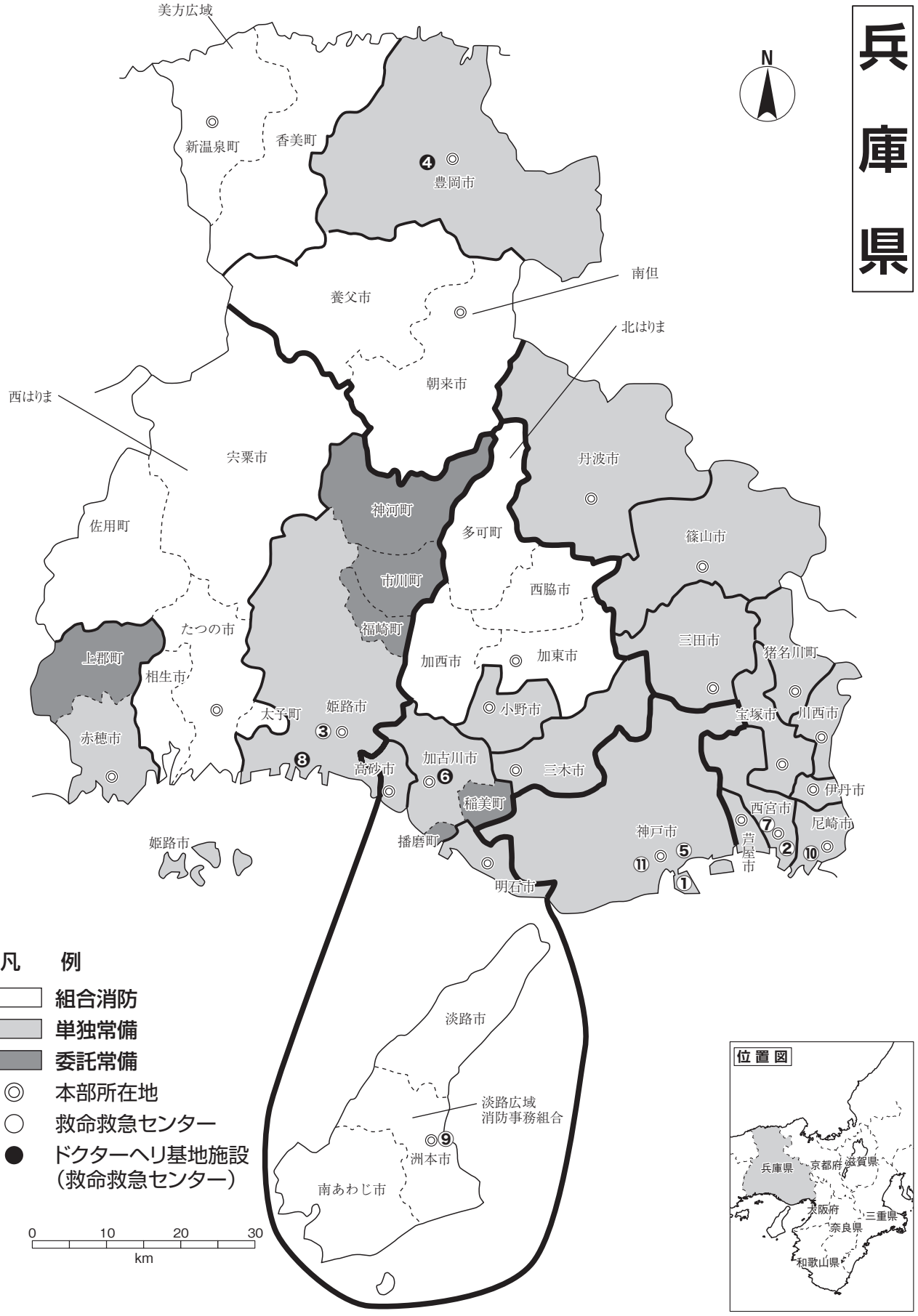
兵庫県
N
美方広域
新温泉町
香美町
豊岡市
養父市
南但
北はりま
朝来市
西はりま
宍粟市
丹波市
神河町
佐用町
多可町
篠山市
市川町
西脇市
福崎町
たつの市
三田市
猪名川町
上郡町
相生市
加西市
加東市
太子町
姫路市
小野市
宝塚市
川西市
赤穂市
加古川市
高砂市
三木市
伊丹市
稲美町
西宮市
尼崎市
播磨町
神戸市
芦屋市
姫路市
明石市
淡路市
淡路広域
消防事務組合
洲本市
南あわじ市
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
0
10
20
30
km
位置図
兵庫県
京都府
滋賀県
大阪府
三重県
奈良県
和歌山県

奈良県　【奈良県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
奈良県メディカルコントロール協議会	福島　英賢 奈良県立医科大学 救急医学教室 教授	奈良県総務部知事公室消防救急課 奈良市登大路町30 0742-27-8423 0742-27-0090	奈良市消防局 生駒市消防本部 奈良県広域消防組合消防本部	奈良県総合医療センター 近畿大学医学部奈良病院 奈良県立医科大学附属病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	奈良県総合医療センター
❷	奈良県立医科大学附属病院
③	近畿大学医学部奈良病院

地域ＭＣ協議会　１

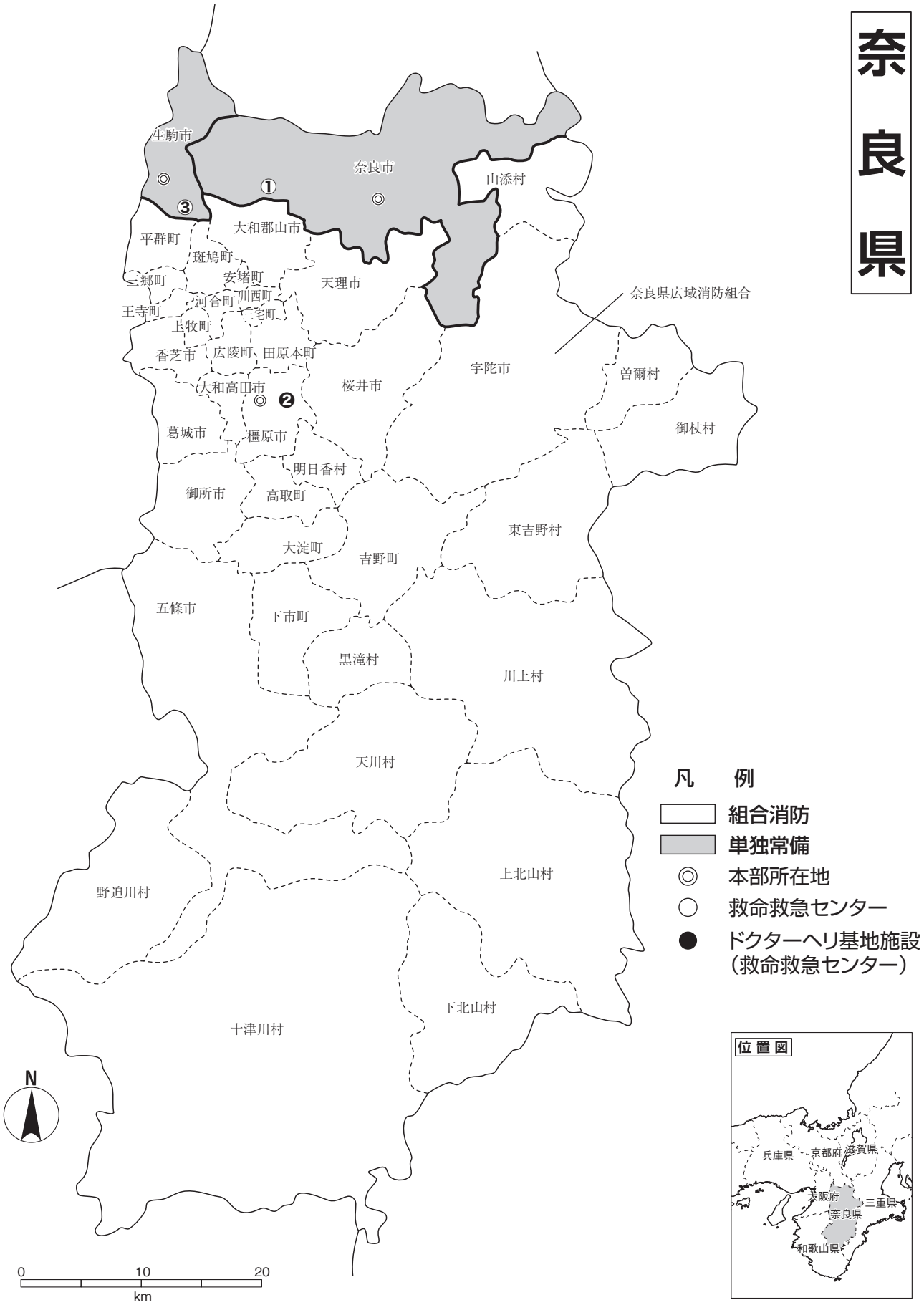
奈良県
生駒市
奈良市
山添村
大和郡山市
平群町
斑鳩町
三郷町
安堵町
天理市
河合町
川西町
王寺町
三宅町
上牧町
香芝市
広陵町
田原本町
宇陀市
曽爾村
大和高田市
桜井市
葛城市
橿原市
御杖村
明日香村
御所市
高取町
東吉野村
大淀町
吉野町
五條市
下市町
黒滝村
川上村
天川村
野迫川村
上北山村
十津川村
下北山村
奈良県広域消防組合
N
0
10
20
km
凡　例
組合消防
単独常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
位置図
兵庫県
京都府
滋賀県
大阪府
三重県
奈良県
和歌山県

和歌山県　【和歌山県救急救命協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
和歌山県救急救命協議会	加藤　正哉 和歌山県立医科大学 救急集中医学講座教授	和歌山県総務部危機管理局危機管理・消防課 和歌山市小松原通1-1 073-423-2274 073-423-7652		
和歌山市地域メディカルコントロール協議会	浜崎　俊明 日本赤十字社和歌山医療センター 第1救急部長	和歌山市消防局警防課 和歌山市八番丁12番地 073-428-0119 073-423-0190	和歌山市消防局	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
紀北地域メディカルコントロール協議会	加藤　正哉 和歌山県立医科大学 救急集中医学講座教授	海南市消防本部警防課 海南市日方1294番地13 073-482-0119 073-482-0088	海南市消防本部 橋本市消防本部 有田市消防本部 紀美野町消防本部 高野町消防本部 有田川町消防本部 那賀消防組合消防本部 伊都消防組合消防本部 湯浅広川消防組合消防本部	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
紀南地域メディカルコントロール協議会	川﨑　貞男 独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター 救急救命科医長	田辺市消防本部警防課 田辺市新庄町46番地の119 0739-22-0119 0739-22-3402	御坊市消防本部 田辺市消防本部 新宮市消防本部 日高広域消防事務組合消防本部 白浜町消防本部 那智勝浦町消防本部 串本町消防本部	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	日本赤十字社和歌山医療センター
❷	和歌山県立医科大学附属病院
③	独立行政法人国立病院機構　南和歌山医療センター

地域ＭＣ協議会　３

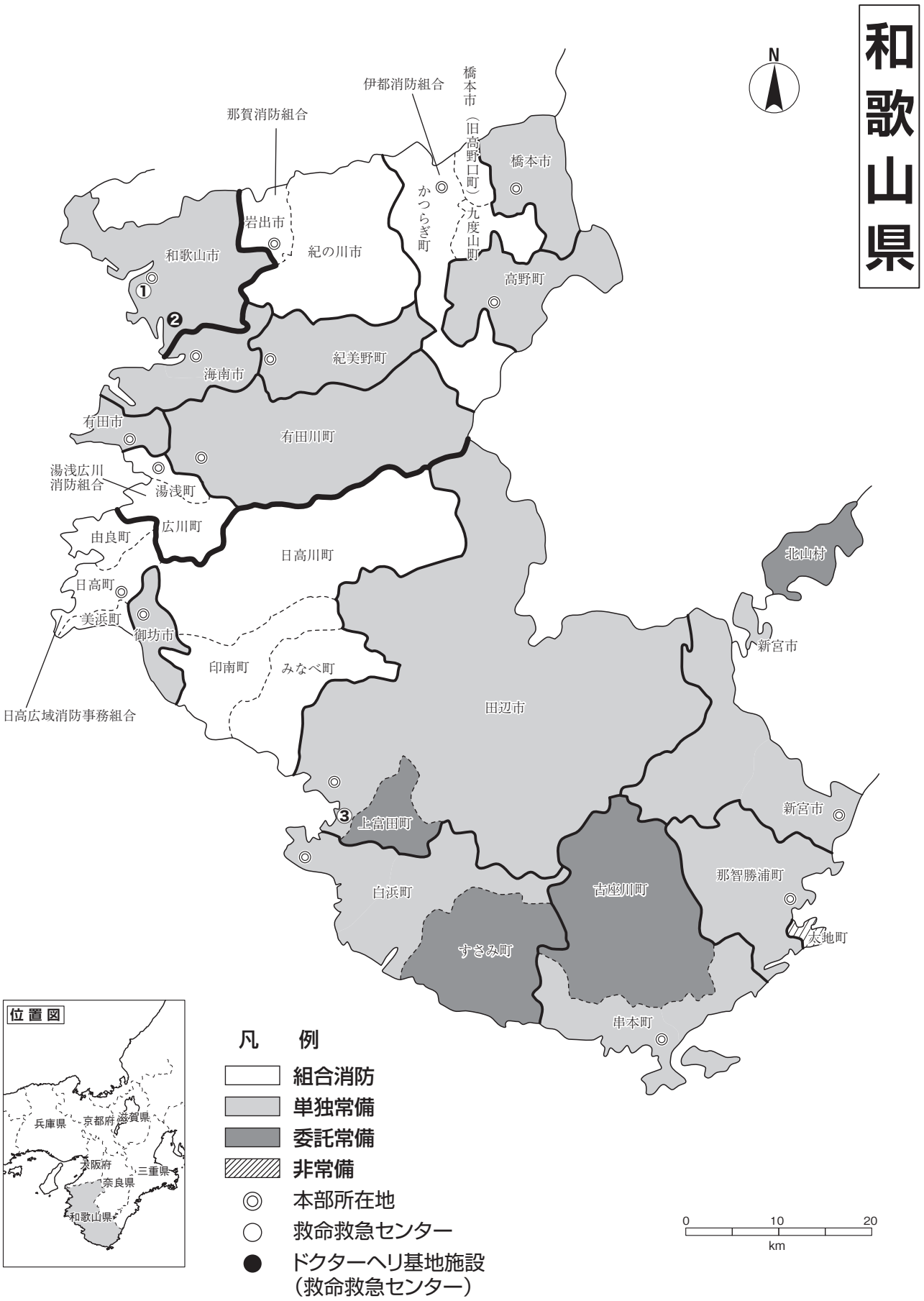
和歌山県
N
伊都消防組合
那賀消防組合
橋本市
（旧高野口町）
九度山町
かつらぎ町
岩出市
紀の川市
和歌山市
①
②
橋本市
高野町
紀美野町
海南市
有田市
有田川町
湯浅広川
消防組合
湯浅町
広川町
由良町
日高川町
日高町
美浜町
御坊市
印南町
みなべ町
日高広域消防事務組合
北山村
新宮市
田辺市
③
上富田町
新宮市
白浜町
古座川町
那智勝浦町
すさみ町
太地町
串本町
位置図
兵庫県
京都府
滋賀県
大阪府
三重県
奈良県
和歌山県
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
非常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
0
10
20
km

鳥取県　【鳥取県救急搬送高度化推進協議会】

（令和元年9月19日現在）

メディカルコントロール名		会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
鳥取県救急搬送高度化推進協議会		生越　智文 鳥取大学医学部付属病院 救命救急センター副センター長	鳥取県危機管理局消防防災課 鳥取市東町一丁目271 0857-26-7065 0857-26-8139		
	鳥取県東部地区メディカルコントロール協議会	吉田　泰之 鳥取県立中央病院 副院長	鳥取県東部広域行政管理組合消防局 鳥取市吉成640－1 0857-23-2303 0857-54-1221	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	鳥取県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院
	鳥取県中部地区メディカルコントロール協議会	山本　敏雄 野島病院 院長	鳥取中部ふるさと広域連合消防局 倉吉市福守町415－2 0858-29-5122 0858-29-7750	鳥取中部ふるさと広域連合消防局	鳥取県立厚生病院 野島病院
	鳥取県西部地区メディカルコントロール協議会	本間　正人 鳥取大学医学部附属病院 救命救急センター長	鳥取県西部広域行政管理組合消防局 米子市両三柳5452 0859-35-1958 0859-35-1961	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	鳥取大学医学部附属病院 山陰労災病院 博愛病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	鳥取県立中央病院
❷	鳥取大学医学部附属病院

地域ＭＣ協議会　３

鳥　取　県

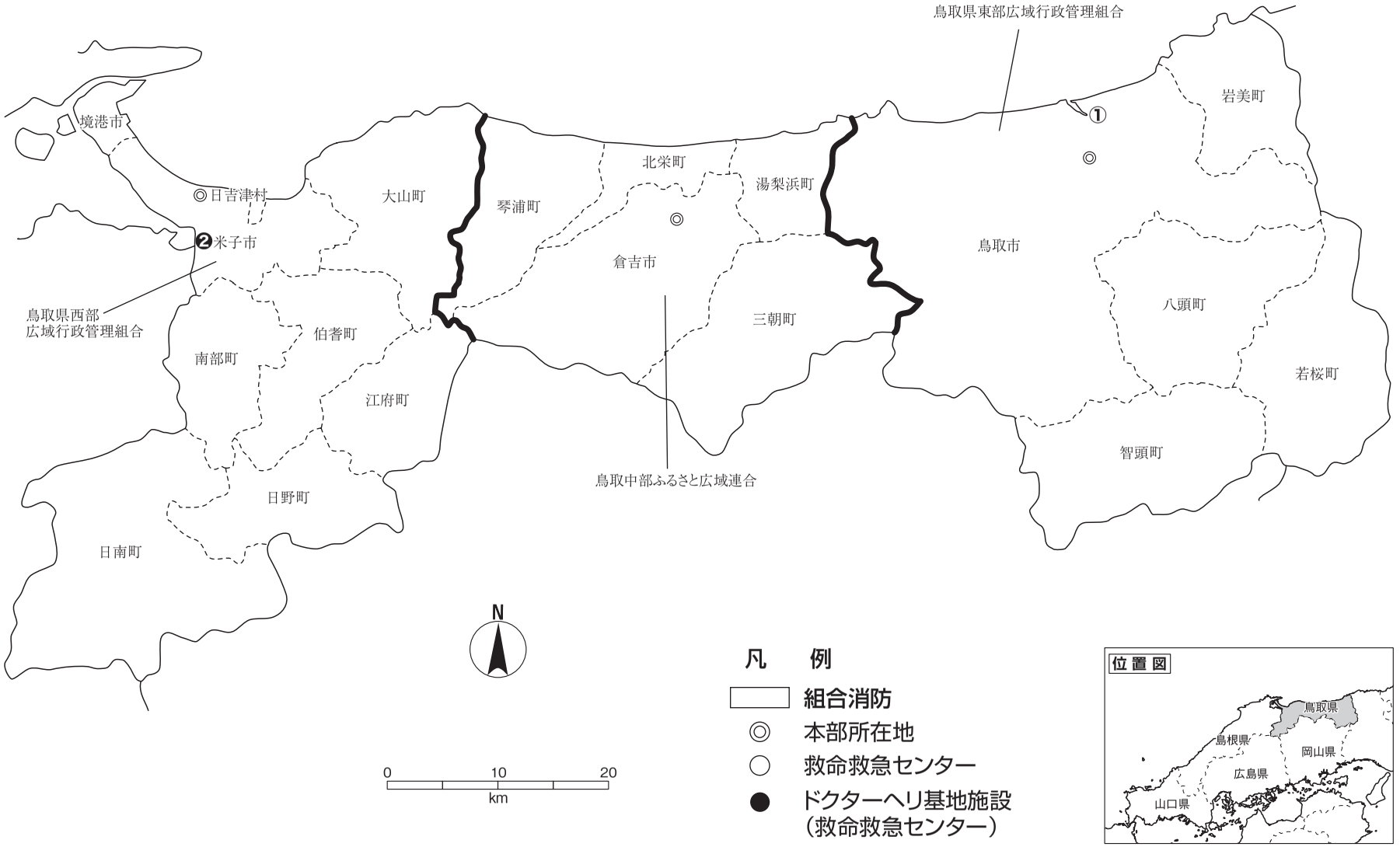

島根県　【島根県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
島根県救急業務高度化推進協議会	山口　和志 島根県 防災部長	防災部消防総務課 島根県松江市殿町1番地 0852-22-6260 0852-22-5930		
松江・安来地区メディカルコントロール協議会	金村　保正 松江市消防本部 消防長	松江市消防本部警防課 島根県松江市学園南一丁目17番3号 0852-32-9132 0852-22-9876	松江市消防本部 安来市消防本部	松江赤十字病院 松江市立病院 松江生協病院 安来市立病院
出雲地区救急業務連絡協議会	松原　康博 島根県立中央病院 薬剤局長	出雲市消防本部警防課 島根県出雲市渡橋町253-1 0853-21-6999 0853-21-8241	出雲市消防本部 大田市消防本部 雲南消防本部 隠岐広域連合消防本部	島根大学医学部附属病院 島根県立中央病院 出雲市立総合医療センター 出雲徳州会病院 大田市立病院 奥出雲町立奥出雲病院 雲南市立病院 平成記念病院 飯南町立飯南病院 隠岐広域連合立隠岐病院 隠岐広域連合立隠岐島前病院
浜田・江津地区救急業務連絡協議会	中村　弘志 浜田市消防本部 消防長	浜田市消防本部警防課 島根県浜田市原井町908-11 0855-25-5167 0855-23-1228	浜田市消防本部 江津邑智消防組合消防本部	国立病院機構浜田医療センター 済生会江津総合病院 公立邑智病院 西川病院
益田地区救急業務連絡協議会	村田　篤美 益田広域消防本部 消防長	益田広域消防本部警防課 島根県益田市あけぼの東町8番地6 0856-31-0240 0856-24-2217	益田広域消防本部	益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 六日市病院 津和野共存病院

救命救急センター設置状況　一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	島根県立中央病院
②	松江赤十字病院
③	独立行政法人国立病院機構　浜田医療センター
④	島根大学医学部附属病院

地域ＭＣ協議会　４

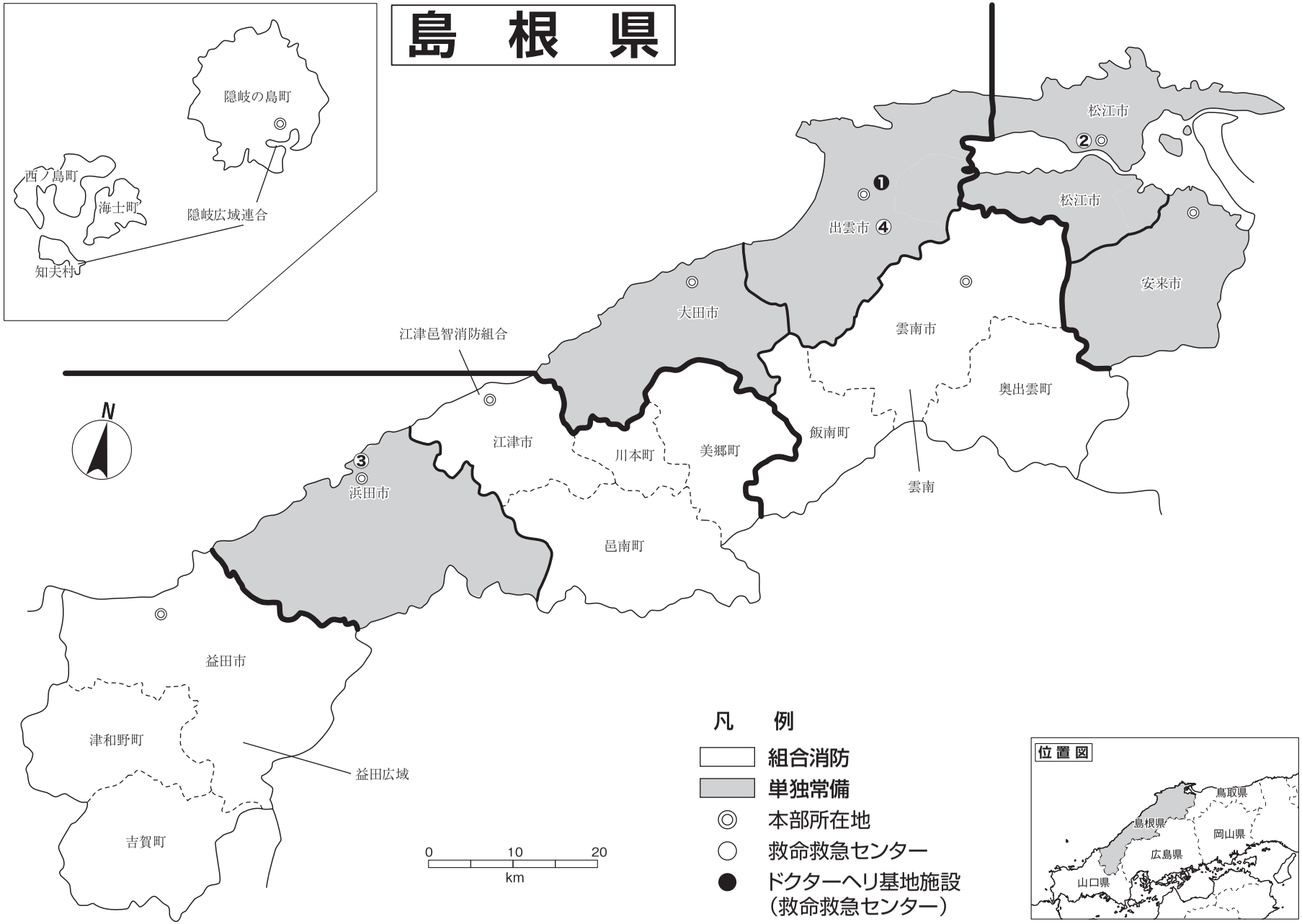
島　根　県
隠岐の島町
西ノ島町
海士町
隠岐広域連合
知夫村
松江市
②
①
出雲市 ④
松江市
安来市
大田市
雲南市
奥出雲町
江津邑智消防組合
江津市
川本町
美郷町
飯南町
雲南
③
浜田市
邑南町
益田市
津和野町
益田広域
吉賀町
N
0
10
20
km
凡　例
組合消防
単独常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
位置図
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県

岡山県　【岡山県救急搬送体制連絡協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
岡山県救急搬送体制連絡協議会	松山　正春 岡山県医師会 会長	岡山県消防保安課 岡山市北区内山下２－４－６ 086-226-7295 086-225-4659		
岡山県南東部メディカルコントロール協議会	實金　健 岡山赤十字病院 救命救急センター長	岡山市消防局 岡山市北区大供１－１－１ 086-234-9977 086-234-1059	岡山市消防局 玉野市消防本部 東備消防組合消防本部 赤磐市消防本部 瀬戸内市消防本部	岡山赤十字病院 岡山大学病院
備中地区メディカルコントロール協議会	荻野　隆光 川崎医科大学附属病院 救急科高度救命救急センター部長	倉敷市消防局 倉敷市白楽町１６２－５ 086-426-1192 086-421-1244	倉敷市消防局 笠岡地区消防組合消防本部 井原地区消防組合消防本部 総社市消防本部 高梁市消防本部 新見市消防本部	川崎医科大学附属病院 倉敷中央病院
美作地域メディカルコントロール協議会	森本　直樹 津山中央病院 救命救急センター長	津山圏域消防組合消防本部 津山市林田９５ 0868-31-1265 0868-31-2080	津山圏域消防組合消防本部 真庭市消防本部 美作市消防本部	津山中央病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	川崎医科大学附属病院
②	岡山赤十字病院
③	津山中央病院
④	岡山大学病院
⑤	倉敷中央病院

地域ＭＣ協議会　３

岡山県

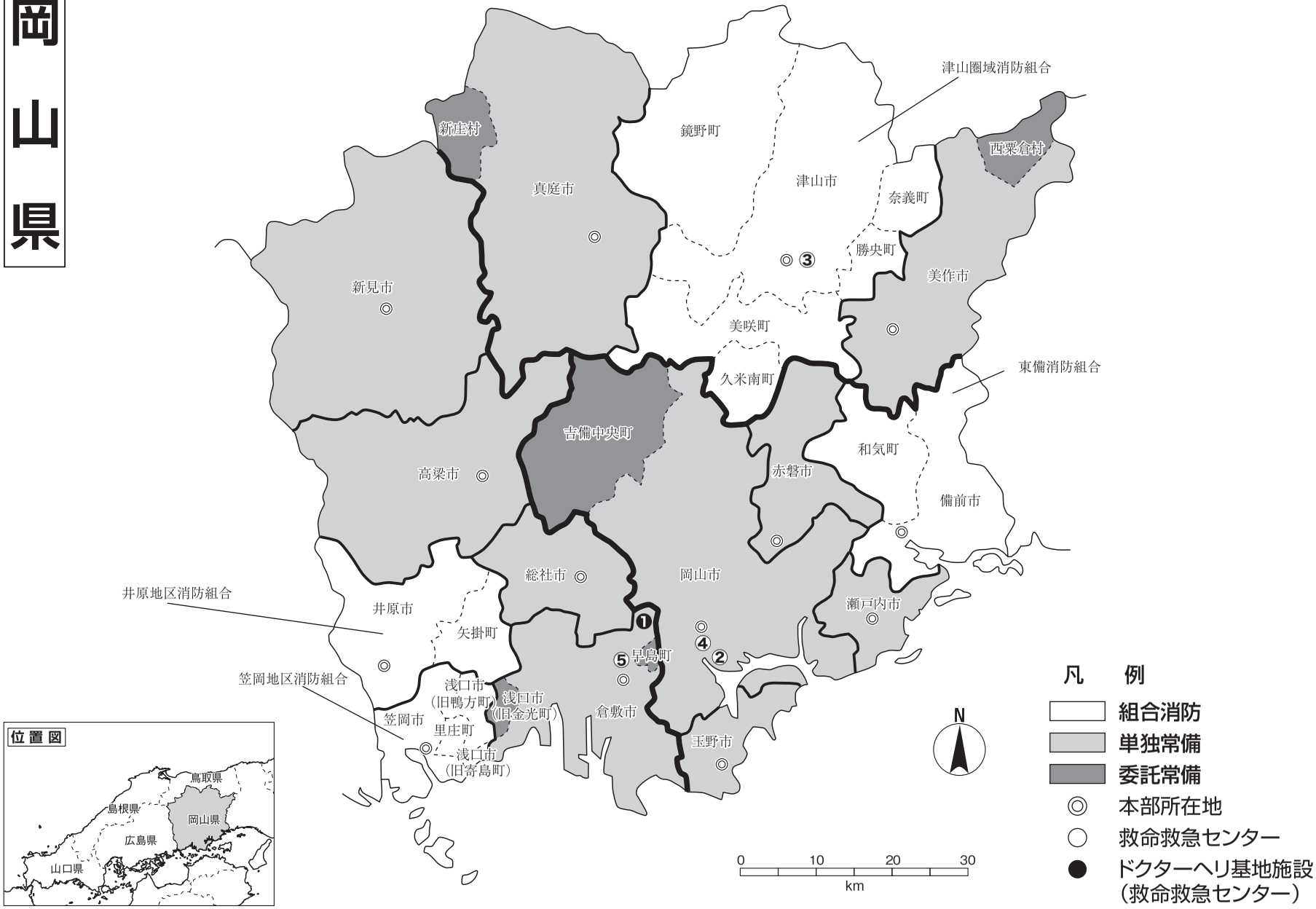

広島県　【広島県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
広島県メディカルコントロール協議会	山野上　敬夫 県立広島病院 救命救急センター救急科主任部長	広島県危機管理監消防保安課　広島県健康福祉局医療介護計画課 広島市中区基町10-52 082-513-2778 082-227-2122		
広島西圏域メディカルコントロール協議会	山根　基 佐伯地区医師会 会長	廿日市市消防本部警防課 廿日市市串戸1-9-33 0829-30-9233 0829-32-4119	廿日市市消防本部 大竹市消防本部	厚生連廣島総合病院
広島圏域メディカルコントロール協議会	内藤　博司 広島市立広島市民病院 救急科主任部長(兼)麻酔科部長	広島市消防局警防部救急課 広島市中区大手町5-20-12 082-546-3461 082-249-1160	広島市消防局 安芸高田市消防本部 府中町消防本部 北広島町消防本部	広島市立広島市民病院 県立広島病院 広島大学病院 広島赤十字・原爆病院 広島市立安佐市民病院 JA吉田総合病院 安芸太田病院 マツダ病院 JR広島病院
呉圏域メディカルコントロール協議会	玉木　正治 呉市医師会 会長	呉市消防局警防課 呉市中央3-1-34 0823-26-0313 0823-26-0308	呉市消防局 江田島市消防本部	国立病院機構呉医療センター 呉共済病院 中国労災病院
広島中央圏域メディカルコントロール協議会	高梨　敦 医療法人社団　樹章会　本永病院 院長	東広島市消防局警防課 東広島市西条町助実1173番地1 082-422-5648 082-422-7248	東広島市消防局	国立病院機構東広島医療センター 県立安芸津病院
尾三圏域メディカルコントロール協議会	宮野　良隆 尾道市医師会 会長	尾道市消防局警防課 尾道市東尾道18番地2 0848-55-9122 0848-55-9132	尾道市消防局 三原市消防本部	尾道市立市民病院 厚生連尾道総合病院 興生総合病院 総合病院三原赤十字病院
福山・府中圏域メディカルコントロール協議会	宮地　康夫 松永沼隈地区医師会 救急担当理事	福山地区消防組合消防局警防部救急救助課 福山市沖野上町5-13-8 084-928-1196 084-928-1220	福山地区消防組合消防局	福山市民病院 日本鋼管福山病院 国立病院機構福山医療センター 中国中央病院 大田記念病院 福山循環器病院 寺岡記念病院 府中市民病院 府中北市民病院
備北圏域メディカルコントロール協議会	鳴戸　謙嗣 三次地区医師会 会長	備北地区消防組合消防本部警防課 三次市十日市中3-1-21 0824-63-1191 0824-63-3129	備北地区消防組合消防本部	市立三次中央病院 総合病院庄原赤十字病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	広島市立広島市民病院
②	独立行政法人国立病院機構　呉医療センター
③	県立広島病院
❹	広島大学病院
⑤	福山市民病院
⑥	広島県厚生農業協同組合連合会　広島総合病院
⑦	広島県厚生農業協同組合連合会　尾道総合病院

広島県

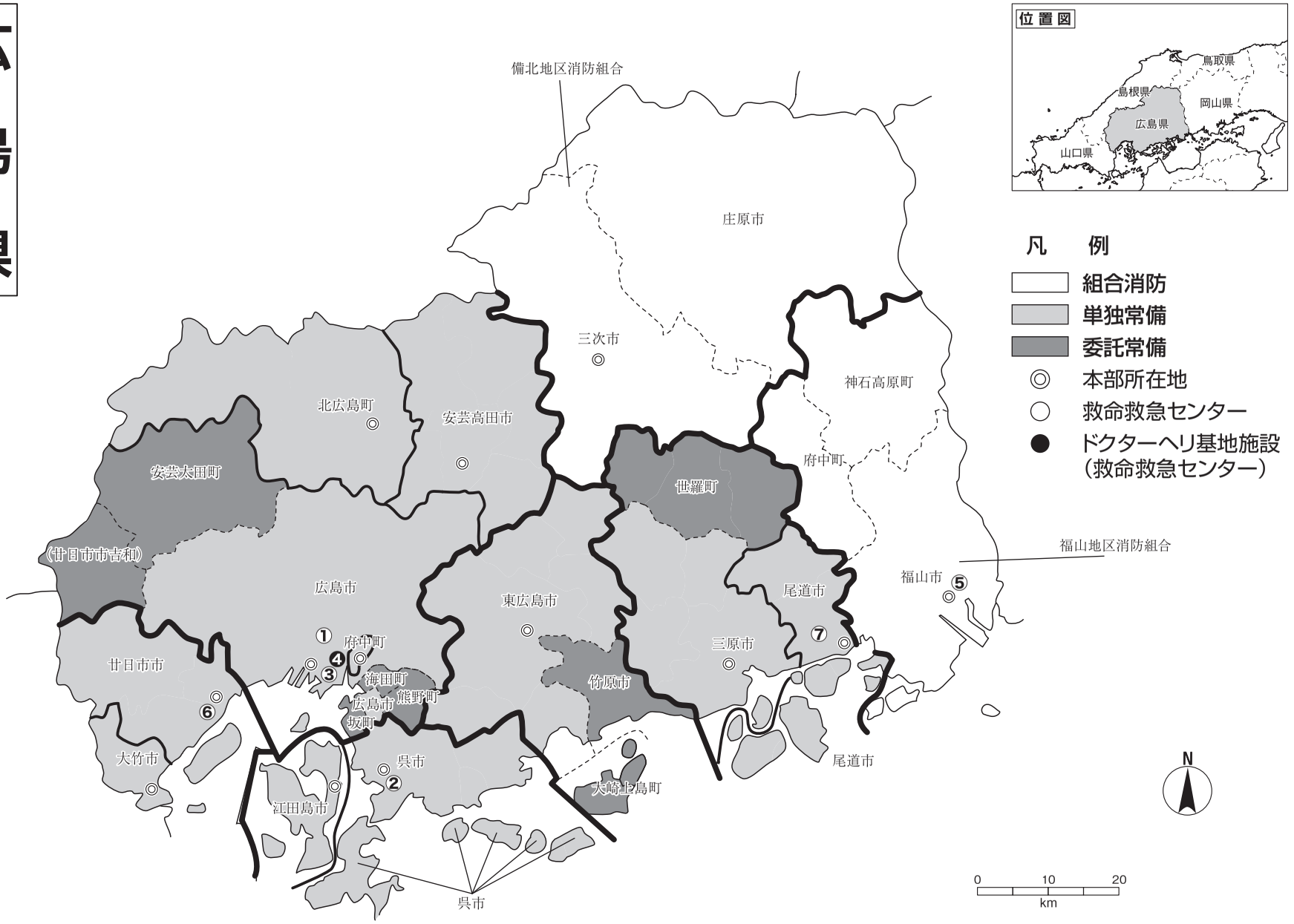
位置図
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
備北地区消防組合
庄原市
三次市
神石高原町
北広島町
安芸高田市
府中町
安芸太田町
世羅町
福山地区消防組合
（廿日市市吉和）
広島市
東広島市
尾道市
福山市
⑤
①
府中町
④
③
廿日市市
三原市
⑦
竹原市
海田町
熊野町
⑥
広島市
坂町
大竹市
呉市
②
尾道市
大崎上島町
江田島市
呉市
N
0
10
20
km

山口県　【山口県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名		会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
山口県救急業務高度化推進協議会		鶴田　良介 山口大学医学部附属病院 副病院長	山口県総務部消防保安課 山口市滝町１－１ 083-933-2399 083-933-2408		
	東部地域メディカルコントロール協議会	青　雅一 国立病院機構岩国医療センター 副院長	岩国地区消防組合消防本部警防課 岩国市愛宕町１－４－１ 0827-31-0199 0827-32-2119	岩国地区消防組合消防本部 柳井地区広域消防本部	国立病院機構岩国医療センター
	周南地域メディカルコントロール協議会	山下　進 地域医療機能推進機構徳山中央病院 救命救急ｾﾝﾀｰ長	周南市消防本部警防課 周南市新宿通５－１－３ 0834-22-8762 0834-31-8533	周南市消防本部 下松市消防本部 光地区消防組合消防本部	地域医療機能推進機構徳山中央病院
	山口・防府地域メディカルコントロール協議会	井上　健 山口県立総合医療センター 救命救急センター長	防府市消防本部警防課 防府市佐波２－１１－２５ 0835-23-9918 0835-23-9901	防府市消防本部 山口市消防本部	山口県立総合医療センター
	宇部・山陽小野田・美祢・萩地域メディカルコントロール協議会	小田　泰崇 山口大学医学部附属病院 准教授	宇部・山陽小野田消防局警防課 宇部市港町２－３－３０ 0836-21-6113 0836-31-0119	宇部・山陽小野田消防局 美祢市消防本部 萩市消防本部	山口大学医学部附属病院
	下関・長門地域メディカルコントロール協議会	佐藤　穣 国立病院機構関門医療センター 副院長	下関市消防局警防課 下関市岬之町１７－１ 083-233-9112 083-224-0119	下関市消防局 長門市消防本部	国立病院機構関門医療センター

救命救急センター設置状況 一覧表　（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	独立行政法人国立病院機構　岩国医療センター
②	地方独立行政法人山口県立病院機構　山口県立総合医療センター
❸	山口大学医学部附属病院
④	独立行政法人国立病院機構　関門医療センター
⑤	徳山中央病院

地域ＭＣ協議会　５

山　口　県

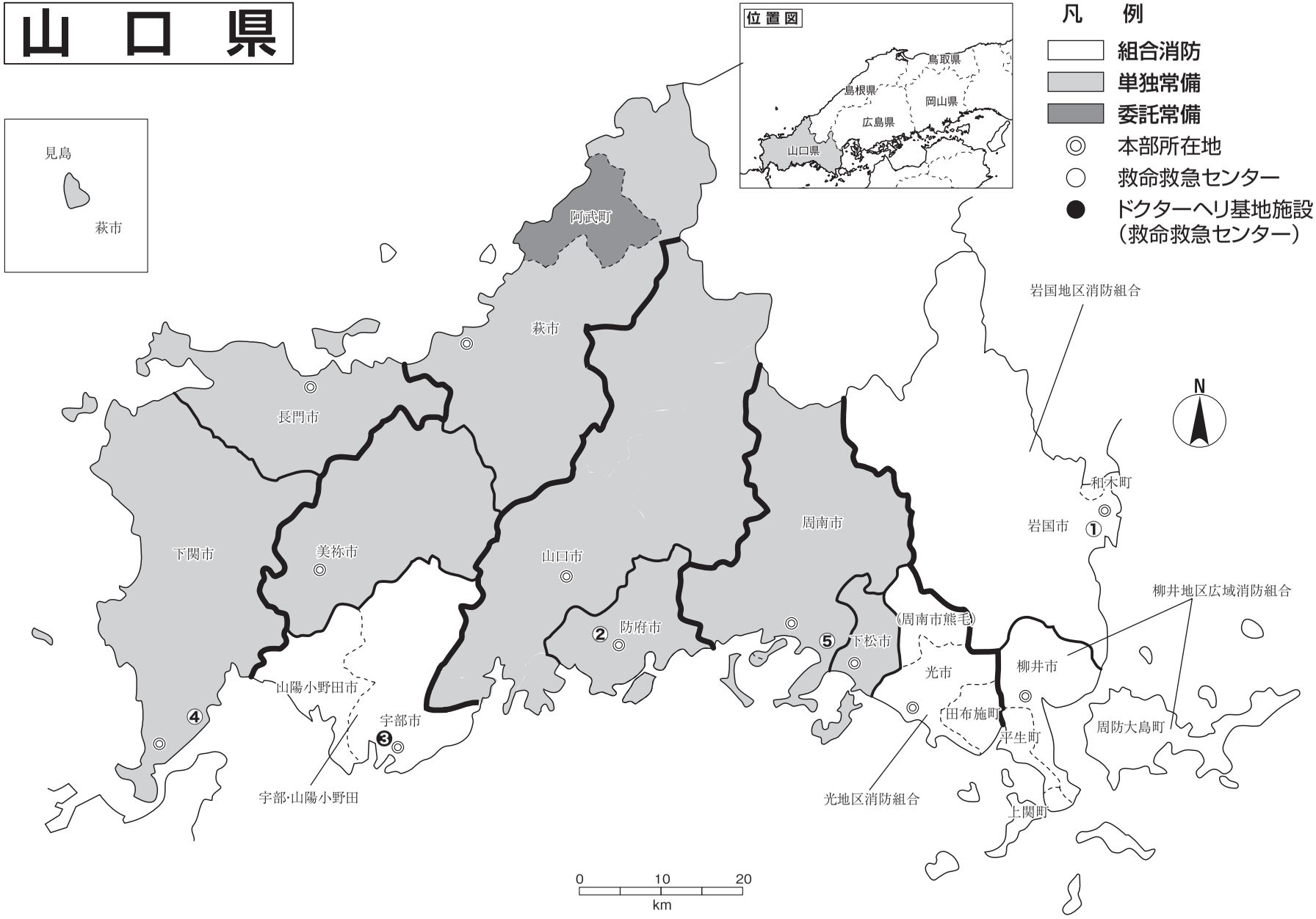

徳島県　【徳島県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
徳島県メディカルコントロール協議会	神山　有史 亀井病院 院長	徳島県危機管理部消防保安課 徳島市万代町1丁目1番地 088-621-2284 088-621-2849	徳島市消防局 鳴門市消防本部 小松島市消防本部 阿南市消防本部 美馬市消防本部 那賀町消防本部 名西消防組合消防本部 海部消防組合消防本部 板野東部消防組合消防本部 板野西部消防組合消防本部 徳島中央広域連合消防本部 美馬西部消防組合消防本部 みよし広域連合消防本部	徳島赤十字病院 徳島県立中央病院 徳島大学病院

※勝浦町は消防本部の非常備地域のため、勝浦町がメディカルコントロール協議会に参画している。

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	徳島県立中央病院
②	徳島赤十字病院
③	徳島県立三好病院

地域ＭＣ協議会　１

徳島県

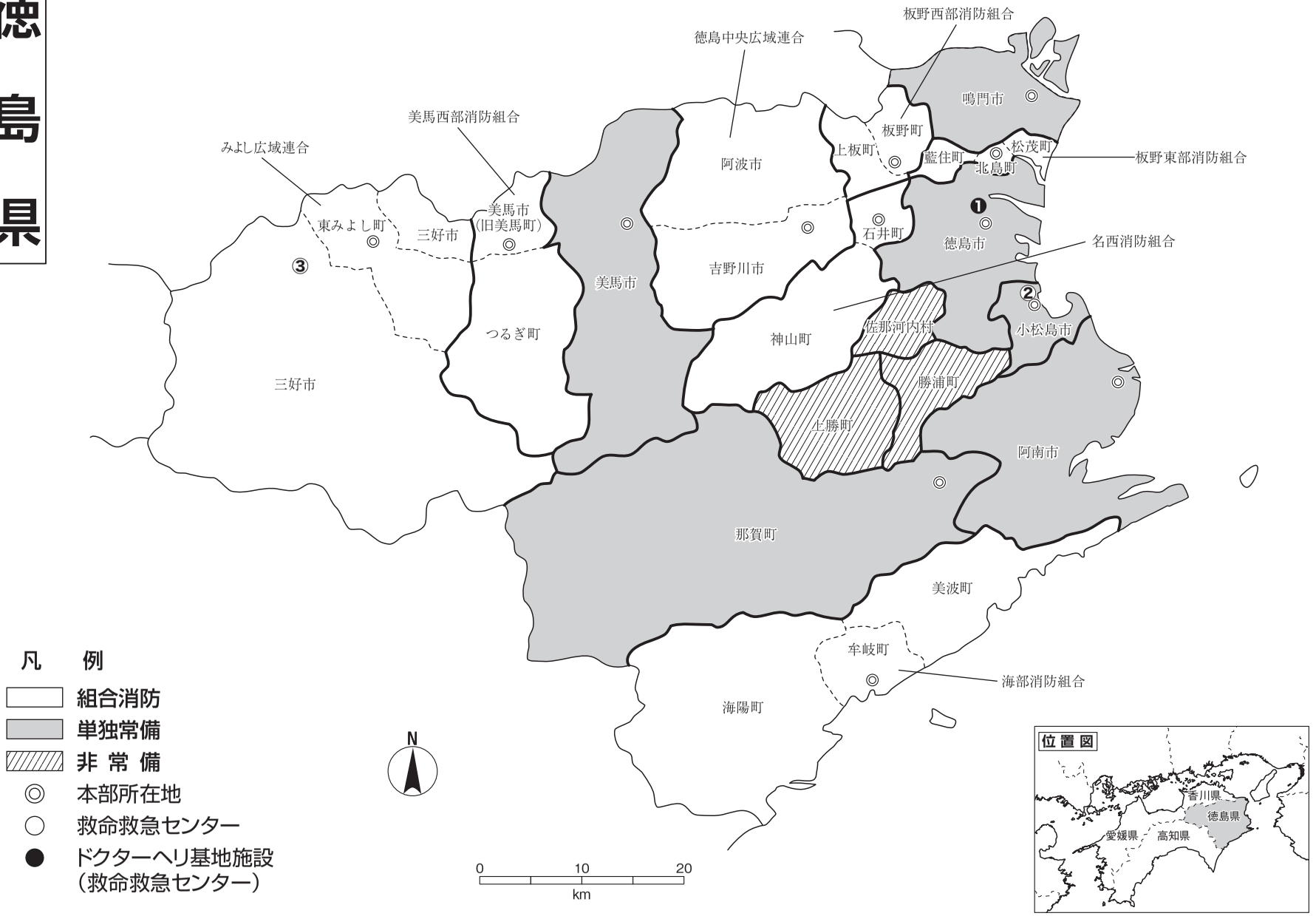

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- 非 常 備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

香川県　【香川県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
香川県メディカルコントロール協議会	廣瀬　友彦 香川県医師会常任理事	危機管理総局危機管理課　健康福祉部医務国保課 香川県高松市番町四丁目1番10号 087-832-3850　087-832-3256 087-831-8811　087-831-0121	高松市消防局 丸亀市消防本部 坂出市消防本部 善通寺市消防本部 多度津町消防本部 三観広域行政組合消防本部 大川広域消防本部 小豆地区消防本部 仲多度南部消防組合消防本部	香川大学医学部附属病院 香川県立中央病院 高松市立みんなの病院 高松赤十字病院 香川県済生会病院 地域医療機能推進機構りつりん病院 屋島総合病院 KKR高松病院 高松平和病院 滝宮総合病院 香川労災病院 坂出市立病院 総合病院回生病院 四国こどもとおとなの医療センター 三豊総合病院 三豊市立永康病院 香川県立白鳥病院 さぬき市民病院 小豆島中央病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	香川県立中央病院
②	香川大学医学部附属病院
③	三豊総合病院

地域ＭＣ協議会　1

香川県

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 非 常 備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター

位置図

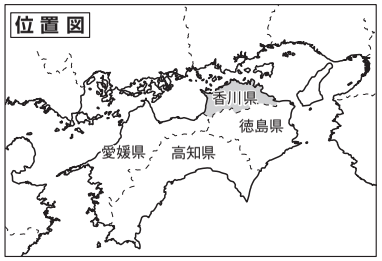

愛媛県　【愛媛県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
愛媛県メディカルコントロール協議会	相引　眞幸 愛媛大学医学部非常勤講師 石川記念病院HITO病院長	愛媛県消防防災安全課 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2 089-912-2316 089-941-0119		
東予地域メディカルコントロール協議会	田中　英夫 東予救命救急センター センター長	今治市消防本部　警防課 愛媛県今治市南宝来町2丁目1-1 0898-32-2779 0898-32-0119	今治市消防本部 上島町消防本部 西条市消防本部 新居浜市消防本部 四国中央市消防本部	四国中央病院 長谷川病院 HITO病院 愛媛労災病院 愛媛県立新居浜病院 十全総合病院 住友別子病院 済生会西条病院 村上記念病院 西条中央病院 市立周桑病院 済生会今治病院 白石病院 木原病院 今治第一病院 愛媛県立今治病院
中予地域メディカルコントロール協議会	濱見　原 愛媛県立中央病院高度救命救急センター センター長	松山市消防局警防課 松山市本町6丁目6-1 089-926-9227 089-926-9188	松山市消防局 東温市消防本部 久万高原町消防本部 伊予消防等事務組合消防本部	愛媛大学医学部付属病院 国立病院機構愛媛医療センター 松山城東病院 渡辺病院 愛媛県立中央病院 済生会松山病院 松山笠置記念心臓血管病院 松山市民病院 野本記念病院 平成脳神経外科病院 浦屋病院 松山赤十字病院 奥島病院 愛媛生協病院 南松山病院 梶浦病院
南予地域メディカルコントロール協議会	根津　賢司 南予救命救急センター センター長	宇和島地区広域事務組合消防本部警防課 宇和島市丸之内5丁目1番18号 0895-20-0119 0895-24-7662	大洲地区広域消防事務組合消防本部 八幡浜地区施設事務組合消防本部 西予市消防本部 宇和島地区広域事務組合消防本部 愛南町消防本部	市立大洲病院 加戸病院 神南診療所 大洲中央病院 市立八幡浜総合病院 西予市立西予市民病院 西予市立野村病院 市立宇和島病院 愛媛県立南宇和病院 JCHO宇和島病院 宇和島徳洲会病院 市立津島病院 市立吉田病院 大洲記念病院 喜多医師会病院

全国 救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	愛媛県立中央病院
②	愛媛県立新居浜病院
③	市立宇和島病院

地域ＭＣ協議会　３

愛　媛　県

高知県　【高知県救急医療協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
高知県救急医療協議会	岡林 弘毅 高知県医師会 会長	高知県医療政策課　高知県消防政策課 高知市丸ノ内1丁目2－20 088-823-9667　088-823-9696 088-823-9137　088-823-9253	高知市消防局 室戸市消防本部 安芸市消防本部 香南市消防本部 香美市消防本部 南国市消防本部 土佐市消防本部 土佐清水市消防本部 高幡消防組合消防本部 中芸広域連合消防本部 高吾北広域町村事務組合消防本部 仁淀消防組合消防本部 嶺北広域行政事務組合消防本部 幡多西部消防組合消防本部 幡多中央消防組合消防本部	高知医療センター 高知赤十字病院 近森病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	高知赤十字病院
❷	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
③	近森病院

地域MC協議会　1

高知県

福岡県　【福岡県救急業務メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
福岡県救急業務メディカルコントロール協議会	上野　道雄 福岡県医師会 副会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117		
北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会	伊藤　重彦 北九州市立八幡病院 院長兼救命救急センター統括	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	北九州市消防局 行橋市消防本部 中間市消防本部 苅田町消防本部 京築広域圏消防本部 遠賀郡消防本部	北九州市立八幡病院救命救急センター 北九州総合病院救命救急センター【他】
福岡地域救急業務メディカルコントロール協議会	寺坂　禮治 福岡市医師会 副会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	福岡市消防局 糸島市消防本部 筑紫野太宰府消防組合消防本部 春日・大野城・那珂川消防組合消防本部 粕屋南部消防本部 粕屋北部消防本部 宗像地区消防本部	済生会福岡総合病院救命救急センター 福岡大学病院救命救急センター 九州大学病院救命救急センター 福岡東医療センター救命救急センター【他】 九州医療センター広域・救命救急センター 【他】
筑豊地域救急業務メディカルコントロール協議会	松浦　尚志 飯塚医師会 会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	直方市消防本部 飯塚地区消防本部 田川地区消防本部 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	飯塚病院救命救急センター【他】
筑後地域救急業務メディカルコントロール協議会	坂本　照夫 久留米大学病院 名誉教授	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	大牟田市消防本部 久留米広域消防本部 柳川市消防本部 筑後市消防本部 みやま市消防本部 八女消防本部 甘木・朝倉消防本部	久留米大学病院高度救命救急センター 聖マリア病院救命救急センター【他】

救命救急センター設置状況 一覧表　（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	北九州市立八幡病院
②	済生会福岡総合病院
❸	久留米大学病院
④	飯塚病院
⑤	福岡大学病院
⑥	北九州総合病院
⑦	九州大学病院
⑧	聖マリア病院
⑨	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター
⑩	独立行政法人国立病院機構九州医療センター

地域ＭＣ協議会　４

福　岡　県

凡　例

- 組合消防
- 単独常備
- ◎ 本部所在地
- ○ 救命救急センター
- ● ドクターヘリ基地施設（救命救急センター）

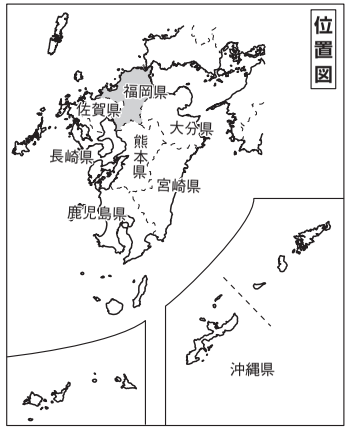

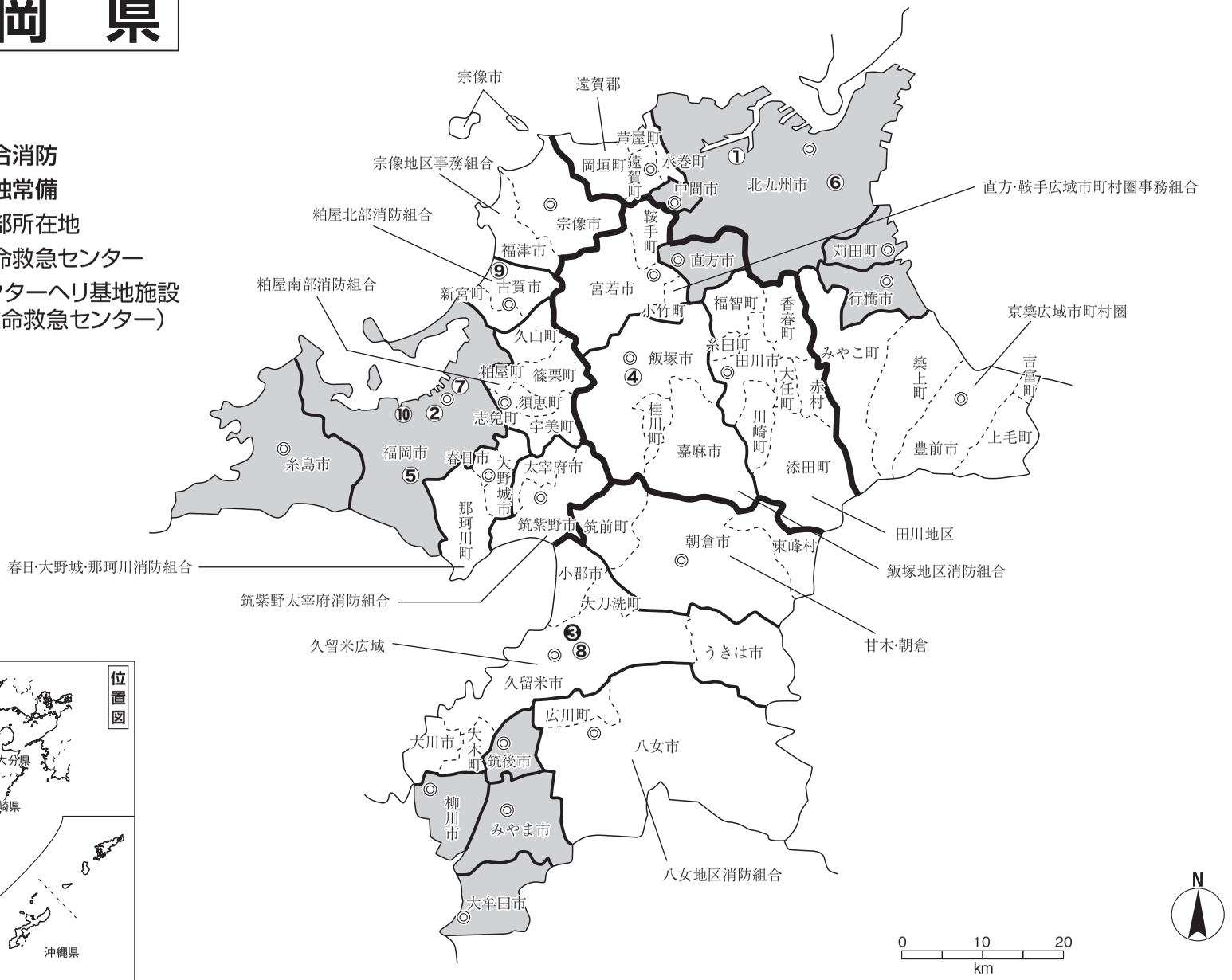

佐賀県　【佐賀県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
佐賀県メディカルコントロール協議会	枝国 源一郎 佐賀県医師会 常任理事	佐賀県政策部危機管理・報道局消防防災課 佐賀市城内一丁目1-59 0952-25-7026 0952-25-7262		
佐賀県中部地区メディカルコントロール協議会	吉原　正博 佐賀市医師会 会長	佐賀広域消防局消防課 佐賀市兵庫北三丁目５－１ 0952-33-6761 0952-31-2119	佐賀広域消防局	佐賀大学医学部附属病院 佐賀県医療センター好生館
佐賀県東部地区メディカルコントロール協議会	原田　良策 鳥栖三養基医師会 会長	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部警防課 鳥栖市本町三丁目1488-1 0942-83-7995 0942-84-2397	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部	今村病院 やよいがおか鹿毛病院 東佐賀病院
佐賀県北部地区メディカルコントロール協議会	渡辺　尚 唐津東松浦医師会 会長	唐津市消防本部警防課 唐津市二タ子三丁目2-46 0955-72-4148 0955-74-0119	唐津市消防本部	唐津赤十字病院 済生会唐津病院
佐賀県西部地区メディカルコントロール協議会	小嶋　秀夫 伊万里・有田地区医師会 会長	伊万里・有田消防本部救急課 伊万里市立花町1355-3 0955-23-1199 0955-22-7598	伊万里・有田消防本部	伊万里・有田共立病院 山元記念病院 西田病院
佐賀県南部地区メディカルコントロール協議会	古賀　義行 武雄杵島地区医師会 会長	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部警防課 武雄市武雄町大字富岡12634番地1 0954-23-0115 0954-23-0139	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部	嬉野医療センター 織田病院 白石共立病院 新武雄病院

救命救急センター設置状況 一覧表　（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶※	佐賀県医療センター好生館
❷※	佐賀大学医学部附属病院
③	唐津赤十字病院
④	独立行政法人国立病院機構　嬉野医療センター

※２施設でドクターヘリ１機

地域ＭＣ協議会　５

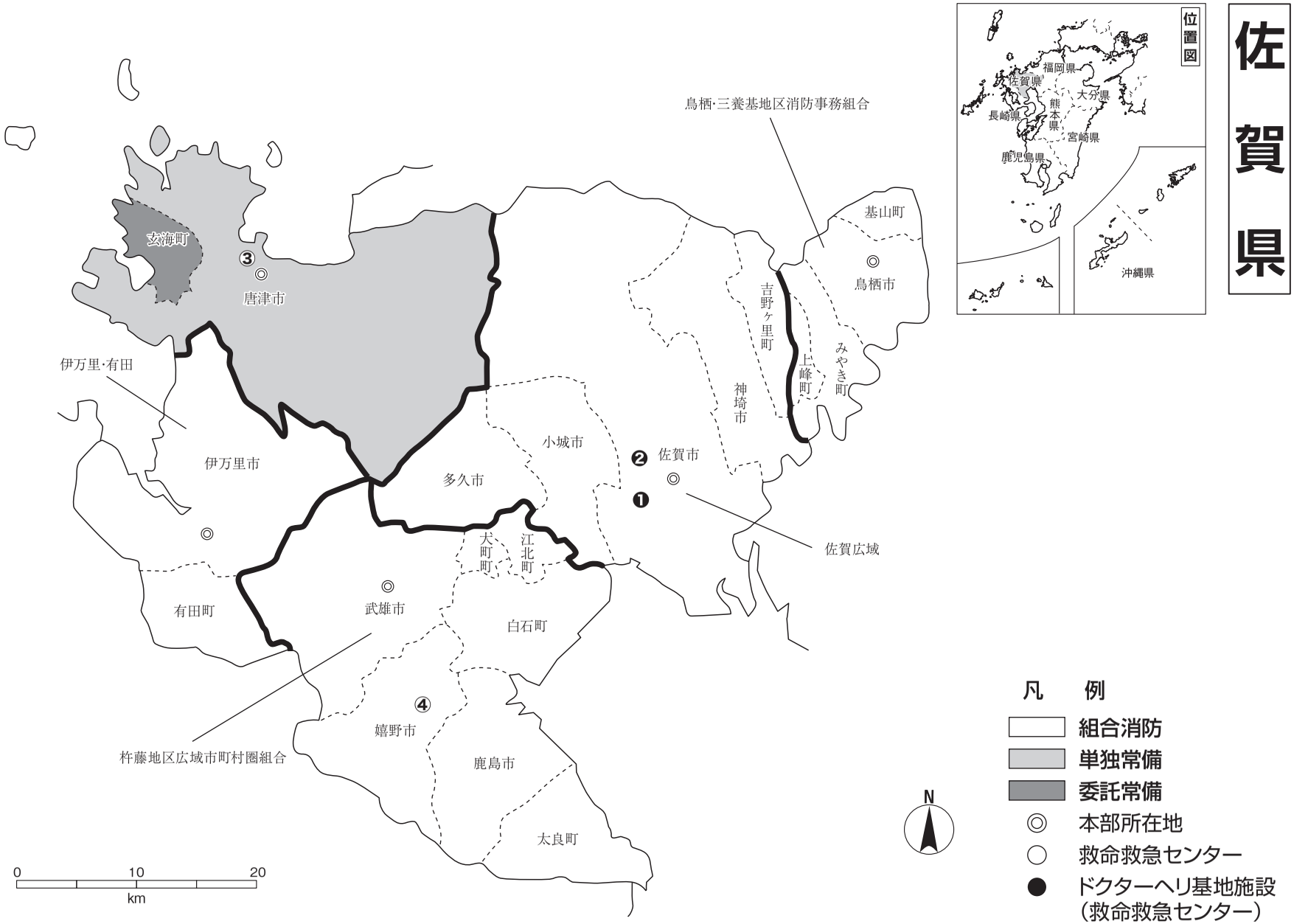
位置図
福岡県
佐賀県
大分県
熊本県
長崎県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県
佐賀県
鳥栖・三養基地区消防事務組合
玄海町
③
唐津市
伊万里・有田
伊万里市
有田町
武雄市
杵藤地区広域市町村圏組合
④
嬉野市
多久市
小城市
②
佐賀市
①
佐賀広域
神埼市
吉野ヶ里町
上峰町
みやき町
基山町
鳥栖市
犬町町
江北町
白石町
鹿島市
太良町
0
10
20
km
N
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）

長崎県　【長崎県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
長崎県メディカルコントロール協議会	森崎　正幸 長崎県医師会 医師会長	長崎県消防保安室消防班 長崎市尾上町3－1 095-895-2146 095-821-9202		
長崎地域メディカルコントロール協議会	宮村　庸剛 長崎市医師会 救急医療担当理事	長崎市消防局警防課 長崎市興善町3－1 095-822-0448 095-829-1067	長崎市消防局	長崎大学病院 高度救命救急センター
県北地域メディカルコントロール協議会	清水　輝久 佐世保市医師会 救急医療担当理事	佐世保市消防局警防課 佐世保市平瀬町9－2 0956-23-2598 0956-23-8011	佐世保市消防局 平戸市消防本部 松浦市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター 佐世保市総合医療センター
県央・県南地域メディカルコントロール協議会	中道　親昭 独立行政法人国立病院機構　長崎医療センター 高度救命救急センター長	県央消防本部警防救急課 諫早市鷲崎町221番地1 0957-23-0119 0957-22-8119	県央地域広域市町村圏組合消防本部 島原地域広域市町村圏組合消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
下五島地域メディカルコントロール協議会	浦　繁郎 五島医師会 医師会長	五島市消防本部消防課 五島市吉久木町628番地5 0959-72-3131 0959-72-1512	五島市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
上五島地域メディカルコントロール協議会	神田　聡 長崎県上五島病院 病院長	新上五島町消防本部警防課 南松浦郡新上五島町七目郷902－1 0959-42-3240 0959-42-0448	新上五島町消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
壱岐地域メディカルコントロール協議会	品川　敦彦 医療法人協生会品川病院 院長	壱岐市消防本部警防課 壱岐市芦辺町中野郷西触411番地2 0920-45-3037 0920-45-0992	壱岐市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
対馬地域メディカルコントロール協議会	八坂　貴宏 対馬市医師会 救急・防災理事	対馬市消防本部警防課 対馬市厳原町桟原52－2 0920-52-0119 0920-52-1194	対馬市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター

救命救急センター設置状況 一覧表　（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	独立行政法人国立病院機構　長崎医療センター
②	長崎大学病院
③	佐世保市総合医療センター

地域ＭＣ協議会　７

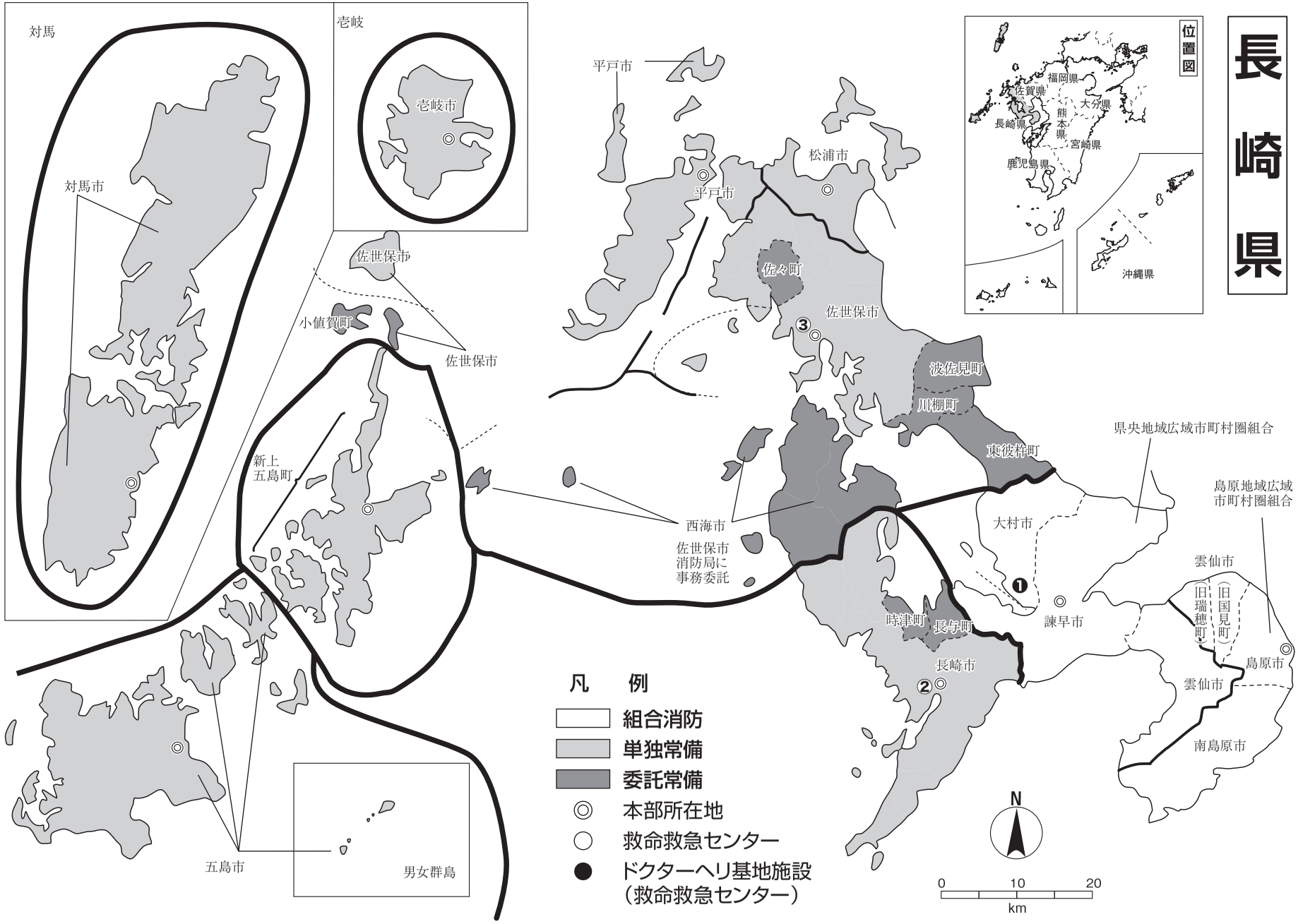
長崎県
位置図
福岡県
佐賀県
大分県
熊本県
長崎県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県
対馬
対馬市
壱岐
壱岐市
平戸市
松浦市
佐々町
佐世保市
小値賀町
佐世保市
波佐見町
川棚町
東彼杵町
県央地域広域市町村圏組合
島原地域広域
市町村圏組合
新上
五島町
西海市
佐世保市
消防局に
事務委託
大村市
雲仙市
諫早市
時津町
長与町
長崎市
島原市
雲仙市
南島原市
五島市
男女群島
凡　例
組合消防
単独常備
委託常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
N
0
10
20
km

熊本県　【熊本県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
熊本県メディカルコントロール協議会	笠岡　俊志 熊本大学医学部付属病院 教授	総務部市町村・税務局消防保安課 熊本市中央区水前寺６－１８－１ 096-333-2116 096-383-1503		
熊本市メディカルコントロール協議会	桑原　謙 熊本赤十字病院 第2救急科部長	熊本市消防局 熊本市中央区大江３－１－３ 096-363-0119 096-366-6679	熊本市消防局 （事務受託：益城町、西原村）	熊本赤十字病院 国立病院機構熊本医療センター 済生会熊本病院 熊本市民病院 熊本大学医学部附属病院 熊本地域医療センター
山鹿鹿本地域メディカルコントロール協議会	幸村　克典 鹿本医師会 会長	山鹿市消防本部 山鹿市南島１２７０－１ 0968-43-1289 0968-43-8872	山鹿市消防本部	山鹿市民医療センター 保利病院 熊本市立植木病院
人吉下球磨地域メディカルコントロール協議会	木村　正美 人吉医療センター 院長	人吉下球磨消防組合消防本部 人吉市下林町1 0966-22-5241 0966-22-5240	人吉下球磨消防組合消防本部	人吉医療センター
上益城地域メディカルコントロール協議会	山地　陽一 山地外科胃腸科医院 院長	上益城郡医師会 上益城郡御船町御船９８６ 096-282-0461 096-282-3217	上益城消防組合消防本部	熊本赤十字病院 済生会熊本病院
上球磨メディカルコントロール協議会	松本　典生 上球磨消防本部 消防長	上球磨消防組合消防本部 球磨郡多良木町大字多良木3146-1 0966-42-3181 0966-42-2547	上球磨消防組合消防本部	公立多良木病院
八代地域メディカルコントロール協議会	金子　泰史 熊本労災病院 院長相談役	八代広域行政事務組合消防本部 八代市大村町970 0965-32-6181 0965-32-9251	八代広域行政事務組合消防本部	熊本労災病院 熊本総合病院
阿蘇地域メディカルコントロール協議会	上村　晋一 阿蘇立野病院 院長	阿蘇広域行政事務組合消防本部 阿蘇市黒川1423-1 0967-34-0048 0967-34-0213	阿蘇広域行政事務組合消防本部	阿蘇医療センター 小国公立病院 阿蘇立野病院 阿蘇温泉病院 大阿蘇病院
有明地域メディカルコントロール協議会	吉田　耕之 有明広域行政事務組合消防本部 消防長	有明広域行政事務組合消防本部 玉名市築地468 0968-73-5271 0968-74-0030	有明広域行政事務組合消防本部	荒尾市民病院 公立玉名中央病院 和水町立病院
水俣芦北地域メディカルコントロール協議会	坂本　不出夫 国保水俣市立総合医療センター 水俣市病院事業管理者	水俣芦北広域行政事務組合消防本部 水俣市ひばりヶ丘3番12号 0966-63-1191 0966-63-7090	水俣芦北広域行政事務組合消防本部	国保水俣市立総合医療センター
宇城地域メディカルコントロール協議会	坂本　勝男 宇城広域連合消防本部 消防長	宇城広域連合消防本部 宇土市新松原町159-1 0964-22-0554 0964-22-0270	宇城広域連合消防本部	済生会熊本病院
菊池地域メディカルコントロール協議会	上山　秀嗣 熊本再春医療センター 院長	菊池広域連合消防本部 菊池郡菊陽町原水7-1 096-232-9331 096-232-9333	菊池広域連合消防本部	熊本再春医療センター
天草地域メディカルコントロール協議会	酒井　一守 天草郡市医師会 会長	天草広域連合消防本部 天草市本渡町広瀬1687-2 0969-22-0119 0969-22-3221	天草広域連合消防本部	天草地域医療センター 天草中央総合病院 上天草総合病院 河浦病院

救命救急センター設置状況　一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	熊本赤十字病院
②	独立行政法人国立病院機構　熊本医療センター
③	済生会熊本病院

地域ＭＣ協議会　12

熊本県

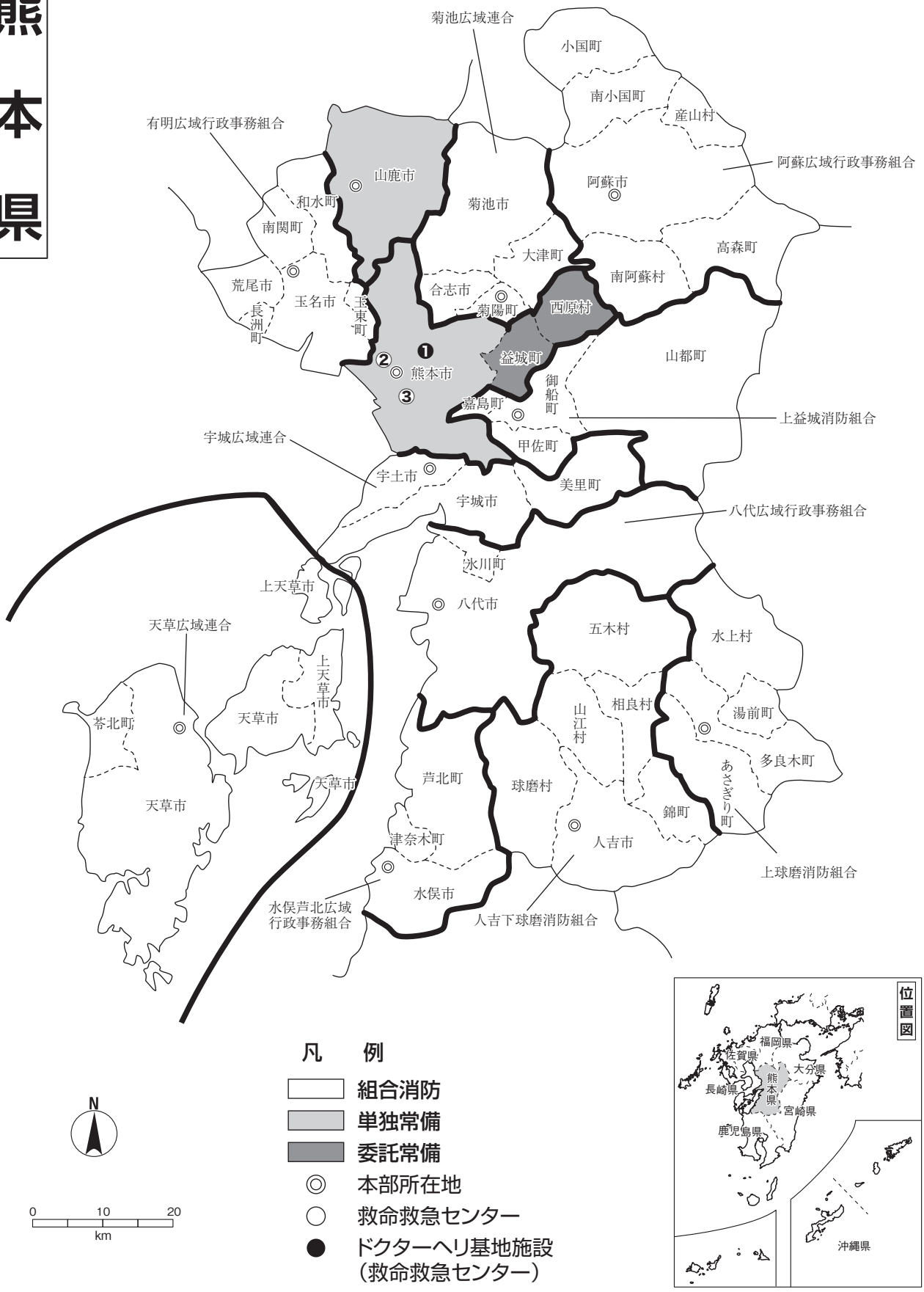

大分県　【大分県救急搬送協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
大分県救急搬送協議会 大分県メディカルコントロール協議会	河野　幸治 大分県医師会 副会長 山本　明彦 大分救急医学会 副会長	大分県生活環境部消防保安室 大分県大分市大手町3丁目1－1 097-506-3158 097-533-0930	大分市消防局 別府市消防本部 中津市消防本部 佐伯市消防本部 臼杵市消防本部 津久見市消防本部 竹田市消防本部 豊後高田市消防本部 宇佐市消防本部 豊後大野市消防本部 由布市消防本部 国東市消防本部 日田玖珠広域消防組合消防本部 杵築速見消防組合消防本部	アルメイダ病院 大分大学医学部附属病院 大分県立病院 新別府病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	大分市医師会立アルメイダ病院
❷	大分大学医学部附属病院
③	大分県立病院
④	国家公務員共済組合連合会新別府病院

地域ＭＣ協議会　１

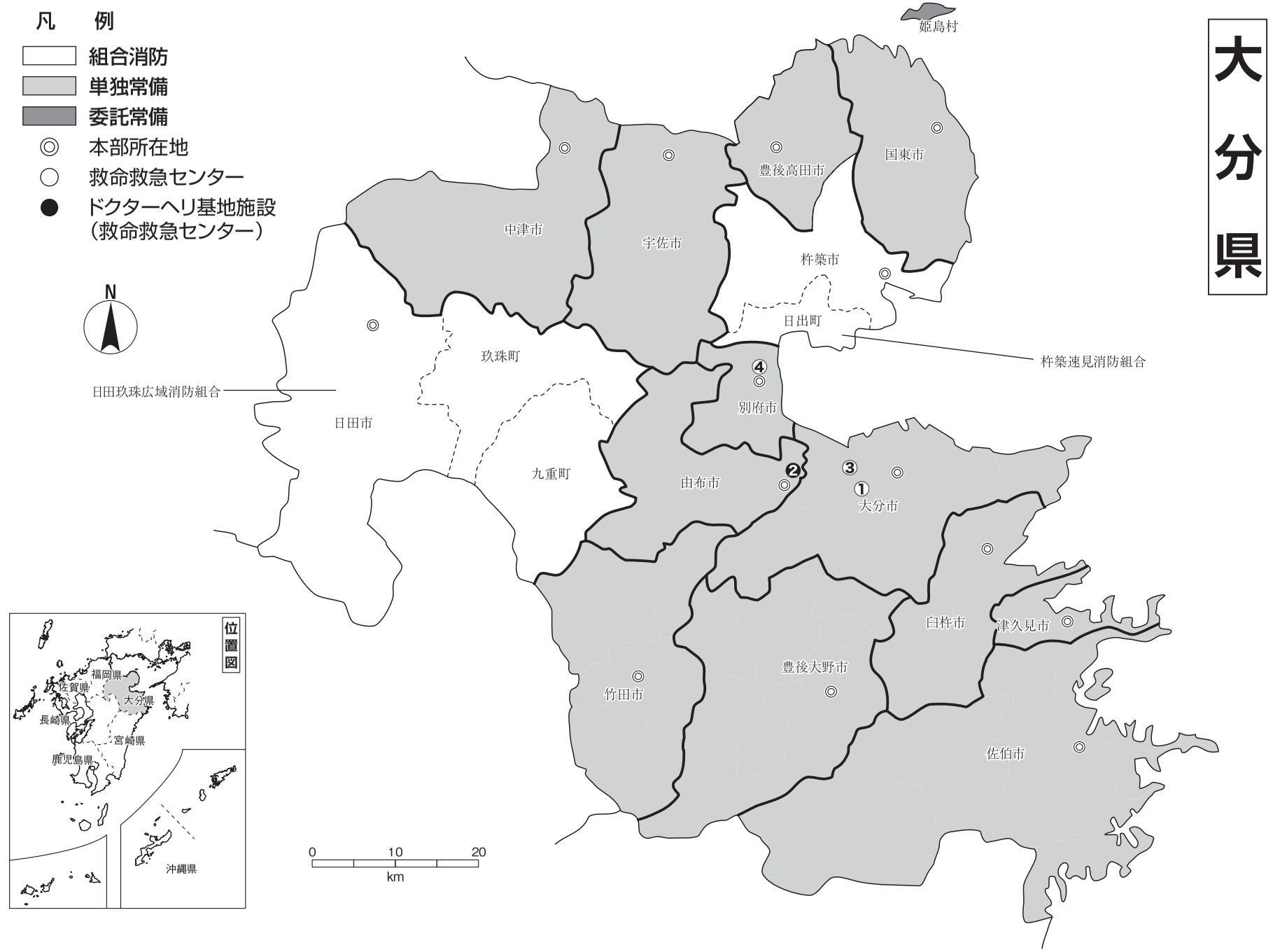

大分県

宮崎県　【宮崎県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
宮崎県メディカルコントロール協議会	山村　善教 宮崎県医師会 副会長（救急医療担当）	宮崎県危機管理局消防保安課 宮崎市橘通東2丁目10番1号　宮崎県庁総務部危機管理局内 0985-26-7627 0985-26-7304		
宮崎地区メディカルコントロール協議会	川名　隆司 宮崎市郡医師会 会長	宮崎市消防局警防課 宮崎市和知川原1丁目64番地2　宮崎市消防局内 0985-32-4903 0985-27-8675	宮崎市消防局	県立宮崎病院 宮崎大学医学部附属病院
都城地区メディカルコントロール協議会	田口　利文 都城市北諸県市郡医師会 会長	都城市消防局警防救急課 都城市菖蒲原町19号7番地　都城市消防局内 0986-22-8883 0986-24-7345	都城市消防局	都城市郡医師会病院
延岡地区メディカルコントロール協議会	吉田　建世 延岡市医師会 会長	延岡市消防本部警防課 延岡市野地町5丁目2761番地　延岡市消防本部内 0982-22-7105 0982-31-0303	延岡市消防本部 西臼杵広域行政事務組合消防本部	県立延岡病院
日向地区メディカルコントロール協議会	千代反田　晋 日向市東臼杵郡医師会 会長	日向市消防本部警防課 日向市亀崎2丁目23番地　日向市消防本部内 0982-53-5948 0982-52-3119	日向市消防本部	県立延岡病院
南那珂地区メディカルコントロール協議会	中村　彰伸 南那珂地区医師会 会長	日南市消防本部警防課 日南市大字殿所2026番地9　日南市消防本部内 0987-23-7584 0987-23-7653	日南市消防本部 串間市消防本部	県立日南病院 串間市民病院
西都児湯メディカルコントロール協議会	立野　進 都農町国民健康保険病院 院長	宮崎県東児湯消防組合消防本部 児湯郡高鍋町大字上江4526番地　宮崎県東児湯消防組合消防本部内 0983-22-1360 0983-22-1370	西都市消防本部 宮崎県東児湯消防組合消防本部	県立宮崎病院
西諸地区メディカルコントロール協議会	内村　大介 西諸医師会 会長	西諸広域行政事務組合消防本部 小林市真方493番地　西諸広域行政事務組合消防本部内 0984-23-0234 0984-23-6560	西諸広域行政事務組合消防本部	市立小林病院 市立えびの病院

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	県立宮崎病院
②	県立延岡病院
❸	宮崎大学医学部附属病院

地域ＭＣ協議会　７

宮　崎　県

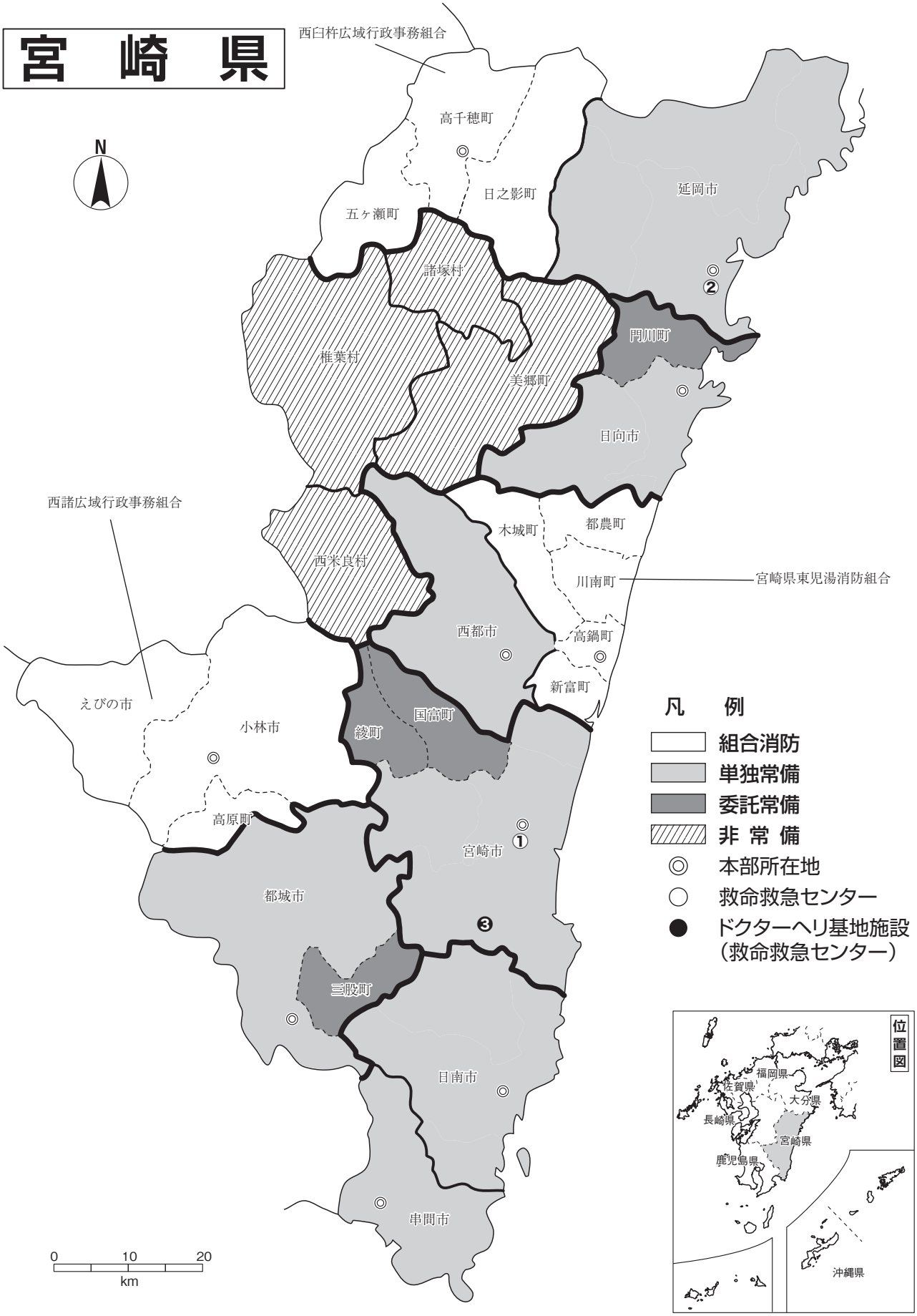

鹿児島県　【鹿児島県救急業務高度化協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
鹿児島県救急業務高度化協議会	吉原　秀明 鹿児島県医師会 救急担当理事	鹿児島県危機管理局消防保安課 鹿児島市鴨池新町10番1号 099-286-2259 099-286-5521		
薩摩地域救急業務高度化協議会	米盛　公治 米盛病院 病院長	鹿児島市消防局警防課 鹿児島市山下町15－1 099-222-0960 099-225-8119	鹿児島市消防局 日置市消防本部 指宿南九州消防組合消防本部 枕崎市消防本部 南さつま市消防本部	鹿児島市立病院救急救命センター 外科馬場病院 国立病院機構指宿医療センター 県立薩南病院【他】
北薩地域救急業務高度化協議会	石部　良平 川内市医師会立市民病院 院長	薩摩川内市消防局警防課 薩摩川内市中郷町5031番地1 0996-22-0119 0996-20-3430	薩摩川内市消防局 出水市消防本部 いちき串木野市消防本部 さつま町消防本部 阿久根地区消防組合消防本部	川内市医師会立市民病院 出水市総合医療センター いちき串木野市医師会立脳神経外科センター 薩摩郡医師会病院 出水郡医師会広域医療センター【他】
姶良伊佐地域救急業務高度化協議会	佐藤　昭人 姶良地区医師会 会長	霧島市消防局警防課 霧島市国分中央三丁目41-5 0995-64-0432 0995-64-0845	霧島市消防局 姶良市消防本部 伊佐湧水消防組合消防本部	霧島市立医師会医療センター 青雲会病院 県立北薩病院【他】
大隅地域救急業務高度化協議会	小倉　雅 おぐら病院 理事長	大隅肝属地区消防組合警防課 鹿屋市新川町800 0994-52-1193 0994-40-0201	大隅肝属地区消防組合消防本部 垂水市消防本部 大隅曽於地区消防組合消防本部	大隅鹿屋病院 垂水市立医療センター垂水中央病院 曽於医師会立病院【他】
熊毛地域救急業務高度化協議会	田上　寛容 熊毛地区医師会 会長	熊毛地区消防組合警防課 西之表市鴨女町248 0997-23-0119 0997-23-4198	熊毛地区消防組合消防本部	種子島医療センター【他】
大島地域救急業務高度化協議会	野﨑　義弘 奄美市住用国民健康保険診療所 所長	大島地区消防組合警防課 奄美市名瀬小浜町27－5 0997-52-0100 0997-52-5107	大島地区消防組合消防本部 沖永良部与論地区広域事務組合消防本部 徳之島地区消防組合消防本部	県立大島病院 沖永良部徳洲会病院 徳之島徳洲会病院【他】

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
❶	鹿児島市立病院
②	鹿児島大学病院
❸	県立大島病院

地域ＭＣ協議会　６

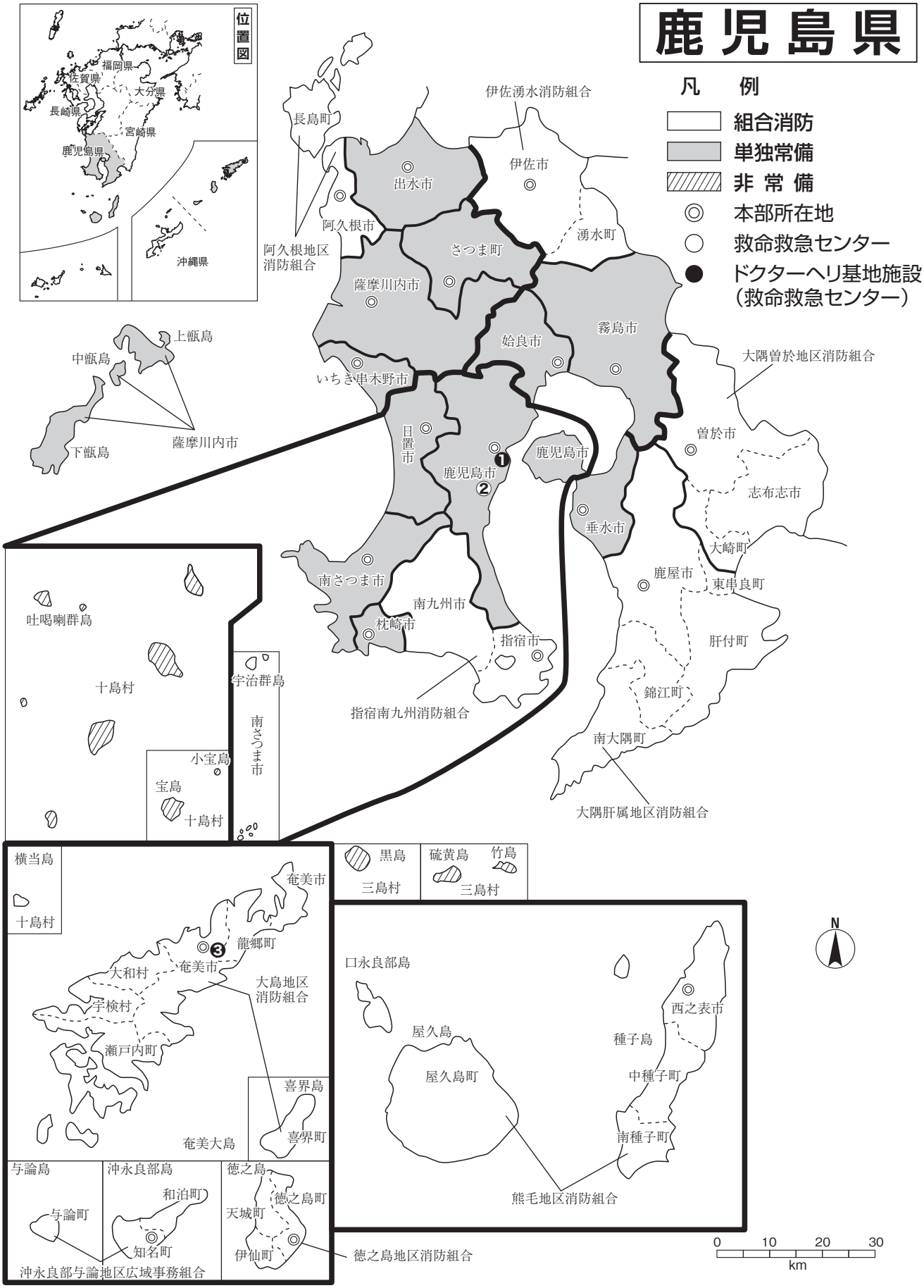
鹿児島県
凡　例
組合消防
単独常備
非常備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
位置図
福岡県
佐賀県
大分県
長崎県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県
伊佐湧水消防組合
長島町
出水市
伊佐市
阿久根市
湧水町
阿久根地区
消防組合
さつま町
薩摩川内市
霧島市
姶良市
大隅曽於地区消防組合
上甑島
中甑島
いちき串木野市
日置市
曽於市
下甑島
薩摩川内市
鹿児島市
志布志市
垂水市
大崎町
南さつま市
鹿屋市
東串良町
南九州市
枕崎市
指宿市
肝付町
指宿南九州消防組合
錦江町
南大隅町
大隅肝属地区消防組合
吐噶喇群島
十島村
宇治群島
南さつま市
小宝島
宝島
十島村
横当島
十島村
奄美市
龍郷町
大和村
奄美市
大島地区
消防組合
宇検村
瀬戸内町
喜界島
喜界町
奄美大島
与論島
沖永良部島
徳之島
和泊町
与論町
天城町
徳之島町
知名町
伊仙町
沖永良部与論地区広域事務組合
徳之島地区消防組合
黒島
硫黄島
竹島
三島村
三島村
口永良部島
屋久島
屋久島町
西之表市
種子島
中種子町
南種子町
熊毛地区消防組合
N
0
10
20
30
km

沖縄県　【沖縄県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
沖縄県メディカルコントロール協議会	佐々木　秀章 沖縄赤十字病院 救急第一部長	沖縄県知事公室防災危機管理課 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 098-866-2143 098-866-3204		
北部地区メディカルコントロール協議会	高良　剛ロベルト 沖縄県立北部病院 救急科部長	金武地区消防衛生組合消防本部 沖縄県国頭郡金武町字金武7745 098-968-2020 098-968-2429	名護市消防本部 本部町今帰仁村消防組合消防本部 国頭地区行政事務組合消防本部 金武地区消防衛生組合消防本部	沖縄県立北部病院 北部地区医師会病院
中部地区メディカルコントロール協議会	久場　良也 かりゆし会ハートライフ病院 副院長	うるま市消防本部 沖縄県うるま市字大田44-1 098-973-4838 098-973-8313	うるま市消防本部 沖縄市消防本部 中城北中城消防組合消防本部 比謝川行政事務組合ニライ消防本部 金武地区消防衛生組合消防本部 宜野湾市消防本部	沖縄県立中部病院
南部地区メディカルコントロール協議会	梅村　武寛 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 救命救急センター長	浦添市消防本部 沖縄県浦添市前田2-14-1 098-875-0119 098-988-0403	浦添市消防本部 豊見城市消防本部 糸満市消防本部 島尻消防組合 久米島町消防本部 那覇市消防局 東部消防組合消防本部	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 琉球大学医学部付属病院 浦添総合病院
宮古地区メディカルコントロール協議会	小山　智士 沖縄県立宮古病院 救急科医師	宮古島市消防本部 沖縄県宮古島市平良字下里1792-6 0980-72-4358 0980-73-1682	宮古島市消防本部	沖縄県立宮古病院
八重山地区メディカルコントロール協議会	上原　秀政 上原内科 院長	石垣市消防本部 沖縄県石垣市字真栄里668番地 0980-82-0119 0980-83-6698	石垣市消防本部	沖縄県立八重山病院

※金武地区消防衛生組合消防本部は、北部地区メディカルコントロール協議会と中部地区メディカルコントロール協議会を重複している。

救命救急センター設置状況 一覧表

（令和元年8月1日現在）

救命救急センター	施　設　名
①	沖縄県立中部病院
❷	浦添総合病院
③	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

地域ＭＣ協議会　５

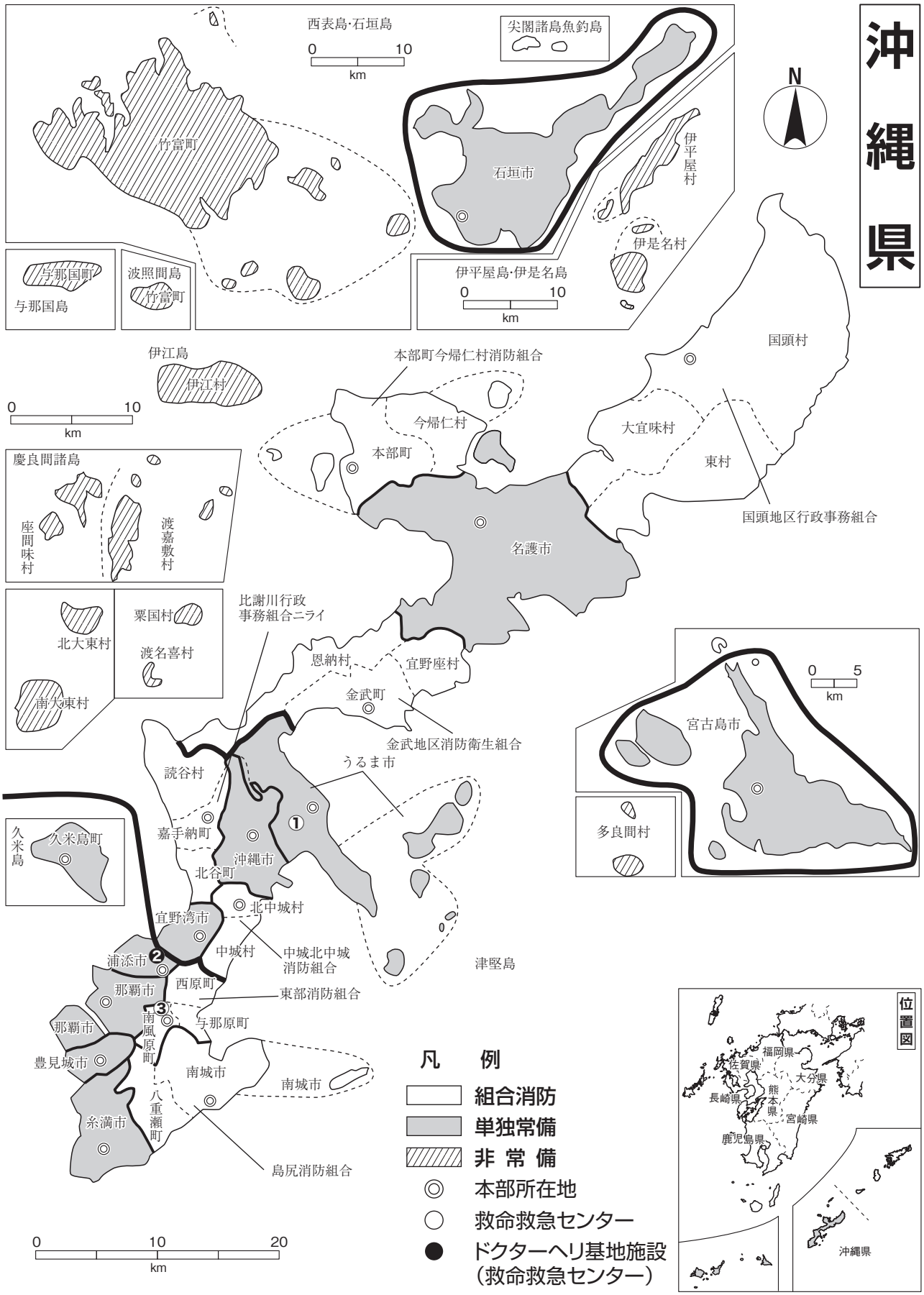
沖縄県
N
西表島･石垣島
0 10 km
尖閣諸島魚釣島
竹富町
石垣市
伊平屋村
伊是名村
与那国町
与那国島
波照間島
竹富町
伊平屋島･伊是名島
0 10 km
伊江島
伊江村
0 10 km
本部町今帰仁村消防組合
今帰仁村
本部町
国頭村
大宜味村
東村
国頭地区行政事務組合
名護市
慶良間諸島
座間味村
渡嘉敷村
北大東村
南大東村
栗国村
渡名喜村
比謝川行政事務組合ニライ
恩納村
宜野座村
金武町
金武地区消防衛生組合
0 5 km
宮古島市
多良間村
うるま市
読谷村
嘉手納町
①
沖縄市
北谷町
北中城村
久米島
久米島町
宜野湾市
中城村
中城北中城消防組合
②
浦添市
西原町
津堅島
那覇市
東部消防組合
③
南風原町
与那原町
那覇市
豊見城市
南城市
南城市
八重瀬町
糸満市
島尻消防組合
0 10 20 km
凡　例
組合消防
単独常備
非 常 備
本部所在地
救命救急センター
ドクターヘリ基地施設
（救命救急センター）
位置図
福岡県
佐賀県
大分県
長崎県
熊本県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

MEMO